下改萬治爲寛文

行をも仰付らる。(日記。)〇五日蒲御例のごとし。此日万治四年を改て寛文元年と稱すべき由仰出さる。こは去月廿五日京にて改元ありし。昨日京職より注進ありしによれり。夜中平家琵琶聞召る。(日記。御側日記。)〇六日松平越後守光長。松平加賀守綱紀に御使もて盃を給ふ。此日先に地所收公あり。木所にて代地給ひし市人を町奉行聽にめして。金銀頒布せらるる事差あり。(日記。)〇七日不時朝會あり。水谷左京亮勝宗參觀す。仙石兵部少輔忠俊就封の暇給ふ。目付森川小左衛門之俊。美濃國天主教査撿挙り暇給ふ。寄合神保左京茂明甲府在番はてゝ歸謁す。松平大隅守光久始め。御使もて盃給る者四人。(日記。)〇八日松平大膳大夫綱廣に御使立て盃を下さる。(日記。)〇九日駿瓜を　御宮。　雨潮に進薦し給ふ。(日記。)〇十日家門諸大名を饗せられて猿樂あり。樂は竹生島。忠度。松風。土蜘。蟻通。谷行。祝言。狂言五番。庖丁聖。空穗猿。柿山伏。鐘物師。老武者。久久にて催されしとて。猿樂に時服羣脚を下さる。此日後圓御方方へ盃を賜らせ給ふ。(日記。御側日記。)〇十一日　本理院殿に盃進らせらる。又藤堂大學頭高次初め。御使にて給るもの四人。(日記。)〇十二日角太河の邊へ放鷹にならせ給ひ。御獲物若干と。例は老臣一人づゝ供奉すといへ共。けふは夏の仰により其事なし。(日記。)〇十三日家門并に保科肥後守正之。酒井空印入道忠勝へ御使にて鯛川烏を給ふ。松平伊豫守綱政。有馬松千代賴利も同じ。松平式部大輔忠次病臥によて。使番四尾藤兵衛政氏まてとはせ給ふ。　內裏新造有ければ。高家戸田土佐守氏豐賀使命ぜられて暇給ひ。　大內に伽羅井に練絹五十反。　仙洞へ伽羅。晒布五十匹。　女院へ伽羅八丈。紬廿反。晒布廿匹。　新院へ伽羅。晒布三十疋。　女御に伽羅。晒布廿疋。　親王へ珊瑚二枝。練絹廿反進らせ給ふ。下野國大田原城主大田原備前守政清遺領一万二千四百石の內。一万四千石を長子主膳高清。千石を次男長次郎爲清に分たしめらる。此政清は故備前守晴清が子にて。寛永八年二月五日父うせければ家をつぎ。四月十一日就封を謝せし日初て見え奉り。十一年閏七月より佐倉城番。十四年十月より駿州城番。十七年日光御參の時搆造の事を勤め。十八年日光　御廟の造營の事に預り。慶安元年十二月晦日叙留まて備前守と稱し。此三月五日五十歳にて卒せしこ。(御側日記。日記。寛永系圖。藩翰譜。)〇十四日保科肥後守正之病愈てまう登る。松平筑後守豐昌に御使もて盃を給ふ。(日記。)〇十五日月次こ。相良堂岐守頼寛始め參覲六人。丹羽左京大夫光重　初め就封二人。圓滿院門跡常尊は三宮(後四院皇子永悟法親王。)入室を謝し。使もて薫衣香を献じ。三宮よりも太刀目錄献ぜらる。西本願寺門跡光圓使して。一種二荷捧げて兒の得度を謝し奉る。九鬼式部少輔隆季が弟十郎左衛門隆重初見の禮をとる。大番近藤助右衛門政勝。美濃部權之助茂正。長田喜左衛門重昌洛外大井川邊堤防修築はてゝ歸謁す。寄合大久保頼母忠賢が家士一人死罪に處せらる。こは此五日小普請天野彦右衛門景正が伯父三右衛門某と雉子橋邊にて爭鬪し。三右衛門某を殺したるによてなり。よて彦右衛門景正が屬する所の本多美作守忠相が家士して。檢使たらしむべしと命ぜらる。(日記。)〇十六日松平加賀守綱紀。立花飛驒守忠茂が證人交代あり。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮御參あり。先導酒井雅樂頭忠清。御刀松平因幡守信興。御沓石川能登守乘政其他例のごとし。此日平家琵琶聞召る。(日記。御側日記。)〇十九日酒井空印入道忠勝をめして御茶賜り。饗膳下され。酒井雅樂頭忠清并に老臣みな伴食せしめらる。御茶は茶道役宗忍點じて御前に供す。めし上られて其御茶碗のまゝ喫すべきむれにて空印へ賜ふ。空印拜飲して後。重れて御前にめし。獅々香爐青磁香盒を下さる。此日鍋島左衛門はじめ。御使にて給たまふもの三人。(日記。御側日記。)〇廿日紅葉山　大猷院殿靈廟へ詣給ふ。先導酒井雅樂頭忠清。御刀本多佐渡守忠隆。御沓牧野長門守成房。供奉は阿部豐後守忠秋。稻葉美濃守正則。御側土屋但馬守數直。陪拜は水羽柢なり。例のごとし。(日記。御側日記。)〇廿一日書院。大番士等新に廐米賜はるもの十九人。本所邊御家人宅地修築の事。本所奉行に命ぜらる。(日記。)〇廿二日癸者番小笠原壹岐守忠知病免す。後圍へ伽羅一木つかはさる。(日記。御側日記。)〇廿三日拂方納戸頭加々爪半之丞保忠。元方納戸頭石巻權右衛門康貞共に病免す。酒井雅樂頭忠清御前にて鯛下さる。京極近江守高規には　御使もてたまふ。(日記。)〇廿四日紅葉山　吉德院殿靈廟に詣給ふ。先導は酒井雅樂頭忠清。御刀は大久保出羽守忠朝。御沓は石川能登守乘政。陪拜豫參十七日の如し。供奉は阿部豐後守忠秋こ。此日日門錦寺にて。高家品川內膳正高如慰勞の御使す。(日記。御側日記。)〇廿六日不時朝會あり。本多越前守利長はじめ參覲三人。大田原主膳正高清より。亡父備前守政清遺物延壽の刀を奉る。松平佐渡守康尙子數馬忠充。四郷若狹守延貞が子主殿重貞初見の禮をとる。井上內藏允政明分地を謝し奉る。此日大番組頭築田半兵衛直次は拂方納戸頭になり。雨宮權左衛門正種は元方納戸頭になる。(日記。)〇廿八日月次拜賀例のごとし。大坂城番水野出羽守忠職參府す。一身田門跡堯延使して太刀目錄献じ。權僧正を謝し奉る。大番に入者四人。〇廿九日祀郎へ御使まて鶴を給ふ。石典廐より黑鷹を献ぜらる。今朝地震により日光山へ驛使を立たまふ。(日記。)◎此月令せらるゝは。半込より筋違橋迄水敲已下損壞せざるやう。常にこゝろを用ゆべきむね。そのほとり宅地ある罹に令すべし。下水道は月番をさだめ。時々浚はしむべし。城溝に塵芥捨しめざるやう。是も令すべしとなり。また令せらるゝは。同所堤溝ともに。その邊宅地

下法度(神田川溝渠、下水道、城溝、城堤)

あるものに分散し。堤上の樹木を培養し。苞をもかりとらしむべし。事なきに堤にのぼり。あるはゆきゝせしむべからずとなり。(大成令。)○六月朔日拜賀例のごとし。鍋島加賀守直能初めて參觀六人。この日令せらるゝには。婢僕一年を期とし。保人より勞出さしめ。明のとしまためしつかふべき旨にて。その限期を過し。券を改ざるうち。物ぬすみ亡命したらん時。その保人をせむるほよろしからず。ざる事うたへ出なば。必ず主の損失たるべき旨臆にて定ぬ。各所村里に至るまでその旨を守り。をこそかに券をとりめし抱ふべし。五年十年を期してかゝえしも前におなじ。但質物のためにその身を質としてつかふるもの。その價ひ終らざるをもて。定期の外にかゝへをくはこの限にあらず。このむねさきぐより令せられし事なれど。みだりになりゆきしにより。此後かたく守るべしとなり。(日記。大成令。)○二日駿瓜を　御宮　兩廟に進薦せらる。(日記。)○三日駿城戍士小栗彌右衛門信清。父大病により歸府の御許あり。(日記。)○五日老臣御前にて劒を給ふ。(日記。)○六日本所新堤成功により。深川の番所を移して中川口に建らる。内藤式部少輔正次が子平八郎正勝中奥小姓になる。(日記。公儀日記。)○七日家門に御使して。栗鶴見鶴を　つかはさる。松平越後守光長。保科肥後守正之にも同じ。(日記。)○八日臨時朔會あり。松平右京大夫賴重はじめ參覲二人。并伊兵部少輔直勝初め。就封

下法度(市街、貨幣、驛路、火災、天主教)

下木下俊治

上本所新堤成即移深川番所于中川口

上婢僕之制

の暇給ばる者十人。戸田伊賀守忠昌子主膳忠眞並に大番の子十六人初見の禮なとる。永井伊賀守尚庸。小笠原山城守長矩奏者番となり。尚庸は鷹坊の事を掌らしめらる。寄合本堂源七郎榮親。齋藤賴母利意下館在番はて〻歸謁す。この日御乘馬並に鞨打あり。小姓小納戸みな汗にうるひしを御覽じて。帷子上下をたまふ。同朋にも帷子一くださる。(日記。御側日記。)○九日大廣間にて猿樂催さる。日毘兩門。增上寺路白以下。東叡の院家。三條の作僧見ることゆるされ鐘せらる。兩典厩もまうのぼられ見たまふ。雁間詰。奏者番。番頭。物頭。諸有司群參す。樂は白毘。生田。敦盛。定家。四行櫓。藤戸。春榮。橋辨慶。狂言六番。昆布樽。嚊宮山伏。金澤地藏。長光。河原太郎。源養なり。(日記。)○十一日御乘馬あり。(御側日記。)○十二日防火命ぜらるゝ大名三人。此日各所の高札をあらためたてらる。市街の令。寛永の新錢通用の令。驛路の令乙未八月二日同じ。火災の時の令は丁酉二月廿五日の如し。天主教の禁は已亥六月廿三日に同じ。(日記。大成令。)○十三日豐後國日出城主木下伊賀守俊治遺領二萬五千石を長子主計俊長につがしめらる。此俊治は故右衛門大夫延俊が子にて。寛永十九年正月七日父延俊死せしかば。五月九日家つぎ。廿年十二月廿九日叙爵して伊賀守と稱し。この四月三日四十八歲にして卒せしなり。此日柳生飛驒守宗冬をめして御兵法あり。(日記。寛永系圖。御側日記。)○十四日不

時朝會あり。太田備中守資宗初め參覲四人。酒井空印入道忠勝に御使して菓鶴をたまふ。酒井雅樂頭忠清には御前にて下さる。此日土井能登守利房奏者番命ぜらる。又土岐山城守賴行大病によく。長子左京亮賴長看侍の暇給ふ。又御乘馬あり。(日記御側日記。)○十五日月次なり。岡部源之助勝政。片桐友之助貞房。水野主殿頭金。神尾權八郎元知。能勢權十郎賴寬。榊原左京久近。石川吉之助尚政共に容形改めて中奥に伺公すべしと命ぜらる。元宿直つかふまつるには及ばずとなり。美濃衆暇給はるもの三人。(日記。御側日記。)○十六日嘉定例のごとし。(日記。)○十七日紅葉山　御宮に阿部豐後守忠秋代參す。御乘馬井に平家琵琶御聽聞あり。(日記。御側日記。)○十八日紀伊大納言賴宣卿拜謁せらる。去年より所勞にてまうのぼられずけふやうやく出仕せられければ。玄關前門まで乘輿を許さる。(日記。)○十九日紀郎に阿部豐後守忠秋御使し。昨日平愈の後初て謁見ありて。悅ばせ給ふ旨つたへらる。(日記。)○廿日東叡山　大猷院殿靈廟に菓菜美濃守正則代參す。(日記。)○廿一日新米を　御宮。　兩廟に進薦せらる。(御側日記。)○廿三日內藤豐前守忠照はじめ。就封の暇給ふ者六人。(日記。)○廿四日三綠山　台德院殿靈廟に阿部豐後守忠秋代參す。この日もとの加藤休意入道明成遺物大燈國師墨跡を。其子內藏助修理のさまも造作の上中下にまたがひよく査檢し。材木を用

下鄭成功

下下法度于小普請奉行

に住居せし鄭成功臺灣の地をせめ取て。かの地住居の閩人をも役取。またことし入貢の關船をもかすめんとす。よて閩人等或は海に入あるは逃去。わづかに二艘崎嶼までのがれ來りしとぞ。(日記。御側日記。)○廿五日御側內藤出雲守忠由遠塞せしめらる。日頃本公のさま御けしきにかなはず。さばく御教誨を蒙るといへども。敬服せずとてなり。(日記。御側日記。)○廿六日高家戶田土佐守氏鄰京より歸謁す。(日記。)○廿七日二條前關白光平公息女を天樹院御方の引とらせたまひ。左典厩にめあはせ進らせん事こほろ〳〵まに御ゆるしあり。此息女の母堂は　東福門院の女五宮に渡らせ給ふとぞ。又松平加賀守綱紀。細川越中守綱利が家士婚嫁の事。今までは御沙汰をふるとなかりしは。今より後は各其主の意にまかすべき旨仰下さる。(日記。)○廿八日月次なり。本多內記政勝始め參覲五人。本多能登守忠義始め。就封の暇給ばる者六人。清閑寺內府共房公使もて任拵を謝せらる。大目付高木伊勢守守久は京の暇給ひ。目付彥坂九兵衛重紹。宮崎助右衛門源仲は大坂目付の暇たまふ。(日記。)○廿九日既和被例のごとし。(日記。)◎此月小普請奉行に條約を下さる。さきぐよりさだめらるゝ手代共に十二組觸頭以下の徒等。奉行小屋塀に出るとき。交代の時刻下々迄みだりならざるやうかたく令すべし。新築はいふ迄もなし。修理のさまも造作の上中下にまたがひよく査檢し。材木を用

る事その所々にかなへる材を考へ。常に蓄て呈すべし。おもて向もほかは節ある木をも用ひ。松栂その他雑木にても苦しからざる處には。みだりに檜を用べからず。すべて材木庫に收貯せしばうけとり用べし。もしいさゝか寸間たがへるとも。久しくたくはへ置ば。腐朽してつゐに用に堪ざるに至れば。相談して用べし。數居鴨居その他短きより。又はほそく挽わりて用る處へ。少しも大なる材木用べからず。檜を屋根に用る時。一坪にいくばくとかれてより定め事なれど。當ざまにより。少しづゝのたがひ有べければ。時々皆こゝろみしめ。その前にかなへるを考へ。よくふきざまを査檢すべし。井筒もおなじく心得べし。釘鎹その他の鐵物うけとる時。はじめ命ぜし寸尺にたがはざるやうに査檢すべし。川べき所々及び員數をことさら點檢すべし。すべて漆物は庫の漆を用る事なれど。功なりし後にはその支用知がたかるべし。是もかれてより査檢すべし。石井に小買物はその數おほければ。區別して善悪品格を假に照してはからふと肝要なり。たとへ假廉たりとも。その品物あしきは用るにたえがたし。又高價にても苦しからざるを。美麗に過て假たるときは彌ふかるべからず。此むね心して査檢すべし。階壁の事は。壁下地をあらく作る時は。泥土おほくつきてかはきがたし。下地よくかはかざるほど中ぬりをなし。重て上ぬりするをもて。下地の繩腐朽しやすく。すみやかに破壊に至れり。修繕も前のごとくなれば。同じく破壊すべきにより。此事こゝろ入べし。諸色入札なさしむる時。くさ〴〵の仕方ある由なれば。わけてこゝろを入。何事によらず詳細にかきて示し。菜の月日菜のかたにつきてうつしとるべしと。あらかじめ市非に令し。扨その日に至らばよく寫させ。入札の期を定め札ひらくときは。市人あさらかに知わかむやうにはからひ。落札を査檢し。さるうへにて保人以下を考覈すべし。市人等はかり合て札いるゝにより。第一より第四までも退けて。第五におとすよしなれば。ほしいまゝに退札いれざるやうに。あらかじめこゝろいるべし。入札開札のさまなどあしければ。爭論もおこり。又その奉行人をうたがふ事もあるべきにより。なるべきほど殿に査檢すべし。木石瓦泥土その他いづれの品にても。府庫または他所よりとりよする事。その日に至り搬送の人夫をはかる時は。運緩さて事ゆかず。かついたづらに人夫を費すに至れば。前日よく査檢さて人夫をはかり。それ〴〵にわかち。其日に至り搬送遲滯なきやうになすべし。水運のものは。潮候おしくては遲滯すべきにより。是も前日よりその候を考へ。人夫以下ついえざるやうにはかるべし。衙夫は所々よりつどへる事なれば。力をつくさゞるさまなり。手代はいふまでもなし。下奉行杖つきのものによくさとして。をこたらしむべからず。もし委任して妨なきは。その費川をゆたかにはかりて授くべし。必川の事ありて。金銀米錢多く出すはさる事なれど。點檢いたらずして浮費となるは。今よりのち會計の時査檢あるべければ。同心手代等に至るまで。その事さとすべし。此條件を守りてをこたらず常にこゝろ入べしとなり。（條令拾遺）

嚴有院殿御實紀卷廿二

寛文元年七月に始り十二月に終る

○七月朔日拜賀例のごとし。松平加賀守綱紀始め就封の暇たまはる者二人。本多越前守利長。稻垣信濃守重昭。六郷伊賀守政勝。坂城加番の暇給ふ。木下主計僉長より亡父伊賀守僉治遺物備前末守の刀を獻ず。大番花井治左衛門定義山城岡桂川堤防修築奉行畢て歸謁し奉る。水戸中納言賴房卿贈物なやまるゝにより。奥書數原清庵宗和をつかはさる。また中將光圀卿のもとへ。松平伊豆守信綱御使し父の卿の病を慰給ふ。（日記。公儀日記。）○二日昨夜より寒熱の御容躰のよしにて。老臣遊暮みなまうのぼる。水府へ小姓組中山主馬信久を遣はされ。黄門の病躰をとはせ給ふ。（日記。御側日記。）○三日保科肥後守正之。酒井忠勝入道空印まうのぼり御けしき伺ふ。空印は御竪所にて拜謁す。此程酷暑により三家使もてうかゞはる。（日記。）○四日万石以上に令せらるは。こたび改元ありしをもて。天主教

下 五畿内堤防成

制禁の高札あらたむべし。邪宗のもの今なを各處より捕へ來ればさる。(日記。)○九日太田備中守資宗水府の御使命ぜられいとまたまふ。連日雨天により。家門國持使もて御けしき伺ひ奉びに封内いよ〳〵こゝろいれ。いぶかしき者あらば捜索すべし。商賈ともに五人組をさだめ。庄屋町年寄をこたりなく査検すべき旨をこそかに令すべし。今より後もし他よりあらはれ。逮捕せられば。其地の庄屋町年寄査検せられて。曲事に行はるべしとなり。此日家門國持尊第諸大名使もて御氣色伺ふ。酒井忠勝入道は御寝所にて拝謁す。小姓組中山主馬信久水府より歸謁す。中納言賴房卿病おもきよし聞えければ。中將光圀卿のもとに太田備中守資宗して。播磨守賴隆看侍の暇給ふ旨つたへらる。(大成令。日記。)○五日御けしき伺ふ事昨日のごとし。松平右京大夫賴重。保科肥後守正之。酒井忠勝入道空印は御座所にて拝謁す。(日記。)○六日星夕の賀物三家より獻ぜらる。

御臺所へも同じ。日光門主守澄法親王よりも同じ賀によて二種一荷捧げらる。紀郎に松平備前守正信遣さる。水黄門の病によてなり。大番松平五郎兵衛昌秀。大竹源太郎正次は六郷川架橋の奉行命ぜらる。大番丸毛兵左衛門利忠。横山勘右衛門一點は三州松應寺修理奉行命ぜられ暇給ふ。(日記。)○七日御病後により。朝會の儀注者昇ありて。白木書院の拝賀なし。大廣間にて一同拝し奉る。けふ雨典厩より橙香獻ぜらる。(御側日記。日記。)○八日小姓組番頭板倉市正重大日光山益使につかはさる。(日記。)○九日太田備中守資宗水府の御使命ぜられいとまたまふ。連日雨天により。家門國持使もて御けしき伺ひ奉る。また　女院より七夕の賀物進らせらる。(日記。御側日記。)○十一日御座所にて囃子あり。猿樂大夫に時服一襲。皷吹の徒へ時服一づゝたまふ。水戸中將光圀卿願によて。醫員吉田意安宗恪。内田玄勝千里を水府へつかはさる。(日記。御側日記。)○十二日兩典厩より生身魂の賀物獻ぜらる。松平播磨守賴隆水府より歸謁し。黄門いさゝか快さよし聞え上る。五畿内堤防成功によて。奉行せし大番近藤助右衛門政勝金時服羽織給ふ。(日記。)○十三日酒井雅樂頭忠清。酒井忠勝入道空印に楯織一反。丁子染雌子一。綿白綿一反。老臣に楯織。綿綿一反づゝ留守居井にもと留守居つとめたる酒井紀伊守忠吉。杉浦内蔵允友宮には雌子一づゝ給ふ。(日記。御側日記。)○十五日殘暑強ければ。紅葉山御詣なし。上野に稻葉美濃守正則。芝に松平伊豆守信綱御使して布施物あり。さきに囃子つかふまつりし猿樂大夫へ時服三づゝ。皷吹五十九人へ一襲づゝくだされる。(日記。)○十六日水戸中納言賴房卿大病によて。中將光圀卿看侍のいとまたまふ。御使は阿部豊後守忠秋なり。紀郎にも奏者番松平備前守正信もて此旨つたへられ。右京大夫賴重。番頭仙石因幡守久俊もてこれも其事仰下さる。(日記。)○十七日紅葉山御宮に稻葉美濃守正則代參す。保科肥後守正之。酒井忠勝

上 山城桂川堤坊成

入道空印拝謁して御けしきうかゞふ。石見國代官山高孫兵衛信保銀山奉行命ぜられ赴くにより。殘暑酷烈の折からなればとて。こと更慰勞の御旨をつたへ銀廿枚たまふ。歩行頭中山勘解由直守水府につかはされ。中將光圀卿をとはせられ。黄門の病体を尋給ふ。(日記。)○十八日酒井忠勝入道空印拝謁して御けしきうかゞふ。大番花井淸左衛門定義山城國桂川堤坊修築成功せしによて。金時服羽織をたまふ。紀伊宰相光貞卿のもとへ。驛次して水黄門贈物なやまれし事傳聞し。心痛あるべしとて御尋問の旨。并に中將光圀卿看侍の暇給はりし事を傳へらる。(日記。)○十九日歩行頭中山勘解由直守水府より歸謁し。黄門大病のよし聞え上る。太田備中守資宗もかしこより消息もて。黄門危篤の旨注進す。醫者番土井兵庫頭利長を松平右京大夫賴重のもとへつかはされ。使番津田平左衛門正重。松平刑部大輔賴元のもとへつかはされ。ともに看侍の暇給はり。水府に赴かしめらる。坂城修理の助役せし松平丹波守光重。松平和泉守乘久。菅山因幡守宗俊。森川伊賀守重政。堀大學直輝の家士等に銀時服給ふ事差あり。(日記。)○廿日東叡山　大猷院殿靈廟に松平伊豆守信綱代參す。小姓組番頭板倉市正重大日光山より歸謁す。醫員吉田意安宗恪内田玄勝千里は水府よりかへり參る。(日記。)○廿一日左馬頭綱重卿新第移徙を賀せられ。松平伊豆守信綱御使し。卿に屏風二双。銀立二脚。縮紗三十間。三種二荷。母堂順性院方へ銀百枚つかはされ。家司諏訪若狹守賴那。新見伯馬守正信に時服五づゝ。藤枝攝津守方孝へ四。老女乳母へ銀廿枚づゝ。惣女房へ銀百枚給ふ。卿やがてまうのぼられ。時服二十。三種二荷獻ぜらる。此日留守居渡邊升後守吉綱御側になり。香院番頭瀧川長門守利貞留守居となり。小姓組大久保兵九郎忠直小納戸になる。傅役安藤備後守次俊は病免す。また傅役本多土佐守忠隆水府に遣はされ。黄門を問せ給ふ。この日中間木工兵衛泉首せらる。右典厩の家士遠藤源次郎某へ(無禮せしがゆへなり。)(日記。)○廿二日小納戸大久保甚四郎忠景病免す。(日記。)○廿三日醫員吉田意安宗恪。針醫山本友仙道照日門の所勞治療のためにつかはさる。(日記。)○廿四日三綠山　台德院殿寢廟に阿部豊後守忠秋代參す。傅役本多土佐守忠隆水府より歸謁す。(日記。)○廿五日松平右京大夫賴重。松平刑部大輔賴元水府より歸謁す。酒井忠勝空印まうのぼり御氣色伺ふ。内藤帶刀忠興より新鮭を獻ず。この日平家琵琶聞召る。(日記。御側日記。)○廿六日紀郎。兩典厩其地後閤御方方へ雲雀を遣さる。また　大内へ新鮭を進らせ給ふ。(日記。)○廿七日右兵衛督綱誠朝臣はじめ。雲雀給ふもの九人。今春京火災の後。一條家恵女に水野出羽守忠職が京の郎をもてかしこ給はりしかど。なを隘隘なりとて。ほろ〳〵まゝ織田源十郎秀一が京郎をかし進らすべしとつたへらる。(日記。)○廿八日秋

下酒井忠勝
献東鑑第
廿六卷
上水戸賴房
卒

暑つよく。且は八朔も近ければとて。けふの拜賀停廢せらる。(日記。)○廿九日紀の藩中はじめ雲雀給ふもの十九人。此日火消役町野助右衛門幸宣は書院番になり。小姓組大久保七之助長好は小納戸になる。(日記。)○晦日水戸中納言賴房卿昨日卒去ありし旨注進あり。やがて中將光圀卿のもとへ。奏者番井上河内守正利をつかはされ。右京大夫賴重。刑部大輔賴元には松平備前守正信もて弔せられ。播磨守賴隆へは書院番頭三枝攝津守守俊遣され。また紀邸には松平伊豆守信綱をつかはさる。同事により諸大名まうのぼり御けしきを伺ふ。(日記。)○八月朔日賴房卿の事によて外殿渡御なし。四品以上の輩は空位を拜し。下段に太刀目錄をおき。其外老臣に謁し退く。書院番組頭朝倉甚十郎正世は尾州へ。小姓組與頭大久保宮內少輔正朝は紀州へ御使にさゝれ暇給ふ。水府の事によてなり。(日記。御側日記。)○三日御誕辰の視例のごとし。右典厩所勞により。傳役本多土佐守忠隆をもて獻給ふ。(日記。年錄。)○五日紀邸へ稻葉美濃守正則御使す。こは亞相病後によて。養生のため精進をやめたまふべしとてなり。日門へは高家上杉宮內大輔長貞をつかはさる。こは一乘院門跡尊俊法親王去月廿六日迁化ありしをもてなり。奏者番井上河內守正利水府より歸謁す。(日記。)○六日右典厩平愈ありてまうのぼられ。病中の御尋問を謝せらる。太田備中守資宗水府より歸謁す。松平龜千代より封地の新鮭を獻じ奉る。(日記。)○十日水戸中將光圀卿歸府によて。稻葉美濃守正則をつかはさる。この日酒井忠勝入道空印より東鑑第廿六の卷を獻ず。こは流布の印本に闕漏せし所とぞ。此ほど東鑑の闕卷を御購求あるよし聞てさゝげ奉りしなり。(日記。)○十二日瓜連常福精舍にて。故中納言賴房卿法事行はるゝよし聞えければ。松平伊豆守信綱を中將光圀卿のもとへ御使し。香銀五百枚つかはさる。(日記。)○十三日書院番頭朝倉甚十郎正世尾州よりかへりまいる。小姓永井甲斐守尙申ゆるされて寄合となる。大久保安房守忠次。松平織部近鎭宿直をゆるさる。松平大隅守光久はじめ。御使して雲雀たるはるもの十五人。(日記。)○十四日酒井雅樂頭忠清御前にて。雲雀をたまふ。井伊玄蕃頭直澄はじめ。御使にて下さるゝもの七人。直澄は病牀なも御辱あり。安藤對馬守重博はじめ。就封のいとまたまふもの三人。この日御馬をめさる。(日記。御側日記。)○十五日月次なり。鷹司右大臣房輔公使もて。太刀目錄さゝげ轉任を謝せらる。近衛權大納言基凞公も使して太刀目錄。粽物さゝげ。こたび彼亭を　皇居とせらるゝあいだ。別墅にうつりすまるゝをもて。別墅の修理料銀世貫目つかはされしを謝せらる。この日書院番榊原四郎左衛門忠重は留守居番となり。寄合遠山半九郎伊次火消役となる。(日記。公儀日記。)○十六日小納戸小笠內藏助正昭。採斐五左衛門正之昨日二丸にて失儀せしにより。

上水戸賴房

門閉て家にこもらしめらる。(日記。)○十七日紅葉山　御宮に松平伊豆守代參す。(日記。)○十九日不時朝會あり。岡部美濃守宣勝はじめ參覲七人。松平越中守定重始め。就封のいとま給はるもの四人。定重は初てなり。使番田中三左衛門高成。小姓組仁賀保內記誠次信州川中島の目付にさゝれいとまたまふ。目付本多左大夫光正大坂目付にてゝ歸謁す。水戸中納言賴房卿遺領二十八万石餘を。嗣子中將光圀卿襲封あるべき旨。酒井雅樂頭忠清。阿部豊後守忠秋彼邸に御使して傳へらる。賴房卿は　東照宮第十一の御子。童名は鶴千代丸と申。慶長十一年九月廿三日四歳にて常陸國下妻の地十万石給はり。十四年正月五日正五位まて左衛門督と申し。十二月廿二日同國水戸の城たまひ。二十五万石の地に三万石くはへて二十八万石となり給ひ。十六年三月廿日元服あげて從下の四位少將に任じ。元和六年八月廿一日參議かけて。正四位下左近衛權中將に叙任し。寛永三年八月十九日從三位權中納言にのぼりて。四年正月七日正三位にうつり。この七月廿九日封地にて卒せられき。五十九歳。諡して威公と號す。又同じ事を。紀邸にも稻葉美濃守正則もて傳へられ。亞相の所勞をもとはせ給ふ。今夜平家琵琶聞召る。(日記。落穗譜。)○廿日東叡山　大猷院殿靈廟に阿部豊後守忠秋代參す。寛永寺本坊修理成功によて老臣監視にまかる。(日記。)○廿一日御側久世大和守廣之。勘定頭岡田豊前守善政府にありながら。大內搆造の事沙汰すべしと仰付らる。(日記。)○廿二日下田奉行石野八兵衛氏照。勝淵十郎則員に。三百石采邑を分たしめらる。この日老臣御座所にて雲雀を給ふ。日光門主守澄法親王本坊移徙により。高家吉良上野介義央もて梨子一籠つかはさる。留守居本多美作守忠相が季子稻垣市右衛門中奥小姓になる。(日記。)○廿三日水戸中將光圀卿襲封を謝せらる。正則の太刀。銀五百枚。時服二十献ぜられ。故中納言賴房卿の遺物中書正宗の刀。茶入(筑紫屋敷。)をさゝげらる。御臺所へは頓阿法師筆繪後拾遺集なり。家司中山備前守信次以下拜し奉り。家門もみな拜謁せらる。(日記。)○廿四日三緣山　台德院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。(日記。)○廿五日端午時服獻ぜし家々に御內書たまふ。この日　大內へ新鮭。　新院へ　女院へ新鮭驛進あり。(日記。)○廿六日本多下野守忠平參覲す。松平和泉守乘久。青山因幡守宗俊。森川伊賀守重政大阪加番にてゝ歸謁し。目付森川小左衛門之俊濃州より歸謁す。松平遠江守忠倶子與一郎忠繼。京極刑部少輔高和二子百助高豊。養子賴母高房。小出大隅守有宗二男數馬宗政。交代寄合朽木權佐知綱子監物定朝。書院番頭米津出羽守田盛二男小大夫田賢。三枝攝津守守俊弟權左衛門守清。小姓組番頭戸田相摸守氏好二男惣左衛門氏道。小姓組與頭山口出雲守直治子孫太郎直矩。火消役秋山十右衛門正房子吉兵衛正輔。歩行

頭石川六左衛門重興子又十郎重真。下田卒行石野八兵衛氏照養子彌十郎則員。清水船手頭細井佐次右衛門勝興三男忠七郎直曲。寄合稻葉八左衛門正能子長五郎正篤。書院番頭松平修理重長が子千之助重花。小笠原升齋直經養子左兵衛時經。細工頭矢部四郎兵衛定房子四郎右衛門定久。女房奉書清が養子小川半之助正則。并に醫員の子四人初見の禮を取る。木多一學忠利は就封の暇たまふ。(日記。)〇廿七日評定所擴造成功せしかば事始あり。日蓮宗本寺遵背の末寺。今よりのち本寺に隨順すべき旨。身延久遠寺。池上本門寺。藻原妙光寺。中山法華經寺。京本阿寺。玉澤法華寺の住僧に命せらる。(日記。)〇廿八日拜賀例のごとし。奥平美作守忠昌はじめ參觀二人。(日記。)〇廿九日　大内へ新鷹。　新院。　女院へ新鷹驛進せらる。小姓松平紀伊守正朝。安部伊勢守信成御膳の事命ぜられ。伊勢守信成は御櫛の役をかれしめらる。日向國飫肥城主伊東左京亮祐由遺領五万石を弟監物祐實につがしめらる。此祐由は故大和守祐久が子にて。寛永十六年六月朔日初見し。承應二年十二月廿八日叙任して左京亮と稱し。明暦三年十二月廿七日家つぎ。この六月十三日廿一歳にて卒せしとぞ。(日記。御側日記。藩翰譜。)〇晦日御炙をなさる。この日家門より入朔賀物獻ぜらる。水府の事によて遲緩ありしなり。松平越前守光通。松平相摸守光仲(綱廣)入交替あり。歩行士水野市兵衛下谷寺宗譚寺にて切腹せしめらる。よて歩行目付二人檢使につかはさる。こは挑灯奉行氏家助左衛門遺恨ありて。市兵衛を討果さんとてまかり。市兵衛がためにうたれたり。まかるを市兵衛は遺恨受る筋ゐなし。またく助右衛門が狂氣せしよしうたへたるをもてなり。(御側日記。日記。)〇閏八月朔日拜賀例のごとし。此日御側に紗綾晒布をたまふ。同朋にもおなじく下さる。(日記。御側日記。)〇三日松平和泉守乘久五千石加へて六萬石になされ。上州舘林より下總佐倉へ轉封せられ。弟石川能登守乘政が五千石の采邑をも常州筑波領に轉ぜらる。(日記。)〇五日甲府舘林の地へ勘定なつかはされ檢察せしめらる。(日記。)〇六日淺野内匠頭長直。有馬左衛門佐康純。伊達宮内少輔宗純。島津但馬守久雄は大内の助役。加藤出羽守泰興。伊東監物祐實。毛利伊勢守高尚。分部若狹守嘉高は　仙洞助役。黒田甲斐守長興。稻葉能登守信通。一柳監物直興は　女院御所。黒田市正之勝。秋月佐渡守種信。木下主計俊長は　新院御所。各撰造の助役仰付らる。人見玄德賢知子友玄宜卿儒役となり。林春齋春勝に差添つかふまつるべしと命ぜらる。此日　仙洞。　新院へ新鷹。　女院へ新鷹を驛進あり。(日記。御側日記。)〇七日水野出羽守忠職大坂城番の暇給ふ。(日記。)〇九日左馬頭綱重卿。右馬頭綱吉卿へ十萬石づゝ益封あり。各々廿五萬石になされ。左典厩には甲府。右典厩には舘林を賜ふ。(日記。)〇十日　女院に

上 評定所成松平乘久之轉封
下

上 伊東祐由人見友玄任儒役
下

下 封綱重于甲斐綱吉于舘林

鷹を驛進あり。(日記。)〇十一日小姓組與頭山口出雲守直治。歩行頭太田十左衛門吉成。小十人頭島田彌右衛門時之。左典厩につけられ各三千石になされ。家老に差添勤むべしと命ぜられ。其子共には父の原邑を給はり。御家人にのこさる。先手頭渡邊六左衛門綱治同じく附給ひ。これも三千石になされ。甲府城代となり。長子平六綱用は今までのごとく。近習につかふまつらしめ。二男は召連てまかるべしと仰付らる。小姓組與頭大久保尚。書院番組頭石丸石見守定次婆子數馬定勝初見の禮をとる。番士の子八人も同じ。この日小姓組柴田七九郎康利。書院番酒井采女忠洪は小姓組與頭となり。日付鉅川喜左衛門親房。小姓組大久保四郎左衛門忠重。書院番松平與左衛門忠倚先手頭となり。寄合大久保甚四郎忠榮。中奥番阿倍五郎三郎正義は小十人頭となり。書院番大森半七郎增長は歩行頭になる。また京極刑部少輔高和は　勅使の館伴。小出大和守吉英は　兩院使の館伴。水谷伊勢守勝隆は伏見彈正尹貞致親王館伴仰付らる。御乘馬あり。(日記。御側日記。)〇十五日拜賀例のごとし。(日記。)〇十六日新鷹を　大内へ驛進せらる。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に阿部豊後守忠秋代參す。日光門主守澄法親王御對面ありて。木坊造營并に病中御懇問の謝詞をのべらる。この日門主菓絹を若せられしにより。長袴めして御對面あり。竹中越中守重當就封のいとまたまふ。勘定の徒して佐倉の地方點檢せしむ。(日記。御側日記。)〇十九日大日付高木伊勢守守久京より歸謁す。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。(日記。)〇廿一日松平和泉守乘久就封の暇給ふ。この日仙洞へ鷹を驛進あり。(日記。)〇廿二日山里にて御乘

頭石川六左衛門重興子又十郎重貞。下田奉行石野八兵衛氏照養子彌十郎則員。清水船手頭細井佐次右衛門勝興三男忠七郎直曲。寄合稲葉八左衛門正能子長五郎正篤。書院番頭松平修理重長が子千之助重花。小笠原升齋直經養子左兵衛時經。細工頭矢部四郎兵衛定房子四郎右衛門定久。女房壽清が養子小川半之助正則。幷に醫員の子四人初見の禮を取る。木多一學忠利は就封の暇たまふ。(日記。)〇廿七日評定所撰造成功せしかば事始あり。日蓮宗本寺遠背の末寺。今よりのち本寺に隨順すべき旨。眞延久遠寺。池上本門寺。藻原妙光寺。中山法華經寺。京本圀寺。玉澤法華寺の住僧に命せらる。(日記。)〇廿八日拜賀例のごとし。奥平美作守忠昌はじめ參覲二人。(日記。)〇廿九日　大内へ新鶴。　新院。　女院へ新鴻驛進せらる。小姓松平紀伊守正朝。安部伊勢守信盛御膳の事命ぜられ。伊勢守信盛は御櫛の役をかれしめらる。日向國佚肥城主伊東左京亮祐由遺領五万石を弟監物祐實につがしめらる。此祐由は故大和守祐久が子にて。寛永十六年六月朔日初見し。承應二年十二月廿八日叙任して左京亮と稱し。明暦三年十二月廿七日家つぎ。この六月十三日廿一歳にて卒せしとぞ。(日記。御側日記。藩翰譜。)〇晦日御炎をなさる。この日家門より八朔賀物獻ぜらる。水府の事によて遲緩ありしなり。松平越前守光通。(恒雅)松平相摸守光仲證人交替あり。歩行士水野市兵衛下谷寺宗禪寺にて切腹せしめらる。よて歩行目付二人檢使につかはさる。こは挑灯奉行氏家助左衛門遺恨ありて。市兵衛を討果さんとてまかり。市兵衛がためにうたれたり。まかるを市兵衛は遺恨受る覺ゑなし。またく助右衛門が狂氣せしよしうたへたるをもてなり。(御側日記。日記。)〇閏八月朔日拜賀例のごとし。此日御側に紗綾晒布をたまふ。同朔にもおなじく下さる。(日記。御側日記。)〇三日松平和泉守乘久五千石加へて六萬石になされ。上州舘林より下總佐倉へ轉封ぜられ。第石川能登守乘政が五千石の采邑をも常州筑波領に轉ぜらる。(日記。)〇五日甲府舘林の地へ勘定かつかはされ檢察せしめらる。(日記。)〇六日淺野内匠頭長直。有馬左衛門佐康純。伊達宮内少輔宗純。島津但馬守久雄は大内の助役。加藤出羽守泰興。伊東監物祐實。毛利伊勢守高尚。分部若狹守嘉高は　仙洞助役。黒田甲斐守長興。稻葉能登守信通。一柳監物直興は　女院御所。黒田市正之勝。秋月佐渡守種信。木下主計俊長は　新院御所。各構造の助役仰付らる。八見支德賢知子友宣卿傅役となり。林春齋春勝に差添つかふまつるべしと命ぜらる。此日　仙洞。　新院へ新鶴。　女院へ新鴻を驛進あり。(日記。御側日記。)〇七日水野出羽守忠職大坂城番の暇給ふ。(日記。)〇九日左馬頭綱重卿。右馬頭綱吉卿へ十萬石づゝ益封あり。各々廿五萬石になされ。左典厩には甲府。右典厩には館林を賜ふ。(日記。)〇十日　女院に

上　評定所成
下　松平乘久之轉封

上　伊東祐由
下　八見友玄任傅役

下　封綱重于甲斐綱吉于館林

鶴を驛進あり。(日記。)〇十一日小姓組與頭山口出雲守直治。歩行頭太田十左衛門吉成。小十人頭島田彌右衛門時之。左典厩につけられ各三千石になされ。家老に差添勤むべしと命ぜられ。其子共には父の原邑を給はり。御家人にのこさる。先手頭渡邊六左衛門綱治同じく附給ひ。これも三千石になされ。甲府城代となり。長子平六綱用は今までのごとく。近習につかふまつらしめ。二男は召連てまかるべしと仰付らる。小姓組與頭大久保尚。書院番組頭石丸石見守定次養子數馬定勝初見の禮をとる。番士の子八人も同じ。この日小姓組柴田七九郎康利。書院番酒井采女忠洪は小姓組與頭となり。目付蜷川喜左衛門親房。小姓組大久保四郎左衛門忠重。書院番松平與左衛門忠倚先手頭となり。寄合大久保甚四郎忠茂。中奥番阿倍五郎三郎正武は小十人頭となり。書院番大森半七郎增長は歩行頭になる。また京極刑部少輔高和は　勅使の館伴。小出大和守吉英は　兩院使の館伴。水谷伊勢守勝隆は伏見彈正尹貞致親王館伴仰付らる。御乘馬あり。(日記。御側日記。)〇十五日拜賀例のごとし。(日記。)〇十六日新鴈を　大内へ驛進せらる。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に阿部豊後守忠秋代參す。日光門主守澄法親王御對面ありて。木坊造營幷に病中御祕問の謝詞なのべらる。この日門主裝束を着せられしにより。長袴めして御對面あり。竹中越中守重常就封のいとまたまふ。勘定の徒して佐倉の地方點撿せしむ。(日記。御側日記。)〇十九日大目付高木伊勢守守久京より歸謁す。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。(日記。)〇廿一日松平和泉守乘久就封の暇給ふ。この日仙洞へ鶴を驛進あり。(日記。)〇廿二日山里にて御乘

馬あり。御側報にものらしめらる。大久保加賀守忠職より鯉二頭獻ず。先に兩典に附屬の翌二男みなかしこに附らるゝ旨つたへらる。(御側日記。日記。)〇廿三日臨時朝會あり。松平右京大夫賴重。松平刑部大輔賴元。松平播磨守賴隆喪制はてゝ拜謁す。小笠原右近大夫忠眞。小笠原彈正忠雄參覲す。目付島田久太郎忠政駿府目付にさゝれ暇たまふ。御家人の子弟初見するもの三人。(日記。)〇廿四日三綠山　台德院殿靈廟に松平伊豆守信綱代參す。この日森川伊賀守重政就封の暇給ふ。(日記。)〇廿五日紀郎より半弓弓立を獻ぜらる。(御側日記。)〇廿六日　新院。　女院へ鵜を進らせたまふ。(日記。)〇廿七日日門へ高家上杉宮內大輔長貞もて菓子一匣。伽羅二木贈らせらる。醫員曲直瀨養安院玄理奧向治療仰付らる。(日記。御側日記。)〇廿八日月次なり。松平新太郎光政はじめ參覲四人。紀郎へ御使もて鵜をくらせ給ふ。(日記。)〇廿九日端午時服さゝげし盥御內書を給ふ。けふ女院より松葉二筐驛進し給ふ。(日記。御側日記。)〇九月朔日拜賀例におなじ。兩典並に天樹院御方へ鵜をくらせたまふ。(日記。)〇二日伏見彈正尹貞致親王參向により。酒井雅樂頭忠清に高家吉良若狹守義冬そへて慰勞せらる。日光門跡守澄法親王病後によて。毘沙門堂門跡公海をして登山せしめ給ふべき旨。高家品川內膳正高如　もて仰つかはさる。(日記。)〇三日不朝時會あり。松平式部大輔忠次はじめ。就封のいとま給はるもの十五人。畑大學直輝は大坂加番はてゝかへり。使番川口源兵衛正信。島彌左衛門正利は佐倉城より歸り謁す。寄合織田五郎右衛門貞置。山口新六郎親繁。小姓組鈴木彌次右衛門一之。新庄與三右衛門直方。書院番大井新右衛門政直。杤木彌五左衛門良綱。建部宇右衛門光延。山下五郎右衛門昌勝ともに　大內構造奉行にさゝれ暇給ひ。在勤の間各秩額一陪たまふべしと仰付らる。大番組頭酒井市郎右衛門貞治。大番前島十左衛門重勝は攝河兩國堤坊の奉行。大番遠山新八郎廣次。小宮山喜右衛門宣房坂城番士小屋構造奉行はてゝ歸謁す。稻葉能登守信通二男市正通周。並に新六郎親繁子源六郎賴繁。新右衛門政直子庄十郎政長。與三右衛門直方子市三郎直恒。彌次右衛門一之子唯右衛門之盛　初見の禮をとる。　勅使。　院使參向により。酒井雅樂頭忠清に高家吉良若狹守義冬そへて慰勞せらる。(日記。御側日記。)〇四日　女院より重陽時服進らせたまふ。(御側日記。)〇五日　勅使勤修寺前大納言經廣卿。　法皇使芝山前中納言宣豐卿。　新院使高倉前中納言永敦卿引見あり。歲首の賀儀例のごとし。攝家。宮門跡。內侍の使例のごとく賀物奉る。轉法輪左大臣實秀公は使にて縮緬並に太刀目錄さゝげ。轉任を謝せらる。つぎに伏見彈正尹貞致親王太刀目錄時服十獻ぜらる。上段にて御對面のとき。下向御太儀と御詞あり。親王拜謝せられ。退去の時。下段まで送らせらる。つぎに親王の殿上人醫員等拜し。次に家司工人等拜し奉る。　御藥所へ親王より練絹二十匹。二種二荷。　御所の女房へ銀七十枚。臺の女房へ三十一枚。　勅使より　臺のうへに練三反。　兩院使より紗綾二卷づゝなり。是みな春の火災にて遲緩せしとぞ。(日記。御側日記。)〇六日例の家々より重陽の時服を獻ず。伏見彈正尹貞致親王へ高家今川刑部大輔直房。勅使。　兩院使吉良若狹守義冬もて鵜酒つかはさる。(日記。)〇七日公卿饗せられ猿樂あり。翁。三番叟。養老。八島。井筒。雜城門。祝言。夷服。狂言三番。夷毘沙門。禦盜。薩摩守なり。(日記。)〇八日水郎井に右兵衛督綱誠朝臣および松平越後守光長。保科肥後守正之のもとに御使して。御歷の鵜をたまふ。公卿兩山參詣により。上野は太田備中守資宗。松平備前守正信。三浦志摩守安次。土井能登守利房。芝は小笠原壹岐守忠知。酒井日向守忠能。土井兵庫頭利重をつかはさる。高家。寺社奉行。目付。歩行頭もまいる。(日記。)〇九日菊節例のごとし。(日記。)〇十日酒井忠勝入道空印へ御衣。八丈縞織帶。羽織を給ふ。日光山參拜するによてなり。(日記。)〇十一日公卿辭見あり。御返詞仰進らせられ。各暇の賜物あり。　勅使に銀二百枚。綿百把。　院使に銀百枚。小袖十。　新院使に銀百枚。小袖六。其以下例のごとし。伏見彈正尹貞致親王へは。酒井雅樂頭忠清に高家吉良若狹守義冬そへて。銀千枚。綿三百把つかはされ。兩殿上人に小袖十づつ。家司一人へ銀廿枚。三人へ十枚づゝ。醫員へ小袖五下さる。この日烏丸右少辨光雄。西大路侍從隆平。小倉右少將公連。庭田侍從雅秀。船橋左兵衛佐經賢へ方領百石づゝ給ふべき旨。幷に伊雜宮造營。梅園三位實清卿　新院御所參入。久我右大將廣道卿任槐の事。叡慮に任せ給ふべしと傳奏衆へ仰出さる。(日記。)〇十二日伏見彈正尹貞致親王へ松平伊豆守信綱もて。疊て金五十枚。八丈島三十反つかはさる。御臺所より高家吉良若狹守義冬。留守居山本平九郎正直もて。銀三百枚進らせ給ひ。また女房御使して螺鈿の書格。琥珀。象牙。伽羅。香爐。鏡二面。〇珊瑚珠二百顆。蘭製の箱井に作物玻瓈。飲器をもつかはさる。家司等へ銀二百枚給ふ。　勅使へ小袖十。　兩院使へ六づゝをくらせたまふ。また松平新太郎光政はじめ。御使して鵜たまふもの三人。(日記。)〇十三日高家上杉宮內大輔長貞は日光山御宮代參。小笠原壹岐守忠知は祭禮奉行命ぜられ暇給ひ。毘門へも三種二荷つかはさる。こたび伏見彈正尹貞致親王日光山參拜せらるゝにより。親王在山の間。忠知かしこにありて諸事沙汰すべしと命ぜらる。　勅。　院使歸洛發程あり。こたび深川番所を中川に引移さるゝにより。寄合內藤三之助忠吉。今村傳三郎正成其番を仰付られ。深川番水野甲斐守忠俠。山口勘兵衛直堅。高木甚左衛門正則も同じく勘番すべしと仰付らる。土井大炊頭利重京邸を二條家造作の間。小屋場に借し進らす

べきなれつたへらる。(日記。年錄。)○十四日伏見彈正尹貞致親王發輿あり。(日記。)○十五日拜賀例のごとし。奥州馬買にまかるもの二人。(日記。)○十六日六鄉橋の奉行せし大番松平五郎兵衛員秀死しければ。長非五右衛門吉勝をかへ命ぜらる。(日記。)○十七日紅葉山　御宮に御參あり。酒非雅樂頭忠清先導し。松平因幡守信興御刀。松平紀伊守正朝御奈の役す。其他例のごとし。(日記。)○十八日右馬頭綱吉卿新第移徙を賀せられて。稻葉美濃守正則御使し。屏風二双。衝立二脚。羅紗三十間。三種二荷。桂昌院御方へ銀百枚。なくらせられ。老女乳母へ銀廿枚。總女房へ百枚。家司へ時服五づゝたまふ。卿まうのぼり謝したまひ。時服二十。三種二荷獻ぜらる。佐渡奉行御手洗四兵衛定重。山萩籠五本。石勝。石鏡乳。緒留石をさゝぐ。(日記。年錄。)○十九日大目付兼松下總守正直は館林引渡。北條安房守氏長は甲府引渡命ぜられて暇給ふ。(日記。)○廿日紅葉山大猷院殿靈廟御參あり。先導酒井雅樂頭忠清御刀大久保出羽守忠朝。御奈安部伊勢守信盛。陪拜水羽林なり。その他例のごとし。(日記。)○廿一日兩典厩城賜りしを謝せられて。左典厩は光忠の太刀。高木貞宗の脇差。銀五百枚。時服二十。右典厩より包平の太刀。行光の脇差。銀。時服同じく添て獻ぜられ。家司各太刀。銀馬代。時服奉り拜し奉る。御盃給はりて。左典厩へ守家の御刀。右典厩へ助眞の御刀そへてつかはさる。また奉書も

井忠勝入道空印日光山よりかへりければ。御側土屋但馬守數直もて美濃柿給はり慰勞したまふ。(日記。)○廿八日紀伊參議はじめ參覲七人。松平伊豫守綱政。森美作守忠繼就封の暇給ふ。土方河内守雄次佐倉よりかへり謁す。松平刑部大輔賴元。松平播磨守賴隆分封を謝し奉る。水羽林の弟松平數馬賴利。松平一學賴雄。松平伊織賴以。松平左門賴泰。松平權之助房時。大久保加賀守忠職が子七郎右衛門忠倫。黑田甲斐守長興子大萬丸某。市橋下總守政信子兵吉政房初見の禮をとる。紀郎の家臣參議に陪しまうのぼり拜し奉る。目付安藤市郎兵衛忠次。服部久右衛門貞常坂城目付にさゝれいとまたまふ。(日記。御側日記。)○廿九日酒非忠勝入道空印日光山より歸謁す。牧野長門守成房多病によて近習の勤をゆるさる。夜中平家琵琶聞召る。(日記。御側日記。)○晦日紀伊參議并に松平出羽守直政へ御使して鵜をたまふ。大目付兼松下總守正直館林より歸謁す。この秋三州に稻莖八尺にいたりしあり。駿州久能に一根三莖の稻の穗の長さ一尺七八寸あるを生じ。富士の麓田にも重穗を生じ。すべて每國の稻五尺に超たり。豐年の瑞と聞ゆ。(日記。寬天日錄。)◎此月令せらるゝは。市井火災あらん時。前後左右火火の地ども合して九町。すみやかにはせ集り。片町ならば左右二町後三町。火灾の地を合せて六町にはせ集りて消防すべし。市中一町のうち。水戸の左右に手桶各三十。片町は十五出して水を貯べし。梯は一町に六づゝ。片町三づゝ設べし。裏一間半より四間半迄の家は手桶三づゝ。戸の內外心のまゝに設べし。五間より九間半迄の家は五づゝ。十間より二十間までは十づゝ。前のごとく設置べし。水道なき地は水戸際に水桶一を設置。手桶梯は十月晦日を限としてつくりたて設べしとなり。また令せらるは。市中警火の備として。ことし十月より明の二月まで。一町の內中番のもの左右各二人夜中ゆみをくべし。かた町には二人。辻番中番ともに警火の事をこたらざるやう令すべし。市中藁茅の屋はとゝもてぬらしめ。月行事をこたりなく巡り見るべしとなり。(大成令。)○十月朔日御咳嗽により月次拜賀なし。大久保加賀守忠職。松平日向守信之。石川主殿頭憲之今年就封の期といへども滯府を命ぜらる。家門國持の溜使して御けしき伺ふ。(日記。)○二日家門普第衆使して御氣色を候す。東海寺修理奉行書院番戸川平右衛門安利。久留島半八郎通貞。上野本防修理奉行小姓組三好備前守長富。稻葉次左衛門正定。大手腰懸鍛冶橋燈部屋修理奉行書院番松平新九郎正直。小姓組岡部庄左衛門久綱。傳奏館并に評定所搆造の奉行小姓組千本兵左衛門和隆。書院番堀八郎右衛門直依。大森半七郎增長。關宿より深川邊渡利奉行大番依田小隼人貞清。內藤源左衛門正清は金三枚。時服三づゝ。堰河堤防奉行大番酒井市郎右衛門貞治。前島十左衛門重勝。金五枚。小袖二づゝ給ふ。みな成功によてな

り。工人等も賞賜あり。この日柳原堤邊坊主等が宅地を收公ありて。本所川邊にかへ給ふ。慶師父の家つぎ。原職命ぜらるゝ者一人。けふ平家琵琶聞召る。(日記。御側日記)〇三日家門國持より使奉り。御起居を候す。御快によて。明日よりは使出すに及ばざるむね目付つたふ。先に兩典厩に付られし金田惣八郎正辰子大番左平次正親。渡邊六左衛門綱治子小納戸平六綱用。大久保和泉守正朝養子書院番八郎左衛門忠隆。杉浦武兵衛政清子書院番市兵衛政令各父の原邑を給ふ。此日老臣四城修理所を監視す。(日記。年錄。御側日記)〇四日重陽時服賦ぜし盤に御肉書をたまふ。兩典厩も城主に命ぜられしによて。今年よりはじめて下さる。(日記)〇五日亥猪例のごとし。(日記)〇八日松平右京大夫賴重始め。御使もて鴈たまふもの三人。(日記)〇九日臨時朝會あり。兩典厩城受取並に初て御内書給はりしを謝せらる。加藤出羽守泰興二男平八郎泰堅。井に書院番の子二人初見す。大關土佐守增周は舘林在番舉り。高木善次郎正盛。寄合蒔山權佐定行。酒井内記忠與は駿府加番舉り。大目付兼松下總守正直は舘林引渡はて。使番下曾根三十郎信由。小姓組安藤九郎左衛門重矩は同所目付はて。大目付北條安房守氏長は甲府城引渡はて。寄合久貝忠左衛門正世。石河藏人良代は同所在番はてゝ。ともに歸謁す。松平甲斐守綱は參覲し。溝口信濃守重雄。堀大學直稜は就封の暇給ふ。松平阿波守光隆

下 仙波東照宮領

はじめ。御使もて鴈たまはるもの四人。(日記)〇十日紀邸に阿部豊後守忠秋して就封の御内意を仰遣はさる。松平越前守光通へ驛傳して鴈をたまふ。酒井雅樂頭忠清には御前にて下さる。(日記。御側日記)〇十二日書院番頭三枝攝津守守俊弟櫓左衛門守清。戸田相摸守氏好二男惣左衛門氏遠ともに中奥番に加へらる。大番より新番にうつるもの十九人。(日記)〇十三日兩典厩より口切茶並に魚物さゝげらる。(日記)〇十四日井伊玄蕃頭直澄はじめ。御使して鴈二つゝ給ふもの五人。此日蓮池馬場にて御乘馬あり。中奥番の輩にものらしめらる。(日記。御側日記)〇十五日拜賀例のごとし。内藤飛驒守忠政は參覲し。土方河内守雄次は就封のいとまたまふ。目付土岐十左衛門賴親日光山より歸謁す。細川越中守綱利が家長長岡佐渡家つぎし謝し奉る。こは陪臣といへども。公よりも百七十三石二斗九升を給はりて。代々傳領するゆへなり。甲府舘林點檢にまかりし勘定の徒かへりまいる。(日記)〇十六日松平右衛門佐光之より螺鈿の中央卓子を獻ず。(御側日記)〇十七日紅葉山御宮に稻葉美濃守正則代參す。夜中平家琵琶聞召る。(日記。御側日記)〇十八日川越仙波の御宮領二百石寄られ。寶樹院殿別當常德院造作料金三百兩たまふ。(日記)〇十九日紀伊宰相光貞卿より空穗三さゝげらる。(御側日記)〇廿日東叡山大猷院殿靈廟に松平伊豆守信綱代參す。平家琵琶聞

下 法度(茶賣店、煮賣店、旅行商等)

上 岡部宣勝致仕

下 消防之制

召る。(日記。)〇廿一日火消番命ぜらるゝ大名七人。(日記。)〇廿二日佐竹右京大夫義處はじめ。御使して鴈二つゝ給はるもの六人。(日記。)〇廿三日初雪により家門國持大名使奉る。(日記。)〇廿四日三緣山　台德院殿寢廟に阿部豊後守忠秋代參す。使番加藤平内泰直日光山へつかはさる。日門より口切茶さゝげらる。(日記。)〇廿五日尾張中納言光友卿參覲の拜謁あり。一門並に家司等もおなじく拜し奉る。この日松平中務少輔昌勝はじめ。御使もて鴈一つゝ給ふもの九人。(日記。)〇廿六日尾紀兩邸に御使して鴈けりをつかはさる。(日記。)〇廿七日和泉國岸和田の城主岡部美濃守宣勝老病により致仕し。長子内膳正行隆に原封六万石のうち五萬三千石つがしめ。五千石を二男主稅助高成。二千石を三男阿波守豊明に分たしめらる。此宣勝は故内膳正長盛が子にて。慶長十四年十二月廿八日叙爵して美濃守と稱し。元和元年浪華の戰に父と同じく丹波の賊徒をまづめ。寛永九年十一月二日父死して後家つぎ。五万石領し。十年三月十九日美濃國大柿の城より。本領のまゝにて播磨の國龍野にうつり。十二年三月廿一日攝津國高槻の城を守り。十三年六月廿三日同城賜り。十七年九月十一日今の城にうつり。一万石加へられ六万石になされ。この日仕をかへし入道して可堅と號し。八年十月十九日七十二歲にて卒せしなり。また大坂定番石川播磨守總長大病により。長子若狹守總及看侍のいとま給ひ。醫員渡邊玄吉菓をもつかはさる。かゝるにこの廿二日死去せし旨訃告あり。(日記。藩翰譜。)〇廿八日　松平加賀守綱紀初め參覲拜謁するもの十一人。土岐左京亮賴長就封の暇給ふ。(日記。)〇晦日松平加賀守綱紀はじめ。御使して鴈給ふもの三人。松平河内守定賴。松平若狹守康信には鴈二つゝ給ふ。老臣には御前にて鴈二つゝ下さる。(日記。)◎此月令せらるゝは市井の茶店井に賣覺書のみひさぎ。西牌より後かたく禁ずべし。橋邊または大路に夜中いぶかしきもの臥しあらば。辻番査檢して引つれ來るべし。市井夜中火燭に火を入。井に燈を點じ。盜賊の物荷擔してひさぐ事今より後かたくとゞむべしとなり。また令せらるゝは。市井半切に水をもり蓋をなして。一町のうち左右二つゝ設置べし。片町には二つ置。半切井に手桶の水を朝夕街衢にうちて洒掃すべし。半切手桶常に水の絕ざるやうになし。火寒天のおりから凍らざるやうになすべし。半切のをきざまは地形にならひ。埋むるとも出し置とも。其土人心のまゝたるべし。水桶は指揮の所になくべし。町の長さ三十間までは半切二。梯手桶も其數一町のなかばを設置。三十間より長き町は半切はしご手桶の數も一町の定のまゝにをくべし。非なき市街もあまたあれば。今よりのち一町に五または六ほるべしとなり。(大成令。)〇十一月朔日拜賀例のごとし。岡部美濃守宣勝致仕の得物とて。備前則房の刀茶壺(望月。)を獻じ。

下 増加御蓙所之費用爲千兩

下 加々爪直澄任寺社奉行

上 破却山形城

上 淺草火藥庫燥發

上 渡邊吉綱列諸侯

三鬼主税助高成。三男阿波守豐明分地を謝し奉る。喜多院權僧正　仙波　御宮料を謝し。東叡山東漸院　は別當職を謝し。常德院　は造化料たまひしを謝し。紀州大智寺　は常樂衣免許を謝し奉る。關東郡代伊奈半左衛門忠克幷に代官等。武總常州新田新川舟路巡察に遣はさるゝによて拜し奉る。(日記。)○二日平家琵琶聞召る。(御側日記。)○三日御側小姓内藤平八郎正勝新に廩米五百俵下さる。松平下總守忠弘所領羽州山形の古城破壞せしにより。修理せん事こひ出しかば。破却すべしと命ぜらる。此日堀田帶刀正休が淺草郎の鹽硝庫修理するとて。庫中に入し工人　烟草の火をあやまち。火藥にうつりしかば。俄に雷鳴のごとくひゞき出て。庫中にありし足輕二人。工人一人。傭夫四人の死骸すゝにくだけ五十間餘飛散り。其外毀傷するもの甚平なり。其ひゞきにて近邊大小名の郎宅民屋あまた崩頽し。寺院十一ヶ所やぶれそこなひとぞ。(日記。)御側日記。)○四日尾郎より口切茶。酒肴さゝげらる。(日記。)○六日三家に藥材を給ふ。(日記。)○七日地震す。(御側日記。)○八日御側波邊丹後守吉綱大坂定番命ぜられ。加恩ありて一万石になさる。(日記。)○九日書院番頭板倉筑後守重直御側となり。小姓組牧七兵衛長高小納戸に加へらる。松平新太郎光政母へ例年の合力米千俵給ふ。(日記。)○十日左典厩に甲州羽生。右典厩に館林城下にて放鷹場つかはされ。各鷹三据づゝ給はる。　御蓙所へ年々金五百兩づゝ進らせたまひしが。今年より千兩進らせ給ふ。女房客人老衰せしかば。つとめをゆりて養老料二十人扶持下さる。(日記。)○十一日大番頭加々爪甲斐守直澄寺社奉行になり。書院番頭松平伯耆守氏信大番頭になり。小姓組番頭戸田相摸守氏好。水野周防守忠增はともに書院番になり。書院番組頭植村大膳政春。寄合松平監物忠氏小姓組番頭になり。目付彦坂九兵衛重紹祿加へられて千石になされ。大坂町奉行になる。水戸中將光圀卿母堂病臥の聞えあれば。書院番頭米津出羽守田盛して御尋問あり。(日記。)○十二日尾郎より朝鮮鞍鐙。熊皮泥障獻ぜらる。坂城修理に助役せし松平丹波守光重。松平和泉守乘久。青山因幡守宗俊。家士等銀時服羽織を給ふ事差あり。森川伊賀守重政。堀大學直輝家士も同じ。(日記。)○十四日御側久世大和守廣之を水郎に御使して。羽林の母堂病臥をとはせらる。(御側日記。)○十五日月次なり。仙石越前守政俊はじめ參覲四人。致仕岡部美濃守宣勝就封の暇たまふ。伏見彈正尹貞致親王使して緞子。太刀。馬代さゝげ。先に參向ありしを謝せられ。東本願寺門跡光瑛使もて二種一荷獻じ。新門光晴婚姻を謝し奉る。使番荒木十左衛門元政。桑山猪兵衛貞政仙蓙より歸り。目付宮崎助右衛門憑伸坂城より歸謁す。大番頭加々爪甲斐守直澄假間伺公を命ぜらる。(日記。)○十六日左典厩從弟の忌にこもらるゝよて。稻葉美濃守正則つかはさる。又水戸中將光圀卿母堂の喪制をとはせられ。阿部豐後守忠秋をつかはされ。同事によて松平右京大夫賴重へは。癸者番堀田備中守正俊御使ありり。(日記。)○十七日紅葉山　御宮に松平伊豆守信綱代參す。(日記。)○十八日水戸中將光圀卿のもとへ。松平伊豆守信綱を御使して。生母谷氏の香銀二百枚つかはさる。此日老臣へ奇楠香を賜ふ。(日記。御側日記。)○十九日勘定頭曾根源左衛門吉次老免す。(日記。)○廿日東叡山　大猷院殿靈廟に阿部豐後守忠秋代參す。(日記。)○廿一日寄合永井外記尙眞書院番組頭になる。寄合石川大隅守政次致仕し。原祿四千五百石を分て。長子又四郎政往に四千石。二男書院番八十郎政俊に五百石給ふ。又駒木根長次郎政次も致仕し。長子長右衛門政武家つがしめらる。げふ普請奉行永井彌右衛門直元は病免し。先手頭植村五郎右衛門正次。目付能勢惣右衛門賴之。元方納戸頭榊原小右衛門宜臨老免す。甲府家司諏訪若狹守賴郷未御家人たりし時の采邑五百石は。二男主馬賴常に。館林家司曾我伊賀守包助が原邑八百石は。長子權之丞助壽に給はり。御家人たらしめらる。甲府の新見但馬守正信が六百六十石。館林の窓賀下總守正俊が千二百石は共に子なきにより其身に賜ふ。(日記。)○廿二日尾郎の直姫の方逝去ありしかば。稻葉美濃守正則もて中納言光友卿をとはせ給ふ。(日記。)○廿三日尾郎息女の事により。諸大名まうのぼり御けしき伺ひ奉る。(日記。)○廿四日御輕

上 勘定頭曾根吉次跡

服により。三緣山代參使を遣はされず。けふ淺草田原町火あり。(日記。御側日記。)○廿八日月次なり。松平丹波守光重はじめ。參覲するもの七人。この日小姓組菅沼藤十郎定政先手頭になり。大番組頭大河内兵左衛門忠次元方納戸頭になる。夕方牛込邊火あるにより。千代姫御方第に留守居本多美作守忠相つかはさる。酒井忠勝入道空印が隱宅に火及びしかば。使番下曾根三十郎信由。小納戸三宅市右衛門康盛遣はさる。(日記。)○廿九日三家の郎昨夜近火によて。紀郎に西條柿。尾水兩郎に八代蜜柑をくり給ひ。各番頭御使してとはせらる。又酒井忠勝入道空印隱宅は類燒せしをもて。小姓久保兵部少輔忠知御使して。夜物二。蒲團一。小袖三賜ふ。松平對馬守忠豐證人交替あり。(日記。年錄。)○十二月朔日拜賀例のごとし。稻葉八左衛門正能參覲す。松平龜千代幼稚によて鷹場を返し奉る。兩典厩に弓百張。鐵炮三百挺。火藥十二荷。鉛百本。甲冑二百領つかはさる。さきに居城たまはりしによてなり。(日記。)○二日東叡山　寶樹院殿靈牌所に松平伊豆守信綱代參す。譽ふりければ。紀郎より使もて御けしき伺ふ。夜中宰若鄕御覽あり。初てつかふまつりし二人へは時服三づゝ。其外へは一腰づゝかづけらる。(御側日記。日記。)○三日使番加藤平内泰直日光山へ目付に遣はさる。駿府城番井戸新右衛門直弘大病によて。醫員澁江長怡直慰赴き治療せしめらる。(日記。御側日記。)○四日京極近江守高

規はじめ。御使もて賜給はるもの四人。防火においてらるゝもの二人。小納戸松平市左衛門利正。三宅市右衛門康盛。大久保兵九郎忠直。大久保七之助長好。牧七兵衛長高慶米二百俵づゝ加へらる。間宮長兵衛重近錠口番命ぜらる。長崎より龍眼肉三十斤貢す。特命あるによてなり。(日記。御側日記。)〇六日酒井忠勝入道空印へ御使もて鴨五下さる。入道風の心地とて平臥せしゆへなり。(御側日記。)〇八日尾張中納言光友卿忌はてゝまうのぼり。此程の御悤問を謝せらる。(日記。)〇九日館林右馬頭綱吉卿袖留の式行はるゝによて。阿部豊後守忠秋御使して。小袖十。三種二荷をくらせ給ふ。卿いでゝ拜謝せられ。二種一荷さゝげ給ふ。(日記。)〇十日高家今川刑部大輔直房養子大學氏勝。火坂町奉行曾我又左衛門近祐子又兵衛伸祐。留守居番三宅惣右衛門康政子書院番内藏助康永。目付丹羽平右衛門正長養子小左衛門正信。寄合本多帶刀政朝子彌八郎政方。織田美作守高重子藤十郎一之。小普請川勝丹波守廣綱嫡孫小姓組孫四郎廣有はじめ。父死して其子家つぐ者五十一人。又左衛門近祐は三千石のうち。二男又十郎利助に五百石。惣右衛門康政は千石のうち二男小姓組左兵衛定致に三百俵。帶刀政朝は五千石の内。二男綱兵衛政法に五百石。丹波守廣綱は三千五百七十三石の内。二男書院番主水廣氏に七百石。三男辰之助廣憲に三百俵を分ち。切手門番頭小林權大夫正吉は日頃精勤せしにより。長子平十郎正繩に家つがせ。五男十郎右衛門正峯別に小十人組にめし出さる。富士見寶藏番頭有田九郎兵衛吉久は五百二十六石餘のうち。二男小十人組楯右衛門泰信に二百石。大番松平五郎兵衛昌秀は千百卅一石餘のうち。二男伊右衛門甫昌に二百石。山岡傳右衛門景信は七百石のうち。二男大番七右衛門景元に二百石。小普請宮永喜右衛門正吉は七百石の内。三男大番彦兵衛正覚に二百五十石分つ。酒井忠勝入道空印病癒て拜謁し。骨磁の花瓶香盒をたまふ。(日記。)〇十二日小姓組番六十九人。書院番四十三人に廩米三百俵づゝ。大番六十一人に二百俵づゝたまふ。三年勤せしによてなり。また小姓組番頭松平監物忠氏。町奉行村越長門守勝吉。波邊牛衛門廣綱は千俵づゝ。先手頭大久保四郎左衛門忠重。小十人頭阿倍忠右衛門正矩。留守居番榊原四郎左衛門惠重は三百俵づゝ加恩たまふ。其他布衣以下暇吏まで俸祿加へらるゝもの卅七人。新に賜はるもの一人。(日記。)〇十三日煤拂例のごとし。板倉次郎右衛門重形本領千石の上に。兄阿波守重郷が所領のうち五千石並に私悤田四千石加へて一萬石になさる。(日記。)〇十四日歲暮を賀して。例の家々より時服を献ず。寄合三澤惣左衛門信政大番に入番す。歩行士朝倉八右衛門発氏小十人組にぬきんでらる。こはその父越前守正次女二宮に年來仕ふまつるによてぞ。(日記。)〇十五日月次拜賀例のごとし。松平和泉守乘久はじめ

參覲するもの四人。松平長門守光永はじめ就封のいとまたまはるもの三人。坂城並に三州松應寺の修理。及び常陸下總新田舟路巡察にまかりし組頭謁す。長崎巻行奥木彦右衛門粗熊より鳥二羽献ず。(日記。)〇十六日小納戸小菅内藤助正昭。横濱五左衛門政之先に開門してありしが。日頃心いれつかふまつればとて御ゆるしあり。御側板倉筑後守重直に御手づから鴈をたまふ。(日記。御側日記。公儀日記。)〇十七日紅葉山　御宮御參あり。酒井雅樂頭忠清　先導し。御刀は松平因幡守信興。御杳は大久保兵部少輔忠知。供奉は阿部豊後守忠秋。稻葉美濃守正則。陪拜は紀伊宰相光貞卿なり。雪ふりければ。供奉の組みな笠をゆるされて着す。今夜追儺の式行はる。雅樂頭忠清より魚味を奉る。(日記。御側日記。)〇十八日立春。使番加藤平内泰直日光山より歸り參る。(日記。)〇十九日晴の番命ぜらるるもの三人。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に酒井雅樂頭忠清代參す。風の御心地によて。御まうでなきゆへなり。常總新田舟路　巡察にまかりし關東郡代　伊奈半右衛門忠克に時服三。銀五十枚。羽織一給ひ。代官二人へも時服二。金貳枚。羽織一づゝ給ふ。先年家々にめしあづけられし駿河殿家士松平一伯入道忠直。加藤肥後守忠廣。里見安房守忠義。最上源五郎義俊が家士等。各々家々にてめしつかふべきむね仰出さる。(日記。御側日記。)〇廿一日館林右馬頭綱吉卿所勞によて。松平因幡守信興してとはせ給ふ。故大坂町奉行曾我又左衛門近祐遺物貞常作の鎧を。其子又兵衛伸祐より獻ず。(日記。)〇廿二日水戸中將光圀卿開業によて。稻葉美濃守正則もて鵞をたまふ。松平右京大夫賴重へも御使して贈下さる。寄合溝口左京實珍。小姓組三井市十郎吉近。小濵孫大夫重隆。騎井孫兵衛信俊共に死して子なきゆへ家のぞかる。大番より新番へうつるもの一人。(日記。年錄。)〇廿三日歲暮褒賜あり。中奥小姓能勢山城守賴澄例のごとく金五枚給ふ。儒役坂井伯元政朝君臣像贊淨寫せしとて。銀十枚下さる。尼邨證人更替あり。(日記。御側日記。年錄。)〇廿四日紅葉山　台德院殿靈廟に詣給ふ。先導酒井雅樂頭忠清。御刀大久保出羽守忠朝。御杳安部伊勢守信成。豫參松平伊豆守信綱。供奉阿部豊後守忠秋。稻葉美濃守正則。御側久世大和守廣之。板倉筑後守重直。陪拜尾張中納言光友卿。紀伊宰相光貞卿なり。この日美濃守正則が二男主稅正倚。高家吉良若狹守義冬二男東條民部義叔ともにめし出され。中奥小姓になる。大坂具足奉行糟屋與兵衛義成二男彌右衛門義行。材木奉行福井孫兵衛久留弟惣右衛門久善召出されて小十人組へ入番せしめらる。(日記。)〇廿五日雨典厩より鴈二隻づゝ獻ぜらる。松平河内守定賴隱岐守と改名せしめらる。左典厩水痘により。松平因幡守信興もてとはせらる。小濵孫大夫重隆。一族民部嘉隆が三男三郎四郎長隆を養子にせん事こひ申とて。其申文い

にてみまかりぬ。年五十七。上總國飯野の領主保科彈正忠正貞が遺領一万七千石を分て。長子越前守正景に一万五千石。猶子主水正英に二千石分たしめらる。此正貞は故彈正忠正直が三男。　神祖の御外甥へいとけなきより常に御側に仕へ奉り。慶長十年從五位下彈正忠に叙任し。十九年大坂の役に供奉し。元和元年の夏ふたゝび軍起りし時。兄正光とともに　台德院殿の御先手に列し。天王寺表の戰に味方敗走しける時。正直ひとり踏とゞまり。最後の敵を追崩し手の者あまたうたせなのれも深手負けり。軍終りてのち。討とる所の首級を御覽に備へければ。　台德院殿殊に御感賞あり。三年御上洛の供奉し。八年ゆへありて兄が許を去りて勢州長島に寄寓せしが。寛永六年めし返されて三千俵給はり。七年七月大番頭となり。十年四千石まし賜り。十一年御上洛にまたがひ奉り。慶安元年六月廿六日大坂定番命ぜられ。所領加へられ一万七千石になさる。去年十一月廿二日衰老によて職を辭し。この十一月朔日七十四歳にて卒せしとぞ。此日酒井雅樂頭忠清。酒井忠勝入道空印へ時服三づゝ給ふ。又大番安藤小平次某三年勤番するにより。今年より慶來給ふべきを。死しければ二歳の男子に養育料廿口たまひ。祖父大番四郎右衛門重次が家をつぐべき旨仰出さる。又館林につけられし醫員吉田策庵宗以が子喜庵宗周に。策庵が采邑五百石を給はりて。御家人たらしめ

上　石川總長

下　保科正貞

らる。（日記。藩翰譜。）○廿七日酒井雅樂頭忠清が子與四郎忠挙。昨たまはり河内守とあらたむ。御側の祿へ小袖三づゝ給ふ。松平伯耆守朝清が元服を謝して。父相摸守光仲夫婁より。

御所にも。　御醫所にも獻物品々あり。けふ矢島の局を左典厩につかはされ。御病中は御使に對面の時。上段を降り給ふまじき事。幷に上下着し給ふに及ぶべからざるむねを仰下さる。（日記。二田錄。）○廿八日歲暮拜賀例のごとし。內藤志摩守忠重參賀す。東叡山四ヶ院。　戒善院　は院家を謝し奉る。この日左馬頭綱重卿。右馬頭綱吉卿はともに參議に任ぜらる。また諸大夫仰付らるゝもの廿六人。建部內匠政長は丹波守。佐久間權之助勝豐は備中守。木多監物政信は大監物。久留島市兵衛通清は信濃守。土方木工助雄助は備中守。織田源十郎秀一は信濃守。遠山久大夫友貞は信濃守。一柳縫殿助末禮は對馬守。高木善次郎正盛は主水正。非上內記政清は筑後守。大田原主膳高清は山城守。池田右京蕃彰は越前守。寄院番頭町野助左衛門幸宣は攝岐守。小姓組番頭松平監物忠氏は大監物。植村大膳政春は志摩守。町奉行波邊半右衛門盛綱は大隅守。大坂町奉行彦坂九兵衛重紹は攝岐守。小姓牧野大七郎直成は伊豫守。木下主計俊長は右衛門大夫。御側板倉筑後守重直が子六左衛門重種は兵庫頭。大番頭松平伯耆守氏信子大學氏清は勘解由次官。留守居瀧川長門守利貞子主稅利雅は信濃守。左典厩の家司大田

下　林春齋叙法印

十左衛門吉成は攝岐守。島田彌右衛門時之は淡路守。右典厩の家司杉浦武兵衛政清は大隅守。黑田源右衛門直相は信濃守と改む。また布衣着する事をゆるさるゝもの二十一人。留守居番神原四郎左衛門忠重。火消役遠山半九郎伊次。花房外記正次。山口平兵衛重直。書院番組頭大久保新八郎康任。永井外記尙之助正。大久保四郎左衛門忠重。松平與左衛門忠尙。菅沼藤十郎定政。目付筧新兵衛正明。歩行頭大森半七郎增長。小十人頭阿部忠右衛門正義。元方納戶頭兩當權左衛門正種。大河內兵左衛門忠次。拂方納戶頭築田半兵衛直次。小納戶大久保兵九郎忠直。大久保七之助長好。牧七兵衛長高なり。儒役林春齋春勝は法印にのぼせらる。歲暮褒賜例のごとし。（日記。）○廿九日左典厩の病をとはせ給ひ。御側板倉筑後守　重直を御使し。小白鳴鏑。珊瑚枝なつかはさる。（御側日記。）○晦日稻葉美濃守正則侍從に任ず。左典厩へ阿部豐後守忠秋參る。又酒湯式行はるゝにより。松平因幡守信興をつかはさる。（日記。御側日記。）

殿有院殿御實紀卷廿三　寛文二年正月に始り六月に終る御齡廿二

寛文二年壬寅正月元日慶會例のごとし。（日記。）○二日また同

じ。朝會はてし後。御座所にて近臣に屠蘇白散を賜ふ。(御側日記。)○三日例におなじ。謠曲始また同じ。柳生飛驒守宗冬をめして。劔術はじめあり。宗冬に御手づからのし鮑を給ふ。次に御乘馬始あり。歲方の徒へ時服かづけらる。(日記。)○四日猿樂の徒十一人。昨日謠曲始の時失儀ありしなもて。殿にいましめらるべしといへども。歲首慶宴の事なれば寬宥せられ。その償として明日より日々營中に侍らしめらるゝ事廿日にいたる。(日記。)○五日毘沙門堂門跡公海はじめ。台宗僧侶。伊勢神官。山王祠職等拜賀し奉る。(日記。)○六日增上寺路白はじめ。諸宗僧巫拜賀あり。(日記。)○七日若菜御覽あり。例は坐務めさるといへども。今年は甲府宰相綱重卿。水戸中將光圀卿拜賀あるにより。長袴にて黑木書院に出給ふ。又幸若舞御覽あり。(日記。御側日記。)○八日風疹惱ませ給ふにより御藥奉る。天樹院御方まうのぼらる。よて伽羅一木。八丈紬廿反進せ給ふ。(御側日記。日記。)○九日御惱により。老臣遠慕まうのぼる。(御側日記。)○十日一門國持の裝出て御けしき伺ふ。保科肥後守正之。酒井忠勝入道空印も同じ。使番能勢治左衛門賴宗日光山へつかはさる。高家大澤兵部大輔基將は日光山　御宮代參。阿部伊勢守正卷は　靈廟代參仰付らる。(日記。御側日記。)○十一日具足御祝例のごとし。連歌興行又おなじ。松栢代春の惠の深みどり。(日程。)三の光の　長閑なる山。(御句。)暮かすむ夕暗雨はれて。(玄祥。)けふも御惱により外殿渡御なし。酒井忠勝入道空印ばかり奥にて見え奉る。(日記。御側日記。)○十二日譜第大名まうのぼり御けしき伺ふ。御快復によて明日よりまうのぼるに及ばざる旨つたへらる。又幸若舞御覽あり。(日記。御側日記。)○十五日御平愈ありといへども。雪ふりければ衰にわたらせ給はず。出仕の輩老臣に謁す。(日記。)○十六日　平家琵琶阿召る。(御側日記。)○十七日紅葉山　御宮に御參あり。先導酒井雅樂頭忠清。御簱吉良若狹守義冬。御太刀本多土佐守忠隆。御刀松平因幡守信興。御沓安部伊勢守信盛。陪拜は紀伊宰相光貞卿。其他例のごとし。(日記。)○十八日高家品川內膳正高如　大內へ歲暮の　御使につかはさる暇給ふ。松平龜千代證人更替あり。(日記。)○十九日駿府町奉行所隷の公田。こたび奉行の請により代官に屬せしめらる。この日千代姬御方まうのぼり給ふにより。御方に伽羅一木。源次郎方に勅作打枝。阿蘭陀鏡二面。部島二羽つかはさる。右兵衛督綱誠朝臣へ土產にとて。珊瑚一枝つかはさる。夜中幸若舞御覽あり。(日記。御側日記。)○廿日紅葉山　大猷院殿靈廟御詣あり。陪參は松平右京大夫賴重。井伊玄蕃頭直澄。先導は酒井雅樂頭忠清。御簱吉良若狹守義冬。御太刀本多土佐守忠隆。御刀大久保出羽守忠朝。御沓松平　紀伊守正朝。供奉阿部豐後守忠秋。稻葉美濃守正則之。尾張中納言光友卿。紀伊宰相光貞卿。水戸中將光圀卿陪拜せらる。けふ高家大澤兵部大輔基將日光山より歸謁す。また松平伊豆守信綱昨日より病臥によて。御側久世大和守廣之御使してとはせ給ふ。(日記。御側日記。)○廿一日小姓組番頭奧勘大久保出羽守忠朝御使して。松平伊豆守信綱をとはせらる。(日記。)○廿四日紅葉山　台德院殿靈廟御詣あり。陪拜は尾張中納言光友卿。紀伊宰相光貞卿。水戸中將光圀卿。先導は阿部豐後守忠秋。豫參は松平右京大夫賴重。井伊玄蕃頭直澄。御太刀は本多土佐守忠隆。御刀は松平因幡守信興。御沓は石川能登守乘政。御簱は吉良若狹守義冬。供奉は稻葉美濃守正則なり。この日日光門跡守澄法親王歸寺ありければ。高家上杉宮內大輔長貞して樋一匣をくらせ給ふ。(日記。御側日記。)○廿五日小姓松平紀伊守正朝。小納戶成瀨惣右衛門重治。本多金右衛門重令御病中心いれ看侍せしとて。時服三づつ給ふ。(御側日記。)○廿六日水谷伊勢守勝隆就封の暇給ふ。(日記。)○廿七日御側久世大和守廣之御使して。松平伊豆守信綱御尋問あり。(日記。)○廿八日月次朝會あり。中奧小姓三枝權左衛門守清。岡部源之助勝政御側小姓になる。(日記。)○廿九日阿部伊豫守正春日光山より歸謁す。傳役本多土佐守忠隆もて。松平伊豆守信綱をとはせたまふ。(年錄。日記。)○二月朔日日光門主守澄法親王餞首拜賀あり。東叡井に遣國台宗僧巫拜し奉る。(日記。)○四日臨時朝會あり。松平讃岐守賴重子右京短世。蜂須賀阿波守光隆子千松丸初見の禮をとる。保科越前守正景は。亡父彈正忠正貞遺物延壽國重の脇差をさゝげ。石川若狹守總長は。亡父播磨守總長遺物國行の刀をさゝぐ。保科主水正英正分知を謝し奉る。永井右近大夫尙征參覲し。今川大學氏燒初見の禮をとる。大久保加賀守忠職始め。就封のいとま給はる者五人。目付猪飼半左衛門正景。稻垣淸左衛門正利大坂加番にさされいとま下さる。(日記。寬政重修譜。)○六日家門を始め。歲暮時服獻ぜし家々に御內書を頒布せらる。柳生飛驒守宗冬就封の暇給ひ。長子內膳宗春を同伴すべしと命ぜらる。祖父故但馬守宗矩十七回の法會行ふによてなり。(日記。御側日記。)○七日光手頭火災の地に赴く事をゆるされて。平川門勤番を命ぜらる。この日二丸にて御乘馬あり。(日記。御側日記。)○八日大番頭松平民部少輔氏信は御側となり。書院番頭戶田備後守重種は大番頭となり。火消役內藤彌三郎重賴は書院番頭になり。作事奉行保田若狹守宗雪天主敎考察の事を兼しめらる。寄合安藤內藏助重廣。蒔田權佐定行は共に火消役となる。定行は新加なり。先手頭松平新平勝直は千石加へられて駿府城番になり。小姓組與頭新庄宗兵衛直之は先手頭になり。寄合丹羽勘兵衛信民は小姓組與頭になり。　女院附野々山丹後守兼綱が五男彥右衛門兼孝新に召いだされて中奧番となる。先手頭平川の門番仰付られしにより。これまで勤番せし寄合の輩はゆる

さる。歩行士朝比奈三郎兵衛切腹せしめらるゝにより。歩行目付二人検使につかはさる。こは寄合杉浦市右衛門正昭が家士なるのが宅にまれき。切殺したるによてなり。(日記。御側日記。)〇九日寄合堀田五郎左衛門一輝火消役に命ぜらる。これ増加なり。大番に入者六人。　御宮。　靈廟に駿馬供御あり。(日記。年録。)〇十日御側久世大和守廣之もて。松平伊豆守信綱が病をとはせ給ふ。(御側日記。)〇十一日土御門福嶌麻呂より。巳日祓獻ぜし使に。時服給ふ常例なりしが。今年より銀を下さる。(日記。)〇十三日電降雷鳴一聲。〇十四日宗對馬守義眞が所領。去年十二月廿四日火災あり。士屋六十六。民舍六百四十三。寺七。舟二十五。男女八人此災にかゝるむね注進す。大坂目付の報に。道中人馬御朱印を賜ふ。これ初てなり。(日記。公儀日記。)〇十五日月次なり。宗對馬守義眞始め就封の暇給ふもの五人。柳生飛驒守宗冬二男又右衛門宗在。下田泰行石野八兵衛氏照孫太郎兵衛範堯初見し奉る。使番田中三左衛門高成。小姓組仁賀保内記誠次信州川中島目付にさゝれ暇給ふ。播州多田銀山の議與るによて。山麓に係りし永井日向守直清。青木甲斐守重矩。安部攝津守信盛。保科越前守正景の領地轉ぜらるべしと命ぜらる。小姓大久保安房守忠次。松平大學近鎭常々奉仕のさま御意に應ぜずとて。中奥に出さる。(日記。御

上 道中人馬御朱印

下 板倉重郷

上 佐採擊攝津多田銀山令附近諸大名轉封

下 島津光久封内金山

側日記。)〇十六日夜中幸若舞御覽あり。(御側日記。)〇十七日紅葉山　御宮に阿部豐後守忠秋代參す。關東郡代伊奈半左衛門忠克幷に代官二人。常陸國谷原新墾田を點檢せしめらる。(日記。)〇十八日下總國關宿城主板倉阿波守重郷遺領五万石を。長子隱岐守重常に四万五千石。弟次郎右衛門重形に五千石分たしめらる。この重郷は故周防守重宗が子にて。寛永十三年十二月廿九日叙任し。長門守と稱し後に阿波守にあらため。明曆三年三月廿三日家つぎ。去年十二月十七日四十三歳にて卒せしなり。又駿府城番井戸新右衛門直弘子書院番樞九郎幸弘。使番津田平左衛門正重子平六郎正勝始め。父死して子家つぐもの五人。平左衛門正重は沒前の願により。四千石の内七百石を二男平四郎正常に。三百石を三男七右衛門正英に分たしめらる。又小十人組番士能勢權兵衛業御側小姓に擢らる。紀邸に稻葉美濃守正則御使して。就封の暇仰つかはさる。(日記。譜牒。年錄。御側日記。)〇十九日紀伊大納言賴宣卿薨見せられ。薨三据。馬三匹つかはさる。賴宣卿病後によて。左京大夫賴純同伴すべしと命ぜられ。これも馬を給ふ。家司等同じく拜し奉る。松平大隅守光久封内の金山。是までにその國人のみに堀せしが。今より後心のまゝに。他領の人夫をも加へ(川ゆべし。されど七八千人よりおほくは川ゆべからずと命ぜらる。この日御灸をなさる。(日記。御側日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈

廟に稻葉美濃守正則代參す。幸若舞御覽あり。(日記。御側日記。)〇廿一日高家品川内膳正高如京より歸謁す。けふ御灸あり。(日記。御側日記。)〇廿二日御側久世大和守廣之。土屋但馬守數直この後御旗本の報支配すべしと命ぜられ。五千石づゝ加へらる。今の若年寄なり。此職寛永十二年十月廿九日。酒井備後守忠朝と土井遠江守利隆もて新に置れ。其後廢したりといふ。小姓組番頭森川下總守重名御側になり。千二百石加へられ三千石になさる。尾水雨邸に御使して鴈を給ふ。(日記。譜牒。)〇廿三日板倉阿波守重郷遺物備前助吉の刀を。其子隱岐守重常より献ず。板倉次郎右衛門重形分知を謝し奉る。大番の子十四人初見し奉る。松平圖書頭信親參覲す。松平丹後守光茂。大村因幡守純長就封の暇たまふ。(日記。)〇廿四日三緣山　台德院殿靈廟に阿部豐後守忠秋代參す。備中國足守領主木下淡路守利當遺領二万五千石を。其子兵部少輔利真に襲しめらる。この利當は故宮内少輔利房の子なり。十一歳の時駿府にて　東照宮に初見し。十五歳の時江戸にをいて　台德院殿にまみえ奉り。寛永三年八月十九日叙爵して淡路守と稱し。十四年六月廿一日父卒せしかば家をつぎ。十八年仁和寺御建立の奉行をつとめ。去年十二月廿八日五十九歳にて卒せしなり。この利當餘つかふ事神に通じ。古今に双なき名譽ありし人なりしとぞ。この日老臣に獨角を給ふ。松平伊豆守信綱は病臥により。五男因幡守信興もて下さる。(日記。寛永系圖。譜牒諸。御側日記。)〇廿五日御灸あり。(御側日記。)〇廿七日城溝逸にならせられ。鴈二羽からせらる。左典厩より鯉二頭さゝげらる。この日書院番北條新藏氏平中奥に加へらる。(日記。櫻田御殿記。)〇廿八日月次なり。黒木書院に少老久世大和守廣之。土屋但馬守數直。井に寺社奉行。大目付。町奉行。作事奉行。勘定頭。郡奉行をめして。今より後いよいよ　大猷院殿盛意を守り。万事奢侈を去り儉素を守るべしよて各其旨考て建白すべしと命ぜらる。木下兵部少輔利真より。亡父淡路守利當遺物城州國行の刀を献ず。戸田攝津守氏晴參覲す。尾州　御宮別當觀心院　住職を謝し奉る。(日記。)〇廿九日老臣火藥庫を巡視す。此日新番組頭八木兵助豐次は目付横田甚五郎景胤に遺恨ありとて討果し。ともに死せり。兵助豐次が家祿は除かれ。其子書院番清十郎豐重庇陸の料をありしまゝに給ふ。(御側日記。家譜。)〇晦日大番長井五右衛門吉勝。大竹源太郎正次。六郷川架橋成功により。金時服給ふ。紀伊亞相の途中に驛書をはせて御尋問あり。此日　大内の事及び公卿門跡并に國持の報はじめ万石以上。九千石以下交替の人々。大構造并に寺院新建。且封地及び外國のこと。高家。留守居。大番頭。大目付。町奉行。旗鎗奉行。作事普請奉行。勘定頭。道國奉行。役人。寮坊は老臣所屬とし。兩番。新番頭。小姓。小納戸。中奥番。百人組。持弓筒。先手。

上 令久世廣之土屋數直支配旗本(若年寄之起)

上 木下利當

下 六郷橋

下 定老中及若年寄之所管

小十人。歩行。四城裏門番。納戸の頭。火消役。目付。使番。船手頭。二丸留守居。中川番。九千石以下交替せざる寄合。御膳奉行。小普請奉行。道奉行。普物奉行。儒。醫。右筆。細工所。賄方。鑓所の頭同朋。及び黒鍬。中間。小人頭は少老所屬たるべしと定らる。久世大和守廣之。土屋但馬守數直。内藤出雲守忠由がこれまで所屬の巡國目付。この後御側所屬たるべしと仰出る。(日記。)○三月朔日月次なり。板倉隼岐守重常は厩間詰。石川若狹守總長。高木主水正正重。保科越前守正珍。土屋能登守政直。渡辺越中守方綱。板倉次郎右衛門重形は菊間詰仰付らる。入貢の獣人御覽あり。貢物は猩々緋一種。縮紗三種。縞布二種。貝光布一種。金入一種。毛氈二枚。金唐革十枚。眼鏡三。ほろうとすてん一。あむめんとう一匣。珊瑚珠百一顆なり。中奥小姓能勢權十郎賴寛奥小姓になる。けふ御矢あり。(日記。御側日記。)○三日桃節例のごとし。井伊玄蕃頭直澄。今より後父掃部頭直孝の時のごとく。諸事つかふまつるべしと命ぜらる。(日記。)○四日小普請小笠原左大夫某先年發狂して籠居せしが。昨日其子吉兵衛某を斬殺し。其身も自殺せり。(日記。)○五日西城の内園櫻花盛開により。花見の御遊をもよほさる。よて花の陰ごとに紅毛氈を敷。屏風を引連て。東の方に御座を設く。酒井雅樂頭忠清。阿部豊後守忠秋。稻葉美濃守正則は西の方に列り。御座に面して座す。時に小姓のしを供し。次に三方に菓子をのせ御前に奉る。諸老臣へはへぎにて賜ふ。次に吸物供し。御盃一献あり。次に肴まいらせ。二献の時蓬萊盤へ土器三のせて出す。又一献ありて。其御盃雅樂頭忠清に給はり。御手づから肴下さる。豊後守忠秋。美濃守正則もこれに同じ。次に吸物銚子を徹し。諸老臣拜謝し。退て次に又菓子を供し。近臣各杉重。餅酒給はり。次に馬揚にて近臣幷に大番士九人の乘馬御覽あり。はて、山里の茶亭にならせ給ひ。御膳奉りて還御なる。(御側日記。)○六日大坂定番渡邊丹後守吉綱赴任の暇給はり。御手づから御雫の和歌。幷に召れたる羽織を下さる。この日武藏國岡部領主安部攝津守信盛致仕の請をゆるされ。所領一万九千二百石を分て。長子丹波守信之に一万七千二百石。二男主膳信義。三男彌平次信直に各千石賜ふ。この信盛は故彌一郎信勝が子なり。慶長四年伏見の城に參り。　東照宮に初見し。おなじ五年父信勝大坂にて死しければ遺跡をつぎ。小山陣の時本多佐渡守正信に屬し軍事をつとめ。十年　台德院殿御上洛の供奉し。二條城唐門を勤番す。同年十二月初て書院番を蒙れしときこれをつとめ。十九年小姓組與頭となり。大坂兩度の御陣に供奉し。元和二年十二月歩行頭となり。書院番組頭をかれ。元和五年爵ゆりて攝津守と稱し。六年　女御入内の供奉し。九年大番頭となる。慶安元年三月十三日　若君(當代御事。)につけられ。二年十月十一日大坂定番となり。一万石加へらる。かしこにある

上　關入入貢
下　阿部信盛致仕

事十二年にて。万治三年の冬請によりゆるされ。けふ致仕し入道して性都と號し。延寶元年十一月廿七日九十歳にて卒したり。(日記。御側日記。寛永系圖。藩翰譜。)○七日寄合松平縫殿乘次小姓組番頭になり。新番江原九郎右衛門發全。石原四郎右衛門恭品。飯塚半次郎正重ともに小納戸になる。小姓松平紀伊守正朝御幼年よりつかへ奉り。忠慢せざるを褒せられ。金五枚。時服二給ひ。小納戸松平治郎兵衛清行。宮崎七郎右衛門重成。鵜殿十郎左衛門長賴。遠山半左衛門景則。萬年佐左衛門貞賴。成瀬惣右衛門重治。　儲副におはしまし給ふ時より。忠慢なく奉仕するとて。金五十兩づゝ給ひ。本多金右衛門重令。三宅市右衛門康慶。近年近習に加へられしに。精勤すればとて金廿兩づゝ給ふ。廣戸半兵衛行隆は飴日鎰番を命ぜらる。山岡十兵衛景致老衰によりつとめをゆるさる。されど靈は猶小納戸に伺公すべしと仰付らる。新番頭青山藤右衛門幸方は大坂定番引渡命ぜられ暇下さる。(日記。御側日記。)○八日高田の邊御鷹狩あり。酒井忠勝入道空印。酒井雅樂頭忠清井に老臣より。御狩場に使もて魚物を獻ず。高田の馬場にて近臣乘馬御覽じたまひ。藥園にて壺觴進らす。けふ鴈鴨鶉若干得給ひしかば。松平伊豆守信綱へ。御側松平民部少輔氏信もて。御みづからとらせ給ひし鴈を下さる。空印入道は隱宅門前御通行のとき出て拜謁す。(日記。御側日記。)○九日昨日狩せ給ひし鴈を。雨與嚴。三家并に保科肥後守正之。松平讃岐守賴重。井伊玄蕃頭直澄に御使して給ひ。鴈間詰。奏者番。寺社奉行。(は營中にて下さる。

本理院殿。天樹院。千代姫。高田の御方々へもをくらせたまふ。高田藥園監田澤清雲意春に銀十枚下さる。此日大番に入もの一人。幸若舞御覽あり。(日記。御側日記。)○十日御狩にありづかりし鷹師等。時服銀褒賜せらる、事差あり。けふ酒井忠勝入道空印。酒井雅樂頭忠清井に老臣へ御前にて鴈を給ふ。(日記。)○十一日西城大廣間にて申樂催され。雨與嚴及び鴈間詰。番頭。物頭饗せらる。樂は竹生島。兼平。松風。雜城門。土蜘。成陽宮。祝言。狂言六番。二人袴。親養。鬻物師。首引。柿山伏。樂阿彌なり。此日駿河な　御宮。　雨廟へ進寫せらる。又新番坂本小左衛門貞治小納戸になる。(日記。御側日記。)○十二日少老久世大和守廣之。御側板倉筑後守重直は。これより先松平伊豆守信綱があづかりし茶亭。茶器の事沙汰し。少老土屋但馬守數直。御側松平民部少輔氏信は。これより先阿部豊後守忠秋があづかりし刀劍の事沙汰すべしと仰付らる。(日記。)○十三日腰物奉行頭押田三次郎豊勝病免す。關人に條約よみきかせ。いとまの賜物あり。老女近江局を御使にて。高田の方へ伽羅を進らせらる。(日記。御側日記。)○十四日水邸幷に上杉播磨守綱勝。細川越中守綱利。宗對馬守義眞。立花飛驒守忠茂。伊達大膳大夫宗利。有馬松千代賴利。南部山城守重直。松浦肥前守鎭信。毛

利伊勢守高尚證人交替あり。(日記。)〇十五日月次拜賀例の如し。この日松平伊豆守信綱病危篤のよし聞えければ。少老土屋但馬守數直をつかはさる。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に稻葉美濃守正則代參す。宿老武藏國河越城主松平伊豆守信綱昨夕卒去す。よて諸大名まうのぼり御けしきうかゞふ。この信綱は大河内金兵衛入道休心が孫。金兵衛久綱が嫡男なり。伯父松平右衛門大夫正綱が子となり松平と稱し。慶長八年九月三日初て　台德院殿に見え奉り。十一月十五日　東照宮にも見え奉る。九年七月十七日　大猷院殿御誕生ありければ。その廿五日信綱九歲にて　儲副の御方に付られ。月俸三口下され。近習に夙夜し。十年二月三日五口ましたまはり。元和六年正月廿日新に采邑五百石くだされ。九年六月十五日扈從組番頭になり。八百石になる。(當時花畑番ととなふ。)同年御上洛のとき供奉し。京にて七月將軍宣下のとき。信綱も爵たまはり伊豆守と稱す。寛永元年五月十六日千二百石加へられ。四年正月五日又八千石加へられて万石に列す。七年五月十七日五千石くはへられ。九年十一月十八日宿老に准じ。番頭はもとのごとし。十年五月五日宿老にのぼり。加判の事仰付られ。三万石になされ。(藩翰譜には。此時二万六千石になり。十一年十月廿一日三万石になるよしあるす。今は家の記によりてこゝにのせたり。)武藏國忍の城主となり。與力廿騎。同心五十人屬せられ。なを番頭をもかれたり。十一年閏七月廿九日從四位下にのぼり。十二年十月廿九日小姓組番頭をゆるされ。十一月より宿老直月定まりて。信綱先是をつとめ。十四年十月十六日はじめて其郎にならせられ。吉岡助廣の御刀を初め。數々のもの給ひ。其他賜物要子家人になよぶ。その十一月島原の賊徒起て。板倉內膳正重昌追討の御使奉り。四國の軍勢を催促して攻けれども城落す。信綱かれて御使を奉り。叶れば十五年正月元日重昌討死す。同四日信綱は勢汁て。二月廿八日城を落し。賊酋四郎をはじめ。三万七千人が首切かけ。九州の事どもよく沙汰し。四月關東にかへり。十六年正月五日今の城にうつり。六万石になり。二十年十月十四日侍從に任じ。正保四年七月五日七万五千石になされ。此三月十六日六十七歲にて卒したり。信綱かく　兩代に登庸せられ。恩寵比類なかりしかば。島原戰功を感賞せられてなし下されし御書をはじめ。　兩代の御手紙かずノ\なりしな。死にのぞみ遺言して。ことゞく\燒て灰となし。袋にいれて頭にかけ納棺せしめしとぞ。こは死後までも恩寵を忘れざるのみにもあらず。後世にいたり。子孫家門の眉目にそなへんがため。人にまめし給具とせん事をおそれしなりとぞ聞えける。(抑この人。才氣敏瞻なりしをもて。在職の間沙汰せし萬機の事ども。ことゞく\く人の耳目を驚かせし事。今も世に傳へしほいくらといふ數を知らず。されど其瑣々たる末

上　松平信綱卒

下　松平信綱之逸事

事はあげて論ずるに足らず。今其一二の大躰にあづかりしをこゝに錄す。いつの頃にか。　大猷院殿鹿狩し給ひしとき。信綱其事を奉りたり。まかるに狩場の目印に問へだてゝ立置たる紅白の幡動搖し。人音おびたゞしくさはがしかりしかば。二三町へだてゝ御覽じ。信綱をめして。紅白の幡左右に入かへ。まづまる樣はからへと仰あり。信綱畏て。御前より六十間ほどあゆみいて腰より采配とりて旗の方へむかひ。一振ふりて御前にむかひ一揖し。また旗の方へむかひ二三返ふりければ。二三町先にていかにもまづ〳〵と兩方の旗入かはり。人音まづまりけり。信綱かれて法令の嚴にして。人心服歸せざらんには。いかでかくのごとくならんとて。　大猷院殿御感淺からず。そのとき井伊掃部頭直孝御前に侍りけるをめし。唯今伊豆が指揮の樣躰見る哉と宣ひしかば。直孝。吃と見侍りぬ。いかにも名將の御つかひ立がら。感じ奉ると申上けるに。こと更御けしきうるはしかりしとぞ。また　先代襲御の御後は。是等の遺老ども和して大小の政事取行ひ。幼主を輔佐しける程。貳叛ともに益封加俸の事なかりしかば。ある人　先朝には年々月々精勤の徒に祿秩褒賜せらるゝ事絕ざりしに。當代絕てその事なし。かくてはいかで忠をはげまし。善を勸め侍るべきと申たるに。信綱答しは。　幼主の御時なれば。貧賤の儘みな我猥の手にありとは誰かまらざるべき。まかれば功勞の徒に恩賞ありとも。かたはらの人心々には。これ幼稚の御心より出しにはあらず。老臣等がひいきにつきて。なのれ〳〵が方人なのみ執申なりと。かへりて恨を買ふものなりとて。幼主みづから政におづからせ給ふまでは。遂にこの事を行はず。又明暦の大災。去し年の山井正雪等が興薀のなすわざならんとて。上下安き心なかりしにも。信綱たち所に取行ひしこと共。ことゞくくその所を得しかば。ほどなく天下人心おだやかにおさまりぬ。かゝる擧動。みな古の名臣賢相にも恥すといふべし。まかしながら其善政のこらず信綱一人が胸中より出しにもあらざるべけれども。當時天下こぞりて。ほむる事もそしる事も信綱一人をさしけるは。尤名譽のいたす所といふべし。)長子甲斐守輝綱のもとへは。稻葉美濃守正則つかはされ吊まひ。また少老久世大和守廣之御使して。香銀貳百枚給ふ。五男因幡守信興のもとへ。小姓組番頭奧勘大久保出羽守忠朝をして吊詞を仰下さる。(日記。寛永系圖。藩翰譜。家譜。信綱記。御側日記。)〇十八日家門使もて御けしきうかゞふ。松平伊豆守信綱卒去せしによてなり。(日記。)〇十九日國持大名使奉り。御けしき伺ふ。これも伊豆守信綱が事ゆへなり。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に阿部豐後守忠秋代參す。三月六日よりけふ迄。日月の光赤く血色のごとし。(日記。天享東鑑。)〇廿一日駿州より重て茄子を貢す。(日記。)〇廿三日杞郎并に松平

下伊丹勝長爲一色直正被害

下脊山宗俊之加封

加賀守綱紀。松平越前守光通。松平新太郎光政。松平亀千代。佐竹修理大夫義隆。松平安藝守光晟。藤堂大學頭高次。松平阿波守光隆。森内記長継。松平右衛門佐光之。丹羽左京大夫光重。津輕越中守信政。島津但馬守久雄證人交替あり。(日記。)〇廿四日勘定頭伊丹播磨守勝長が宅に。岡田豐前守善政會し聽訴してありけるに。駿州代官一色内藏助直正不慮に來りて。播磨守勝長が後より切ければ。勝長深手負て其まゝ倒る。内藏助は直に豐前守善政に立むかふ。善政相闘ひ互に疵を蒙る所に。下吏井に勝長が家士等はせあつまり直正を切殺す。勝長は時刻うつして遂に死したりとぞ。又先手組射藝試昨日のごとし。(日記。御側日記。)〇廿八日尾張中納言光友卿就封の辭見あり。鷹馬を給ふ。こは故大納言義直卿十三回法會行はるゝによてなり。家司拜し奉る事例のごとし。(日記。)〇廿九日脊山因幡守宗信直分知を謝し奉る。松平但馬守直莫はじめ。御使もて勵たまはるもの六人。知恩院門跡尊光法親王參府によて。酒井雅樂頭忠清慰勞の御使し。高家吉良若狹守義冬そひたり。この日步行頭都筑彌左衛門某松平相摸守光仲に預けらる。こは宇治採茶の事奉りけふ暇給ふとて召れしに。京嚮半非驅庵成忠も參府して拜謁すれば。驅庵成忠の次に御前へ出べき旨老臣指揮せしに。彌左衛門某。醫員の後につかん事本意ならずと申て。其座を退たるよし聞召し。御氣色よからず。切腹せしむべしといへども。父祖の勳勞を思召。かく命ぜられしとなり。(日記。御側日記。)〇九日酒井雅樂頭忠清に御前にて盃を給ひ。佐竹右京大夫義處には御使もてたまふ。(日記。)〇十日非伊玄蕃頭直澄御使もて盃給ひ所勞をもとはせ給ふ。那須衆二人いとま下さる。(日記。御側日記。)〇十一日日光門主登山により。高家品川

この母はもと小堀遠江守政一妾にて。後に　當代の御乳母となり。後閤に久しくつかへ。三澤の局といひし女房なりしゆへなり。知恩院門跡尊光法親王勤學のため。三緣山に參着せらるゝが間。饗應の事を片桐石見守貞昌に命ぜらる。尤四五日が間饗應使を設け。其後は公の御はからひたるべしとなり。尾張中納言光友卿旅中御慰問の奉書をつかはさる。(日記。家譜。御側日記。)〇四日　勅使は中川山城守久清。　院使は九鬼長門守隆昌。妙法院門跡尭恕法親王は溝口出雲守宣直館作すべしと仰付らる。(日記。)〇五日日付の觸に今よりのち先令を守り。いよ〳〵倹素を崇とし。奢侈を禁ずべし。もし奢侈の者あらば。査檢して聞え上べしとつたへらる。この日日光門主守澄法親王のもとにて。高家上杉弾正大輔長貞御使して枝柿をいくらせ給ふ。(日記。)〇六日水戸中將光圀卿井に尾紀世子。松平越後守光長。松平加賀守綱紀。保科肥後守正之に御使して梅首鶏を給ふ。京所司代牧野佐渡守親成より新茶を獻ず。此夜幸若舞御覽ありしに。こと更御感ありて各時服纏頭せらる。(御側日記。)〇七日日光門主守澄法親王のもとに。阿部豐後守忠秋もて。來年御參の事仰つかはされ。又法親王登山のいとまつかはさる。大目付高木伊勢守守久。使番荒木十左衛門元政。日光山御參のとき。族舍の班次并に驛路巡察の事仰付らる。奢院番頭内藤彌三郎重頼。紀州和歌山御使にさゝれ暇下され。亞相に二種一荷をくらせ給ふ。伊達兵部少輔宗勝就封のいとま給ふ。此日小姓組番頭板倉市正重大書院番頭となり。小姓石川能登守乗政小姓組番頭になりて。奥勤をかれしめらる。又松平新太郎光政はじめ。御使もて梅首鶏たまはるもの九人。酒井忠勝入道空印にもおなじ。尾邸并に松平大隅守光久。松平相摸守光伸。松平出羽守直政。松平大膳大夫綱廣。松平右衛門佐光之。大村因幡守純長證人交替あり。(日記。)〇八日不時朝會あり。京極丹後守高國はじめ參覲八人。安部丹波守信之弟主膳信義。彌平次信直分知を謝し奉る。松平但馬守直莫はじめ。御使もて勵たまはるもの六人。知恩院門跡尊光法親王參府によて。酒井雅樂頭忠清慰勞の御使し。高家吉良若狹守義冬そひたり。この日步行頭都筑彌左衛門某松平相摸守光仲に預けらる。こは宇治採茶の事奉りけふ暇給ふとて召れしに。京嚮半非驅庵成忠も參府して拜謁すれば。驅庵成忠の次に御前へ出べき旨老臣指揮せしに。彌左衛門某。醫員の後につかん事本意ならずと申て。其座を退たるよし聞召し。御氣色よからず。切腹せしむべしといへども。父祖の勳勞を思召。かく命ぜられしとなり。(日記。御側日記。)〇九日酒井雅樂頭忠清に御前にて盃を給ひ。佐竹右京大夫義處には御使もてたまふ。(日記。)〇十日非伊玄蕃頭直澄御使もて盃給ひ所勞をもとはせ給ふ。那須衆二人いとま下さる。(日記。御側日記。)〇十一日日光門主登山により。高家品川

内膳正商如御使す。京極丹後守高國。松平對馬守忠豐へ御使して謁たまふ。老臣ば御前にて下さる。(日記。)〇十二日高家上杉
上要木賴熊任勘定頭
爵して河内守と稱し。後刑部大輔に改め。萬治元年二月廿七日宮内大輔長貞は日光山　御宮代參。安藤對馬守重博は
家つぎて。四月廿八日長崎探題職拜り。二年十二月廿七日從四位下に叙し。隱岐守と改め。この正月廿二日五十六歳にて卒せしなり。(日記。御側日記。家譜。藩翰譜備考。)〇十六日妙法院門
靈廟代參。内藤飛驒守忠政。土井兵庫頭利長は祭禮奉行命ぜられいとま給ふ。長崎奉行妻木彦右衛門賴熊貞實に精勤するにより。千八百石加恩ありて三千石になされ。勘定頭命ぜらる。
跡燒燬法親王參向により。酒井雅樂頭忠清慰勞の御使し。高家
(日記。御側日記。)〇十三日知恩院門主尊光法　親王御對面あ
吉良若狹守義冬添たり。堀丹波守直吉在封により。奉書もて信
り。太刀目錄。繻珍三卷さゝげらる。こたび勤學の爲參向によ
州小室在番を仰付らる。使番川口源兵衛正信日光山目付代につ
り。長袴にて對面し給ひ。下向御大儀の旨仰らる。增上寺路白
つかはさる。(日記。年錄。)〇十七日紅葉山　御宮御參あり。
井に法親王の坊官。家司等拜し奉る。この日駿府を　御宮。
先導酒井雅樂頭忠清。御簾吉良若狹守義冬。御太刀本多土佐守
靈廟に供御あり。また雨典厩に火藥三千貫目づゝ賜ふ。
忠隆。御刀石川能登守乘政。御香大久保兵部少輔忠知役し。阿
(日記。御側日記。)〇十四日丹羽左京大夫光重參府せしかば。奏
部豐後守忠秋。稻葉美濃守正則供奉し。紀伊宰相光貞卿陪拜せ
者番土井能登守利房慰勞の御使にまいる。光重が家に奏者番
らる。この日久我内大臣廣通公參府によて。高家品川内膳正高
御使する事これ初てとぞ。知恩院門主旅館に高家吉良若狹守
如慰勞の御使す。小姓組井上太左衛門正貞。書院番阿倍四郎五
義冬もて一種一荷つかはさる。けふ幸若舞御覽あり。(日記。御
郎政重增上寺修理奉行を仰付らる。(日記。)〇十八日臨時朝會
側日記。)〇十五日次なり。松平越前守光通はじめ參覲十四
あり。松平越後守光長始め就封のいとま給はるもの十五人。松
人。東本願寺新門跡光晴參府により。高家大澤兵部大輔基將慰
平出羽守直政には。明年日光山供奉仰付らる。新番頭青山藤右
勞の御使す。青山因幡守宗俊に御使もて謁を給ふ。伊豫國松山
衛門幸方大坂より歸謁す。寄合落合源右衛門道勝歩行頭になる。この日故宿老武藏國河越城主松平伊豆守信綱が遺領七万
城主松平隱岐守定賴長子主計頭定盛多病によて。二子石見守
五千石を。長子甲斐守輝綱に襲しめられ。私墾田五千石を三男
定昌に遺領十五萬石を襲しめらる。この定賴は隱岐守定行が
伊勢守信定。五千石を五男因幡守信興。千石を六男賴母堅綱に
長子にて。元和三年六月　台德院殿御上洛のとき。遠州掛川
の城にて初見し。寛永三年御上洛の供奉し。同年八月十九日叙
上久松定賴

わかちたまふ。(日記。)〇十九日不時朝會あり。松平新太郎光政
はじめ。就封のいとま給はるもの十四人。知恩院門跡尊光法親
王のもとへ。高家大澤兵部大輔基將御使して。菓子をくらせた
まふ。けふ　勅。院使參向により。酒井雅樂頭忠清慰勞の御
使し。吉良若狹守義冬添たり。(日記。)〇廿日紅葉山　大猷院
殿靈廟に詣たまふ。酒井雅樂頭忠清先導し。大久保出羽守忠朝
御刀もち。安部伊勢守信盛御沓奉る。松平讃岐守賴重。阿部豐
後守忠秋陪參し。稻葉美濃守正則并に久世大和守廣之。土屋但
馬守數直供奉し。紀伊宰相光貞卿。水戸中將光圀卿陪拜せら
る。けふ高家上杉宮内大輔長貞。祭禮奉行内藤飛驒守忠政。土
井兵庫頭利長日光山より歸謁す。また幸若舞御覽あり。(日記。
御側日記。)〇廿二日公卿引見あり。　大内をはじめ御方々
年始の賀儀例のごく進らせられ。關白をはじめ攝家。宮門跡。
内侍等の使。公卿の白謁も同じ。次に妙法院門跡燒燬法親王太
刀目錄。時服十捧げ。住職を謝せられ。一乘院門跡眞敬法親王
使して。太刀目錄。卷物五献ぜられ。是も住職を謝せられ。久我
内大臣廣通公同じ品さゝげ。住槻を謝せられ。飛鳥井大納言雅
章卿は德泰を謝し。藤波神祇少輔景忠祭主命ぜられしを謝し。
土御門福壽丸參謁錄を謝し。共に太刀目錄を献ず。東本願寺
新門跡光晴は太刀目錄。時服二十献じ。大僧正　拜任を謝し奉
る。次に妙門の院家。家司。醫員。東新門の家司。久我。兩傳奏以
下公卿の家司。侍人。官工。官商等拜し奉る事例のごとし。此日
　御臺所へも妙門より薄衣香十。綾紗十卷。内府廣通公より
綿五卷。東新門より羽二重十疋。勸修寺大納言經廣卿。大納
言雅章卿より綾二疋づゝ。芝山中納言宣豐卿。高倉中納言永敦
卿より紗綾二卷づゝさゝぐ。(日記。)〇廿三日妙法院門跡燒燬
法親王の旅館に。高家吉良若狹守義冬御使して。昆布一匣。酒
樽一荷をくらせたまふ。久我内大臣廣通公共外公卿にも同じ。
この日公卿東叡山參詣あるにより。井上河内守正利。水野監物
忠善。太田備中守資宗。松平備前守正信。土井兵庫頭利長まか
り。高家はじめ例の諸有司まいる。仙石越前守政俊病臥によ
て。今年滯府を命ぜらる。(日記。御側日記。)〇廿四日三緣山
　台德院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。安藤對馬守重博日
光山より歸謁す。片桐長十郎貞房就封の暇給ふ。保科肥後守正
之病をとはせ給ひ。御側板倉筑後守重直御使して枝柿をつか
はさる。この日公卿三緣山參詣により。水野監物忠善。土井能
登守利房。加々爪甲斐守直澄。阿部伊豫守正春。其他高家以下
の職まかりむかふ事昨日のとし。(日記。年錄。)〇廿七日公卿門
跡燒燬の中樂あり。樂は翁。三番叟。高砂。田村。東北。是界。祝言。
狂言三番。末廣がり。いくね。大山伏なり。鐘頭等例のごとし。今
朝妙門より薄衣香二十袋さゝげらる。(日記。)〇廿八日公卿辭
見あり。御返詞仰進らせられ。いとまの賜物は勸修寺大納言經

廣卿。飛鳥井大納言雅章卿に銀二百枚。綿百把づゝ。芝山中納言宣豐卿に銀百枚。時服十。高倉中納言永敦卿に銀百枚。時服六。伊勢祭主藤波神祇少輔景忠銀三十枚。時服六なり。其他使者工人等例のごとし。この日傳奏の輩に。こたび　大内より仰進らせられし冷泉家明月記書寫のこと挙り給ひぬ。やがて繕寫せしめ進らせ給ふべし。清閑寺家領の事叡慮にまかせ一位共房卿の合力米を加へて。通計三百石つかはさるべしと傳へらる。また橋本少將公綱に方領百石給ふむねをもつたへらる。又　新院御所この廿一日木造はじめによて。京に露書をつかはさる。また松平越前守光通。佐竹修理大夫義隆に御使して梅首鶏五づゝ賜ふ。(日記)〇廿九日妙法院門跡尭恕法親王旅館に。酒井雅樂頭忠清御使し。高家吉良若狹守義冬添て。歸洛の事仰つかはされ。銀五百枚。綿三百把をくらせられ。院家に銀廿枚。醫員に時服五。家司へ銀十枚づゝたまふ。　御靈所より法親王に時服二十進らせらる。久我內大臣廣通公に。高家大澤兵部大輔基將御使し。銀二百枚。綿百把をくらせらる。

御靈所より銀二百枚。綿子二十卷遣はさる。勅使。雨院使には　御靈所より留守居番山本平九郎正直。久貝惣左衛門正信して。兩組相に時服十づゝ。兩黃門に六づゝをくりたまふ。(日記。)〇五月朔日拜賀例のごとし。松平淡路守利次始め參覲するもの八人。佐竹右京大夫義處はじめ就封のいとま給ふ。澁六人。松平石見守定長より。亡父隱岐守定賴遺物備前長光の刀。茶壺(玉椿)をさゝぐ。この日目付島田久太郎忠政は長崎奉行となり。青院番組頭中根平十郎正致子市十郎正明中奥にくはへらる。又久我內大臣廣通公旅館に。高家吉良若狹守義冬御使し。金三十枚遣はさる。東本願寺新門跡光晴のもとへ。阿部豐後守忠秋御使し。銀百枚。時服二十。家司一人へ時服四。四人へ三づゝ給ふ。この日大雨地震。(日記。玉露叢。)〇二日東本願寺新門に留守居番　久貝惣左衛門正信もて。　御靈所より時服十つかはさる。(日記。)〇三日家門はじめ例の家々より。端午の賀物奉る。この日羅田川邊放鷹の御遊あり。鷺。川鳥杯からせたまふ。兩典藥。水戸中將光圀卿。尾紀兩世子に御使にて鶴をつかはさる。(日記。)〇四日上杉播磨守綱勝へ鶴をつかはさる。また關東郡代伊奈半左衛門忠克に時服。羽織。木挽寺に銀十枚給ふ。昨日の御狩によてなり。(日記。)〇五日蒲節例のごとし。出雲大社に造營料　銀二千貫目下さる。此朔日京大地震。二條城外郭各所破損す。されども　禁裡。　院中無事の旨所司代より注進す。尤大津宇治の倉廩崩潰せしとぞ。又丹波龜山。篠山兩城。攝州尼が崎。江州膳所。若州小濱の諸城崩れ。江州朽木谷にては。領主朽木兵部少輔入道眞綱壓せられて死せしとぞ聞えし。(日記。公儀日記。)〇六日歩行頭能勢市十郎賴永京につかはされ。地震のさま巡察せしめ給ふ。この日豆州梅

下京都大地震

下朽木良綱領民震災壓死

梅。駿州大豆を　御宮。　兩廟に進薦あり。(日記。)〇七日小姓組番頭內藤彌三郎重賴紀州より歸謁す。松平淡路守利次始め。御使もて梅首鶏給ふ。參五人。(日記。)〇八日高家大澤兵部大輔基將上洛のいとま給ひ。大内の御氣色うかゞはせらる。地震によてなり。大坂よりこの朔日大地震の注進あり。(日記。)〇九日駿瓜な。　御宮。　兩廟に供御あり。この日御馬にめさる。(日記。御側日記。)〇十日臨時朝會あり。保科筑前守正經始め就封の暇給ふ者三人。松浦壹岐守棟ははじめてなり。戸田采女正氏信參覲す。松平淡路守利次子前田掃部正甫初見の禮をとる。松平信濃守綱隆子辨之助も同じ。松平甲斐守輝綱より。亡父故宿老伊豆守信綱の遺物貞宗の刀。茶入(伯耆屋肩衝。)を獻じ。　御靈所へ法印定爲筆古今集をさゝぐ。弟伊勢守信定。因幡守信興。賴母堅綱分知を謝す。小姓組番頭植村志摩守政春尾州名古屋の御使にさゝれ暇給ふ。日付覚新兵衛正明。土岐十左衛門賴親大坂目付のいとま給ひ。使番能勢治左衛門賴宗。書院番溝口源右衛門信勝信州小室目付の暇給ふ。(日記。)〇十一日分部若狹守嘉高所領江州大溝大地震により。　仙洞造營の助役なゆるさる。溝口出雲守宣直增上寺修理の助役仰付らる。(日記。)〇十二日歩行頭石川六左衛門重與病免す。市谷万松院の地を。火消役堀田五郎左衛門一輝にたまはり。官宅搆造す。よて費用銀百貫目給ふ。蒔田權佐定行も駿河臺に官宅いとなめば。おなじく下さる。けふ知恩院門跡尊光法親王のもとへ。高家吉良上野介義央御使し。甘瓜一籠くらせらる。(日記。)〇十三日使番渡邊筑後守正。歩行頭大森半七郎增長。京坂井に諸驛地震のさま巡察命ぜられいとまたまふ。松平安藝守光晟證人更替あり。(日記。)〇十四日戸川土佐守正安　仙洞造營の助役仰付らる。(日記。)〇十五日拜賀例のごとし。蓮華光院大僧正性演　大内御祈の事つかふまつるによて。　女院にまいばく請せ給へばとて。はじめて謁かゆるさる。溝口信濃守重雄始め參覲三人。寄合稻葉權之助正休。溝口內記宣俊下館在番の暇給ふ。小出三左衛門有重就封のいとま下さる。防火の事命ぜらるゝ大名九人。來月安宅丸御壁ぜらるべし。破損點檢して修理すべき旨。船手頭向井兵部正方。寄合神保左京茂明に仰付らる。茂明は先年も修理奉行勤めしゆへとぞ。(日記。)〇十六日寄合關兵部少輔氏盛安宅丸點檢命ぜらる。先年も修理に預かりしゆへなり。酒井忠勝入道空印臥病によて。御側松平民部少輔氏信してとはせ給ふ。けふ御乘馬あり。(日記。御側日記。)〇十七日紅葉山　御宮御參あり。先導酒井雅樂頭忠清。御刀大久保出羽守忠朝。御沓安部伊勢守信成。膳棒井伊玄蕃直澄。陪拜細伊賀相光貞卿なり。この日岡部豐後守忠秋明年日光山御參の事惣督すべしと仰付らる。(日記。)〇十八日歩行頭能勢市十郎賴永京より歸謁す。日付の翌酉城宿直をゆるされ。盛

下修理安宅丸

す。還御の時美濃守正則を御使して。知恩院門主をとはせ給ふ。又日光門主へは高家品川内膳正高如御使して。楊梅一籠贈らせ給ふ。(日記。御側日記。)〇十五日日門へ稻葉美濃守正則もて。明年日光山御法會の事仰遣はさる。保科肥後守正之へ御使もて菓子二給ふ。酒井雅樂頭忠清へは。御前にて菓子見賜一づゝ下さる。尾邸より菓子さゝげらる。(日記。)〇十六日不時朝會あり。松平飛驒守利治。木下兵部利貞就封の暇給ふ。脇坂中務少輔安政。溝口土佐守政勝參覲す。保科肥後守正之に舶來の螺鈿中央卓。唐金獅子。大香爐を給ふ。醫匠同心三人追放たる。小石川傳通院前にて市人と爭鬪し。辻番人を打擲せしによてなり。(日記。)〇十七日　大内の御所望により。明月記書寫し進らせ給ふとて。天澤。海禪。養源。清松。吉祥五寺衆僧の中より書手をえらび。傳奏館にめして。けふより繕寫せしむ。儒役林春齋春勝。入見友元宣卿。坂井伯元政朝並に書物奉行關兵左衛門正成。三雲平左衛門成賢。淺羽三右衛門成義一人づゝ監視すべしと命ぜられ。日々精饌を給ひ。數寄屋裘の坊主等もまかりて給事す。(日記。)〇十八日月次なり。戸田采女正氏信二條城石壘修築の助役仰付らる。南部山城守重直より新鮭を獻ず。この日初見の御家人二人。(日記。)〇十九日造工狩野探幽守信は。丹楓の妙古今に秀て。齡すでにかたむけり。よて祖先の例により法印に叙ぜらる。されど造工の事たれば。坐班は法眼の次たるべし。永眞安信造工の長子にて。年も長じたれば法眼に叙せらる。されどこれも坐班は諸造工と同列たるべしとなり。この日豆州の新米を　御覽。　覽廟にすゝめたまふ。(日記。御側日記。)〇晦日小姓組番頭植村志摩守政春尾州より歸謁す。南部山城守重直より菓子を獻ず。酒井忠勝入道空印大病により。醫員數原清庵　宗和を遣はさる。盛慮より出し所とぞ聞えし。(日記。御側日記。)〇六月朔日拜賀例のごとし。戸田采女正氏信在府の期年といへど。二條城助役參るによて就封のいとま給ふ。其子左門氏西も久しく在府せしによて。同じく暇下さる。小姓組永見新右衛門重房歩行頭になる。御側松平民部少輔氏信もて。酒井忠勝入道空印かとはせたまふ。(日記。御側日記。)〇三日臨時朝會あり。小笠原右近大夫忠眞就封のいとま給ふ。酒井修理大夫忠直はじめ參覲五人。忠直は父入道大病により。看侍のため參りしなり。御家人の子初見二人。佐久間備中守勝豐。寄合岡部主稅高成。本多内膳助久駿河加番のいとまたまふ。小姓齋藤美作守三賢從事のさま御心に應ず。御みづからもいましめられ。老臣にも戒諭せしめらるれども。あらためず。よて殿醫をも罰るべしといへども。父攝津守三友勤勞を思召て寄合に命ぜらる。歩行士組頭二人。歩行士一人追放たる。隊中の事非義のはからひせしによてなり。(日記。御側日記。)〇四日酒井日向守忠能七千五百石加へられ。三万石になされ。轉封して信州小室の城主たらしめらる。舊領二万二千五百石の地は宗家雅樂頭忠清に預らる。毘沙門堂門跡公海溫泉に浴するいとま給ふ。(日記。)〇六日松平讃岐守賴重はじめ就封の暇給ふ者四人。こたび安宅丸御覽の時。小笠原安藝信盛預る五十挺立の舟なも出すべしと仰出さる。(日記。年錄。)〇七日高家大澤兵部大輔基將京より歸謁す。酒井忠勝入道空印が病を御尋問ありて。御側松平民部少輔氏信御使し甘瓜を給ふ。この日四座の猿樂に命せらるゝには。春日兩度祭の時。今春褒生。金剛三人の内。二人づゝ參てこれを勤め。一人は府に侍るべし。但觀世大夫はこれまでのごとくたるべし。兩祭禮料として。年々八木五百石づゝ給はるべしとなり。(世に薪の能といふものなり。日記。御側日記。)〇十日安宅丸御覽のため成らせ給ふ。御羽織袴にて。龍口より常の御座船を乘る。向井兵部正方乘て安宅丸を御島の邊に艤して迎へ奉り。神保左京茂明といもに拜謁し。勞詞を下し給ふ。舟樽の下に酒井雅樂頭忠清はじめ。當老。少老。御側。其外かれて御供命ぜられし鷹間詰。奏者番。諸奉行。大目付等列居して拜し奉る。御覽はて。何も御後よりまかるべしと仰ありて。天地丸にのりうつらせ給ひ。前後の船ども。行列をとゝのへ。淺草川より南海の邊まで繕つられし船ども。鉦鼓をならし進退をなす。先第一の船は歩行組。第二の船は小十人組。第三は小笠原安藝信盛預りし五十挺立龍王丸といふ。日

下 狩野探幽叙法印同永眞叙法眼

下 猿樂之制

下 薪の能

下 家綱親安宅丸

上 酒井忠能之轉封

付。中奥。小十人。歩行頭。第四の船は八十挺立。天地丸。こは御座たるにより。少老。御側。傳役。小姓。小納戸。奥醫。同朋陪す。左右に廿八挺立の船。左は兵部正方。右は目付これにのる。第五の船は小島丸。第六大河御座。この船は召替のため後より漕連たり。第七は六十挺立。大龍丸。雅樂頭忠清はじめ。老臣。高家。鳳間結。奏者番。寺社奉行。兩番頭。町。作事。長崎。奈良の奉行。大目付。目付。使番。進物番。第八の船は大平丸。庖所の輩。其後に六十挺立の船二艘。兩番士これにのりて供奉す。この外傳馬舟。島舟はなを若干前後左右に連りたり。酒井河内守忠擧。阿部播磨守正能は特命にて陪し奉る。御側士屋但馬守數直なもて。供奉の報御酒給はるべきよし仰出さる。時に伊奈半左衛門忠克は網舟十艘出し。綱引せし海鯉を御船にすゝむるよて御船仰島につなぎ庖人これを調理し御膳に供し。老臣筆誓たまはり。其外には杉重酒肴下され。各船中にて宴を開く。兵部正方相伴。蓬萊並に御酒を下さる。數刻御遊興ありて。仰島より常の御座船にめしかへられ。未刻還御なる。(日記。御側日記。)〇十一日船手頭向井兵部正方御座にめされ。千石加恩ありて。水主百人所屬とし。安宅丸。天地丸。龍王丸の三船をあづけ給ふべきむね面命せらる。兵部正方子式部正盛は時服三。羽織一。神保左京亮明。關兵部少輔氏盛は時服四。羽織一づゝ。其外の船手頭は時服三。羽織一。金二枚づゝ。伊奈半左衛門忠克に時服三。羽織給ひ。大工頭鎖工等にも賜物差あり。これ昨日御遊の事によてなり。この日松平大隅守光久證人更替あり。又幸若舞御覽じたまふ。酒井忠勝入道空印に御側松平民部少輔氏信もて甘瓜を給ふ。(日記。御側日記。)〇十二日御側板倉筑後守重直上洛の暇給ひ。めされたる御衣を給ふ。蓮華光院大僧正性演も歸洛のいとま下され時服十給ふ。(日記。)〇十三日不時朝會あり。本多內記政勝はじめ。就封の暇給はるもの十九人。此內脇坂中務少輔安政坂城加番奉りしもて。先封地へいとま給ふなり。氏田伊賀守信利始め參覲五人。大和國郡山支封本多監物政信沒前の願により。內記政勝季子才兵衛忠英を養子とし。遺領一万石を繼しむ。この政信は故甲斐守政朝が二子にて。七郎次郎といふ。いとけなくて父に後れ。兄中務大輔政長とともに。從弟なりし內記政勝がもとにひとゝなり。承應二年十月九日政勝より一萬石の地を割てあたへられ。寛文元年十二月廿八日爵ゆりて大監物と稱し。此四月廿日二十九歳にて卒したり。(日記。藩翰譜。)〇十四日　昨夜大風雨により。家門國持使もて御氣色うかがふ。京よりこの二日內侍所柱立の注進あり。(日記。)〇十五日山王祭祀により。例のごとくれりもの御覽あり。日光山この八日より十三日までの大風雨によて。山水押出し石垣崩頽し。目付小屋壓倒され。目付代奉りし使番田中三左衛門高成。同心十人溺死し。寺一宇にて九人。

山麓の市中にては百四十餘人壓死したるよし注進す。此外東海道關東大水の聞えあり。(日記。公儀日記。)〇十六日嘉定例のごとし。永井伊賀守尚庸日光山に遣はされ。洪水のさま巡察せしめらる。日門へは高家戸田土佐守氏豐つかはさる。又家門よりは同事によて營中に使出し御けしき伺ふ。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に稻葉美濃守正則代參す。寺社奉行井上河內守正利。奏者番加々爪甲斐守直澄。勘定頭妻木彦右衛門賴熊明年御法會の事にあづかるべしと仰付らる。使番柘植平右衛門正直日光山目付代に遣はさる。傳役本多土佐守忠隆して。酒井忠勝入道空印が病をとはせたまふ。(日記。年錄。御側日記。)〇十八日大田原山城守高清就封の暇下さる。(日記。)〇十九日臨時朝會あり。松平石見守定長。島居主膳正忠春就封のいとま下さる。丹羽式部少輔氏純。酒井備中守忠解。溝口土佐守政勝は大坂加番奉りしによて暇給ふ。本多飛驒守重昭。松平市正英信參覲す。寄合井上帶刀正昭。上田瀧右衛門重則下館在番はてゝ歸り謁す。本多才兵衛忠英より簑笠監物政信遺物包永の刀を獻ず。永井日向守尚庸日光山より歸謁す。大番の子初見十人。松殿右大將道昭卿卒去の後。遺領千石　先代の御時九條太閤幸家公に賜はりしが。太閤薨すでに傾かれしかば。其千石の地永く宗領になし下されん事まさ〳〵愁訴あるをもて。太閤一期のいちは。左大將兼晴卿領せらるべきむね仰出さる。家門使して土用の御けしきうかゞはる。けふ二丸にて御乘馬あり。(日記。御側日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に阿部豐後守忠秋代參す。日光山稻荷川邊の土人に米を施行あり。こたび水害にかゝりしゆへなり。昨日大番內藤六左衛門某。其子平兵衛某父子發狂し。第一人。家婢及び辻番人等切殺し。其後家に火を放て共に自害す。(日記。御側日記。)〇廿一日下野國黑羽領主大關土佐守增周遺領一万八千石を。弟主馬助增榮につがしめらる。此增周は故土佐守高增の子にて。寛永二十年七月七日初見の禮をとり。正保三年十一月十二日父につぎ。慶安三年四月七日大名六人撰ばれ。もし城內に火あらんとき。其勢さかりならんには。騎卒を發して速に救ふべきよし仰付られしとき。增周其一人に撰ばれ。承應元年十二月廿八日叙爵して土佐守と稱し。この四月朔日廿八歳にて卒す。甲斐國德美領主故勘定頭仍丹播磨守勝長遺領一萬二千石を。長子五左衛門勝政につがしむ。この勝長は故康勝入道順齋が子にて。慶長十二年五歳にして　台德院殿を拜し奉る。十二歳よりつかへて花畠番となり。元和五年小姓となりて鹿陸料千石下され。寛永十年父康勝にかはり。甲府の城を預り。慶安三年七月十一日勘定頭となり。佐渡銀山の事を沙汰し。四年八月十六日布衣着する事をゆるされ。五年二月かの國の一揆を討平げ。承應二年閏六月廿八日家つぎ。万治三年十二月廿八日爵ゆりて播磨守と稱

下　本多政信

下　賭國大水

下　大關增周

下　伊丹勝長

上　九條家領

上屋代忠正
下査撿天主教徒

し。この三月廿七日不慮にして。代官一色内蔵助直正がために。うたれたり。安房國北條領主屋代越中守忠正遺領一万石を。養子甚三郎正興に繼しめらる。此忠正は故越中守勝永が子にて。慶長十九年十一月廿五日大坂の戰に父子先がけして。一二の柵を打破る。此時廿一歳にて矢野和泉守を討取。元和元年三月庇陰料四千石給ひ。五月七日の戰にも又よき敵二人打取。手の者どもに首四きらせて獻る。元和八年より駿河殿附命ぜられ。九年家つぎて陸料を合て一万石となり。寛永九年殉死蒙られし時。忠正も越後の高田に配流せられ。十三年九月十八日赦されて。十五年二月八日今の地たまはり一万石を領し。先手頭となり。慶安四年六月十八日百人組の頭につつり。万治三年十二月廿九日ふたゝび留給はり越中守と稱し。此四月廿四日六十九歳にて卒す。また小姓組番頭酒井藏人頭忠次子賴母忠賞も遺跡をたまふ。内藤飛驒守忠政伊勢伊雜宮。瀧原宮の修理率行仰付らる。知恩院門跡尊光法親王に。高家品川内膳正高如して林檎一籠をくらせたまふ。五畿内近江三河遠江の國々。この十三日の大風雨によて洪水の聞えあり。(日記。藩翰譜。寛永系圖。家譜。藩翰譜備考。)〇廿二日兩典厩このほど御ゆるしありて。安宅丸をみらるゝにより。奏者番松平備前守正信饗應の事奉り。留守居。中奥小姓。目付。同朋もまかり從事す。大龍丸にうつられ。其船を伊島につなぎ饗行ふ。御側森川下總守重名御使し。又小姓組番頭奥勤松平因幡守信興して廿瓜。林檎をくらせ給ふ。日門病臥により。戸田土佐守氏豊もてとはせらる。(日記。御側日記。)〇廿三日三奉行に令せらるゝは。天主教の事累年禁ぜらるゝといへども。今なをたゆることなく。各所よりとゝへ來れば。公料。私領。寺社領。村里。市井の五人組。又は香火院を査撿すべし。もし不審なるものあらば。其地の役人あるは代官のもとにうたへ。その他は府に出て。大目付北條安房守氏長。作事奉行保田若狹守宗雪がもとへうたへ出べし。もしかくしをき。こと處よりあらはれなば。其地の名主五人組まで考罪して。罪に處せらるべしとなり。(日記。)〇廿四日三緣山　台徳院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。(日記。)〇廿五日御側森川下總守重名して酒井忠勝入道空印をとはせたまふ。(日記。)〇廿六日水戸羽林光圀卿。尾張右兵衛督綱誠薨去。安宅丸一覽の御ゆるしありてけふおはすにより。奏者番井上河内守正利饗應使につかはされ。傳役本多土佐守忠隆こと更御使して。廿瓜。林檎をゝくらせ給ふ。留守居。日付。中奥の混まかる事。兩典饗應のときのごとし。紀伊參議光貞卿は所勞によてまかられず。(日記。)〇廿八日月次拜賀例のごとし。本多能登守忠義はじめ參覲三人。小笠原土佐守貞信。松平志摩守重榮就封の暇たまふ。この日南蠻船來の事の令前におなじ。(日記。靈教類典。)〇廿九日夏祓例のごとし。(日記。)〇此月令せらるゝは。市井にそ

上法度(溝渠、道路、塵芥船)

へる城溝井に各處の溝流淺利の事。こたび命ぜられたれば。告竣の後堰板あるはまがらみ。あるは石垣にても。心のまゝに其岸の形にまたがひつくるべし。尤少しも築出すべからず。市中あしき道路は。こたび淺利の泥土をもて。心のまゝにつくるべし。こたび命ぜられし塵芥載する船。日本橋より北の市井は七月二日。十二日。廿二日。日本橋より南は三日。十三日。廿三日。一月三回づゝ。その日をさだめ。月ごとに各所の河岸へ船をよせ。其市井の塵芥を捨しむべしとなり。(大成令。)

嚴有院殿御實紀卷廿四　寛文二年七月に始り十二月に終る

〇七月朔日月次拜賀例のごとし。長崎奉行島田久太郎忠政赴任の暇給ふ。使番渡邊筑後守正。歩行頭大森半七郎增長京巡察はてゝ歸謁す。奏者番太田備中守資宗就封の間は。御側松平民部少輔氏信。森川下總守重名。猿樂を指揮すべしと仰付らる。(日記。)〇三日不時登城あり。堀大學直輝參觀す。内藤播津守信興。岩城伊豫守重隆就封の暇たまふ。日付猪飼牛左衛門正晃。稻垣清右衛門正代大阪日付にて。歸謁す。甲府宰相綱重卿家司諏訪若狹守賴郷上洛の暇賜ふ。こは二條關白光平公の息女定姫により。其迎としてつかはさるゝ所なり。日門所勞により。

と請申によてなり。(日記。)○九日先に勘定頭伊丹播磨守勝長を付果せし代官一色内藏助直正が事に座して。其弟市郎兵衛直次大膳に處せらるべしといへども。書院番堀田助左衛門勝成が養子たるをもて。一等を減じ八丈島になが(流)さる。直正が罰(罪)は直三人に死罪。二人は遠流。二人は追放たる。この日紀伊宰相光貞卿の北方へ。御使にて初て雲雀給ひ。其外賜ふ者七人。例年のごとく八朔の賀物を　大内へ(參)進せらる。(日記。)○十日松平右京頼世へ御使もて初て雲雀給ふ。(日記。)○十一日明月記成功により。儒役林春齋春勝へ(銀)二十枚。長子春信へ(時服)三。坂井伯元政朝時服二。金一枚。人見友元宜卿へ(時服)三。金一枚。書物奉行三人へも同じく下され。書寫の僧廿人へ(銀)十枚づつ給ふ。此日酒井雅樂頭忠清へ(雌)子三。老臣へ(二)。留守居へも下さる。又御側松平民部少輔氏信して。酒井忠勝入道空印をとはせ給ふ。(日記。)御側日記。)○十二日兩典藥より生身魂の賀物捧げらる。毘沙門堂門跡公海浴湯はてゝかへられければ。高家品川内膳正高如をつかはさる。けふ酒井雅樂頭忠清へ雲雀三十。老臣へ廿づゝ給ふ。(日記。)○十三日故大老若狹國小濱城主酒井讃岐守忠勝入道空印昨夜卒しければ。長子修理大夫忠直の許へ。阿部豊後守忠秋吊使に遣はさる。又少老土屋但馬守數直して。香銀三百枚給ふ。此事によて。家門其他大小名まうのぼり御けしき伺ふ。(日記。)○十五日東叡山へ阿部豊後守忠秋。三緣山へ(稻葉美濃守正則代參し。兩山へ)盆施例の如し。(日記。)○十六日水邸より新鮭獻ぜらる。よて　内。　院へ(驛進あり。(日記。)○十七日紅葉山　御宮に阿部豊後守忠秋代參す。(日記。)○十八日慶光院尼(寶樹院殿御母なり。)へ香銀百枚たまふ。(日記。公儀日記。)○廿九日增山彈正少弼正　利卒せしにより　保科肥後守正之及び番頭。物頭まうのぼり。御けしき伺ふ。家門諸大名よりは使もてうかゞひ奉る。(日記。)○八月朔日當賀例のごとし。御側の輩へ綸子。晒布。高宮布を賜ふ。(日記。御側日記。)○二日昨夜地震により。家門幷に國持の輩使もて御氣色伺ひ奉る。この日御側の人々に縮緬。晒布。高宮布を給ふ。(年錄。御側日記。)○三日御誕辰例のごとし。御側の輩恩賜昨日におなじ。(日記。御側日記。)○四日さきの洪水にて。薩埵山崩れしかば。駿府の書院番佐野喜兵衛公當。柴田三左衛門勝與巡察命ぜられしにより。かの地圖をつくりて奉る。書院番加藤太郎左衛門龍成。小姓組岡部外記某淺草筋遠雨門擔造の奉行を仰付らる。牧野内匠頭永成大病により。醫員吉田意安宗恪をつかはさる。市谷にて火消役宮崎擔造のため。收公ありし市非の商人等。木所にて地を給ふによて。貫川金貳百兩下さる。(日記。年錄。)○七日佐竹修理大夫義隆より新鴻を獻ず。(年錄。)○八日鳥銃もてとらへられし新鴻を　大内に進らせらる。松平壹千代より新鴻をさゝぐ。この日　大内より進らせ給ひし打枝。銃子。堤。大高檀紙を御拜戴あり。使番加藤平内泰直日光山日付代につかはさる。(日記。御側日記。年錄。)○九日御側松平民部少輔氏信巡視命ぜられ。上洛の暇下され。召れたる羽織を給ふ。土屋民部

上　酒井忠勝卒

弼正利大病により。小姓組番頭奥勘大久保出羽守忠朝してとはせ給ふ。(日記。寛政重修譜。)○廿四日紅葉山　台德院殿靈廟に御詣あり。先導酒井雅樂頭忠清。御刀石川能登守乘政。御香松平紀伊守正朝。陪參阿部豊後守忠秋。供奉稻葉美濃守正則。幷に久世大和守廣之。土屋但馬守數直。及び板倉筑後守重直。松平民部少輔氏信。陪拜は廿日にかはらず。けふも增山彈正少弼正利病をとはせ給ひ。大和守廣之をつかはさる。又正利が女子を俄に泄轄越中守信政に定婚の事仰出さる。正利内々願けるが。大病により速に御ゆるしあり。これも御思遇の盛慮とぞ聞えし。(日記。年錄。)○廿五日　女院に鮭を驛進あり。(年錄。)○廿六日增山彈正少弼正利大病なるをもて。醫員武田道安信眞をつかはさる。(日記。)○廿七日明年日光山御詣により。紀邸より弓立。靱。屋邸より鞍。鐙。水邸より土俵幷に矢竹百本。甲府。館林兩邸より挾箱。茶弁當献ぜらる。(年錄。)○廿八日月次なり。九條左大將錬通卿使もて白晒布さゝげ。大閤の所領をもて家領に加へ給ひしを謝せらる。仙石兵部少輔忠俊始め。就封の暇給はる者三人。高力左近大夫隆長。松平左近將監忠昭所領長崎の港に近きをもて。若變船着岸せん時は。小笠原右近大夫忠眞幷にかの地奉行の指揮を待て。速に人數出すべしと命ぜらる。けふ增山彈正少弼正利卒す。よて少老土屋但馬守數直かの邸にまかりむかふ。又御臺所より近江局御使して。其母仙光院尼(寶樹院殿御母なり。)へ香銀百枚たまふ。(日記。公儀日記。)○廿九日增山彈正少弼正　利卒せしにより　保科肥後守正之及び番頭。物頭まうのぼり。御けしき伺ふ。家門諸大名よりは使もてうかゞひ奉る。(日記。)○二日昨夜地震により。家門幷に國持の輩使もて御氣色伺ひ奉る。この日御側の輩へ綸子。晒布。高宮布を賜ふ。(日記。御側日記。)○二日昨夜地震により。家門幷に國持の輩使もて御氣色伺ひ奉る。この日御側の人々に縮緬。晒布。高宮布を給ふ。(年錄。御側日記。)○三日御誕辰例のごとし。御側の輩恩賜昨日におなじ。(日記。御側日記。)○四日さきの洪水にて。薩埵山崩れしかば。駿府の書院番佐野喜兵衛公當。柴田三左衛門勝與巡察命ぜられしにより。かの地圖をつくりて奉る。書院番加藤太郎左衛門龍成。小姓組岡部外記某淺草筋遠雨門擔造の奉行を仰付らる。牧野内匠頭永成大病により。醫員吉田意安宗恪をつかはさる。市谷にて火消役宮崎擔造のため。收公ありし市非の商人等。木所にて地を給ふによて。貫川金貳百兩下さる。(日記。年錄。)○七日佐竹修理大夫義隆より新鴻を獻ず。(年錄。)○八日鳥銃もてとらへられし新鴻を　大内に進らせらる。松平壹千代より新鴻をさゝぐ。この日　大内より進らせ給ひし打枝。銃子。堤。大高檀紙を御拜戴あり。使番加藤平内泰直日光山日付代につかはさる。(日記。御側日記。年錄。)○九日御側松平民部少輔氏信巡視命ぜられ。上洛の暇下され。召れたる羽織を給ふ。土屋民部

上　增山正利卒

少輔利直。西郷若狹守延員就封の暇下さる。また百人組の頭この後かはるゞ〳〵乘邑の暇たまふべしとて。安藤彦四郎直政まづ暇下さる。先手頭山田十大夫重恒所屬同心銃技試業の地なを。尾邸の邊にてこふまいに下さる。(日記)〇十日日門(高家大澤兵部大輔基將御使して蒲萄一籠。知門へ上杉宮内大輔長貞御使し。梨子一籠をくらせ給ふ。丹羽左京大夫光重より新鵞。南部山城守重直より鴻を獻ず。(日記)〇十一日不時朝會あり。松平和泉守乘久就封の暇給ひ。佐久間備中守勝明。寄合岡部主稅高成。本多内膳助久駿府加番の暇給ふ。書院番組頭加々爪十右衛門信澄養子二郎八信金。並に番士の子初見するもの十一人。南部山城守重直より鵞を獻ず。けふ　大内へ新鵞。仙洞へ新鴻驛進せらる。(日記。年錄。)〇十二日中山法華經寺。この後彌京都本法寺。頂妙寺。堺妙國寺より輪番して。寺中の事管領すべしと仰出され。本山指揮を遵背の淨光院。法寶院。安世院の三僧追放たる。(日記。)〇十三日留守居山本平九郎正直これまで紅葉山諸吏の事沙汰せしが。この後は岩瀨市兵衛氏忠。久貝惣左衛門正信。榊原四郎左衛門忠重もおなじく。彼山中巡察し。諸事指揮すべしと命ぜらる。(日記。)〇十四日高家吉良上野介義央　大内。仙洞造營の間。御存問の御使奉り暇給ふ。よて　主上に蠟燭二千挺。法皇に千挺。新院に五百挺。　女院に八丈袖三十反。

下 献明月記于大内

上 中山法華經寺

下 置相模走水代官

下 大村領大串山金鑛

親王にちりめん二十卷。又　内へ先に新寫ありし明月記をも進らせ給ふ。また驛使もて。　仙洞へ鵞。　新院へ鵞鴻を進らせらる。(日記。)〇十五日拜賀例のごとし。水谷左京亮勝宗就封の暇給ふ。目付森川小左衛門之後駿城目付にさゝれ暇下さる。此夜二丸にならせ給ひ。月見の御宴催さる。池の中島に御座を儲け。近侍の輩は廣芝にぬなみ御酒を給ふ。(日記。御側日記。)〇十六日幸若舞御覽あり。(御側日記。)〇十七日增山彈正少弼正利の事により。紅葉山の代參使たてられず。又持弓筒。先手の頭。今より後かはるゞ〳〵乘邑の暇給はるべしと仰出さる。先に御勘氣ゆりたる内藤出雲守忠由。此後見參すべしと仰下さる。(日記。)〇十九日目付服部久右衛門貞常千石加へられ。　禁裡附を命ぜられ。大番組頭若林六郎左衛門正直三百石加へられ。佐渡奉行命ぜらる。本所にて宅地給はりし盤六人。曳川金弐百兩づゝ給ふ。この日　女院へ鵞鴻を驛進し給ふ。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟へ稻葉美濃守正則代參す。(日記。)〇廿一日相撲國走水奉行所屬公料の地。新に代官を命ぜらる。奉行の講によてなり。(日記。)〇廿二日大坂城代青山因幡守宗俊赴任のいとま給はり。備前助吉の御差添並に馬一匹下さる。(日記。)〇廿三日大村因幡守純長領地大串山の金鑛こふまいに繫事をゆるさる。(日記。)〇廿四日三緣山台德院殿靈廟に阿部豐後守忠秋代參す。(日記。)〇廿五日大番

組頭高林與五右衛門昌成腰物奉行頭になる。(日記。)〇廿六日臨時朝會あり。松平周防守康映。松平筑前守近陳參覲す。加藤内藏助明友。水戸家司中山備前守信治就封のいとま給ふ。書院番佐野喜兵衛公當。柴田三左衛門勝與薩埵山修築奉行命ぜられ暇下さる。使番桑山猪兵衛貞政日光山より歸謁す。青山因幡守宗俊三子民之助貞俊初見の禮をとる。(日記。)〇廿七日驛傳馬一匹下さる。(日記。)〇廿八日故八條式部卿智仁親王の北の方中納言利當卿女。母は清蓉院御方。)うせられしより聞えければ。月次拜賀停廢あり。同事によて松平加賀守綱紀へ參者番松平備前守正信御使し。松平淡路守利次へ使番渡邊筑後守正御使して帛はせ給ふ。此日令せらるゝは。常陸下總下野の邊。强盜徘徊する聞えあれば。所領の百姓心いれて守護し。いぶかしき者あらば。いそぎ注進すべきむね嚴に曉諭し。注進あらば速に官長にうたふべし。他鄉のものゝあるは處士。あるは不審の族あらば。つゝましうたへ出べし。かくしをきて後日露顯せば曲事たるべきむね。よく〳〵令すべしとなり。また强盜等亡命せば。その妻子をとらへ禁獄し。かつ親緣の者にかゝりて搜索すべし。妻子はなしとも。親緣の者によて尋求むべし。家累引具し僑寓する者あらば。留め置て其出處を查撿すべし。三年前より鄉里を逐電せし者立かへらばからめ取て出すべしとなり。(日記。)〇九月朔日拜賀あり。仁和寺門

上 查撿强盜

跡性承法親王。使もて太刀目錄。御室茶具五品さゝげられ。修理料給はりしを謝せらる。松平兵部大輔昌親をはじめ參覲三人。(日記。)〇三日高家上杉宮内大輔長貞を寬永寺に御使し。日門病後によて。毘門登山あるべきむね仰つかはさる。酒井修理大夫忠直喪制はてゝまうのぼり。又空印入道遺物とて。正宗脇差。唐書廿八祖像一軸獻じ。　御臺所にも金十枚。卷物十さゝぐ。入道致仕の時も得物奉り。こたび又遺物獻ずる事異數とぞ聞えし。小姓組番頭奧勤大久保出羽守忠朝大坂城代引渡の暇給ひ。若御の羽織を下さる。禪宅の御家人に引料金給ふ。(日記。公儀日記。)〇五日五萬石以上の大名より。重陽を賀して時服を獻ず。　女院よりも同じ賀物進らせらる。(日記。御側日記。)〇六日臨時朝會あり。松平中務少輔昌勝はじめ。就封の暇給はる者四人。井伊兵部少輔直好參覲す。山口佃馬守弘隆水口城帶をゆるさる。願によてなり。(日記。)〇七日大坂城代青山因幡守宗俊より　後柏原。　後奈良兩院宸翰の古今集。光乘。紫衣。則乘作の三所物。青磁香爐進。二條關白光平公息女夜に入て參着あり。(御側日記。)〇八日御側松平民部少輔氏信京より歸謁し。御室香爐。麈。指掛を獻ず。この日　仙洞へ鵞を驛進せらる。(日記。御側日記。)〇九日菊節例のごとし。高家吉良若狹守裝冬上洛の暇給ふ。餞に命ぜられしかば。例にこえて金二十枚恩賜あり。(日記。)〇十日大目付北條安房守氏長采邑

の暇給ふ。(年錄。)○十一日奥に馬買にまかる厩の徒二人暇下元重。蒔田八郎左衛門定成仙臺より歸謁す。目付土岐縫殿助賴泰。本多佐大夫光正　大坂目付にさゝれ暇給ふ。紀尾兩廻使もさる。道奉行四人精勤によて金時服たまふ。本所にて宅地給ひて。御側松平民部少輔氏信京へ御使につかはされしとき。封地し弦引料を下さる。(日記。)○十二日甲府宰相綱重卿婚禮の賀へも立より。存問の御旨なつたへしを謝し奉る。此日大番組頭とて。阿部豊後守忠秋御使し。宰相に銀五百枚。小袖二十。三種渡邊孫三郎宮次。久保平右衛門勝周。小姓組安藤九郎左衛門重二荷。北方に銀三百枚。卷物五十。三種二荷。生母順性院の方へ矩。松平甚三郎隆見。書院番佐々又兵衛隆眞。天野彌五右衛門銀百枚。卷物二十。二種一荷。天樹院御方へも銀貳百枚。卷物卅。長重。溝口源右衛門信勝共に使番になる。小納戸遠山半左衛門二種二荷をくらせたまひ。家司五人銀五十枚。時服五づゝ。藤景利。宮崎七郎右衛門重成眞實につとむればとて。三百俵づゝ枝攝津守方孝。奏者番四人。用人三人へ銀二十枚。時服三づゝ。加へられ。　錠口番をゆるされ。御藥のことをつかさどらしめらる。(日記。御側日記。)○十六日　新院に鵁を驛進せらる。(日記。)○十七日紅葉山　御宮に御參あり。先導酒井雅樂頭忠清。御刀石川能登守乘政。御宮大久保兵部少輔忠知。供奉は阿部豊後守忠秋井に久世大和守廣之。土屋但馬守數直。松平民部少輔氏信。森川下總守重名役し。紀伊宰相光貞廟陪拜せらる。夜中桑君舞御覽あり。この日增上寺路自請まゝに。退休の御ゆるしを寺社奉行井上河内守正利。加々爪甲斐守直澄まかりつたふ。(日記。)○廿日紅葉山　大猷院殿靈廟に詣給ふ。御刀は松平因幡守信興。御宮は松平內記忠益。陪參は酒井雅樂頭忠清。阿部豊後守忠秋。供奉は稻葉美濃守正則。久世大和守廣之。土屋但馬守數直。陪拜は紀伊宰相光貞卿。水戸中將光圀卿なり。此日傳役本多土佐守忠隆日光山より歸謁す。(日記。)○廿

一日　女院に鵁を驛進せらる。又日光山へ寛永諸家系圖を納めらる。(日記。)○廿二日三河國西尾城主增山彈正少弼正利子なきにより。那須遠江守資祇が長子兵部正矩を子とし。遺領貳萬石をつがしめらる。沒前の願によてなり。この正利は寄木三太郎利長が子なり。母の苗字をうけて增山と稱す。　當代の御生母　寶樹院殿の御弟なり。寛永廿年八月三日　前代に初見し。　寶樹院殿御方に伺公せしが。正保二年十二月二日召出され。二千俵給はり。四年十二月五日　當代儲副におはしましける時附られ。一萬石給はり。慶安二年日光御參の御先乘し。四年六月十三日奏者番拜り。万治二年二月三日二万石になされ。今の城主となり。奏者番をゆるされ。此七月廿八日四十歳にてうせぬるなり。(日記。家譜。藩翰譜には。七澤作左衛門清宗が嫡男なりとしるせるは。正利が生母三太郎にわかれて後に。永井信濃守尚政家人清宗が妻となりしゆへ。繼父と唱へしにや。猶考なし。)○廿三日清泰院御方(大猷院殿御養女。)七月の法會。傳通院にて松平加賀守綱紀とり行ふにより。紹葉美濃守正則御使し。香火料銀二百枚給ふ。小納戸廣戸半兵衛行隆給事のさまよからずとて。寄合にせらる。けふ御乘馬あり。(日記。御側日記。)○廿四日紅葉山　台德院殿靈廟に詣給ふ。酒井雅樂頭忠清先導し。石川能登守乘政御刀もち。大久保兵部少輔忠知御沓の役し。紹葉美濃守正則獻參し。阿部豊後守忠秋井に久世大和守廣之。土屋但馬守數直供奉し。紀參議。水羽林陪拜せらる。この日高家戸田土佐守氏鹿。祭禮奉行松平備前守正信日光山より歸謁す。傳通院知哲は增上寺住職を命ぜらる。(日記。)○廿五日　女院より松蘿二籃進らせらる。小姓組番頭奥勤大久保　出羽守忠朝大坂より歸謁し。糠五指捧ぐ。常陸國麻生領主新庄越前守直好遺領二万七千三百石を。從弟市大夫直時に襲しめらる。此直好は故越前守直定が子にて。慶長十二年　台德院殿に初見し。十九年の冬大坂の戰に直定。直好。　台德院殿の先陣うつて馳上り。今里の要害を守り。明日元和元年五月七日の戰にも。父子共に戰功あり。其十二月叙爵し駿河守と稱し。四年六月家つぎ越前守に改め。八年　台德院殿日光御參の時。下野國石橋にて御膳を献じ。御羽織。御衣等を給ふ。此七月廿二日六十四歳にて卒しぬ。松平石入輝澄が遺領一萬石を。其子能登守政直につがしめらる。この輝澄は故參議輝政の四子。母は　神祖第二の姫君なり。六歳にて母と共に駿河に參り。　神祖に初見し。十二歳にて元和元年六月廿八日播磨國宍粟郡にて三万八千石を領し。爵ゆりて石見守と稱し。三年(藩翰譜九年とあり。)從四位下し。寛永三年八月十九日侍從にのぼる。同八年八月三万石賜はり。六万八千石となる。十七年七月廿六日。家士爭論の事によて御勘氣蒙り。封地收公せられ。因幡國鹿野に配流せられ。入道して石入と號し。

上　增山正利

下　新庄直好

下　池田輝澄

配所にて一万石下されしが。五十九歳にて此四月十八日卒しぬ。使番大久保甚右衛門長昌致仕し。其子書院番午之助忠位家つがせられ。忠位が庇蔭料三百俵を父の養老料としてたまふ。この日留守居番山本平九郎正直。歩行頭岡部小右衛門忠次病免し。先手頭近藤小十郎用尹老免す。また松平加賀守綱紀より日切茶新鴻をさゝぐ。（御側日記。日記。寛永系圖。寛政重修譜）

○廿六日不時朝會あり。松平加賀守綱紀就封の暇給ふ。永井日向守直清參覲す。增山兵部正弼は。養父彈正少弼正利が遺物來國光の刀を獻じ。御臺所へ　伏見院宸翰の歌書をさゝぐ。（日記。）○廿八日月次なり。松平美作守定房はじめ參覲三人。松平能登守政直より。亡父石入輝隆遺物備前國重の刀。新庄市大夫直時より。養父越前守好直が遺物備前景秀の刀を獻ず。（日記。）○廿九日右典厩より恩賜の麈とりし鷹二隻さゝげらる。（御側日記。）○晦日小出伊勢守吉親甥一柳藏人直頼が二子權之助吉直。外孫のちなみをもて猶子とし。封地の內三千石分たん事こふまゝにゆるさる。上總國佐貫城主松平出雲守勝隆致仕の請をゆるされ。所領一万五千石を養子宮內少輔忠勝につがしめらる。この勝隆は故大隅守直勝が五男なり。慶長十五年初見の禮をとり。十八年七月廿八日大番頭になり。十九年大坂の戰に供奉し。翌年仰奉りて大和國郡山を警衛し。ことにてゝ勤勞を賞せられ。銀十枚給ふ。そのとし夏の御陣に供奉し。元和三年十二月級爵して市正と稱し。後に出雲守と稱す。まばゝば地加へられ。寛永十二年十一月九日突者番となり。寺社奉行をかれ。十五年島原におもむき。十六年正月廿八日上總國佐貫にて今の所領給はり。城主となり。けふ致仕し。入道して覺雲と號し。六年二月三日七十七歳にて卒せしなり。南部山城守重直子なきをもて。公の御旨にまかせ。嗣子定めんよしうたふるにより。御けしきうるはしく。やがて其人をえらび賜はるべきよし仰下さる。（日記。寛永系圖。藩翰譜。寛政重修譜）○十月朔日拜賀例のごとし。交代寄合朽木權佐智綱采地。このほどの地震に破損せしかば。明年の勤番をゆるさる。（日記。）○三日酒井修理大夫忠直。水野監物忠善。安藤對馬守重博。阿部播磨守正能。稻葉丹後守正往。板倉隱岐守重常。永井伊賀守尚庸。堀田備中守正俊。土井兵庫頭利長。明年日光山の供奉にさゝる。松平和泉守乘久。松平甲斐守輝綱。酒井日向守忠能。朽木伊豫守稙昌は在封により。奉書もてつたへらる。寺社奉行加々爪甲斐守直澄は御先へまかるべしと仰下さる。この日御家人八人づゝを兩典厩につけらる。（日記。御側日記。）○四日高家吉良上野介義央京より歸謁す。兩典厩へ附られし御家人の長子は。本城につかふまつらしむべしと仰出さる。この日天樞院。高田。千代姫方々へ鵞をつかはしたまふ。（御側日記。日記。）○六日日光山門主守澄法親王へ高家品川內膳正高如。知恩院門跡尊光法親

上　松平勝隆致仕

下　九州諸國地震破損頗多

王へ上杉宮內大輔長貞御使し。各菓子をつかはさる。毘沙門堂門跡公海日光山より歸寺ありければ。內膳正高如もて慰勞せらる。（日記。）○七日家門の方々へ御使もて鵞をつかはさる。

本理院殿にも同じ。防火の事命ぜらるゝ大名九人。（日記。）○八日臨時朝會あり。增上寺方丈知哲住職を謝し。路白隱退を謝す。松平勝隆入道覺雲致仕を謝して。次直の脇差。幷に中院前大納言爲家卿詞書古土佐筆の西行記一軸を獻ず。三宅隼人康勝。寄合大島雲八郎義近。渡邊久左衛門進駿府加番はてゝ歸り謁し。大坂定番水野出羽守忠職參府す。水野右衛門大夫忠春就封の暇給ふ。小出備之助吉直分知を謝す。書院番の子初見二人。（日記。）○九日使番天野五右衛門長貞日光山目付代につかはさる。紀尾兩國へ驛使もて鵞をつかはさる。御家人の子弟召出されて。小十人組に入番するもの八十八人。（日記。御側日記。）○十日新番頭大久保市十郎忠高小姓組番頭になり。歩行頭能勢市十郎賴永新番頭になる。松平越前守光通はじめ。御使もて鵞給ふ者四人。（日記。）○十一日支猪御祝例のごとし。（日記。）○十二日上杉播磨守綱勝はじめ。御使もて鵞たまはるもの三人。酒井雅樂頭忠清には御前にて下さる。（日記。御側日記。）○十三日松平越後守光長始め。驛使して鵞下さるゝ者七人。松平備前守正信明年日光山供奉命ぜらる。有馬松千代賴利證人更替あり。基將棊の徒を寺社奉行の所屬と定めらる。（日

上　以基將棊之徒爲寺社奉行所管

入組に入番せし御家人の子弟ども初見す。西城にて御乘馬あり。又供奉の書院番士の乘馬を御覽ず。この日板倉次郎右衛門重形水口在番の間。合力米を給ふ。又水野日向守勝貞大病によて。講まいに醫員堉宗悅直貞をつかはさる。(日記。御側日記。)○十九日書院番大久保半右衛門忠應西城留守居になる。左典厩の北方供奉して參りし　女院の醫員土岐龍安光常。いとまの賜物あり。去月十九日の地震に。秋月佐渡守種信所領日向國高鍋そこなはれ。屋舍二百八十野領頽せし注進あり。松平薩摩守綱久はじめ。御使にて厩給はるもの十一人。(日記。年錄。)○廿日東叡山　大猷院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。大目付高木伊勢守守久。使番荒木十左衛門元政日光道中見分の事面命あり。(日記。)○廿一日左典厩の北方に附て參りし女房等歸洛により。　女院へ卷物十。伽羅一木。女五宮へ卷物五。伽羅一木進らせ給ふ。堀美作守親昌。大田原山城守高清。大關主馬增榮。福原淡路資盛。芦野左近資俊。大田原山雲守政繩。日光山御旅館搆造の事命ぜらる。尾邸より獻ぜらる。(御側日記。日記。)○廿二日松平越中守定重はじめ。御使にて厩給はるもの十八人。使番下曾根三十郎信由もて。水野日向守勝貞が病をとはせ給ふ。(日記。御側日記。)○廿三日高家上杉宮内大輔長貞京の御使にさゝれいとま下さる。これ　新院御所落城御移徙を賀せられてなり。よて　新院に卷物二十。銀貳百枚進らせ給ふ。保科筑前守正經。南部山城守重直參覲す。鍋島甲斐守直澄就封の暇給ふ。目付筧新兵衛正明。土岐十左衛門賴親は大坂目付にて。歸謁す。使番江原與右衛門親全。渡邊孫三郎富次。三河國西尾の目付にさゝれ暇給ふ。增上寺先住路白が隱室搆造奉行を。小姓組井上太左衛門正貞。書院番阿倍四郎五郎政重に命ぜらる。夜中平家琵琶御聽聞あり。(日記。)○廿四日三綠山　台德院殿靈廟に阿部豐後守忠秋代參す。この日大內造營の助役遠野內匠頭長直。伊達宮內少輔宗純。有馬左衛門佐康純。島津但馬守久雄。　新院御所搆造の助役黑田市正之勝。秋月佐渡守種信。木下右衛門大夫俊長家士等銀時服給ふ事差あり。(日記。)○廿五日墨田川邊御放鷹あり。御みづから鶴鴈數などからせ給ふ。其外御得物かずく。(日記。)○廿六日昨日御狩の鴈を兩典厩。水戶中將光圀卿。保科肥後守正之に御使してつかはさる。又御前にて酒井雅樂頭忠清。老臣にも賜ふ。後閑御方々にもつかはさる。けふ大番七人。小十人一人腰物奉行にうつる。また大番十三人。小十人十人。小普請二人は納戶番にうつる。關東郡代伊奈半左衛門忠克はじめ。御狩にあづかりし鷹師鳥見の類賜物例のごとし。水毋寺にも例のごとく給ふ。大番大津次郎右衛門信詮。鎌田藤兵衛正義大津驛御旅館修理奉行命ぜられ暇給ふ。(日記。御側日記。年錄。)○廿七日西城にて御馬にめさる。また當直大番士乘馬御覽あり。(御側日記。)○廿

八日月次なり。小笠原信濃守長次。土方河內守雄次參覲す。左典厩家司新見但馬守正信京への暇給ふ。典厩婚儀ありしによてなり。南部山城守重直に鴈二給ふ。(日記。)○晦日五番町より二番町まで直路を開かるゝにより。そのほとり居住の御家人三人轉宅せしめらる。よて各引料二百兩づゝ下さる。(日記。)◎此月令せらるゝはすべて市井の蘆舍。いよ〳〵その事うけたまはるもの等にはかりて捨しむべし。みづからのふれもて捨る事は一切なすべからず。もしそむきてみづからの船か。又は川口に捨ば。其事うけばるものに其船とりおさめしむべし。武家はこの限におらず。うけばるもの〻外。あたひをとりて捨るものは。うけ負のものとはかるべし。ほしいまゝにせば。船とりおさめしむべしとなり。また城溝石垣の側に筏をよせ。蠣上へ材木其外ひきあぐる事。今より後かたくすべからず。もしそむかば曲事に處せらるべしとなり。また令せらるゝは。僧俗修驗市井に宅地をもち。其內等觀を設け住居せば。すみやかに賣捌して。そのさまをつぶさに注記し。里正。月行事印記して呈すべし。地子出す地又は借宅に住も。おなじくはからふべし。さるものなき市非は。是も月行事より。町年寄の所にうたへ出べし。この事少しもをこたるまじとなり。また令せらるゝは。長さ二尺八寸九分の刀。一尺八寸の大脇さし。大鍔。大角鍔。黃漆の鞘。總髮。大額。大月代。そりさげ。若きもの〻下髭。侍の外組布を着する事。市廛き帶。病者の外茶筅髮。是等すべて停禁せらる。もし違犯のものあらば曲事たるべしとなり。(大成令。玉露叢。)○十一月朔日月次拜賀例のごとし。紀伊大納言賴宣卿放鷹の暇給ふ。阿部伊豫守正喬參覲す。此日書院番頭。小姓組番頭。新番頭各四人。大目付一人。百人組の頭四人。持弓頭三人。持筒頭四人。先手頭十二人。火消役四人。遞奉行二人。目付七人。使役十五人。歩行頭十二人。小十人頭六人。納戶頭六人。日光山の供奉を命ぜらる。(日記。)○三日尊第の諸大名をめして。鶴の調理給ひ。黑木書院にて拜謁せしめらる。夜中幸若舞御覽あり。(日記。)○四日紀伊宰相光貞卿狩場より使して鴈を獻ぜらる。松平越前守光通狩場をかへ給はりしによて暇下さる。(日記。)○五日大廣間にて猿樂御覽ぜらる。翁。三番叟。高砂。賴政。松風。羅城門。猩々。狂言三番。煎じ物。殺生。大般若。日光門主守澄法親王。知恩院門主尊光法親王。增上寺方丈智哲并に東叡。三綠の僧綱等みる事をゆるされ襲給はる。兩典厩も同じ。(日記。)○六日松平式部大輔忠次はじめ。御使もて厩給はるもの三人。(日記。)○七日令せらるゝは。淺草。筋違。小石川。牛込。市ケ谷。赤坂。虎の口。山下。幸橋。田安諸門よりうち。乘馬乘掛馬の外。奴僕。農夫。馬夫等馬に乘てとほらば。尊卑の者とゞめて。下馬せしむべし。かつ各門の內馬に乘るべからざる旨をさとすべしとなり。(寛文日記。)○八日霽ふりければ家門使もて

上　法度(藤森城溝)

上　法度(僧侶、修驗者)

下　城門出入之制

上　法度(刀、脇差、鍔、頭髮、鞘、大額、大月代、下髭、絹布、帶等)

上勘定頭曾根吉次罷下貨幣之制（金銀時估）

上諸大名歲暮時服獻上之制

御氣色うかゞはる。(日記。)〇九日紀伊宰相光貞卿饗場へ。小姓組番頭松平監物忠氏御使して。大鷹一据つかはさる。(日記。)〇〇十日勘定頭曾根源左衛門吉次乞まゝに致仕し。采邑三千石を分て。長子小姓組源藏賴次に二千五百石。二子小姓組五郎兵衛崇次に五百石給ひ。源左衛門吉次には養老料として。源藏賴次庇蔭料三百俵下さる。先手頭近藤小十郎川尹同じく致仕し。長子書院番源兵衛用久家つぎ。源兵衛川久が蔭料三百俵を小十郎川尹養老料にたまひ。使番石川彌左衛門貫成も致仕し。二千石の內長子小姓組庄次郎貫政に千七百石。二男三左衛門貫久に三百石分ち給ひ。庄次郎貫政が庇蔭料三百俵を彌左衛門貫成養老料に下さる。此日兩町奉行の屬吏五十人づゝ加へ。百人づゝたらしめらる。又細川越中守綱利證人交替あり。(日記。)〇十一日臨時朝會あり。松平右衛門佐光之。酒井日向守忠能參覲す。俵原刑部大輔政房就封の暇給ふ。小姓組番頭松平監物忠氏。紀伊家議の狩場へ御使して歸謁す。(日記。)〇十二日紀伊參議より鴈一隻獻ぜらる。このほど恩賜の鴈にてとられしとてなり。(御側日記。)〇十三日大番より納戸へうつるもの一人。幸若舞御覽あり。(日記。御側日記。)〇十四日二丸にて御馬に召さる。松平右衛門佐光之に御使して鵞を給ふ。(御側日記。日記。)〇十五日風の御心地によて。朝會に臨み給はず。火消役堀田五郎左衛門一輝。官宅の地狹隘によて營築料金三百兩給ふ。(日

上本多忠義致仕

上本多忠利同忠以之分封

下火災之制

上酒井忠吉致仕

下火災之制

に例のごとく藥種を給ふ。(日記。)〇廿五日陸奥國白川城主本多能登守忠義病もて致仕し。原封十二万石を分て長子下野守忠平十万石。次男一學忠利一万石。三男官兵衛忠以一万石給ひ。又私恩田五千石を分て四男吉左衛門忠晴。五男造酒丞忠周に弐千五百石づゝたまふ。此忠義は故美濃守忠政が三男なり。幼して　神祖。　台德院殿に拜謁し。十三歲にて父に隨ひ。大坂の軍にむかひ。元和元年閏六月十九日叙爵して能登守と稱し。二年　大猷院殿に見え奉り。寛永三年播州にて四万石を給ひ。九年一万石加へられ。十六年三月三日遠江國掛川の城主となり。七万石になされ。正保元年三月八日越後村上の城に移り。十万石領し。慶安三年六月九日今の地にうつり。十二万石領し。そのゝち新恩の田五千石を加領し。この日致仕入道して鉄齋と號し。延寶四年九月廿六日七十五歲にて卒したり。又先に留守居つとめし酒井紀伊守忠吉致仕し。長子小姓兵部忠經家つぎ。忠經が蔭料八百俵をば紀伊守忠吉が養老料としてたまふ。(日記。寛永系圖。藩翰譜。)〇廿六日重陽時服獻ぜし家に御內書を下さる。酒井紀伊守忠吉致仕により。大奥吉禮の事を留守居本多美作守忠相につかさどらしめらる。(日記。)〇廿八日月次なり。八條式部卿穩仁親王使して璽緘を謝し。太刀。銀馬代。綸子を献ぜられ。御座所にも巻物櫛代さゝげらる。奥平大膳亮昌能致封の暇給はる。柳生飛驒守宗冬。內藤宗春參

府して拜謁す。傳通院　住職を謝し奉る。(日記。)〇晦日知恩院門主のもとに高家吉良上野介義央して。伽羅二本つかはさる。寒中なとはせらるゝとてなり。京にて　親王御元服により。銀二百枚進らせ給ふ。高家品川內膳正嘉如御使にさゝれいとまたまふ。こたび賀儀御使により。高如にも賜物增加ありて。金十枚下さる。松平圖書頭信親病によて。父の封地へ暇給ふ。(日記。)◎此月令せらるゝは。市井火災の時。其地は更にもいはず。東四南北各二町の間のもの。莚席屏障子など。道路に持出し。ゆきゝを妨る事かたくなすべからず。尤うらおもて借家のもの等まで曉告すべし。もし違犯せば。考察して家持はいふまでもなし。借家の者なりとも繫獄すべし。幹事なきもの。棒あるは鳶口など持て。火災の地へ馳る事あり。又近街の辻々にもつどひあれば。今より後さるものを査檢してめしとらへ。曲事に行はるべし。この旨曉告すべしとなり。(大成令。)〇十二月朔日拜賀例のごとし。紀伊宰相光貞卿。松平越前守光通饗場よりかへり。鴈二つゝさゝげ。光貞卿は　御座所へも鴈鴨さゝげらる。松平中務守輝綱。松平長門守光永參觀す。松平但馬守直良請により。銀五百貫目恩賜せられ。伊東監物祐賀地震により。封地破損せしとて。銀百貫目恩賜せらる。この日中奥の祗十八人。儒官林春齋春勝日光山供奉命ぜらる。(日記。)〇二日令せらるゝは。諸隊の同心當直のとき。二三人づゝ家に殘し置て

巡夜せしむべし。非番の時風吹出ば。實夜ともに巡視して。あやしきものめしとらふべし。すべて烈風の時ば。辻番人の外に人を增し。晝夜ともにあやしきものを逮捕すべし。近地に火おこらば。すみやかに出むかひ撲滅すべき旨。常にはかり合すべし。茅屋は泥土もてぬらしむべし。風はげしきとき裏川あらば。各家に在てもはら火をいましめ。消防の備せしむべしとなり。(日記。)○三日小普請奉行所屬の吏を增加して七十人と定められ。隔年に登用合計すべしと命ぜらる。禁裡附服部久右衛門貞常赴任のいとま給ふ。松平新太郎光政母堂に米千俵たまふ。例なり。(日記。御側日記。)○四日讃岐國丸龜城主京極刑部少輔高和遺領五万七千石を。長子百助高豐につがしめられ。三千石を猶子賴母高房へ分たしめらる。この高和實は主殿頭高政が男にて。伯父若狹守忠高世繼なく家絕しかば。高和召出されて。寛永十四年十二月廿二日新に播磨國龍野を賜ひ。六万石を領す。但し此地城はなかりしかど。城地に准ぜしとぞ。十五年二月廿日初見の禮をとり。十六年十二月晦日叙爵して刑部少輔と稱す。万治元年二月廿六日今の城にうつり。ことし九月十三日四十四歳にて卒せしなり。また下野國皆川領主松平玄番頭重正遺領一万九千石を。長子忠左衛門重利につがしめらる。此重正はもとの大隅守重則が子にて。寛永十年はじめて見え奉り。十九年五月九日家つぎて。万治三年十二月廿八日叙爵し玄番頭と稱し。此九月二日四十歳にて卒せしなり。又昨夜高家上杉宮內大輔長貞自殺す。こは新院へ御使にまかりしが。歸路に及び內侍の宣旨紛失し。陳謝するにことばなしとそなり。(日記。藩翰譜。家譜。寛政重修譜。)○五日不時朝會あり。本多能登守忠義致仕得物とて。左文字の脇差。大燈國師墨跡を獻ず。一學忠利。官兵衛忠以。吉左衛門忠晴。酒之丞忠周分地を謝し奉る。井上相摸守正任子大學正幸。小笠原信濃守長次二男內匠長勝。交代寄合本堂源七衆親。子庄次郎玄親。初見の禮をとる。酒井忠吉入道宗三致仕を謝して。順慶長光の刀。狩野永德重信筆扇流しの屏風をさゝぐ。けふ小姓三枝市正守滔三百俵給ひ。神尾權八郎元知二百俵加へ五百俵給ふ。幸若舞御覽あり。其徒に時服綿頭せらる。(日記。御側日記。)○六日小姓岡部左京勝政。能勢權十郎賴寬。二百俵づゝ加へ。五百俵になし給ばる。小納戶石原惣右衛門泰品。飯塚半右衛門正重二百俵づゝ加へ給ふ。(日記。御側日記。)○八日小納戶坂本小右衛門重治。江原九郎右衛門襲全二百俵づゝ加恩あり。(日記。)○九日小姓組番頭牧野內匠頭永成子虎熊嘉成。禁裡附小田切美作守須直養子三七郎直利。先手頭伊東刑部左衛門政勝養子小姓組甚之丞政泰。大久保權右衛門常信子小姓組彌五郎壽久。佐渡奉行御手洗四兵衛定重子弁之助某。寄合高木忠右衛門爲信子小姓組喜太郎爲治。山口勘兵衛直堅子小姓組彌五左衛門直房。津輕十

上　增加小普請奉行所屬吏

上　京極忠和

上　松平重正

郎左衛門信秀子左京信敏。田中三左衛門高成子作兵衛高植。朽木與五郎友綱子小姓組彌五兵衛正利はじめ。父死して子家つぐもの四十九人。權右衛門常信は千石の內。二男孫兵衛常治に三百石。勘兵衛直堅は三千石の內。二男十兵衛直知に五百石。十郎右衛門信秀は四千石の內。二男一學信純に千石。小姓組東條伊兵衛政長は九百石の內。二男猪之助正前に三百石。小普請戶田次郎九郎忠貞は九百石の內。二男數馬某に三百石。伊丹左兵衛勝重は六百石の內。二男主稅勝知に二百俵。多田三八郎正長は五百石の內。二男龜之助正信に二百石分つ。皆沒前の願によりてなり。(日記。)○十一日不時朝會あり。京極賴母高房分地を謝し奉る。京極刑部少輔高和遺物延壽吉房の刀を。その子百助高豐より獻じ。松平玄番頭重正遺物青江正直の刀を。その子忠右衛門重利より獻ず。青山因幡守宗純二男民之助貞俊大坂への暇給ふ。三男冬松忠直。真極主膳高通三男左門高成。小姓組番頭戶田相摸守氏好子權之助氏胤。小姓組番頭土屋兵部少輔之直子主膳朝直。傳役本多土佐守忠隆子筆入忠直。留守居番岩瀨市兵衛氏忠子次郎右衛門氏盛。火消役花房外記正次子右近正矩。歩行頭落合源右衛門道勝子左平次道直。神尾內膳元清子權九郎元綱。本多平右衛門正恒子三郎兵衛正種。小十人頭新庄與五右衛門直與子千助直安。寄合今村傳三郎正成子彥兵衛正信。小納戶大久保兵九郎忠直子長九郎忠宗。遠山半右衛門景則二男左門則英。宮崎七郎右衛門重成二男安部源四郎重年。成瀨惣右衛門重治が二男高木惣十郎重刻。萬年佐右衛門貞粗二男成瀨勘右衛門賴隆。大久保三十郎忠尚子二郎吉忠享。間宮長兵衛重近二男小左衛門重健初見の禮をとる。(日記。)○十二日寄合神尾備前守元勝致仕し。子小姓若狹守元珍家つぎ。若狹守元珍が蔭料千石を二男歩行頭內藤元清に給はり。內藤元清が慶來八百俵を備前守元勝養老料に給ひ。寄合市岡左大夫正次致仕し。子小姓組彥右衛門正房家つぎ。彥右衛門正房が蔭料三百俵を左大夫正次養老料に下さる。(日記。)○十三日煤拂例のごとし。今年より大奥は留守居本多美作守忠相これをつとむ。(日記。)○十四日京職の獻ぜし京菜を　靈廟に供御ぜらる。門に高家吉良上野介義央。知門に大澤兵部大輔基將御使して。八代蜜柑をつかはさる。(日記。)○十五日月次なり。松平和泉守乘久參覲す。飯沼弘經寺　住職を謝し奉る。寄合島山民部政信三男佐源太高支初見の禮をとる。本多下野守忠平日光山供奉命ぜらる。本多一學忠利。官兵衛忠以は普請並。柳生飛驒守宗冬鷹間詰列命ぜらる。淸口出雲守宣直增上寺修理成功して拜謁す。左典厩家司　新見但馬守正信　京より歸謁す。(日記。)○十六日小姓組島瀨左衛門正利子本多左衛門和隆。番院番堀三左衛門直治。松平新九郎正直。日光山御參の時。日光。壬生。鹿沼の宿割。小姓組仁賀保內記誠次。折井市左衛門正利。

書院番馬場三郞右衛門利尙。松田善右衛門勝盛は岩付。古河。宇都宮。平柳。幸手。小山。大澤の宿割命ぜらる。書院番松平久右衛門直信駿河淸水府庫修理奉行命ぜらる。(日記。)○十七日紅葉山　御宮御參あり。酒井雅樂頭忠淸先導し。大久保出羽守忠朝御刀。大久保兵部少輔忠知御沓の役し。阿部豐後守忠秋。稻葉美濃守正則供奉し。紀伊參議元貞卿。水戶中將光圀卿陪拜せらる。夕つかた黑木書院にて並河撿挍琵琶を奏す。當直の番頭も御次にて聽聞せしめらる。事はてゝ並河撿挍に銀十枚。時服二下さる。(日記。御側日記。)○十八日館林宰相綱吉卿前裝とらせ給ふを賀せられて。阿部豐後守忠秋御使し。銀三百枚。時服廿。母堂桂昌院の方へ銀五十枚。縮緬廿卷つかはさる。又家司六人へ銀卅枚。時服五づゝ。用人七人。奏者五人へ十枚。二づゝ。留守居二人へ十枚づゝたまふ。老女二人へ廿枚づゝ。惣女房には五十枚下さる。卿やがてまうのぼり給ひ。備前康光の刀。金馬代。綿二百把献ぜられ。一文字の御刀つかはさる。また　御臺所へ縮緬廿卷。二種一荷進らせられ。女房にもおなじくらせ給ふ。この日甲府宰相綱豐卿婚儀を賀せられ。女院。女五宮より三種二荷づゝ進らせられ。　璽の上にも。　女院より縮緬廿卷。女五宮より卷物十進らせらる。(日記。)○十九日淺草。筋違兩門成功により。奉行せし小姓組岡部外記某。書院番加藤太郞左衛門能成金三枚。時服三づゝ給ふ。增上寺修理成功により。書院番阿倍四郞五郞政重。小姓組井上太左衛門正貞金三枚。時服三づゝ給ひ。其助役せし溝口出雲守宣直家士に銀。時服。羽織給ふ事差あり。保科肥後守正之まうのぼり。拜謁して伽羅一木給ふ。幸若舞御覽あり。(日記。御側日記。)○廿日紅葉山　大猷院殿靈廟に詣給ふ。先導酒井雅樂頭忠淸。御刀松平因幡守信興。御沓大久保兵部少輔忠知役し。陪拜。供奉十七日に同じ。駿府城番松平新平勝直が子幼稚なれば。母と共に父の任所に赴かしめらる。成長せば參謁すべしとなり。(日記。)○廿一日水戶中將光圀卿參議に昇らる。醫員阿野貞以通宗奥醫になる。父死して家つぐ御家人二人。五万石以上の衆より歲暮時服を献ず。(日記。)○廿二日小姓組番頭大久保市十郞忠高に千俵。留守居番伊藤安兵衛正次。先手頭蜂屋半之丞可遠。步行頭落合源右衛門道勝。高田庄右衛門政信。大岡五郞右衛門淸重に三百俵づゝ。中奥の衆　能勢山城守賴遐。進喜太郞成之。石丸五左衛門定盛。榊原左京久近。野々山瀨兵衛兼宗。北條新藏氏平。野々山彥右衛門兼孝に百俵づゝ加へられ。右筆久保吉右衛門正之も二百石加へられ。采邑千石になる。其他加恩せらるゝもの四十人。新に給はる者四人。先に召出されし小十人の番士八十四人にも。月俸十口づゝ給はる。儒員林又三郞春信。人見友元宜卿新に三百俵づゝ。醫員平田道有米に二百俵。津輕意春健儀に百俵十口下さる。(日記。)○廿三日先の洪水によて。日光山下の貧民六十人に金六兩づゝ。宅地うつさるゝもの二百人に三兩づゝ。頒布すべき旨を。梶左兵衛佐定良がもとへつたへらる。(日記。)○廿四日三緣山　台德院殿靈廟に酒井雅樂頭忠淸代參す。この十六日藤堂大學頭高次居城伊勢津の郭內より出火し。本丸はじめ。城下の市街まで若干燒失せし旨注進あり。(日記。)○廿五日　新院。　女院より歲暮の賀物進らせらる。日門登山により。高家大澤兵部大輔基將もて菓子をつかはさる。(御側日記。日記。)○廿六日酒井雅樂頭忠淸に時服三。宿老。少老。御側にも同じく給ふ。また歲暮褒賜例のごとし。(日記。)○廿七日酒井左衛門尉忠義從四位下にのぼる。諸大夫命ぜらるゝもの廿五人。松平淡路守利次子前田掃部頭正甫は松平掃部頭と改め。松平出羽守直政三男右近隆政は大夫となり。本多才兵衛忠英は肥前守。三宅隼人康勝は能登守。堀大學直輝は肥前守。土井小左衛門利益は周防守。新庄市大夫直時は隱岐守。伊丹五左衛門勝政は大隅守。本多一學忠利は山城守。本多忠兵衛忠以は越中守。內藤平八郞正勝は上野介。松平主殿頭忠房子右近好房は大炊頭。和田安房守盛季子大藏輝季は信濃守。鳥居主膳正忠春子彥右衛門忠則は兵部少輔。金森長門守賴直子五郞八賴業は飛驒守。高力左近大夫隆長子源三忠弘は伊豫守。加々爪甲斐守直澄子圖書直淸は土佐守。大番頭戶田備後守重種子三之丞重恒は和泉守。小姓組番頭內藤彌三郞重和は若狹守。大久保市十郞忠高は山城守。松平縫殿乘次は頭となり。小姓稻葉主稅正倚は出羽守。三枝市正守淸は對馬守。岡部左京勝政は隱岐守。神尾權八郞元知は播磨守。能勢權十郞賴寬は攝津守と改む。又布衣着用するをゆるさるゝ者廿二人。使番佐々又兵衛隆貞。天野彌五右衛門長重。久保平右衛門勝周。溝口源右衛門信勝。松平甚三郞隆見。火消役堀田五郞左衛門一輝。蒔田權佐定行。安藤內藏助重房。小姓組與頭丹羽權兵衛信氏。先手頭蜂屋半之丞可遠。步行頭高田庄右衛門政信。大岡五郞右衛門淸重。大久保半左衛門忠陰。永見新右衛門重隆。落合源右衛門道勝。佐渡奉行若林六郞右衛門正直。腰物奉行頭高林與五右衛門昌成。高木喜左衛門正長。小納戶江原九郞右衛門護金。石原惣左衛門泰品。坂井小左衛門重治。飯塚半右衛門正重なり。傳役奧勤の番頭小姓小納戶に歲暮の褒賜例のごとし。松平因幡守信興。先に父伊豆守信綱の遺領わかち給ひしが。今までの廩米二千俵にあはせて七千俵になし下さる。(日記。)○廿八日歲暮の賀にまうのぼりし羣。老臣に謁し退く。いさゝか御不豫によてなり。水府老山野邊治部之丞義堅侍たまはり。土佐守とあらたむ。後閤の女房三人營宅料金三百兩づつ給ふ。(日記。)○廿九日家門歲暮を賀してまうのぼる。阿部播磨守正能子善七郞正武。この後山吹の間にて拜謁すべしと命ぜらる。(日記。)

上　伊勢津城火

殿有院殿御實紀卷廿五　寛文三年正月に始り四月に終る御齡二十三

寛文三年癸卯正月元旦殿會例のごとし。但し御咳氣により。三獻の式を省きて御一獻あり。(日記。御側日記。)〇二日また同じ。陵令はて〻御座所にて御側の人々居蘇白散を賜ふ。典醫增宗悅直貞之を役す。今夜四番町火あり。(日記。御側日記。)〇三日例のごとし。高家品川內膳正高如京より歸謁す。二條前攝政康道公。關白光平公使もて甲府參議綱重婚儀を賀せらる。女院。女五宮よりも同じ事により使して寒傷三筋づゝ進らせられ。　新院は御移徙の賀使進らせられしを謝せられ。御使進らせ給ふ。これらみな去冬參府せしかど。御不例によてけふに及びしなり。この日御賦筆御兵法初あり。御病後且雪によての屋舍二百五十餘軒燒失せしより注進あり。館林宰相綱吉卿御乘馬なし。夜中謠曲始例のごとく行はる。(日記。御側日記。)〇五日鬼沙門堂門跡公海はじめ吉宗僧巫謁首拜賀あり。目付風の心地にてなやみ給ふよし聞えければ。御側板倉筑後守重直をつかはされ御尊問あり。(日記。御側日記。)〇十三日高家品川內膳正高如は日光山　御宮の代參。水野監物忠善は森川小左衛門之俊駿府より歸謁す。(日記。)〇六日知恩院門跡尊光法親王初め。諸宗僧巫拜賀例のごとし。この日幸若舞御覽あり。又ことし四月日光山御參供奉のともがら步行若黨奴僕の類。去年の證狀もて召出べし。もしいなむものあらば。官長のもとへうたふべきむね令せらる。(御側日記。日記。)〇七日若菜御祝例のごとし。使番下曾根三十郎信由。松平甚三郎隆見大坂目付の暇給ふ。この夕甲府參議谷中別墅失火し。近邊市屋に及ぶ。(御側日記。)〇八日天樹院御方年始にまうのぼられしかば。長崎より貢せし金入縞珍玉卷。堆朱大食籠まいらせらる。(日記。御側日記。)〇九日松平出雲守忠勝。雁間詰並命ぜらる。(日記。)〇十日平家琵琶御聽聞あり。增山仙光院へ伽羅を賜ふ。(御側日記。)〇十一日具足御祝並に連歌興行例のごとし。岩根松いはねばこそあれ千代の春。(昌程。)池のこゝろものどかなる庭。(御句。)氷とく汀に鶴の聲呼で。(玄祥。)〇この日先手頭島田五郎兵衛直次。筧助兵衛元勝旗奉行仰付らる。又鎌倉英勝寺清山まうのぼりければ。奇楠香を賜ふ。(日記。御側日記。)〇十二日御乘馬初あり。廐方の徒時服下さる。松平美作守定房所領伊豫の今治城下。去年十二月廿六日酉町より出火し。海邊までの屋舍二百五十餘軒燒失せしより注進あり。館林宰相綱吉卿風の心地にてなやみ給ふよし聞えければ。御側板倉筑後守重直をつかはされ御尊問あり。(日記。御側日記。)〇十三日高家品川內膳正高如は日光山　御宮の代參。水野監物忠善は羅刹代參命ぜられいとま給ふ。又那須のともがら四人は。日光山中搆造の事によりいとまたまふ。高家大澤兵部大輔基寬は大內該首の御使にさゝれ。吉良上野介義央は當今踐祚の賀使にさゝれ。ともにいとま給ふ。該首には　大內(靈元院。)へ銀百枚。蠟燭千挺。　法皇(後水尾院。)へ銀五十枚。蠟燭五百挺。　本院(明正院。)へ五十枚。三百挺。　新院(御四院。)へ五十枚。　女院へも同じ。　女御へ廿枚進らせられ。內侍へ銀廿枚。兩傳奏へ金壹枚づゝ給はり。踐祚の後は五千石寄らるべき旨つたへらる。又踐祚の賀儀は。　主上へ銀三百枚。小袖二十。　法皇へ銀三百枚。綿二百把。　本院へ銀二百枚。綿百把。　新院へ銀百枚。卷物十。　女院へ銀二百枚。綿百把。　女御。女三。女五宮へ銀五十枚づゝ進らせられ。內侍へ銀三十枚。兩傳奏へ金一枚づゝ。　女院の右衛門佐。　本院の勘解由小路へ銀廿枚づゝ。　女院の惣女房へ銀貳百枚。關白光平公へ銀五十枚つかはさる。使番久保平左衛門勝周日光山目付代仰付らる。(日記。年錄。)〇十五日月次なり。寄合島山式部義里高家になり。小姓組鈴木次左衛門重泰五百石加へ千石になり。書院番小笠原七左衛門信吉五百石加へ九百石になり。ともに　新院附命ぜられ。與力二騎。同心十五人づゝ屬せらる。また日光山供奉を醫員今大路道三親俊。野間三竹成大。金保道訓元尙。笠原養泉宗印。坂立雪元周。川島周庵繁正に命ぜらる。步行頭宮城三左衛門和治。安藤傳右衛門定次。小十人頭阿倍忠右衛門正義御參に先立て。各所屬を引連登山し。御法會の勤番すべしと命ぜらる。この廿一日　新院(靈元院)御移徙。廿六日御受禪。廿七日內侍所渡御あるべしとの旨を兩傳奏より觸傳して聞え上る。(日記。年錄。)〇十七日紅葉山　御宮御參あり。先導阿部豐後守忠秋。御簾は酒井雅樂頭忠清。御太刀は本多土佐守忠隆。御刀は大久保出羽守忠朝。御沓安部伊勢守信成役し。稻葉美濃守正則。少老久世大和守廣之。土屋但馬守數直。御側森川下總守重名供奉し。紀伊宰相光貞卿。水戶宰相光圀卿陪拜せらる。この日豐後守忠秋は日光山御先にまかり。雅樂頭忠清は供奉し。美濃守正則は留守すべしと仰付らる。(日記。)〇十八日　新院附與力に現米六十石づゝ。同心へ七石二人扶持充行はるべしと令せらる。幸若舞御覽あり。(御側日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に御詣あるべかりしかど。深雪によて紅葉山の　廟殿へ詣給ふ。酒井雅樂頭忠清先導し。吉良若狹守義冬御劍をかゝげ。本多佐渡守忠隆御太刀もち。松平因幡守信興御刀とり。大久保兵部少輔忠知御沓の役し。阿部豐後守忠秋。稻葉美濃守正則。少老久世大和守廣之。土屋但馬守數直。御側松平民部少輔忠信。森川下總守重名供奉し。永井右近大夫尙征。阿部伊豫守正卷はじめ諸大夫九十八人。番士

下法度（奴僕、天主教徒）

は。一年期の奴僕かゝへかふる期に至れば。宗旨を査検し。保人をさだめかゝへべし。今なをひそかに天主の教を奉ずるものありて。各所よりとらへきたれば。人々采邑のうちさるあやしき者なからんやう。なごそかに曉告すべし。（日記。御側日記。憲教類典。）○廿七日けふも御供の罷賜物あり。新番組頭は金五十兩づゝ。御膳奉行。納戸。小十人の組頭。單筒。弓矢。鑓。具足。幕の奉行。日光山宮劃の罷。右筆二人銀五十枚づゝ。腰物奉行。右筆。勘定組頭は金三十兩づゝ。鑓所。細工所頭は銀三十枚づつ。單筒。弓矢。具足。醫。同心は銀三枚づゝなり。（日記。）○廿八日月次拜賀例のごとし。　太内新殿此廿一日御移徙ありしより京より注進す。（日記。御側日記。）○廿九日日光山御供の腋頭へ金三十兩。馬方へ廿兩づゝ。伯樂銀廿枚下さる。調馬の者へ銀十枚。舍人等貳枚づゝ。（日記。）○二月朔日日光門主守澄法親王初め。東叡。日光。其他寺社人拜賀し奉る。寄合久貝忠左衛門正世中川番命ぜらる。　新院附の罷は雁間詰の席に伺公すべしと仰付らる。（日記。）○二日御側に羅紗八丈合糸織を賜ふ。傳役迪に與勳の番頭も同じ。小姓。小納戸は羅紗。襞斗目。醫員は縞子なり。又女房には縞子。縞珍。緋縮緬。緋綸子を給ひ。同朋へは羅紗を下さる。（御側日記。）○三日日光山御法會參向の公畑襲廻使を定らる。救使は堀丹波守直吉。　法皇使は桑山修理亮一玄。　本院使は小出大隅守有宗。　新院使は立

下酒井忠清　阿部忠秋　稻葉正則等之加封

下令松平忠次參與改攺

上水野勝貞

花和泉守種長。　女院使は加藤織部正直泰。梶井門跡慈胤法親王は九鬼式部少輔隆季。妙法院門跡堯恕法親王は遠藤備前守常友なり。また諏首參向の館伴は　勅使九鬼長門守隆昌。　法皇使新庄隼岐守直時。　本院使もおなじ。　新院使は前田右近大夫利意なり。この日酒井雅樂頭忠清。酒井河内守忠挙。酒井日向守忠能。稻葉丹後守正往。土井兵庫頭利長。日光山御參のとき御さきにそなへ。阿部豊後守忠秋。阿部攝磨守正能。安藤對馬守重博。久世大和守廣之は押後すべしと命ぜられ。水野監物忠善。朽木伊豫守稙昌。坂倉隼岐守重常。松平和泉守乘久は御法會　始前に登山し。松平備前守正信。永井伊賀守尚庸。那須遠江守資祥は被　物奉行。井上河内守正利。加々爪甲斐守直澄は法會奉行として各三月下旬發程すべし。水野出羽守忠職は御出城より二日先に發程し。新町口を警衛し。本多下野守忠平もおなじく發程し。酒井修理大夫忠直一日先に發程し。ともに今市を警衛し。松平甲斐守輝綱は一日先に發程し。山中小屋勤番すべしと命ぜらる。京より正月廿六日御讓位御受禮遂行はれ。鹵簿を渡され。廿七日内侍所渡御。こと更天氣快晴大儀滞なかりし旨。並に女五宮御痘瘡のよし注進あり。又備後國福山城主水野日向守勝貞遠領十萬千石を。三歳の子民部勝種に襲しめられ。近緣酒井　修理大夫忠直。水野出羽守忠職に諸事はからふべしと命ぜらる。この勝貞は故美作守勝俊が子にて。寛永十五年祖父父と共に肥前の國有馬の城實におもむく。年わづかに十四歳。十六年十二月朔日初見の禮をとり。十七年十二月廿九日叙爵して備前守と稱し。明暦元年五月廿九日家つぎ。其後日向守と改め。去年十月廿九日三十八歳にて卒せしなり。（日記。藩翰譜。）○五日松平式部大輔忠次を御前にめし。閣閇の家筋といひ。　當代御幼稚の時より儲閣に附られ。とさら御親しく思召をもて。いまより後保科肥後守正之と同じく。國家の大事におづかり。諸老臣と合議すべしと仰付らる。（日記。）○七日中奥小姓進喜太郎成之京の御使奉ぱり暇給ふ。これ女五宮痘なやみ給ふによてなり。中奥番中根市十郎正明御側小姓になる。（日記。）○八日酒井雅樂頭忠清に三万石。阿部豊後守忠秋に二万石。稻葉美濃守正則に一万石加恩せらる。日光山供奉の同朋に銀廿枚あるは廿枚。茶道頭金廿兩あるは銀廿枚。數寄屋組頭に金十兩づゝ。表坊主組頭に銀十枚づゝ。小納戸坊主は金五兩。縮緬の羽織。紗綾の桐油。雨衣。天鷲絨の脚半一づゝ。表坊主銀五枚づゝ。納戸。腰物。同心金五兩づゝ下さる。（日記。）○九日けふも御供にさゝれし歩行目付。火番の組頭に銀廿枚づゝ。歩行目付。押目付に金十兩づゝ。火番。挑灯奉行に銀十枚づゝ。御膳所。鑓所組頭。小間遣頭金十兩づゝ。小間使組頭金三兩づゝ。小間遣二兩づゝ。賄組頭銀十枚づゝ。賄人金五兩づゝ。六尺新組與頭銀貳枚。中間小人。黒紋頭銀十枚づゝ。小人中間

黒銀銀弐枚づゝ下さる。二條城擔造助役せし本多下總守俊次家士銀。時服。羽織下さるゝ事差あり。(日記)〇十一日大番五番の時留守を仰付られ。忠次は本城に留守し。正之はをのが宅にあるべしと面命し給ふ。(日記)〇十八日太誠役今までは留守居の所屬たりしが。今より後日付所屬たるべしと命ぜらる。炮藥込役仰付られ。ともに新番六隊の内に入て。我のみ物番すべしとなり。上野國近邊猪多く田圃を損害するにより。銃もて打拂ふべきむね。鐵炮方田付四郎兵衛圓方に仰付らる。(日記)〇十三日御加恩を謝して。酒井雅樂頭忠清金廿枚。阿部豊後守忠秋。稻葉美濃守正則金十枚づゝ献し。　登の上に忠清銀三十枚。忠秋。正則二十枚づゝさゝぐ。女房へも贈遣差あり。この日大番組頭本多作右衛門玄路納戸頭になる。(日記)〇十四日紅葉山參詣の僧二人を加へ。六員に定らる。(日記)〇十五日月次なり。松平式部大輔忠次。げふより保科肥後守正之と共に諸大名拜謁の御取合をつとむ。松平志摩守重榮參覲す。目付土岐縫殿助賴泰。本多左大夫光正大坂目付はてゝかへり。小姓組建部宇右衛門光延。書院番山下五郎右衛門昌勝　大内造營はてゝ歸り謁す。大番組頭松平彦大夫政勝納戸頭になる。納戸頭梁田半兵衛直次。雨宮權左衛門正種。諸大名就封の時賜物の事こゝろいれはからへばとて。金時服褒賜せらる。此日日光山供奉のともがらに令せらるゝ事。すべて萬治二年十二月十三日におなじ。(日記。公儀日記。大成令。)〇十六日高家吉良上野介義央京より歸り謁す。(日記)〇十七日紅葉山　御宮に稻葉美濃守正則代參す。保科肥後守正之。松平式部大輔忠次日光御參の時留守を仰付られ。忠次は本城に留守し。正之はをのが宅にあるべしと面命し給ふ。(日記)〇十八日太誠役今までは留守居の所屬たりしが。今より後日付所屬たるべしと命ぜらる。歩行頭中山勘解由直守御參に先立て登山し。御法會勤番すべしと仰付らる。宮城三左衛門和治　喪制にこもりたればなり。(御側日記。日記。)〇十九日高家吉良上野介義央こたび　禁裡御受慱。御移徙の賀使奉りしに。事よくとゝのひ悦思召とて。從四位の上階す。小納戸本多金右衛門重令銀子口錠番命ぜらる。この日駿第を　御宮。　靈廟に供御あり。(日記。御側日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。(日記。)〇廿三日不時朝會あり。この日松平出羽守直政。松浦肥前守鎭信參覲す。金森立軒入道頼直太刀目錄もて法躰を謝し奉る。水野日向守勝貞遺物貞宗の刀茶壺(天原。)を其子民部勝種より献ず。阿部伊豫守正春。土井大炊頭利重。內田出羽守正衆。三浦志摩守安次日光御參に先立て暇給ふ。御旅館饗應の事奉るゆへなり。使番天野五右衛門長重。書院番神尾五郎大夫守好仙鑒の目付にさゝれ。使番拓植平右衛門正直。書院番阿野櫛左衛門通定備後福山　目付にさゝれ暇たまふ。　新院附小笠原七右衛門信吉。鈴木次左衛門重泰赴任のいとまたまふ。次右衛門重泰が子龜千代重信。二男三吉重房初見の禮たとる。

高家大澤兵部大輔基將京よりかへり謁す。書院番水野主膳忠久その組頭になる。(日記。)〇廿四日三緣山　台德院殿靈廟に阿部豊後守忠秋代參す。(日記。)〇廿五日麻生邊放鷹御遊あり。白鷹初め御得物あまたあり。家門并に後閤の御方々をよび保科肥後守正之。松平式部大輔忠次に鷹を賜ふ。(日記。)〇廿六日日光山供奉の御側に金廿枚づゝ。傳役に廿枚づゝ。小姓に金百兩づゝ。小納戸。中奥番に金十枚づゝ。柳生飛驒守宗冬に銀百枚。儒役林春齋春勝に金五枚。醫員吉田意安宗恪。塙宗悅直貞。河野通以通宗。今大路道三親俊。野間三竹成大に金五枚づつ。澁江長怡直慰ならび外科眼醫牙醫へ金三枚づつ賜ふ。又酒非修理大夫忠直初め鷹賜ふ者十五人。此日中奥小姓進藤太郎成之京より歸謁す。麻生藥園監池田道陸重富昨日ならせ給ふにより銀十枚賜ふ。(日記。)〇廿七日高家畠山式部義里從五位下叙從に任ぜられ。下總守と改む。右筆八人心いれ仕ふまつるとて。金弐枚づゝ賜ふ。(日記。)〇廿八日月次之。仙石越前守政俊參覲す。(日記。)〇廿九日大目付高木伊勢守守久使番兼本十左衛門元政日光山より歸謁す。黃檗山萬福寺隱元。寺領御寄附を謝して使奉る。此廿五日稻谷驛失火し。五百軒燒失の由注進あり。(日記。年錄。)〇三月朔日拜賀例のとし。松浦肥前守鎭信。滯口出雲守宣直銃封の暇給ふ。大番の子初見するもの六人。關人御號あり。賞物猩々緋一種。羅背板一種。羅紗二種。(へるさいを一種。ふらた一種。縞布一種。貝光布一種。ころふくりむ一種。更紗一種。給圖廿一枚。本草一册。唐本百枚。剪綵花二枚。玻瓈鏡五面。同給板五十枚。砂土圭一。入子盃一なり。この日御馬にめされ。御側の罷井に馬方にものらしめらる。(日記。御側日記。日記。)〇五日三日桃節例のとし。(日記。)〇四日風の御心地によて。奥醫奈須玄竹恒昌御藥奉る。杤木伊豫守植昌痘なやむによて。井伊兵部少輔直勝日光山供奉をかへ命ぜらる。(御側日記。日記。)〇五日公卿參向ありければ。酒井雅樂頭忠清慰勞の御使し。高家吉良若狹守義冬そひたり。四本願寺門跡光常も參府せしかば。吉良上野介義央慰勞の御使す。(日記。)〇六日御參に先だち。日光登山すべきよし命ぜられ。高家吉良若狹守義冬。品川內膳正高如に金廿枚づゝ。吉良上野介義央。畠山下總守義里銀百枚づゝ賜ふ。(日記。)〇八日藥奉行加藤久大夫景次西城にて幕覆造せしかば上下小袖を賜ふ。例なり。(日記。)〇十日御快復によて御藥をやめらる。(御側日記。)〇十一日山城國淀原神童子村爭論點檢のため。攝津の代官井に本多內記政勝。永井右近大夫尚征家士をつかはさる。稻葉美濃守正則并に六日付。町奉行。目付。小普請奉行內外郭邊市井辻番等を巡察す。日光御參近づくによてなり。(日記。御側日記。)〇十二日松平式部大輔忠次侍從にのぼせらる。明日　勅使拜謁のとき。御取合のことつかふまつるによてなり。去年めし出されし小十人組いまだ廢來たまはず。

上　武藏程谷驛大火

上　關人入貢

らぬともがら。こたび供奉にさゝれしは。さきにたまはりし銀三十枚の外に金十兩づゝ下さる。(日記。御側日記。)〇十三日勅使勤修寺前大納言經廣卿。飛鳥井前大納言雅章卿。法皇使芝山前中納言宣豐卿。本院使油小路大納言隆貞卿。新院使清閑寺前大納言共房卿引見あり。淺首の賀儀例のごとく進らせらる。又御讓位御受禪の賀儀とて。主上より金三枚。白綸廿疋。法皇より金二枚。白綸十疋。本院より金二枚。卷物二。新院よりも同じ。ともに御太刀目錄そひたり。

女院よりは時服五。女御よりは卷物二進らせらる。又御移徙の賀儀とて。大內より御太刀目錄。金二枚。御元服の賀儀とて卷物十進らせ給ふ。次に攝家。宮門跡。內侍の使例のごとく物たてまつり拜謁す。次に公卿の白謁あり。次に二條攝政光平公太刀。銀馬代。薦物使してたてまつり。攝政を謝せられ。鷹司左大臣房輔公轉任を謝せられ。使して銀馬代。薦物さゝげ。實相院宮(後西院第四皇子。)相續を謝し。使もて銀馬代。薦物さゝげられ。大納言隆貞卿は纏目を謝し。前大納言共房卿は傳奏并に家領新加を謝し奉る。西木願寺門跡光常纏目を謝し。銀百枚。時服廿獻じ奉る。御盞所へ兩傳奏紗綾三卷づゝ。其外公卿は二卷づゝ。門跡光常は綵緞二十卷さゝげ。女房へも賜遣あり。此夜幸若舞御覽じ給ふ。(日記。御側日記。)〇十四日勅　院使のもとへ高家大澤兵部大輔基將御使し。酒肴を給ふ。尾張黃門光友卿參府により。阿部豐後守忠秋もて慇勞せらる。(日記。)〇十五日中納言光友卿參覲の拜謁せらる。家司同じく拜し奉る。其外井伊玄蕃頭直澄始め參覲四人。松平右衛門佐光之。大關主馬增榮就封の暇給ひ。佐渡奉行若林六郎左衛門正直赴任の暇下さる。(日記。)〇十六日公卿饗應の猿樂あり。翁。三番叟。高砂。田村。東北。海人。祝言。狂言三番。末廣がり。比丘貞。大山伏。要脚等例のごとし。(日記。)〇十七日紅葉山御宮に稻葉美濃守正則代參す。この日公卿兩山參詣により。上野は永井右近大夫尙征。安藤對馬守重博。井上河內守正利。酒井日向守忠能。松平備前守正信。芝は水野監物忠善。板倉隱岐守重常。土井兵庫頭利長。加々爪甲斐守直澄。其外高家はじめ例の諸有司參る。この夜幸若舞覽あり。時服纏頭せらる。この日地震す。(日記。)〇十九日公卿暇見あり。諮首の佳儀。御受禪御移徙の賀儀御謝答仰進らせられ。勅使に銀三百枚。綵二百把づゝ。法皇使に銀貳百枚。時服十。本院。新院使に銀二百枚。時服六づゝ賜ふ。ことしは御受禪の御使かれたるにより。賜物增加せられしとぞ聞えし。其外使者伶人工人の賜物例の如し。御盞所よりも留守居番御使して。傳奏衆へ小袖十づゝ。其外三卿へ六づゝなくらせ給ふ。また長崎の地この八日火災あり。兩奉行の官宅。民屋若干燒失せし注進あり。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に阿部豐後守忠秋代參す。日

門登山により。高家大澤兵部大輔基將御使し氷餅一箱をくらせ給ふ。(日記。)〇廿一日西城にならせ給ひ。番士の乘馬御覽あり。公卿けふ歸洛の發輿す。(御側日記。日記。)〇廿二日寄合沼間新五郎清芳。杉浦市左衛門正昭東叡山火番命ぜらる。千代姬君まうのぼられしかば。綵珍五卷。珊瑚珠。琥珀。阿闍陀圓をくらせ給ふ。毘門登山により高家品川內膳正高如なつかはさる。四本願寺門跡光常のもとに。稻葉美濃守正則もて歸洛のいとま給ひ。銀三百枚。綿二百把下さる。　御盞所よりは留守居番御使し小袖十賜ふ。(日記。御側日記。)〇廿三日臨時朝會あり。本多越前守利長はじめ參覲四人。松平左近將監忠昭三男仁左衛門近其。館林の老室賀下總守正俊養子源七郎正信。杉浦大隅守政清三男左大夫政信。甲府の老太田攝岐守吉成三男惣大夫某。島田淡路守時之子孫助某。勘定頭岡田豐前守善政六男佐太郎善紀。百人組頭坂部三十郎廣利二男彥八郎廣家。新番頭駒井右京親昌二男山三郎勝政。先手頭永井十左衛門直盃二子主稅直方。岡野權左衛門英明三男孫大夫重明。三宅猶次兵衛正勝三男五郎八政慶。山田十大夫重恒三男兵四郎利厚。弓鉄多源七郎昌勝二男長七郎昌友。三枝平左衛門守盛二男權十郎守遠。永見權七郎重時二男助十郎某。蜂屋七兵衛定政二男七之助定次。船手頭坂井八郎兵衛成令三男七十郎成直。使番水野庄左衛門元重二男友之助重路。歩行頭天野佐左衛門清方二男岡部兵部雄救。小十人頭川村善次郎重正二男板倉伊左衛門某。三宅傳左衛門重正二男松田六十郎重元。筒井內藏忠助二男平左衛門重白。西城留守居大久保半左衛門忠醇二男七郎左衛門忠賀。久能門番櫛原越中守照清第孫十郎久通。高田御方附長谷川刑部正登子太郎左衛門正定。寄合高木甚左衛門正則三男長助某。竹中越中守重常二男大膳重之。知久伊左衛門直政二男清五郎直幸。座光寺勘左衛門爲實二男清兵衛爲泰初め。初見の禮なとる者五十人。(閏人。條約よみ聞せ暇の賜物例のごとし。)井伊兵部少輔直勝。松平和泉守乘久。水野監物忠善。松平備前守正信。井上河內守正利。加々爪甲斐守直澄。板倉隱岐守重常。永井伊賀守尙庸。那須遠江守資弼。高家吉良若狹守義冬。品川內膳正高如。儒官林春齋春勝。日光山供奉の暇給ふ。(日付。土岐十左衛門賴親。歩行頭安藤傳右衛門定次。中山勘解由直守。小十人頭阿倍忠右衛門正殷は御先にまかるべしと命ぜらる。兵部少輔直勝は日光山火消の事奉り。備前守正信。伊賀守尙庸は山中出入の事を指揮すべしと命ぜらる。水野幷に松平新太郎光政。松平龜千代。佐竹修理大夫義隆。上杉播磨守綱勝。細川越中守綱利。松平對馬守忠昌。立花飛驒守忠茂。伊達大膳大夫宗利。丹羽左京大夫光重。南部山城守重直。松浦肥前守鎭信證人更替あり。(日記。年錄。)〇廿四日三緣山　台德院殿靈廟に稻葉美濃守正則代

參す。紀郎并に松平加賀守綱紀。松平大隅守光久。松平相摸守光仲。松平出雲守直政。藤堂大學頭高次。松平大膳大夫綱隆。森内記長繩。松平阿波守光隆。島津但馬守久雄。大村因幡守純長誼人更替あり。明の月十九廿日東叡山にても御法會行ふべしとて。東漸院宣海銀五十枚。衆僧に錢三百廿文下さる。武總論地見分にまかる代官いとま給ふ。越前高田門徒。一身田眞教寺

下京極高直

本末の爭論非理なりとて。分部若狹守嘉高に預けらる。(日記。御側日記。)○廿五日松平出羽守直政御即位の賀使奉りいとま給ふ。目出度使なるぞと仰ありて。御手づから樽斗を下さる。高家大澤兵部大輔基將同じさしぞひ奉り暇下さる。よて

下谷衛政

禁廷に行平の御太刀。馬代銀五百枚。綿五百把。　法皇に則房の御太刀。馬代銀三百枚。綿貳百把。　本院に御太刀。馬代銀二百枚。綿三百把。　新院。　女院にも同じ。　女

下屋代正與

御に銀百枚。綿百把。女三。女五の宮に銀五十枚。綿百把づゝ進らせ給ひ。二條攝政光平公に銀百枚。兩傳奏に銀五十枚づゝ。長橋局にも同じ。大乳母に卅枚つかはさる。日光山御參の間府內勤番を定らる。西城は內藤帶刀忠興。松平若狹守康信。百人組番所蓮池門は松平美作守定房。松平周防守康映。二丸は大番士。二丸門は大番頭の與力同心。紅葉山は歩行組。大番は保科越前守正貞。上野は松平淡路守利次。松平兵部大輔昌親。芝は高力左近大夫高長。金森立野頭直。知恩院門跡の舘は片桐石見

下池田蕉影

守良昌。淺草米廩は津輕越中守信政。天樹院の御方は寄合土屋長三郎政直。堀田權右衛門一純。　本理院殿は寄合倉橋內匠助久盛。小姓組牧太兵衛某なり。この日丹後國田邊領主京極飛驒守高直子六丸高盛。遺領三万五千石の內三万三千石つがしめ。二男兵部高門に二千石分たしめらる。この高直は故修理大夫高三が子にて寛永十三年家つぎ。その年十一月朔日初見し。正保二年十二月晦日叙爵して。飛驒守と稱し。この正月七日三十二歳にて卒せしなり。又丹波國山家領主谷大學頭衛政嫡孫助十郎勝廣に遺領一万石を襲しめらる。この衛政は故の出羽守勝友が四子にて。寛永五年十二月廿三日父勝友卒せしかば家つぎ。其月從五位下に叙し大學頭と稱し。去年十二月二日六十五歳にてうせしなり。又安房國北條領主屋代甚三郎正與養子五右衛門忠位に遺領一万石を襲しめらる。この正與は故越中守忠正が養子。實は朝倉筑後守宣正四男なり。寛文二年六月廿一日家つぎ。この正月六日四十五歳にてうせぬるなり。又播磨國新宮領主池田越前守蕃彰子又八郎邦照に遺領一万石襲しめらる。この蕃彰は故內藏助重政が子にて。承應元年二月八日家つぎ。寛文元年十二月廿八日叙爵し。此正月晦日三十一歳にてうせしなり。又下總國生實領主森川伊賀守重政二男次郎八重信に遺領一万石つがしめらる。この重政は故出羽守重俊が子にて。寛永五年初見の禮をとり。九年六月家つぎ。明暦三

年十二月廿七日叙爵して。伊賀守と稱し。此正月廿三日五十六にて卒す。(日記。御側日記。藩翰譜。)○廿六日阿部豐後守忠秋明日日光山へ發程するによて。御手づから召れたる御羽織。伽羅二本。香爐。香盆を賜ひ。御馬をも引せたまふ。使番桑山猪兵衛貞政。溝口源右衛門信勝日光山御留守の間儀の日付役を仰付らる。鑓奉行富永主膳參步養子步行頭孫左衛門泰貫初め。父死して子家つぐ者五人。この日　御臺所へ伽羅を進らせらる。(日記。御側日記。)○廿七日先手頭太田善大夫吉次は鑓奉行となり。書院番大久保八郎左衛門忠隆先手頭になる。水野備後守元綱日光山御參により居城安中へ暇給ふ。土屋民部少輔利直。永井日向守直清。松平出雲守忠勝紅葉山火番を仰付らる。小姓組稻生七郎右衛門正倫。矢部伊織義勝。小出甚左衛門尹明。書院番岡野孫九郎貞明。長田六左衛門重以御參の間儀の日付を仰付らる。けふ西城にならせたまひ。番士の乘馬御覽あり。騎射を　御宮。　兩廟に進獻せらる。(日記。御側日記。)○廿八日月次なり。松平讃岐守賴重。松平石見守定長。片桐長十郎貞房參觀す。新田大光院　住職を謁し。高野山大德院　修復料賜ひしを謝し。豐前國宇佐八幡宮大宮司到津主膳正　は御造營を謝し奉る。奥平大膳亮昌能日光山御參の事により暇たまふ。小姓組建部宇右衛門光延。書院番山下五郎左衛門昌勝

下辻番所之制

禁中作事奉行命ぜられいとま給ふ。甲府の老臣屋代越前守勝之。館林の老臣賀下總守正俊。兩卿より御即位の賀使としてのぼらせらるゝにより賜物あり。知門へ高家品川內膳正高如もて參子つかはさる。紀伊大納言賴宣駿參府によて。稻葉美濃守正則慰勞の御使す。(日記。御側日記。)○廿九日歲暮の賀儀獻ぜし家々御內書を賜ふ。(日記。)○晦日雜司谷邊に放鷹の御遊あり。高田馬場にて御馬にめさる。松平越前守光通。松平右衛門佐光之。松平相摸守光伸。有馬松千代賴利。津輕越中守信政證人交替あり。(日記。御側日記。)◎此月令せらるゝは。辻番所定制のごとく人數を備へ晝夜をこたりなく守らしむべし。夜中は不寢番をたて戸をひらき置。時々見めぐりて晝夜をかぎらず。猥雜又は不審のものとゞめ置て。その主へわたすべし。もし主まれざる時は。組合月番につげ。指揮をうけ町奉行へわたすべし。但おほやけの辻番所はその所管へ遣し。町奉行所へ引つれ參るべし。奉行日付并に巡夜のともがらより示す法令違背すべからず。かつ雜說流言すべからず。手負のもの來らばとゞめ置。主あるものはその主にわたすべし。主知れざるは月番につげて奉行所へわたすべし。辻番所に男女ともに人やどらす事しばしもなすべからず。すべて番所の前に人多くあつめなくべからず。あづかりものかたくなすべからず。番所にて食物その他人目にかゝるものひさく事あるべからず。もし違背せば。その輕重にしたがひ罪に處せらるべしとなり。また辻番

所の者六十歳以上廿歳已下のものをくべからず。井に行歩に堪ざるかあるは病者を置べからず。辻番組合のともがら月番番頭。諸物頭。大目付。目付。そのほか布衣以上の諸有司。こたび供奉にさゝれし報をめして。御黒印の條約并に下知狀諸法度をよみ聞しむ。右筆久保吉左衛門正元これをよむ。御黒印の文にいふ。こたび日光供奉の時脇道すべからず。行殿のうちにて萬一喧嘩口論あらむ時。兼令のごとく當直かぎりにはからふべし。并に市井にてさあらん時は。その地在あふものこれを沙汰し。猥にかけ集るべからず。旅館にてもし火災あらん時は。有司の外出あふべからず。こたび供奉のほど。人かへしの事停止せしめ畢ぬ。若申むれあらば。府にかへりて沙汰に及ぶべし。但重科の者はこの限りにあらず。奉行人につげて裁斷をうくべし。若塗の刻馬より下りて後。その次第を亂すべからず。并に書立の外旅館へ供奉すべからず。目付の報并に番頭諸奉行の事は沙汰に及ばず。たとへいづれのともがらつぐる事ありとも。會昌にそむくべからず。狼藉のものはそのさまにより申付べし。小荷駄は右のかたへ通すべし。たゞし山道にては小荷駄山のかたへつけて返すべし。諸器械入交りて通すべからず。なし買なし賣停禁せしむ。みだりに竹木剪伐すべからず。かつ作毛の場へ馬をはなち置べからず。違犯のやからあれば。つみの輕重にまたがひ命ぜらるべし。目付のともがらならびに番頭。諸奉行人。見のがしきゝのがさば曲事たるべし。その

下依日光社參儀供奉法度

上日光社參下知狀

下日光社參照印

下本城留守之制

他は下知狀にのするものなりとそ。また老臣連署の下知狀には。行殿ならびに近地にて喧嘩火災などおこらんときは。酒井雅樂頭忠清。阿部豊後守忠秋。久世大和守廣之。土屋但馬守數直をよび別紙書立のほかまかるべからず。なの〳〵寓舍にありて。御下知をまもるべし。御宿城にて喧嘩口論火變などあるとき。そのところに伺候のともがらは。裏裏の間おの〳〵便にまたがひひろき地にいて〳〵指揮にまかすべし。御宿城のほか御前後にまたがふともがらは。そのところにありて指揮をまつべし。御宿城にて火消役水野半左衛門守政。秋山十右衛門正房。永井十左衛門直益。山口平兵衛重直撲滅し。ならびに城主の家士に令すべし。非番の日付指揮をつたふべし。各所の御宿城にては非番の日付巡役すべし。日光山にてもし火災あらんには。家に在ともがら力をつくして撲滅し。其他の報は各やどりに在て延燒なからしむべし。されど火消役の報はまかりてもはら消防すべし。市井の火災はその地かぎりにはからふべし。但火消役の報はまかりむかふべし。この旨を守るべし。もし違背するものあらば。跡の輕重を查覈して。嚴刑に處せらるべき旨かたく仰出さるゝ所なり。よて執達件のごとしとそ。罪果て四城にならせ給ふ。(御側日記。日記。)〇六日松平讃岐守賴重。井伊玄蕃頭直澄日光山御先へまかるべしと命ぜらる。(日記。)〇七日不時朝會あり。松平相摸守光仲はじめ參覲十六人。

京極六丸高盛より。亡父羽驒守高直遺物備前長義の刀。森川次郎八重信より。亡父伊賀守重政遺物來國光の刀。池田又八郎邦照より。亡父越前守忠影遺物吉岡助吉の刀。谷助十郎清廣より。亡父大學頭衛政遺物三原一乘の小脇差。屋代五左衛門忠信より。亡父甚三郎正張遺物備前助眞の刀か獻ず。大番頭安藤伊賀守重元日光山より歸謁す。鑓奉行太田善大夫吉次こたびの供奉を仰付らる。此日松平式部大輔忠次を御座所にめして。御黒印の條約を授らる。その文にいふ。こたび留守の事保科肥後守正之。稻葉美濃守正則奉はれば。相議して御爲よきやうにはからふべし。木城にてたとへ何等の事おこるとも。留守居の報非番頭相議してはからふべし。何事によらず會議の刻私意をはらず多分に隨ふべし。城外にて何等の事あらんとも。一切出べからずとなり。(日記。公儀日記。)〇九日御饌とて紀郎より弓四張。靱鞆弓立二組。尾郎より鞍具足皆具。水郎より鞍土俵二。矢貳百本獻ぜらる。この三殿も御先へまかるべしとて暇たまふ。この日留守命ぜられし諸門番。火番の報。應問詰。留守居留守居番。三番頭。町奉行。勘定頭。新番。先手。歩行。小十人。納戸。舟手の頭。中川番。遠國奉行等をめして。御黒印法度書を授らる。其令にいふ。こたび留守の事保科肥後守正之。松平式部大輔忠次。稻葉美濃守正則奉はれば。木城は式部大輔忠次相議して令すべし。何等の事起るとも。會議の刻私意を張す。多分に

上依日光社參下法度（道路、管夜）

つきて御爲よきようにはからふべし。城外にて何等の事おこるとも。城中當直の組一切出べからず。城中にては各處當直の組その處かざりに相談してはからふべし。殿中當直の組は。かれてさだめをく法制のむねいよ〳〵かたく守るべし。火災あらん時。殿中伺候の組は美濃守正則并に番頭指揮に任すべしとなり。また令せらるゝは。こたび日光山に詣たまふ道の事。神田橋門より本鄉を御經過あれば。とほらせ給ふ市井わけて心を入洒掃すべし。道路あしき地は一兩日なかざり。淺草砂もて中たかく修築すべし。御留守のほど市井の木戸。夜亥の刻よりとざし。ゆきゝのものは町ごとに遷逓すべし。但そのゆくさきをたづねをくりとほすべし。中番貳人ある町は。夜ばかり一人をまし。三四人の町は增番に及ばず。前後の木戸損壞せば。すみやかに修理すべし。ならせ給ふ日は。をの〳〵街の名主。月行事その地にありて。專ら警火の事こゝろいるべしとなり。又松平安藝守光晟より班毛の活鷹を獻ず。又松平丹後守光茂。宗對馬守義眞證人交替あり。（日記。憲教類典。大成令。）〇十日阿部豐後守忠秋日光山より歸謁し。葉子一匣捧ぐ。戸澤能登守正誠。仙石越前守政俊。淺野因幡守長治。木下兵部利眞。眞田伊賀守信利。土方備中守雄氏。松平備後守恒元。相馬長門守忠胤御參の間府內火番にさゝれ面命あり。火消役も同じ。永井右近大夫尚征はこれまで水野監物忠善と共に二丸火番奉りしが。監物忠善供奉すれば。右近大夫尚征一人にて心いるべしと面命あり。賀夜巡番の組も同じく面命のむねあり。船手頭坂井八郎兵衛成令かりに三浦走水の番命ぜられ暇給ひ。酒井修理大夫忠直病队によて。今市御旅館の番を松平甲斐守輝綱に仰付らる。（日記。御側日記。）〇十一日紅葉山　御宮。靈廟。芝の火番。上野番所の火番。淺草米廩。知恩院門主の住所。木理院殿。天樹院御方の火番拜謁し。作事。普請奉行。納戸頭。腰物奉行頭もおなじ。共に心いるべき旨面命あり。大坂町奉行松平隼人正重綱。職ゆるさる。（日記。）〇十二日館林宰相綱吉卿。尾張右兵衛督綱誠卿。保科肥後守正之。井伊玄蕃頭直澄。保利筑前守正經。松平讃岐守賴重。松平右京賴常并に留守奉りし諸大名。諮有司拜謁し。明日の御發輿を賀し奉る。東叡山火番奉りし輩も拜謁し。心いるべきむね面命あり。宗對馬守義眞初め。參觀三人。少老土屋但馬守數直。御側森川下總守重名はけふ御先に發程す。保科肥後守正之。松平武部大輔忠次仰により。後閤に參り御留守の令をつたふ。この日長崎閤奉行所を一所に構造し。富木作右衛門佳所を收公せられ奉行所に充らる。且かしこの市井火に遇しものへ銀二千貫目恩賚せらる。又　御靈所よりは慶數番頭本多十藏玄重。日光山に御使して香銀三十枚進獻あり。この日令せらるゝは。驛路さらにもいはず。日光山御逗留の間。使者脚力もて御けしき伺ふことあるべから

上家綱爲日光社參發江戸

ず。并に御留守のほどは。稻葉美濃守正則がもとに使して伺ふべし。みづからまかるに及ばず。四位より上。または普第の輩は。府にかへらせ給ひしのち山に詣拜すべし。山に香資さゝぐる事も。遊御の後その使を立べしとなり。（日記。御側日記。公儀日記。大成令。）〇十三日日光山御發程あり。御羽織袴にて出立給ふ。黑木書院にて　保科肥後守正之。松平武部大輔忠次拜謁し。山吹間にて留守居。菊間にて番頭。小姓組。番所の北緣にて右筆。柳間にて醫員。同所勝手にて小十人組。玄關前にて兩番組頭。其門外にて與力。二丸門前にて大番頭。百人組。番所にて松平周防守康映。松平美作守定房。下乘所にて普第の輩。大手門前にて酒井左衛門尉忠義。松平越中守定重拜送す。微賤の御家人も御道筋に在宅せるは。ことぐく門前に出て拜し奉る。途徒目付中央に立。左右に中間目付。小人目付挾て行。次に徒士十人。こゝに御乘馬をひく。次に左持筒頭。次持弓頭。次に鑓。長持。馬印。次に旗竿。左右にわかれて持旗奉行これを監す。つぎに御側。次に小姓組番頭。次に小姓並に中奥の輩。次に小納戸。次に日付使番各二人。次に小姓組與頭。組の番士。次に左小十人頭。右徒頭。次に徒目付。左右に中間目付。小人目付つらなる。次に少老二人。次に徒押。左右に中間小人。後に供奉の人々の從者等。次に諸道具奉行。次に人々の鐵炮。鎗。弓。挾箱。次に遠馬なり。かくて　神田橋より本鄉をへて。平柳の御旅亭に御やすらひあり。阿部伊豫守正春岩槻より御迎に參り。拜謁して引返し。岩槻の町口にて待奉る。平柳にては關東郡代伊奈半左衛門忠克吸物盃盤を獻ず。御膳奉てのち御發途あり。ときに忠克に金五枚。時服三。羽織一。その子半十郎忠常に時服三。羽織一賜ふ。三里ばかりが間御馬にてならせられ。又御輿にめされ。岩槻へ着せ給ふ。時にあめしめやかに打そゝぐ。正春拜謁し。直に供奉して城に入給ふ。城の支圖前に土井大炊頭利重古河より參り拜し奉て歸る。塀重門の邊に。御先にまかりしともがら群居して拜謁す。御座所にて獻斗を奉り。やがて上下をめし。書院に渡御あり。正春長褂着し。七五三の御膳を供し。御盃賜ひ。定利の刀を獻じ。時服三十。銀五百枚下され。正春拜謝の時かされて眞守の御刀賜ひ。正春綿貳百把。金貳十枚獻ず。家司

れて待むかへ奉り拜謁す。家門より使して肴一種づゝ獻じ。御けしき伺はる。夜中目付の輩をめして供奉の輩の作法を御尋問あり。(日記。御側日記)〇十六日宇都宮御出媛のさま古河にかはらず。奥平大膳亮昌能は町際まで送り奉る。大澤の御休所にて御饌奉り御湯あり。次に賄奉りし代官。普請奉行。被官大工まで拜し奉る。豊後より雨そゝぐ。森友村に松平讃岐守頼重むかへて拜す。須賀山の行殿に入らせ給ふ。支團前に高家。鷹間詰衆者番。其他公卿饗應使にさゝれし輩拜し奉る。梶左兵衛佐定良も同じ。番所警備火番の輩も各所にて拜し。井伊支藩頭直澄御座所にて拜す。今日御參着によて。家門の方々。公卿門跡の輩に御使あり。家門よりも賀使進らせて。肴一種づゝさゝげらる。この頃連夜地震す。(日記。御側日記)〇十七日御祭禮により棧敷にならせ給ふ。三家。紀世子。松平讃岐守頼重。井伊支藩頭直澄拜謁して棧敷に供奉す。鷹間詰の輩は御成門に伺公す。祭禮終り家門。頼重。直澄御對面所にて拜謁し。次に御宮參。御東遊樂にめさる。使番能勢次左衛門頼宗。小姓組石丸太郎左衛門有清初め御隨身六人は鑓給の袍着し。其外は五位以上着束帶にてまたがふ。阿部豊後守忠秋先導し。吉良若狹守義冬御饌をかゝげ。吉良上野介義央御裾をとり。品川内膳正高如御太刀。板倉筑後守重直御刀をもち。本多土佐守忠隆御杏奉る。酒井雅樂頭忠清供奉す。瑞垣のほとりにて三家并に頼

下　日光山祭禮

寧も拜し奉る。阿部豊後守忠秋つたへて時服三。羽織一づゝ下さる。次に家門の方々より使もて肴一種づゝさゝげらる。此使は還御の時まで付置るべしとなり。肥後守正之。式部大輔忠次。稲葉美濃守正則も使もて御氣色伺ふ。此日より府城普請美濃守正則。夜は式部大輔忠次警衛す。(日記。御側日記。玉露叢)〇十四日辰刻岩槻城を出給ふ。玄關前にて阿部伊豫守正春并に家司二人拜し奉り。正春は幸手の御休息所まで送り奉りかへる。こゝより一里ほどが間御馬にめされ。古河城に入給ふ。土井大炊頭利重町口まで拜迎し。城へ導き奉る。奥平美作守忠昌。其子大膳亮昌能。三浦志摩守安次もこゝにまいりて拜謁す。其他は昨日岩槻にてのさまにかはらず。大炊頭利重に備前長光の御刀。時服三十。銀五百枚賜はり。志津の脇差。猩々緋十間。綿百把。金廿枚獻じ。家司も時服。羽織を下さる。この夜千代姫御方より使もて肴一種さゝげられ使に縁賜ふ。(日記)〇十五日古河城御發輿のさま岩槻に同じ。小山の御憩息所にて御膳を供し。石橋の茶亭にまばし御やすらひあり。宇都宮町口まて奥平美作守忠昌。大膳亮昌能迎へ奉り。城に導き進らす。御盃下さるゝとて。美作守忠昌に景政。景光両作の御刀。時服三十。銀五百枚。大膳亮昌能に時服廿賜ひ。美作守忠昌より一文字無銘の刀。綿二百把。金二十枚。大膳亮昌能より羅紗五間。金馬代獻ず。家司九人へ時服羽織一づゝ賜ふ。井伊支藩頭直澄か

使中園中將季定。川路中將實陳。竹内極窩雅庸。つぎに梶井門跡慈胤法親王。妙法院門跡尭恕法親王。梶井新門跡盛胤法親王謁せられ。次に攝家門跡の使拜し奉る。次に那須の輩拜し畢りて。日光門主守澄法親王の本坊にわたらせ給ふ。長の御待めさる。守澄法親王御對面ありて。法親王に金廿枚。縮珍廿卷つかはさる。法親王より七五三の御膳を供せられ。法親王にも伴食あり。御盃獻酬畢り。御正院家拜謁し。かされて常の御膳奉てかへらせ給ふ。御道より慈眼大師堂へ立よらせられ指香し給ひ。香銀百枚納らる。かくて三佛堂へならせ給ひ。御法會の誰殿を御覽あり。日光南門行殿へ出て。日門は本坊へ臨盥を謝し。日光門は四堂へ杜觀ありしを謝せらる。この日　御臺所よりも御使ありて菓子さゝげられ。右兵衛督綱誠朝臣。松平越後守光長。松平加賀守綱紀も使出し御けしき伺ふ。此使等みな時服あるは羽織をかづけらる。(日記。御側日記)〇十九日昨日けふ　艮刻曼陀羅供行はれ。門主守澄法親王導師つかふまつられ。其他門跡公卿出座ありて被物行はる。よて御直垂にて御參あり。供奉行列みな大紋を着す。阿部豊後守忠秋先導し。酒井雅樂頭忠清。松平讃岐守頼重陪參し。吉良若狹守義冬御饌。本多土佐守忠隆御太刀。松平因幡守信興御刀。大久保兵部少輔忠朝御杏の役す。此日土井大炊頭利重は古河城より參り。本多下野守忠平は今市よりまいりて御けしき伺ふ。(日記)〇廿日

御束帶にて　靈廟に詣給ふ。供奉行列貨束帶なり。御太刀は品川内膳正高如。御刀は板倉筑後守重直。御沓は水多土佐守忠隆。其外は昨日にかはらず。隨身帶のよそひは十七日に同じ。御經供養守涅法親王導師ありて。捧物は德大寺右大臣公信公以下公卿是をつとめ。僧正以下は諸大夫の望これを役す。

主上。　三院。　女院よりの御贈經納經滯りなくはてゝ歸らせ給ふ。　女院并に一門の方々音物奉納あり。次に阿部豐後守忠秋布施物をつたふ。日門は銀千枚。時服廿。毘門は五百枚。十。修學院圓滋銀五十枚。時服三。大樂院惠海。龍光院察海ともに三十枚づゝ。手替御金五枚。　靈廟の僧四人（三兩。四人（二兩。番人二人（銀三枚づゝ。日代に金十兩。火番つとむる千人頭二人金二枚づゝ。行殿の番士に銀五枚づゝ給ふ。神領の農商にも銀若干施行あり。山中擔造の助役せし堀美作守親昌。大田原山城守高清銀五十枚。時服四。羽織一づゝ。那須の罷へ銀三十枚。時服三。羽織一づゝ。寄合關兵部少輔氏盛。藤懸監物長俊。小姓組佐藤勘右衛門吉次へ金五枚。時服二。羽織一づゝ。被官大工（銀十枚。賄つとめし代官へ金二枚。時服二。羽織一づゝ賜ひ。梶左兵衛佐定直は御前にめし。御手づから召れたる羽織并に袷二賜ひ。金五枚下さる。日毘兩門拜謁して謝せらる。明日山中御發輿によて。家門まう登り老臣に謁せらる。又日梶妙毘四門并に公卿のもとへ高家御使して。二種一荷づつゝかはされ。このほどの勞を慰し給ふ。土井大炊頭利重暇給ひ。歸城して待參る。（日記。）〇廿一日卯刻山中を出て御歸路に赴き給ふ。在山の諸有司行殿にまいりて拜送す。鹿沼の町口に內田出羽守正衆出迎て。鹿沼の領所に導き參り。のし參り魚味の御膳を獻じ。出羽守正衆に御盃下され。左文字の御刀。時服十。銀百枚下さる。正衆より猩々緋三間。金馬代。助貞の刀を獻す。家司等も拜し參り。時服羽織を給ふ。三浦志摩守安次壬生よりこゝにまいり拜謁し。引かへし壬生の町口に待參る。鹿沼を出立給ふ。出羽守正衆并に家司等拜送し。正衆は壬生まで陪從す。志摩守安次導き參り　御入城あり。御座所にてのし參り。七五三の御膳供し。御盃盛出て安次に御盃下され。三州國行の御刀。時服二十。金三十枚賜ふ。安次よりは備前長光の刀。綿二百把。金馬代獻ず。家司拜し參り。時服羽織を下さる。日門より使僧もて御發途を賀せらる。土井大炊頭利重古河より來て御けしきをうかゞはせらる。正衆も參り拜し參る。紀尾水三州も使してうかゞはせらる。府にては諸士東叡山　靈廟に進謁す。（日記。御側日記。公儀日記。）〇廿二日壬生を出立給ひ。小山に御やすみありて古河にいらせ給ふ。拜送拜迎饗應のさま昨日におなじ。但し古河城へは二度の御やどりなれば。こたびは賜物獻物等はなし。駿府より貫せし新瓜を日光山　御宮。靈廟に進薦せらる。稻葉美濃守正則より白瓜を獻ず。（日記。御

側日記。）〇廿三日古河より幸手にわたらせ給ひ。やすらはせ給ふ。聖福寺住僧銀十枚賜ふ。こよひは岩槻城に御止宿なり。すべて昨日の式に同じ。この日目付の罷御前にめし。供奉の罷作法よく御けしきにかなへるむね面命あり。諸官長へは其旨を老臣もてつたへらる。（日記。御側日記。）〇廿四日岩槻より平柳にやすらはせ給ひ。その寺の住僧に銀十枚たまふ。此日未刻本城へ還御なる。稻葉美濃守正則玄關に拜迎し。諸番頭。諸有司各所にて拜し。諸大名はまうのぼり御けしき伺ふ。保科肥後守正之。松平式部大輔忠次に御手づから對盃勝栗を賜ふ。（御側日記。公儀日記。）〇廿五日昨日かへらせ給ふにより。三緣山台德院殿靈廟に告祭し給ふ。稻葉美濃守正則先導し。松平因幡守信興御刀。大久保兵部少輔忠知御沓の役し。少老久世大和守廣之。御側板倉筑後守重直。松平民部少輔氏信供奉す。御拜はてゝ美濃守正則御使し。知門へ昨日かへらせ給ひしよしを仰つかはさる。この日甲府。舘林兩卿並に右兵衛督綱誠朝臣まうのぼり拜謁せらる。（日記。）〇廿六日紀尾水三郎へ傳役本多土佐守忠隆。小姓組番頭奧勘松平因幡守信興慰勞の御使す。けふ歸府ありしゆへなり。妙梶兩門も參若ありければ。酒井雅樂頭忠清御使し。高家吉良若狹守義冬そひたり。例幣使中御門宰相資熙卿へは使番桑山猪兵衛貞政つかはさる。（日記。御側日記。）〇廿七日德大寺前右府。小川坊城亞相歸若により。酒井雅樂頭忠清に高家吉良若狹守義冬そひて慰勞の御使す。此日三家を始め山より歸府の罷拜謁し參る。土井能登守利房は甲舘兩卿登山あるに先だち。山にまかるべしと仰付らる。この日令せらるゝは。諸家より賀物の制。三家兩典亞に三十萬石以上は三種三荷。十萬石以上は三種二荷。五萬石以上は二種一荷。一萬石以上は一種一荷なり。（御側日記。）〇廿八日月次拜賀例のごとし。今度の御參滯なく。御けしきうるはしき旨仰出さる。甲舘兩卿參拜あるべしとて。韓鞍證の馬一匹づゝつかはさる。御旅中饗應奉りし混井に歸着のともがら拜謁す。阿野。持明院兩亞相歸着により。慰勞使昨日のごとし。知恩院門跡尊光法親王日光山參拜の事こほるゝにより。さるべき事なりとて御ゆるしの旨な。高家吉良上野介義央もて仰つかはさる。又今年の御法會により。各國に大赦を令せらる。この日松平大隅守光久初め參觀五人。美濃衆三人も同じ。使番桑山猪兵衛貞政。淸口源左衛門信勝大坂目付にさゝれ暇給ふ。四本願寺門跡光常さきに參向せしが。歸洛せしとて使參り。二種一荷獻ず。この廿五日遠州掛川城下火あり。士農屋舍寺院若干燒失の注進あり。（日記。御側日記。）

上家綱歸城

下諸家賀物之制

嚴有院殿御實紀卷廿六　寛文三年五月に始り八月に終る

下靈元天皇即位

○五月朔日日光山より歸着の公廻引見あり。德大寺前右大臣公信は薬物三包。太刀目錄獻ぜられ拜謁し。久しく滯留大儀のよし御詞あり。次に小川坊城前大納言俊廣卿。阿野前大納言公業卿。持明院前大納言基定卿。萬里小路中納言雅房卿は太刀目錄。紗綾三卷づゝ獻じ。中御門宰相資熙卿は太刀目錄。薬物二包獻じ。中園中將季定。河鯉中將實陳。竹內極臈雅庸は銀馬代獻じ拜謁あり。前大納言俊廣卿は更に銀馬代獻じ。總目を謝し。中將實陳はさらに銀馬代獻じ。方領賜はりしを謝す。梶井門跡慈胤法親王は時服。太刀。馬代。妙法院門跡尭恕法親王は紗綾二十卷。太刀目錄。梶井新門跡盛胤法親王は紗綾二十卷。太刀目錄もて謝せられ。右大臣公信公かされて紗綾十卷。太刀目錄もて轉任を謝せらる。次に兩門の院家。家司。醫員。掃家。親光山へ發途あり。(日記。御側日記。)○二日門跡公卿三綠山參拜あり。よて安藤對馬守重博。水野監物忠善。板倉隱岐守重常。土井兵庫頭利長。加々爪甲斐守直澄。其外高家以下諸有司參る。(日記。御側日記。)○三日猿樂あり。公卿門跡襲應せらる。樂は翁。三番叟。白樂天。惠度。松風。谷行。祝言。狂言三番。煎じ物。惡坊。よろひ。鐘頭例のごとし。けふ梶門妙門梶新門より薫衣香一箱づゝ獻ぜらる。京より去月廿七日御即位ありしむね注進す。(日記。御側日記。)○四日諸大名まうのぼり御即位を賀し奉る。紀尾兩世子。松平越前守光通。松平新太郎光政。松平大隅守光久がもとに御使して鵞を給ふ。六日付高木伊勢守守久使番荒木十左衛門元政。日光驛路の事心いれ勤しとて金五枚。時服三。羽織一づゝ賜ひ。關東郡代伊奈半左衛門忠克。伊奈半十郎忠常は御慰息所の事心いれたりとて。忠克に金五枚。時服三。羽織一。忠常に時服三。羽織一を給ふ。伊丹大隅守勝政。森川次郎八重信今より後數冬間にて拜謁すべしと命ぜらる。館林宰相綱吉卿日光山へ發途あり。(日記。御側日記。)○五日風の御心地によて朝會に臨み給はず。增宗悅直貞御藥を奉る。中奥番北條新藏氏平をつかはされ。宰相綱吉卿旅中の御尋問ありて。看慰斗魄をいくらせらる。(御側日記。日記。)○六日三番諸大名使奉り御けしき伺ふ。後閤御方々へ鵞をつかはさる。また松平相摸守光仲初め。御使して鵞賜はる者五人。(御側日記。日記。)○七日公卿の辭見あり。御返詞仰進せらる。賜物は小川坊城大納言俊廣卿に

銀三百枚。時服二十。岡野大納言公業卿銀三百枚。時服十。持明院前大納言基定卿に銀三百枚。萬里小路中納言雅房卿銀二百枚。時服十。中御門宰相資熙卿銀五十枚。時服十。中園中將季定。河鯉中將實陳銀百枚。時服五づゝ。竹內極臈雅庸銀百枚。時服四。其外使者家司伶人等例のとし。德大寺右府の旅館へは高家品川內膳正高如御使し。銀五百枚。時服二十。梶井門跡へは酒井雅樂頭忠清に。高家吉良若狹守義冬差添て銀千枚。新門へは銀二百枚。綿百把。妙法院門跡へは銀千枚つかはさる。右府の家司。兩門院家。坊官。家司へ時服あるは銀を下さる。　御旅所よりは留守居番久貝惣左衛門正信。榊原四郎左衛門忠重御使し。右府へ時服十。梶妙兩門へ廿づゝ。新門へ十。小川坊城。阿野。持明院三亞相へ時服六づゝ。萬里小路。中御門兩卿へ五づつ。殿上人へ四づゝ。極臈へ三つかはさる。この日御即位の賀儀とて廿万石以上二種一荷。五万石以上一種一荷を獻ず。紀尾兩世子は一種一荷づゝなり。又上杉播磨守綱勝初め。御使にて給ふもの八人。中奥番北條新藏氏平は甲府參議旅中への御使してかへりまうのぼる。(御側日記。日記。)○八日丹波左京大夫光重はじめ。御使にて給ふもの五人。宰府舞御覽あり。(御側日記。)○九日館林參議日光山參拜のかへさ封地へ立よらるるにより。小姓組番頭奧勤松平因幡守信興御使して。時服廿。二種一荷遣はさる。甲府參議歸府により。御側森川下總守重名慰勞の御使す。卿まうのぼり拜謁して辭せらる。此日松平信濃守綱隆。鍋島左衛門に御使して鵞を給ふ。(日記。)○十日不時朝會あり。松平越後守光長はじめ參覲四人。土井大炊頭利重。阿部伊豫守正春。三浦志摩守安次。日光山御參の時襲應奉りしが歸謁す。堀丹波守直吉はじめ。公卿門跡襲應奉りし祝儀給ふ。立花和泉守種長。九鬼式部少輔隆季もおなじくいとま給ひ。非伊兵部少輔直勝は所領火災ありしによて暇給ふ。寄合一色右京直房。四尾八兵衛包教下館在番のいとま下さる。毛利右京に御使して鵞を下さる。知門日光より歸府せしかば。高家品川內膳正高如御使し。鵞巢をつかはさる。けふ西城にならせ給ひ。兩番大番士乘馬御覽あり。(御側日記。)○十一日土井能登守利房日光山より歸謁す。(日記。)○十二日日門歸寺により。稻葉美濃守正則慰勞の御使す。饗府より貢せし甘瓜。大角豆を　御宮。　兩廟に供御せらる。(日記。)○十三日白木書院にて舞樂御覽あり。あらかじめ庭上に舞閣を構造す。その南左右に幔の屋をかまふ。書院の下段に屏風立めぐらし。御簾をかけて御座をよそひ。西緣杉戶の內に御側の祝儀公し。其西に衝立障子をかこひ。保科肥後守正之。松平式部大輔忠次。保科筑前守正經。松平右京賴常。廊下杉戶の邊に高家。鷹間詰衆者番。寺社。作事奉行。勘定頭。廊下の南普請衆。御座の東緣に宿老。南をかけて番頭。物頭其外寄合の祝儀公し。三家も見物せらる。樂は左方

ふ事差あり。又尾邸井に毛利伊勢守高尚證人交替す。蓮池馬揚にて御馬にめさる。(御側日記。年錄。)〇十九日御參はてし御祝の猿樂あり。家門國持の祿にみせしめらる。よて諸大名より菓子折を献ず。翁。三番叟。福神。風流。高砂。明日。尖万木の中にても。松は千年の色増り。晴わたりたる夏日の。ながきを添て治れる。万代までもかぎりなく。めでたかりける時とかや。道盛。野々宮。道成寺。檀風。國栖。猩々。乱。狂言五番。目近。米骨花。子若市。栗燒。寒の日なり。けふ市人等芝居にてみる事ゆるされしかば昌目強飯菓子を給ふ。纏頭等例のごとし。おなじ御祝として

御座所に金百枚進せられ。女房にも金銀若干下さる。(日記。御側日記。)〇廿日紅葉山　大猷院殿纂廟御詣あり。先導酒井雅樂頭忠清。御刀松平　因幡守信興。御供松平紀伊守正朝。御參。松平式部大輔忠次。非伊玄蕃頭直澄。阿部豊後守忠秋。稻葉美濃守正則。供奉少老士屋但馬守數直。板倉筑後守重直。森川下總守重名なり。尾紀水三卿陪拜せらる。(日記。御側日記。)〇廿一日日光御參はてしを賀して。　女院より進らせられものあり。甲邸より菓鵞を獻ぜらる。　御宮。　兩廟に楊梅を供御せらる(御側日記。日記。)〇廿二日酒井雅樂頭忠清。阿部豊後守忠秋。稻葉美濃守正則に梅首鵞を給ふ。(御側日記。日記。)〇廿三日御座所にて儒臣林春齋勝武家諸法度を讀て御聞に備ふ。次に甲館兩卿三家の方々拜謁せらる。つぎに

上武家諸法度

黒木書院にて松平讃岐守賴重。非伊玄蕃頭直澄拜謁す。今日御法令仰出さるゝ旨面命あり。次に大廣間にて國持尊席の祿始め。諸大名盡く拜し奉る。　先代の法令聊か潤色す。今より後殿に遵奉すべき旨面命あり。保科肥後守正之。松平式部大輔忠次御取合して奥にいり給ふ。其後春齋勝之をよぶ。其文に曰。文武弓馬の道專可二相嗜一事。大名小名在江戸交代の義。毎歲守二所定時節一。可レ被二參覲一。從者の員數。猥不レ可レ及二繁多一。以二其相應一可レ減二少之一。但公役者任二教令一。可レ隨二分限一事。新儀之城郭構營堅禁二止之一。居城隍壘石壁以下敗壞之時。達二奉行所一可レ受二其旨一也。橋塀門等は如二先規一可二修補一事。於二江戸幷何國一。縱何等之事雖レ有レ之。在國之輩は守二其所一。可レ相二侍下知一事。雖下於二何處一而行中刑罰上。役者之外不レ可二出向一。但可レ任二檢使左右一事。企二新儀一結二徒黨一成二誓約一之義制禁事。諸國主幷領主等。不レ可レ被二私之評論一。平日須レ加二謹愼一。若有レ可レ及二遲滯之義一者。達二奉行所一可レ受二其旨一事。國主城主一万石以上。近習并物頭者。私之不レ可レ結二婚姻一事。附與公家一於レ結二緣邊一者。向後達二奉行所一可レ受二差圖一事。音信贈答。嫁娶儀式。或饗應或家宅營作等。彌可レ爲二簡易一。其外万事可レ用二倹約一事。衣裳之品不レ可二混亂一。自綾公卿以上。白小袖諸大夫以上聽レ之。紫袷。紫裏練。無紋小袖猥不レ可レ着レ之事。乘輿者一門之歷々。國主城主一万石以上。幷國持大名之息。城主侍從以上之嫡子。或年五十以上。或醫陰兩道。病人免レ之。其外禁二遲吹一。但免許之輩は各別也。至二于諸家中一。於二其國一撰二其人一可レ被レ之事。本主之障有レ之者。不レ可二相抱一。若有二叛逆殺害人之告一者可レ返レ之。向背之族者。或返レ之或可レ追二出之一事。陪臣質人所獻之者。可レ及二追放死刑一時者。達二奉行所一可レ受二其旨一。若於下當座有二雖レ遁儀一而斬殺之者上。其子細可二言上一事。知行所務清廉沙二汰之一。不レ致二非法一。國郡不レ可レ令二衰弊一事。道路驛馬舟梁等無二斷絕一。不レ可レ令二往還之停一事。私之關所新法之津留制禁之事。五百石以上之船停二止之一。但荷舟者制外之事。諸國散在寺社領。自レ古至レ于今所二附來一者向後不レ可二取放一事。耶蘇宗門之義。於二國々所々一彌可レ禁二止之一事。不孝之類於レ有レ之者。可レ遂二罪科一事。萬事應二江戸之法度一。於二國々所々一可二遵行一事。右之條々准二當家先制之旨一。今度潤色而定レ之訖。堅可レ相二守之一者也。又一條を別書してしめさるゝには。殉死は古より不レ被二無益の事なりといましめ置ると雖も。仰出されし事なければ。近年殉死の者多し。今よりさる心がまへする者あらんには。其主より常によく曉諭すべし。若此後殉死あらば。亡主の不覺悟なるべし。當主も又之をゆるしとどめざるは。いかにも不孝のわざとおぼし給ふべしとぞ。又慮下の祿財貨をもて人の養子となる事は。堅く禁ぜらるゝ旨仰出さる。此日　本理院殿。天樹院。高田。千代姫御かたゞ〳〵へ銀二百枚。綿三十卷

下禁殉死

下養子之制

らかじめ諭告し。奏樂の間もしばく見めぐるべし。所勘なき罪は。日付よりあらかじめさきくのごとく諭告すべし。饗宴の座を官長よりかれて尋問て。饗饌賜はるべし。尤官長其座に有てこれを指揮すべし。所勘なき罪には。座席の奉行井に目付加はりて指揮すべし。樂はてゝひとしくまかんづるときは。紛擾すべければ。次第して出べし。これも官長指揮すべしとなり。(日記。御側日記。大成令。)○廿七日鷹間詰高家はじめ。諸有司番士等まで饗せられ猿樂あり。翁。三番叟。老松。八島。江口。邯鄲。祝言。狂言三番。三本柱。米市。朝比奈なり。觀世大夫にけふの能ともさら御けしきにかなへりとて。小袖三かづけらる。(日記。)○廿八日けふも猿樂ありて。昨日まうのぼらざる罪を饗せらる。翁。三番叟。白髭。賀盛。井筒。調伏。曾我。祝言。狂言三番。松やに。入間川。齋頼なり。(日記。)◎此月令せらるゝは。評定所會議の事。月と。に四日十二日廿二日を式日とさだめ。その日は老臣一人出座し。諸奉行會集すべし。六日十四日廿五日を立合とさだめ。諸奉行會集すべし。九日十八日廿七日を自宅の會集とさだめ。諸有司互に會集すべしとなり。また諸番士當直の制は。直日を曠ふせる者は士籍を削るべし。番頭卯の後まうのぼらざるは。其としの采地租稅を收公あるべし。夜直に酉の刻過てのぼるは。贖銀二十枚を出すべし。他隊と交替のとき。おの〳〵相對してかはるべし。同隊もこれにおなじ。上直の時刻

下定評定所會議之式日

下諸番士當直之制

づゝ遲はさる。日光遣御の賀儀なり。(御側日記。日記。大成令。慶延略記。)○廿四日紅葉山　吉德院殿靈廟御詣あり。酒井雅樂頭忠清先導し。石川能登守乘政御刀。安部伊勢守信成御香の役し。松平式部大輔忠次。井伊玄蕃頭直澄。阿部豐後守忠秋。稻葉美濃守正則陪參し。少老久世大和守廣之。御側板倉筑後守重直。松平民部少輔氏信供奉し。尾紀水三殿陪拜せらる。(日記。御側日記。)○廿六日不時朝會あり。松平出羽守直政京より歸り。(日記。御側日記。大成令。)○廿七日鷹間詰高家はじめ。諸有司番士等まで饗せられ猿樂あり。翁。三番叟。老松。八島。江口。邯鄲。祝言。狂言三番。三本柱。米市。朝比奈なり。觀世大夫にけふの能ともさら御けしきにかなへりとて。小袖三かづけらる。(日記。)○廿八日けふも猿樂ありて。昨日まうのぼらざる罪を饗せらる。翁。三番叟。白髭。賀盛。井筒。調伏。曾我。祝言。狂言三番。松やに。入間川。齋頼なり。(日記。)◎此月令せらるゝは。評定所會議の事。月と。に四日十二日廿二日を式日とさだめ。その日は老臣一人出座し。諸奉行會集すべし。六日十四日廿五日を立合とさだめ。諸奉行會集すべし。九日十八日廿七日を自宅の會集とさだめ。諸有司互に會集すべしとなり。また諸番士當直の制は。直日を曠ふせる者は士籍を削るべし。番頭卯の後まうのぼらざるは。其としの采地租稅を收公あるべし。夜直に酉の刻過てのぼるは。贖銀二十枚を出すべし。他隊と交替のとき。おの〳〵相對してかはるべし。同隊もこれにおなじ。上直の時刻

遲緩せるは銀二枚を出すべし。當直のときゆへなくして他席にまかるもおなじ。當直の日急事あるとき。頭番横目につげずしてまかんでば士籍を削るべし。そのさまによりては。銀二枚を出さしむべし。紙燭を點するも。夜語過てのち定れる燈の外に燈を點ぜば。是も銀二枚を出すべし。戸壁に塗書せば。年長の者は刑に處し。幼齡は流罪たるべし。犯人あれざるは。其席にありあふ當直の者銀二枚を出すべし。但番士の多寡によるべし。何事によらず。法制を違犯せしもの幷に動止みだりなる者は。あるは死刑流刑。あるは贖刑。その輕重によるべし。番頭組頭曉諭行とゞかずして。違犯せる罪あらば。官長より贖銀出すべし。事のさまによりては嚴科たるべし。城中にて若黨幷に奴僕。何事によらず法制をそむきみだりのふるまひなさば。本人は成敗すべし。見のがしたらばその地の番士過失とし。銀五枚をいだすべし。條件のうち聞え上ずしてかなはざるは。時をえらばず聞え上べし。時によりては老臣のもとに申出べし。この旨かたく守るべしとなり。(武家殿制錄補。)○六月朔日日毘知三門。增上寺方丈智哲ならびに上野諸僧饗せられ猿樂あり。翁。三番叟。東方朔。兼平。定家。望月。花月。黑塚。祝言。狂言五番。庖丁聖。惡太郎。不聞座頭。彌宜山伏。老武者なり。喜多十大夫が能御感ありて。ときら時服三かづけらる。高家畠山下總守義里伊勢代參使命

ぜられ。いとまたまふ。內宮へ守家の御太刀。金三枚。馬一疋。外宮へ助長の御太刀。金二枚。馬一疋進められる。(日記。)○二日日光御參にあづかりし代官等褒賜あり。夕方蓮池馬場にならせられ御馬にめさる。(日記。御側日記。)○三日家門へ御使もて菓麩を給ふ。松平出羽守直政正四位下の左少將にのぼり。高家大澤兵部大輔基將は從四位上の右少將にのぼる。御即位の御使勤しによてなり。京所司代牧野佐渡守親成も。御即位によて少將昇進の詔ありしを。固辭せしむれ聞えあぐるにより。其志のほど聞召しとゞけられしよしつたへらる。此日板倉隆岐守重常　寶樹院殿靈牌所修理の助役仰付らる。大番頭植村帶刀泰朝病免す。この五月廿三日京鴨川洪水。堤破損のよし注進す。又長崎に銀二千貫目恩貸せらる。先の火災によてなり。夕かけて御馬にめし給ふ。(日記。御側日記。)○五日紀尾兩世子。松平越後守光長に御使して菓子をたまふ。松平加賀守綱紀にもはじめて賜ふ。(日記。)○六日保科肥後守正之。井伊玄蕃頭直澄に菓子を御使して給ふ。酒井雅樂頭忠清には御前にて下さる。美濃衆暇給ふ者三人。(日記。)○七日臨時朝會あり。細川越中守綱利はじめ。就封の暇下さるゝもの廿二人。新庄隆岐守直時。四郷若狹守延貞は大坂加番仰付られしによて。先就封のいとま給ひしとぞ。太田備中守資宗はじめ參覲四人。寄合溝口內記宣俊。稻葉幡之助正休は下館より歸り。使番渡邊孫三郎富

次。江原與右衛門親金は四尾よりかへり。下曾根三十郎信由。松平甚三郎隆見は大坂目付はてゝかへり。わなじく拜謁す。けふ書院番頭米津出羽守田盛大番頭になり。書院番組頭酒井內記忠重は書院番頭になる。幸若舞御覽あり。(御側日記。)〇十一日御乘馬あり。(御側日記。)〇十一日西城にて乘馬御覽あり。(御側日記。)〇十四日臨時朝會あり。松平下總守忠弘初め參覲十三人。酒井修理大夫忠直はじめ。暇給ふもの三人。保科筑前守正經は日光山よりかへり謁す。(日記。)〇十六日嘉定例のごとし。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮修理によて代參なし。(日記。)〇十八日西城にて乘馬を御覽ず。(日記。)〇十九日御側森川下總守重名上洛の暇給ふ。卒りたる事ありてなり。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。(日記。)〇廿二日御乘馬あり。(御側日記。)〇廿三日不時朝會あり。松平越中守定重初め。就封の暇下さるゝもの廿四人。本多山城守忠利大坂加番によて。先封地の暇給ひしなり。淺野內匠頭長直はじめ參覲五人。水邸證人更替あり。(日記。)〇廿四日三緣山　台德院殿靈廟に阿部豐後守忠秋代參す。寄合島角左衛門正長。小姓組甲斐庄喜右衛門正親。　寶樹院殿靈牌所修理奉行仰付らる。(日記。)〇廿五日高家畠山下總守義里伊勢よりかへり謁す。西城に渡御ありて御馬にめさる。(御側日記。)〇廿七日阿部豐後守忠秋御使し。水戸宰相光圀卿へ就封のいとま給ふ。(日記。)〇廿八日宰相光圀卿御暇見せられ。饗應をたまふ。家司おなじく拜し奉る。板倉周防守重常明年助役命ぜられしかば先暇下さる。　女院附板橋志摩守政郡三男半七郎某初見の禮をとる。(御側日記。日記。)〇廿九日　女院へ伽羅を進らせ給ふ。板橋志摩守政郡歸洛によてなり。松平式部大輔忠次病臥により。御側板倉筑後守重直もて御尋問あり。又密員佐田玉川定重には。忠次が宅に宿夜まかりて治療すべしと仰付らる。この日名越秩例のごとし。細川越中守綱利所領にて。天主教を奉ずる徒三十三人とらへ。長崎奉行の聽へ送りしよし注進す。(御側日記。日記。公儀日記。)◎この月令せらるゝは。府の市中に住諸商人。村里の地に物價とゝこほる事ありて訴訟におよぶもの。府より五六里隔たる地は上裁有べし。それより遠き國國は上裁あるべからざるにより。この旨を守るべし。市中花火を製する事此後かたく禁すべし。尤かれて製しをきしも。一切もてあそぶ事あるべからずとなり。(大成令。)〇七月朔日月次拜賀例のごとし。織田豐前守長定就封のいとま給ひ。鳥居主膳正忠春大坂加番の暇給ふ。京極右近高佐參覲す。岩城伊豫守重隆子百助泉隆初見の禮をとる。甲府老島田淡路守時之。館林老室賀下總守正俊京より歸謁す。甲府城代山口出雲守直治。館林城代大久保和泉守正朝日光御參により各城へまかりしが。けふこれも歸謁す。專修寺門跡堯圓は本末爭論の事裁斷ありし

下　捕天主教徒

下　法度（諸商人之訴訟、花火）

を謝して。金馬代。帋布二十疋獻じ拜謁す。(日記。御側日記。)〇三日　女院より七夕の賀儀とて參數。包袋進らせ給ふ。またこの御使旅宿の地を鐵炮町にて給ふ。(御側日記。日記。)〇六日　鰯料獻ずる規例のごとし。日門よりも二種一荷さゝげらる。西城にて書院大番士乘馬御覽あり。(御側日記。)〇七日星夕の賀例のごとし。(日記。)〇八日紀伊宰相光貞卿のもとに稻葉美濃守正則もて就封のいとま給ふ。內藤豐前守信照。伊丹大隅守勝政も暇下さる。納戶番三浦小次郎某。其父新番小左衛門義景に預らる。去日赤坂邊にて不良の輩動ありしによてなり。(御側日記。日記。)〇九日不時の朝會あり。宰相光貞卿群見せられ鷹馬を賜ふ。家司等同じく拜し奉る。小出伊勢守吉親も就封の暇給ふ。(御側日記。日記。)〇十日小姓組番頭大久保山城守忠高日光山盆使につかはさる。專修寺門跡堯圓に褒者番堀田備中守正俊して。銀五十枚。綿百把給はり暇下さる。從者にも時服給ふ。(御側日記。日記。)〇十一日土井兵庫頭利長貞實に奉仕すとて二千石くはへられ。三州西尾の城主になさる。增山兵部正弼いまだ幼稚にて。就封の遠き事を思召れ。幸ひに常州下館空城にして。其うへ本生那須の地にも近ければとて轉封せらる。かつ下館城先年火災にかゝりしとて。修築料金五千兩給ふ。この日水邸より新鮭を獻ぜられければ　大內へ驛進せらる。(御側日記。日記。)〇十二日家門に御使して雲雀を給ふ。甲館雨邸より生身魂の賀物さゝげらる。稻葉丹波守正往就封の暇給ふ。(御側日記。日記。)〇十三日後閤の御方々に雲雀をくらせたまふ。酒井雅樂頭忠清初め諸老臣に暑衣を下さる。水邸より鮭をさゝげらる。(御側日記。)〇十四日東叡山に稻葉美濃守正則代參し。三緣山に阿部豐後守忠秋代參す。けふも水邸より鮭をさゝげられしかば。　法皇。　本院へ驛進せらる。(年錄。日記。)〇十五日東叡山に稻葉美濃守正則代參し。三緣山に阿部豐後守忠秋代參し盆施例のごとし。(年錄。日記。)〇十六日御側森川下總守重名京より歸謁す。御室茶碗下緒を獻ず。(公儀日記。)〇十七日紅葉山　御宮に稻葉美濃守正則代參す。夕方御乘馬あり。(日記。御側日記。)〇十八日尼邸の老成瀨隼人正正親より。亡父一岳正虎遺物三原正家の刀を獻ず。坂井八郎兵衛成令所屬の水主十二人追放たる。こは竊をくみて嚴島を聞しけるによてなり。(日記。御側日記。)〇十九日小姓組番頭大久保山城守忠高日光山より歸謁す。小姓組與頭橫田甚右衛門胤松新番頭になり。小姓組士岐市右衛門賴久小姓組與頭になる。尾張右兵衛督綱誠朝臣并に松平越後守光長始め。御使もて雲雀給ふ者十四人。西城にて御馬にめされ。番士の乘馬をも御覽あり。(日記。御側日記。)〇廿日紅葉山　大猷院殿靈廟に詣給ふ。先導酒井雅樂頭忠清。隨參阿部豐後守忠秋。稻葉美濃守正則。御刀は松平因幡守信興。御沓は松平紀伊守正朝。供奉は少

上　土井利長
之加封
上　增山正弼
之轉封

老久世大和守廣之。土屋但馬守數直。御側板倉筑後守重直。森川下總守重名。陪拜は尾黄門なり。ことしの御法會により。かれてめし預られし細井喜三郎正信。山田權九郎某。井上半十郎正景。稻富喜三郎直之。瀧川三九郎一明。久野左門宗辰。小野傳三郎高行。小野次郎兵衛高泰。加藤甚之助治次。加藤甚兵衛常政はゆるされてめし出され。岡田淡路守重治は子藤之助某を召出され。岩松萬次郎秀純は采邑廿石へ百石加へて。その鄉里に住居せしめらる。其他赦に逢者若干なり。(日記。)〇廿一日五島淡路守盛勝謁人更替す。(日記。)〇廿二日松平武部大輔忠次が病を辭給ひ。小姓組番頭奥勤石川能登守乘政御使して雲雀たまひ。紀伊亞相北方。甲府參議北方へも御使もてつかはさる。甲府の狩場狹しとて。府中邊にて添地を給ふ。(日記。)〇廿三日松平左京大夫賴純はじめ。御使して雲雀給ふもの十三人。本多下野守忠平より 新鵜をさゝげゝれば。 大内へ驛進せらる。(日記。)〇廿四日紅葉山 台德院殿鎭廟に詣給ふ。先導酒井雅樂頭忠清。御刀松平因幡守信興。御沓安部伊勢守信成。攝參井伊玄蕃頭直澄。阿部豐後守忠秋。稻葉美濃守正則。供奉久世大和守廣之。土屋但馬守數直。井に板倉筑後守重直。森川下總守重名。陪拜尾黄門なり。此日新院につかふる新大納言の局はじめ。女房逢に各采邑賜はるむね。驛傳しておふせつかはさる。(日記。)〇廿六日猿樂賽生織炮洲にて勤進能興行するに

より。酒井雅樂頭忠清はじめ。仰をうけて諸老臣日々まかりて見物す。(御側日記。)〇廿七日宗對馬守義眞はじめ。御使にて雲雀給ふ者廿人。小笠原山城守長矩はめして。父壹岐守忠知が病をとはせ給ひ。雲雀を下さる。甲邸よりはこたび給はりし狩場の雲雀をさゝげらる。水邸より鮭を獻ぜられしかば 新院に驛進し給ふ。(日記。)〇廿八日月次拜賀例のごとし。榊原刑部大輔政房。松平肥前守定經參覲し。酒井日向守忠能。五島民部盛勝就封のいとま給ふ。使番久保平左衛門勝周。小姓組村瀨伊左衛門重房は常州下館城使番內藤新五郎正方。書院番森勘右衛門某は三州西尾城引渡命ぜられ暇給ふ。初見するもの一人。(御側日記。)〇廿九日西城にて兩番士乘馬御覽あり。四月より此月に及て旱す。(慶延略記。日記。) ○八月朔日 嘗賀例のごとし。阿部伊豫守正春初め御使にて雲雀給ふもの十二人。酒井雅樂頭忠清はじめ。諸老臣には御前にて給ふ。御側には縮晒布を下さる。(日記。御側日記。)〇二日御誕辰例のごとし。先に御勘當ありたる罪まうのぼり老臣に謁す。小姓組番頭松平監物忠氏水戸へ暇給ひ。宰相光圀卿を存問せられ橙者をつかはさる。(日記。)〇四日松平和泉守乘久初め就封三人。(日記。)〇五日大廣間に渡御あり。鷹間詰奏者番初め諸有司をめして。 先代定られし御法令を損益ありて仰出さるゝむね面命あり。儒役林春齋春勝に讀ま

めらる。其令にいふ。忠孝をはげまし。禮法をたゞし。常に文道武藝を心がけ。義理を專にし。風俗を亂べからざる事。軍役如レ定旗。弓。鐵炮。鎗。甲。胃。馬。皆具諸色兵具。幷に人積無二相違一可レ嗜レ之事。兵具之外不レ入道具を好。私之奢致べからず。萬倹約を用べし。知行損毛。或船破損。或火事。此外人も存じたる大なる失墜は各別。件之子細なくして進退不レ成奉公難レ勤罷は。可レ爲二曲事一事。屋作之營不レ可レ及。美麗。向後彌分限に應じ。節儉たるべき事。嫁娶の儀式不レ可レ及。華麗。自今以後彌其分限に應じ可二申者一。縱大身たりといふとも。長柄つり輿三十丁。長持五十棹に過べからず。惣而以二此數量一分量に應じ可二沙汰一事。振廻之膳七五三等之雙應之外は。本具并盃之肴金銀彩色。糸の作り花停止之。但し晴之會合嫁娶之時。木具盃之肴は用レ之。滯儀あらば逢役者二可レ受二其旨一事。百姓訴論之事。双方之番頭組頭遂二穿鑿一。其組之荷擔不レ致レ之。相互令二談合一可レ捌レ之。頭なきものは。其並之罪寄合可レ濟レ之。滯儀あらば。逢役者二可レ受二其捌一。然上者地頭代官は勿論。番頭組頭非其列之罪不レ及。出於評定所一事。知行所務諸色。相定年貢所當之外非法をなし。領地亡所にいたすべからざる事。新地之寺社建立彌可レ令レ停二止之一。若無レ據子細有レ之者。遂二奉行所一可レ受二差圖一事。跡目之義。養子者存生之內可レ致二言上一。及二末期一雖レ申レ之不レ可レ用レ之。雖レ然其父年五十 以下之類は。雖レ爲二末期一依二其品一可レ立レ之。十七歲以下之者於レ致二養子一は。吟味之

唯口論有レ之節者。其相番中可レ計レ之。猥他番より不レ可二寄集一。番無レ之席は。其所へ近輩可レ取二扱之一。令二油斷一者可レ爲二越度一事。火事若令二出來一者。役人幷免許之輩之外不レ可二馳集一。但役人差圖之者は可二罷出一事。本主之障有レ之者不レ可二相拘一。叛逆殺害盜賊人之屆あらば。急度可レ返レ之。其外輕咎之者に至ては。侍者屆次第可レ追二拂之一。小者中間は可レ返レ之。於二難澁一は番頭組頭令二相談一可レ濟レ之。頭なきものは。其并之罪可レ致二談合一。若有二滯所一者。逢二役者一可レ受二差圖一事。於二諸家中一大犯人あらば。縱雖レ爲二親類緣者一。直參之輩取持相かこふべからざる事。何事にないても不レ可レ致二私之評論一。若申旨あらば。番頭組頭可レ令二相談一之。頭なきものは其并之罪に及二談合一可レ濟レ之。滯儀あらば逢役者二可レ受二其旨一事。百姓訴論之事。双方之番頭組頭遂二穿鑿一。其組之荷擔不レ致レ之。相互令二談合一可レ捌レ之。頭なきものは。其並之罪寄合可レ濟レ之。滯儀あらば。逢役者二可レ受二其捌一。然上者地頭代官は勿論。番頭組頭非其列之罪不レ及。出於評定所一事。知行所務諸色。相定年貢所當之外非法をなし。領地亡所にいたすべからざる事。新地之寺社建立彌可レ令レ停二止之一。若無レ據子細有レ之者。遂二奉行所一可レ受二差圖一事。跡目之義。養子者存生之內可レ致二言上一。及二末期一雖レ申レ之不レ可レ用レ之。雖レ然其父年五十 以下之類は。雖レ爲二末期一依二其品一可レ立レ之。十七歲以下之者於レ致二養子一は。吟味之

上許容すべし。向後は同姓之弟。同甥。同從弟。同又甥再從弟。此内を以て相應のもの撰べし。若同姓於レ無レ之は。入聟。娘方之孫。姉妹之子。種替之弟。此等は其父之人がらにより可レ立レ之。自然右之内にても可レ致二養子一者於レ無レ之は。遠三存行所一可レ受二差圖一なり。縦雖レ爲二實子一。筋目違たる遺言立べからざる事。嫁娶并養子之儀付而。貧たる作法不レ可レ仕事。結二徒黨一致二荷擔一。或妨なし。或落書。張文。博奕。不行義之好色。其外侍に不二似合一事業不レ可レ仕事。徒若黨衣類。紗綾。綸子。平島。羽二重。紬。紬。布。木綿之外停止之事。弓鐵炮之者紬。紬。布。木綿之外不レ可レ着レ之。小者中間衣類。并に布木綿可レ用レ之事。物頭諸役人万事付而不レ可レ致二依怙一。并諸役者其役之品々常致二吟味一。不レ可三油斷一事。家業無三油斷一可二相勤一事。右條々依二先制之旨一損益之ニ今度定レ之畢。堅可レ相二守之一若於二右三違犯之族一者。糺科之輕重。急度可レ處二罪科一者也。（日記。）〇六日　法皇。女院の御所落成を賀せられ。　法皇へ紀尾兩邸より卷物廿。二種一荷づゝ。水甲。館三邸より卷物廿。二種一荷づゝ。女院へ紀尾より銀卅枚。二種一荷づゝ。水邸より廿枚。二種一荷づゝ進らせらるべしと令せらる。松平讃岐守賴重薨ずうせければ。使番下曾根三十郎信由もて弔せらる。又上杉播磨守綱勝病を訪せられ。御使して雲雀を給ふ。此日大坂より急脚をもて注進しけるは。鳥居主膳正忠春加香にのぼり。いまだ鐘町の寓居にありしが。この朔日なのがめしつかふ松谷藏覺といふ外科醫發狂して。不慮に近習等を切害す。よて忠春謹愼を討留しが。忠春も深手負て即座に死したりとぞ。（日記。）〇七日　大内より八朔賀儀銚子。打枝。大高紙進らる。（御側日記。）〇九日端午の御内書例のごとく頒たる。小姓組の番頭松平監物忠民水戸より歸謁す。西城にて番士乘馬御覽あり。（日記。御側日記。）〇十日高家品川内膳正高如　法皇。　女院御移徙の賀使にさゝれ暇給ひ。　法皇へ銀二百枚。繻珍三十。　女院へ銀二百枚。おなじ品廿卷。女三宮へ銀百枚進らせ給ひ。宣旨綾小路に銀二十枚づゝ。　女院の惣女房に二百枚下さる。御臺所より　女院へ銀百枚。女三宮に卅枚進らせ給ひ。せんじ綾小路へ十枚。　女院の女房に百五十枚。女三の宮の女房二人へ三枚づゝ。　女院附野々山丹後守兼綱。板橋志摩守政郡に十枚づゝ下さる。先月廿六日三時ほどが間。九州大風雨。疏肥ことさらはげしく。長崎にては人家傾倒し。唐商の舟も損ぜしよし注進あり。（日記。公儀日記。）〇十一日相良遠江守賴喬隷屬せる米良主膳則重就封のいとま給ふ。（日記。）〇十三日大目付。目付を召て。こたび仰下され法令のむねにそむくものあるや。此後心をつけ。ほしいまゝなるふるまひするもの見及なば。はゞかりなく聞え上べし。營中の事はいふまでもなし。

下　鳥井忠春被誅

下　九州大風雨

下　令大目付目付査檢法度違犯者

万事謹愼を專とすべきむね。番頭及番士へ曉告すべしと面令せらる。又番頭及び番士へは。頃日ほしいまゝなるふるまひするやからあるよしの聞えあれば。いよ〳〵心を入て令すべし。さるやから糺察すべき旨。目付へ命ぜられたれば。法令のうちもし心得わかざる事もあらば。たづねあきらむべしと。少老もて令せらる。又法令仰下されしにより。老臣等衣服もふるきを着し。厨膳も菜數を減ぜられ。よせつけ番の雜人數を減ぜられぬ。ちかるに番頭の衣服美麗に見ゆれば。裏付の上下。あるは廢務にても古きを着し。常の行ひ万事につきて。もはら儉素をむねとすべき事尤なり。よて番士も朝會ある日。上直にあたらば對の上下を着し。常の當直にはふるき衣服に木綿袴を着し。身の行ひもその心すべし。こはおもたゞしく仰出されしにはあらねど。かねて曉告すべしとの御旨なりとぞ。この日大内へ新鴻を驛進あり。（憲教類典。日記。）〇十四日御炙をなさる。（御側日記。）〇十五日月次なり。稻葉能登守信通はじめ參觀三人。松平親貞定時就封のいとま。本多飛驒守重昭大坂加番のいとま。使番佐々又兵衛隆眞。四尾藤兵衛政氏同所目付の暇。渡邊筑後守正駿府目付のいとま給ふ。又兵衛隆眞二男吉十郎冥政初見す。伊勢内宮の祠官惣代伊維宮遷宮を謝す。小出大和守吉英封内の銀山を賜ほる。この日少老久世大和守廣之先代に登庸なりし者なればとて。連署の列に加へらる。納戸番筧六郎兵衛某なその伯父先手頭三郎左衛門正重に預らる。先の三浦小次郎某と同罪とぞ聞えし。（日記。公儀日記。）〇十六日奏者番士井能登守利房少老になる。（日記。）〇十七日紅葉山　御宮に阿部豊後守忠秋代參す。（日記。）〇十八日紀伊大納言賴宣卿病後まうのぼり。御對面ありて病中　御懇問を謝せらる。（日記。）〇十九日西城にて兩番士乘馬御覽あり。　本院。　新院へ新鴻を驛進せらる。根生院榮譽京の寺領百石を東國にてかへ給はり。そのうへ今までの借地を賜地にせらる。これ前代より御新の事つかふまつるにて。其請をゆるされしなり。大工頭所屆に手大工頭二人。小頭三人。並大工廿人を新に置しめらる。（御側日記。日記。）〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。松前志摩高慶所獻蝦夷烏珠といへる地の大山。先月十一日より燒出し。十が八は崩頽し。十三日まで鳴動して十五日にいたり。浦山共になりわたり。白灰降て夷人の居所あるは燒あるは灰にうづもれ。逃かれて死するもの四五人あり。又松前につかはし海上二日路ほどの間。汀より二千七百間あまり陸地になりしよし注進す。（御側日記。日記。）〇廿一日　法皇。　本院へ新鶴を驛進あり。（日記。）〇廿二日大風雨によて。諸大名使し御けしきを伺ふ。（日記。）〇廿三日傅役大森信濃守賴直宿直をゆるさる。（御側日記。）〇廿四日三條山台德院殿靈廟に阿部豊後守忠秋代參す。けふ平家琵琶御

下　士井利房任若年寄

上　禁番頭若美服

下　暇夷火山燼發

上　令小出吉英採堀封內銀山若年寄久世大和守廣之轉老中

聽聞あり。岩舟撿按城泉時服三かづけらる。(日記。御側日記。)

○廿五日書院番組頭石丸石見守定次大坂町奉行となり。書院番組頭天方主馬俱通駿府城番になり。ともに千石加恩あり。先手頭大久保莊之助忠長館林につけられ。三千石加恩して城代になさる。これまでの采邑二千百石は長子權十郎忠照につがしめ。御家人たらしめらる。この日　新院へ新鵞。　女院へ新鴻を驛進あり。(日記。)○廿六日不時朝會あり。伊東監物祐實參覲す。增山兵部正弼。土井兵庫頭利長轉封を謝す。酒井備中守忠解大坂加番はて〻歸謁す。御側森川下總守重名養子彌十郎重高。町奉行渡邊大隅守綱貞三男平岩新助親綱。小納戸成瀨惣右衛門重治二男高木午之助重刻初見の禮をとる。使番久保平右衛門勝周。小姓組番頭大草主膳正高盛紀伊國御使奉はりいてゝ歸謁す。小姓組村瀨伊左衛門重房常州下舘城引渡はて〻歸謁す。小姓組番頭大草主膳正高盛紀伊國御使奉はりいとま給ふ。井上相摸守正任。那須遠江守資弼就封のいとま給ふ。上野國高崎大信寺へ寺領百石寄らる。駿河大納言忠長卿の香火院たるゆへなり。(日記。)○廿八日月次なり。黒田甲斐守長興初め參覲四人。寄合四尾八兵衛包教。一色右京直房下舘在番より歸謁す。土井兵庫頭利長就封のいとま給ふ。書院番の子七人初見す。防火の事令せらるゝ大名八人。この日四城にて書院太番士の乘馬御覽あり。(日記。御側日記。)○廿九日　女院に新鵞を驛進せらる。尾張中納言光友卿贈物煩はるゝによて。御側板倉筑後守重直御使して菓子をつかはさる。(日記。御側日記。)

殿有院殿御實紀卷廿七　寛文三年九月に始り十二月に終る

○九月朔日月次拜賀あり。本多內記政勝はじめ參覲三人。松平安藝守光晟三男長藏長照初見の禮をとる。岩松万次郎秀純もはじめて拜し奉る。日光山學頭修學院　修理を謝し奉る。このたび御即位によて　參向公卿館伴命ぜらる。　勅使は小出大和守吉英。　法皇。　本院使は水谷伊勢守勝隆。　新院使は龜井能登守玆政。女院使は大村因幡守純長なり。また常陸下總谷原新田開墾によて。其近地采邑の輩かへ地を給ふ。(日記。)○二日蓮池馬場にて御乘馬あり。(御側日記。)○三日歩行頭中山勘解由直守。西城留守居水野小左衛門守正共に先手頭になり。書院番伊澤主水正政成。森川八郎右衛門重久ともにその組頭となり。書院番川口源右衛門宗恒歩行頭になる。智恩院門主尊光法親王の小袖をとはせ給ひ。高家吉良上野介義央もて菓子をつかはさる。げふ令せらるゝは。御鷹のとりし鳥賜はれる間に老臣を招請するとき。椀の木具をよび盃壹三きては苦しからず。三汁十菜。向詰香物とも吸物並に肴五種。たゞしうち〳〵に此宴を催し。又は尋常の招請といふとも。漆器を用ひ。向詰はとどむべし。國持大名たりとも。臨時の饗應は二汁七菜たるべし。小祿の輩は。たとへかれて約したる饗なりとも。この數を用ふべし。後段吸物肴輕くすべし。すべて饗應の時および常時も。杉重の菓子はとゞむべし。折樽は苦しからず。同隊の士を饗しまたは同僚の會議には一汁五菜に過べからずとなり。(日記。御側日記。公儀日記。)○四日御膳奉行永井左兵衛正元西城留守居になる。傳役安藤備後守次俊養子太郎七郎次種。新番頭天野三郎兵衛康隆子百助康命。使番小幡勘兵衛景憲養子書院番又兵衛盛松。書院番組頭朝倉甚十郎正世子宮內景行家つがしめらる。　法皇御所助役せし伊東監物祐實。加藤出羽守泰興。戸川土佐守正安。毛利伊勢守高尚。　女院御所の助役黒田甲斐守長興。稻葉能登守信通。一柳監物直興の家士等時服銀下さるゝ差あり。けふ驛傳して　大內へ鵞を進らせ給ふ。(日記。)○五日寺社奉行なめして　職務に緒入べき旨面命したまふ。重陽を賀して例の家々より時服を獻ず。(御側日記。日記。)○六日。　女院より重陽の賀として時服進らせらる。又盛慮によて增山仙光院に金五百兩給ふ。眞田右衛門幸道が家司大熊親負を土岐山城守賴行にあづけらる。これ眞田伊賀守信利より訴ることあるによてなり。また轉宅によて引料給はるもの一人。(御側日記。日記。)○八日町奉行。勘定頭を御座所にめして。評定所その外職務　精密にはからふべしと　面命あり。(日記。)○九日重陽例のごとし。甲府宰相綱吉卿浴湯のいとまたまふ。(日記。)○十日高家品川內膳正高如京よりかへりまいる。(日記。)○十一日少老土井能登守利房茶亭の事つかさどるべしと命ぜらる。　御鷹所へ伽羅を進らせ給ふ。奥の馬買にまかる馬方の徒いとまたまふ。(御側日記。日記。)○十二日大目付北條安房守氏長。作事奉行保田若狹守宗雪をめして。天主教いよ〳〵こゝろいれ考察すべき旨面命あり。高家戸田土佐守氏鄰日光山　御宮代參。青山大膳亮幸利祭禮奉行にさゝれいとま給ふ。此日京福禪寺僧某自殺毀他の說法せしによて。三宅島に配流せられ。市井醫意三この僧と宗論に赴しかば。これもおなじく流され。其證人となりし商人も追放たる。(日記。)○十三日　法皇。　本院へ鵞を驛進あり。(日記。)○十四日京石清水八幡宮に修理料あて行はるゝにより。その奉行は二條城在番士に命ぜらる。淀城主永井右近大夫尚征も。家士して監視せしむべき旨仰下さる。此日西城にて兩番士乘馬御覽あり。(御側日記。日記。)○十五日月次なり。加藤出羽守泰興參覲す。本多下野守忠平はじめ就封の暇給はるもの七人。酒井大學頭忠恒。寄合大久保賴母忠賢。橫山內記知清駿府加番の暇下さる。(日記。)○十六日　新院へ鵞驛進あり。(日記。)○十七日紅葉山　御宮に御參あり。酒井雅樂頭忠清先導し。松平因幡守

上

信與御刀。大久保兵部少輔忠知御杏の役す。瓔參は井伊玄蕃頭直澄。供奉は阿部豊後守忠秋。稻葉美濃守正則。御側板倉筑後守重直。松平民部少輔氏信。森川下總守重名なり。この夕幸若舞御覽あり。(御側日記。日記。)○十八日尾張黃門の病をとはせ給ひ。傳役本多土佐守忠隆をつかはさる。(日記。)○十九日蓮池馬場にて御乘馬あり。小姓組番頭奥勘松平因幡守信與。大久保出羽守忠朝。石川美作守乘政御膳の事つかさどらしめらる。表坐所人の子一人辻切に逢しとて追放たれ。辻番人手負しものを送らざりしとて市にさらすこと三日。(御側日記。)○廿日東叡山　大猷院殿靈廟に御詣あり。先導酒井雅樂頭忠清。瓔參井伊玄蕃頭直澄。阿部豊後守忠秋。久世大和守廣之。供奉少老士井能登守利房。御側松平民部少輔氏信。森川下總守重名。御刀大久保出羽守忠朝。御宮安部伊勢守信成なり。今朝高家戸田土佐守氏豊。祭禮奉行　青山大膳亮幸利日光山より歸謁す。(日記。)○廿一日公卿參向ありければ。酒井雅樂頭忠清。監勞の御使し。高家吉良若狹守義冬添たり。(日記。)○廿二日久世大和守廣之從四位下にのぼる。本所にて宅地賜ひ。燃藥料給はる女房九人。(日記。御側日記。)○廿三日　勅使勸修前寺大納言經廣卿。飛鳥井前大納言雅章卿。　法皇使芝山前中納言宣豊卿。本院使藪前中納言嗣豊卿。　新院使清閑寺中納言熙房卿。女院使小倉中納言實起卿引見あり。御即位により　禁廷より　梁田口國友の御太刀。金二枚。　法皇より御太刀。金三枚。　本院より御太刀。金二枚。　新院よりおなじ。　女院より金二枚。　女院より金一枚。御移徙によて。　法皇より白羽二重十疋。金一枚。　女院より小袖三重まいらせたまふ。次に　勅使は太刀目錄。緞子三卷づゝ。その外は紗綾三卷づゝさゝげ。中納言嗣孝卿難波中將宗量朝臣は太刀目錄もて裝祿を謝せられ。次に公卿家司倫人工人とも拜し奉る。けふ女三宮よりは屏風一双進らせ給ふ。事はてゝ公卿旅館へ高家大澤兵部大輔基將。吉良上野介義央御使し。饗應と酒を給ふ。また　女院へ鵝を驛進あり。二條城石垣修築の助役戸田采女正氏信家士等銀時服給ふこと差あり。(日記。)○廿四日三緣山　台德院殿寶廟御詣あり。先導酒井雅樂頭忠清。瓔參井伊玄蕃頭直澄。稻葉美濃守正則。久世大和守廣之。供奉少老土屋但馬守數直。御側板倉筑後守重直。森川下總守重名。御刀石川美作守乘政。御宮松平紀伊守正朝役す。今朝御座所に美濃守正則井に寺社奉行井上河内守正利。加々爪甲斐守直澄。勘定頭岡田豊前守善政を召て。明年正月　台德院殿廿三回御法會の事命ぜらる。日門跡寺により。高家品川内膳正高如御使し菓子をくらせ給ふ。(日記。)○廿六日不時朝會あり。甲府宰相綱吉卿亞州熱海へ赴給ふによて辭見せらる。木多出雲守政利はじめ參覲三人。堀田上野介正信子帶刀正休初見の禮をとる。後閤の尼

上　下

禁依諸大製　名依賴杉折具　造重杉木重　杉臺綱於城　中家綱公卿　之家中之觀　禁依諸大製　名造重杉木重　杉臺綱於城　中家綱公卿　之家中之觀

祖心へ伽羅をたまふ。(日記。御側日記。)○廿七日公卿饗應の猿樂あり。賀茂。賴政。采女。藤榮。祝言。狂言三番。八幡前。布施內經。腰折。鏃頭例の如し。(日記。)○廿八日月次なり。小姓組番頭を以て。例の外賜物あるべしとて。勘修寺。飛鳥井兩亞相に金十枚。綸珍十卷づゝ給はり。畏。小倉の兩黃門へは昨日の所作ことに感じ給ふとて。綿百把づゝ給ふ。また紀尾館三郎に御使して鵝をつかはさる。(日記。)◎この月令せらるゝは。杉折。杉重。杉木具。杉臺。檜重の五品大小名より誂ふるものつくるべからず。杉箱。杉檜折は苦しからず。市井の工人この旨をまもりて違犯すべからずとなり。(大成令。)○十月朔日蹴鞠の御覽あり。まづ月次拜賀はてゝ。長袴めし白木書院に出給ふ。垂簾して下段に上壇を設け御座とし。衝立を立。次に鷹間詰番頭。物頭。諸有司侍座す。庭上に掛りをまうけ。四木の松をうへたり。飛鳥井家司安田右京。松の枝に鞠を付て懸りのうちへ入。四方に立て退く。ときに飛鳥井大納言雅章卿朽葉の狩衣に萌黃の葛袴着し。入て拜し四の松のもとに立。次に難波中將宗量朝臣紫金紋紗の狩衣に同じ色の葛袴着し。入て南の松の下にたつ。大納言雅章卿かの鞠の枝をとり鞠を中央に置ば。右京その枝をとりて藤井播磨にさづく。このとき鞠足ども追々還りに入て立。雅章卿中央にて上鞠あり。播磨を始め各これを勤む。はてゝ黑木書院にて兩卿拜謁あり鞠道の御判物をたまはり。雅章卿に小袖十。宗量朝臣に六給はり。その餘の者にも二

づゝ下され。雅章卿。宗量朝臣に酒饌給ふ。雅章卿よりは鞠の調度をさゝぐ。この日小姓組永井牽助元孝三百俵加恩ありて小納戸になさる。(日記。)〇三日奈良奉行中坊美作守時祐老免す。小納戸間宮忠左衛門重近眞實に奉仕すといへども。多病によて病養ふべしと面命ありて。中奥に出さる。よて其身はさらなり。同僚一統にかしこみ奉る旨。老臣より聞え上る。この日

下　小笠原忠知

本理院殿をよび天樹院。高田。千代姫の御方々にも鶴をくらせ給ふ。また新番戸田次郎右衛門某。川尻次郎左衛門某互討果す。これは昨日直舍にて爭論せしゆへとぞ。(日記。御側日記。公儀日記。)〇四日小姓組番頭奥勤石川美作守乘政を豆州熱海に御使し。甲府宰相綱重卿をとはせたまひ。姿浦園井に鶴をつかはさる。(日記。)〇五日紀水兩卿に驛傳して鶴をおくらせらる。尾張右兵衛督綱誠朝臣はじめ。在府の輩四人へは御使にて給ふ。この夜亥日御祝例のごとし。(日記。)〇六日松平新太郎光政はじめ。御使にて鶴たまふもの四人。(日記。)〇七日松平讃岐守頼重始め。御使にて鶴下さるゝもの六人。(日記。)〇八日　女院附野々山丹後守兼綱老衰して職辭すといへども。　女院ゆるし給はれば。其子新番新兵衛兼吉上洛して。父の職を攝すべしと命ぜらる。森内記長繼に御使して鶴を給ふ。(御側日記。日記。)〇九日筑前國東漸寺城主　黒田市正之勝　養子宮内長寛に遺領四万石をつがしむ。この之勝實は筑前守忠之二子にて。故

下　島居忠春

下　黒田之勝

東市正高政が養子となり。寛永十七年三月七日家つぎ。同じ十五日初見し奉り。慶安四年十二月廿八日叙爵して右馬頭と稱し。後市正に改め。よし七月廿五日卅歳にて卒しぬ。又三河國吉田城主小笠原壹岐守忠知遺領四万石を長子山城守長矩。三千石を二子丹後守長定。二千石を三子外記長秋にわかたしめらる。この忠知は故信濃守秀政が三男にて。慶長十二年　台徳院殿に初て見へ奉り。十九年十二月叙爵まて壹岐守と稱し。御一字をたまはり忠知と名乘。其とし五千石の地をたまひ。寛永二年書院番頭となり。三年十二月晦日大番の頭となり。九年四月廿四日奏者番をかれ。其十月十一日豊後國杵築の城主になされて。三万五千石加祿ありて本領に合せて四万石となされ。奏者大番頭の兩職はゆるさる。十四年島原凶徒蜂起の時。仰をうけたまはりて島原の城番をつとめ。正保二年七月十一日今の城にうつり。四万五千石になる。この一族みな豊前豊後の間にあり。ふかるに忠知を三河にうつされしは特恩なりとぞ。慶安四年六月十三日ふたゝび奏者番命ぜられ。寛文元年五月廿二日職を辭し。この七月廿九日六十五歳にて卒しぬ。また信濃國高遠城主　島居主膳正忠春の子　兵部少輔忠則に所領三万二百石つがしめらる。この忠春は故左京亮忠政が三男。兄伊賀守忠恒子なくて家絶しかば。忠春が事を聞召。寛永十三年七月廿一日祖父の功をもて。特に召出され新に今の城たまはり。

三万二百石を領し。同年九月朔日初見の禮をとり。十六年十二月晦日從五位下に叙し主膳正と稱し。此八月朔日大坂城のまもりにのぼり。いまだ旅宿にありしが。不慮にめしつかふ醫師發狂せしために。深手負てうたれたり。その佐高家上杉宮内大輔長貞が子内記長之。大番頭植村帶刀泰朝子土佐守忠朝。傳役松平備中守正成子小姓組内藏助正勝。走水奉行佐野與八郎政宣子彦大夫政信。先手頭岡野權左衛門英明子孫九郎貞明。駿府城番松平新平勝直子彌兵衛某家つがしめらる。與八郎政宣は七百石のうち二百石を二子七之助政房。權左衛門英明は千四百石の内。四百石を二子田中孫十郎友明に分つ。後前の願なればなり。(日記。藩翰譜。寛永系圖。)〇十一日尾黄門茶菓一種一荷をさゝげらる。(日記。)〇十二日井伊玄蕃頭直澄に御使して鶴給ひ。松平越前守光通には驛傳して下さる。(日記。)〇十四日酒井雅樂頭忠清御前にめして鶴をたまふ。(日記。)〇十五日月次なり。奥平美作守忠昌初め參覲四人。松平日向守信之就封の暇給ひ。龜井伊豫守政直も初て暇下され。井上筑後守政清水口在番のいとま給ふ。使番桑山猪兵衛貞政大坂目付はてゝ歸り。使番天野淵五右衛門長重。書院番神尾五郎大夫守好仙鑒目付はてゝ歸り。共に拜謁す。館林宰相綱吉卿に鷹司前左大臣教平公の息女定姫の事仰出さる。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に阿部豊後守忠秋代參す。この日蓮池馬場にて御乘馬あり。

下　朝鮮國送來我國漂流民

また平家琵琶聞召る。(御側日記。日記。)〇十九日四本願寺門跡光常願により正僧正に任ぜらる。(日記。)〇廿日紅葉山　大猷院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。五島の商船難風にあひ。朝鮮國へ漂着せしとて。衣食をあたへ書簡添てをくり來りしよし。宗對馬守義眞より注進す。よて其人は長崎奉行へ渡して。かしこへの返簡は林春齋春勝に草せしむ。(日記。)〇廿一日臨時朝會あり。小笠原丹後守長定。小笠原外記長秋は分地を謝し奉る。黒田宮内長寛は。亡父市正之勝遺物備前無光の刀。島居兵部少輔忠則は。亡父主膳正忠春遺物葉茶壺(志賀)。小笠原山城守長矩は。亡父壹岐守忠知遺物行光のさしぞへ。植村土佐守忠朝は。亡父帶刀泰朝遺物備前雲生の脇差をさゝぐ。伊丹大隅守勝政參覲す。佐久間備中守勝豊。寄合岡部主稅高成は駿府加番はてゝ歸謁す。本多内膳助久は直に乘邑に赴しにより。げふ拜謁せず。　女院に付られし野々山新兵衛兼吉赴任のいとま給ふ。脇坂中務少輔安政初め。就封の暇たまふもの四人。(日記。)〇廿二日甲府宰相綱重卿浴湯はてゝか〳〵られしかば。小姓組番頭奥勤大久保山羽守忠朝御使す。畑まうのぼり拜謁せられ箱肴献ぜらる。松平刑部大輔頼元初め御使にて雁下さるゝもの三人。(日記。)〇廿三日四城にて番士の乘馬御覽あり。御使まて松平式部大輔忠次　初め雁給ふ者四人。(御側日記。日記。)〇廿四日三綠山　吉徳院殿靈廟に阿部豊後守忠秋代參

上 衣服之制（定女院姫宮御墓所已下衣服之儀）下 諸商懸賞之制

下 戒日蓮宗僧侶

す。圍棋將棊御覽あり。二丸の池浮橋造にあづかりし徒褒賜せらる。（御側日記。日記。）〇廿五日令せらるゝは。　女院姫宮の御服。上品のあたひ銀五百目を過べからず。それより下は其品にふたがひなを賤價たるべし。　御墓所御服の價は。上品四百目を過べからず。それより下品のあたひは上におなじかるべし。木城女房は。上品三百目よりたとくすべからず。下品はいよ〳〵上におなじかるべしとなり。この事府井に京の服匠等にも令し下さる。（大成令。）〇廿六日不時朝會あり。松平相摸守光仲二男長吉仲澄。加藤出羽守泰興三男左兵衛泰茂。本多越前守利長第十右衛門利政。傳左衛門利義。駿府城代松平丹後守重信孫李助親信。先手頭設樂甚三郎貞辰子甚太郎貞成。長谷川久三郎正相子大膳正繩。久永源兵衛重之子金十郎勝晴。女院附野々山新兵衛兼吉子新八郎兼武。二男上田兵八郎兼元。寄合横山内記知清二男數馬吉知。神保左京茂明子主膳元茂。高力左京正房子刑部通長初見の禮をとる。太田攝津守資次參覲す。父備中守資宗大病によてまかりしなり。小笠原内匠長勝。岡部主稅高成就封のいとま下さる。書院番柴田三左衛門勝興。佐野吉兵衛久綱薩埵山道修治はて、歸謁す。この日小笠原山城守長矩奏者番になる。道奉行四人。小普請奉行十人精勤すとて月俸三十口づゝ給ふ。（日記。）〇廿七日老臣へ炭取菟を給はる。（御側日記。）〇廿八日月次なり。戸川土佐守正安。板倉隱岐守重常參覲す。土岐左京亮賴長就封の暇給ふ。立花飛驒守忠茂。宗對馬守義真に御使ふて雁を下さる。西城にて御乘馬あり。雨番士にものらふめらる。（日記。御側日記。）〇廿九日松平加賀守綱紀證人更替す。（日記。）〇晦日京極近江守高規はじめ。御使ふて雁下さるゝもの六人。（日記。）◎此月令せらるゝは。市中の諸物問屋かけ賣するときは。かひ取しもの〳〵名を簿册にまろし。印記をうけ證。問屋よりも照鑑の印記せし簿册をおくり證べし。今よりのち此旨を守るべし。その他の諸商前令にふたがひ違犯すべからずとなり。（大成令。）〇十一月朔日拜賀例のごとし。松平丹後守光茂參覲す。中坊奥作守時祐さきに職ゆるされしが。新職命せらるゝまで奈良にありてけふ歸謁す。奥平美作守忠昌。松平石見守定長に御使して雁給ふ。（日記。）〇四日南部山城守重直初め。御使ふて雁下さるる者十二人。水郎より恩賜の鷹とりし鵠さゝげられ。　御臺所へは雁進らせらる。此日身延山久遠寺。池上大坊。中山法華經寺の住僧をめして。先に淨土宗に自說毀他の事御絛目を下されき。日蓮宗にもおなじく令せらるれば。末寺等に嚴に曉告すべしとふれらる。（日記。）〇六日先手頭初鹿野傳右衛門昌次。荒井甚三宅牛七郎重吉病免し。持筒頭坪内半三郎定次。先手頭三宅　猶次兵衛正勝。走水番松崎權左衛門吉次ともに老免す。作事奉行牧野織部正成常致仕し。養子小姓組數馬成喬家つぎ。織部正成常に養老

料三百俵を給ふ。寄合朝比奈左近眞明致仕し。其子小姓組勘右衛門眞豐家つぎ。左近眞明に養老料三百俵たまひ。能勢惣右衛門賴之致仕し。千二百石の内。千石を長子小姓組惣十郎元之。二百石を二男三十郎賴香に分たしめられ。惣右衛門賴之は養老料三百俵を給ふ。又保科筑前守正經。松平右京賴常に御使もて雁下さる。（日記。）〇七日大に地震す。（御側日記。）〇八日昨夜の地震によて。書院諸大名使奉り御けしき伺ふ。日光山へ驛使して山中のさまなとはせ給ふ。かしこよりも急脚もて　宮。廟無異のよし注進す。　女院附野々山新兵衛兼吉赴任により。在洛の間月俸三十口たまふ。（日記。）〇九日京職牧野佐渡守親成大病により。國幡守宮成看侍の暇給ひ。若御の羽織をたまふ。老臣府に近き地にて。この春給ひし采地へかはるべくまかるべしと命ぜらる。（日記。御側日記。）〇十日酒井雅樂頭忠清放鷹の暇給ふべしと仰出さる。松平丹後守光茂に御使して鶴を給ひ。老臣は御前にて雁を給ふ。（日記。御側日記。）〇十一日酒井雅樂頭忠清放鷹に赴により。鷹師等從行せしめらる。尾州の幸丸　禁廷に奉仕せん事を。尾張中納言光友卿よりこはるゝによて。清華に列すべき旨仰出さる。この日西城にて番士乘馬御覽あり。（御側日記。日記。）〇十二日飛鳥井前大納言雅章卿先に御判物たまはりしを謝し。使もて太刀目錄。遺物をささぐ。酒井雅樂頭忠清葛西の狩場より使して雁を獻ず。松平左近將監忠昭に御使ふて雁を下さる。（日記。）〇十三日廐生に狩し給ふ。鵞雁鴨あまた御得物あり。（日記。）〇十四日酒井雅樂頭忠清歸謁して鯉魚三尾を獻ず。昨日御狩の雁を家門并に保科肥後守正之。松平式部大輔忠次に御使ふてたまはり。後閣の御方方にもつかはさる。藥園監にも賜物例のごとし。（御側日記。日記。）〇十五日月次なり。小笠原右近大夫忠眞始め參覲六人。使番安藤九郎左衛門重矩。能勢治左衛門賴宗大坂目付の暇たまふ。重矩が二男利兵衛某初見の禮をとる。先の御狩により鷹師等例の褒賜あり。使番拓植平右衛門正直。書院番河野權右衛門通定福山より歸謁す。（日記。）〇十七日紅葉山　御宮に阿部豐後守忠秋代參す。日門に吉家上野介義央。畑門へ畠山下總守義里御使して菓子つかはさる。（日記。）〇十八日火消役近藤彦九郎用將持筒頭になり。寄合田中内匠定格は火消役になり。目付筧新兵衛正明。小姓組與頭諏訪左門賴長ともに先手頭になり。小姓組川窪與左衛門信安その組頭になる。書院番佐野吉兵衛久綱。柴田三左衛門勝興薩埵山道修治成功により。金。時服。羽織褒賜あり。（日記。）〇十九日本多越前守利長弟修左衛門利義。松平市正英信弟主水正方。松平豐前守勝義五男市郎右衛門勝直。諏訪因幡守忠晴弟寄合兵部賴隆。故前田大和守利孝次男寄合帶刀孝矩。交代寄合畠山民部政信三男左源太高玄。留守居濕川長門守利貞次男式部利錦。館林老杉浦大隅守政清三男左

大夫政信。大目付高木伊勢守守久子善左衛門守養。京町奉行小利。小納戸松平次郎兵衛清行子甚十郎清親。万年佐左衛門貞親出越中守尹貞次男權之助貞則。　禁裏附青木遠江守義繼子新子平左衛門宗頼。成瀬惣右衛門重治子瀧右衛門重章。寄合能勢五兵衛義武。　新院附小笠原丹波守信喜子七左衛門信直。　女惣右衛門頼之三男與十郎頼雄。杉原四郎兵衛正長子七十郎正院附板橋志摩守政都子庄三郎季盛。次男庄之助盛重。野々山新勝はじめ。百二人は小姓組に入番し。土岐山城守頼行次男兵部兵衛兼吉子新八郎兼武。次男上田兵八郎兼元。長崎奉行黒川與頼殿。松平左近將監忠昭三男仁右衛門近長。小出大隅守有宗次男左衛門正直子外記正敦。先手頭筧新兵衛正明子新太郎重昌。三枝男數馬宗礎。故稻垣攝津守重綱三男藤九郎重氏。堀式部少輔直平右衛門守盛子平三郎守房。本多内下重真次男長五郎重勝。岡景次男三五郎直行。九鬼式部少輔隆季弟寄合十郎右衛門隆重。野内膳允成明次男平九郎房明。弓組多源七郎昌勝次男長七郎諏訪因幡守忠晴弟寄合右衛門頼久。井上筑後守政清弟小普請昌友。目付土岐縫殿助頼泰子彦四郎頼克。安藤市郎兵衛忠次次内藏丞政明。留守居龍川長門守利貞三男三郎四郎貞章。傳役大男次郎右衛門忠義。使番渡邊筑後守正三男宇右衛門貞。荒木十森信濃守頼直養子五郎七郎貴知。　番頭遠山半左衛門景則次左衛門元政子十郎右衛門元知。水野庄左衛門元重子八郎右衛男左門則英。騎井右京親昌子權之助親行。甲府老臣我伊賀守包門重職。川口源兵衛正信子長三郎信平。安藤九郎左衛門重短助四男七兵衛補忠。西城留守居大久保半右衛門忠應次男七郎子左近重支。天野彌五右衛門長重子長三郎長頼。柘植平右衛門左衛門忠賀。持弓頭蜂屋七兵衛定次次男七之助定次。先手頭筧正直次男七郎兵衛正重。西尾藤兵衛政氏次男四郎兵衛某。舘林助兵衛元勝子半四郎元春。蜂屋半之丞可逢十八郎右衛門可英。城代大久保兢之助忠辰子權十郎忠照。書院番組頭加々爪十右成瀬吉右衛門正芳養子藤右衛門正章。大久保四郎右衛門忠重衛門信澄養子次郎右衛門信全。中根平十郎正數次男長七郎正子帶刀忠雄。永見權七郎重時子新助重隆。岡野權左衛門英明四冬。船手頭向井兵部正方子武部正盛。荒井關奉行土屋忠次郎利男孫大夫重明。弓組多源七郎昌勝子主馬昌綱。三枝平右衛門守次次男藤助利重。下田奉行石野八兵衛氏照養子彌十郎則員。故盛次男權左衛門守遠。普請奉行城半左衛門朝茂子市之丞富茂。三浦走水奉行佐野與八郎政寛次男七之助政房。佐渡奉行若林目付土岐縫殿助頼泰次男次郎四郎頼照。稻生七郎右衛門正綸六郎左衛門正直次男孫右衛門直正。納戸頭松平彦大夫政勝次子次郎八郎正盛。故目付矢部藤九郎忠政次男半之助義政。小姓男次郎八政房。故納戸頭揖斐半右衛門政軏次男次郎左衛門政組與頭山田左兵衛重安子單左衛門重堅。本多將監景次養子五

郎左衛門忠利。荒井關奉行土屋忠次郎利次三男惣兵衛利陽。步行頭神尾内膳元清子半三郎元定。小十人頭三宅傳左衛門重正子長子荒之助某。坂井八郎兵衛成令三男七十郎成直。腰物奉行頭高林　與五右衛門昌成三男　與兵衛政末。二丸留守　居水野彌兵衛守次子小平太守勝。長谷川長五郎重辰養子新平重堅。清水船手役細井佐次右衛門勝與四男忠七郎直曲。納戸頭本多作右衛門支路子左平次玄忠。酒井八左衛門實直子傳左衛門實永。寄合石河太兵衛貞利四男七兵衛利久。能勢惣右衛門頼之次男三十郎頼香。内藤筑後守重種子伊織重時。石川縫入貴成三男小普請三左衛門貴久。永井彌右衛門直元子傳八郎茂虎。山本平九郎正直養子平十郎某。松崎權左衛門吉次二男十右衛門政利。三宅彌次兵衛正勝三男五郎八政廣。坪内半三郎定次子源太郎定守。久能山守護職楯原越中守照清弟孫十郎久通。信濃衆知久伊左衛門直政次男清五郎直幸。座光寺勘左衛門爲貞次男清兵衛爲泰。三河衆中島與五郎重治次男與十郎重祐。初め百二十人は書院番に入番し。小姓組佐野彦大夫政信はじめ九十八人は大番に入。其他二人は納戸番。六人は小十人組。七人は勘定となる。（日記）〇二十日酒井雅樂頭忠清もて毘沙門堂門跡公海へ。累年宿志の如く京にて毘沙門堂料五百石寄らるゝ旨傳へらる。よて公海まうのぼり謝し奉る。此日東叡山　大猷院殿靈廟に

稻葉美濃守正則代參す。松平相摸守光仲證人交替あり。（日記）〇廿一日西城にて御馬にめされ。六番士乘馬をも御覽じたまふ。（御側日記）〇廿二日交代寄合本多内膳助久兢井關の番を命ぜられ。これより先土屋忠次郎利次。三宅半七郎重吉が所關の與力同心をことゞく罷せらる。保科肥後守正之が病をとはせ給ひ。御側松平民部少輔氏信をつかはさる。（日記）〇廿三日水戸宰相光圀參府によて。久世大和守廣之慰勞の御使す。（日記。御側日記）〇廿四日三緑山　吉德院殿靈廟に久世大和守廣之代參す。（日記。御側日記）〇廿五日臨時朝會あり。水戸宰相光圀輔弼謝せられ。家司も同じ。大久保加賀守忠職參覲す。酒井長門守忠重子長吉忠四。水野周防守忠增子富内忠位初見の禮をとる。使番川口源兵衛正信。書院番松田善右衛門勝盛仙臺目付のいとま給ふ。この日小姓組稻生七郎右衛門正倫。小出甚左衛門尹明。書院番島田藤十郎重頼。長田六左衛門重以。牛込忠左衛門重恣共に目付になり。小姓神尾若狹守元鎭。書院番大久保半之助長昌。河野權右衛門通定。三宅内藏助康永。蒔田八郎左衛門定成共に使番になる。保科肥後守正之が病をとはせられ。少老土屋但馬守數直をつかはさる。（日記）〇廿六日尾張右兵衛督綱誠朝臣瘡疥により。稻葉美濃守正則を遣はされ。また使番桑山猪兵衛貞政もて松平出羽守直政が所勞をとはせらる。（日記。）〇廿七日尾邸に御側板倉筑後守重直もて。右兵衛督

大夫政信。大目付高木伊勢守守久子善左衛門守養。京町奉行小出越中守尹貞次男權之助貞則。　禁裏附青木遠江守義繼子新五兵衛義武。　新院附小笠原丹波守信吉子七左衛門信直。　女院附板橋志摩守政都子庄三郎季盛。次男庄之助盛重。野々山新兵衛義吉子新八郎兼武。次男上田兵八郎兼元。長崎奉行黒川與兵衛正直子外記正敦。先手頭寛新兵衛正明子新太郎重昌。三枝平右衛門守盛子平三郎守房。本多若下重真次男長五郎重勝。岡野内藏允成明次男平九郎房明。弓組多源七郎昌勝次男長七郎吉友。目付土岐縫殿助頼泰子彦四郎頼克。安藤市郎兵衛忠次次男次郎右衛門忠義。使番渡邊筑後守正三男宇右衛門貞。荒木十左衛門元政子十郎右衛門元知。水野庄左衛門元重子八郎右衛門重職。川口源兵衛正信子長三郎信平。安藤九郎左衛門重矩子左近重玄。天野彌五右衛門長重子長三郎長頼。柘植平右衛門正直次男七郎兵衛正重。四尾藤兵衛政氏次男四郎兵衛某。館林城代大久保荒之助忠長子權十郎忠照。書院番組頭加々爪十右衛門信澄養子次郎右衛門信全。中根平十郎正數次男長七郎正冬。船手頭向井兵部正方子式部正盛。荒井關奉行土屋忠次郎利次次男藤助利重。下田奉行石野八兵衛氏照養子彌十郎則員。故三浦志水奉行佐野與八郎政實次男七之助政房。佐渡奉行若林六郎左衛門正直次男孫右衛門直正。納戸頭松平彦大夫政勝次男次郎八政房。故納戸頭鎌斐平右衛門政軌次男次郎左衛門政利。小納戸松平次郎兵衛清行子甚十郎清親。万年佐左衛門貞親子平左衛門宗頼。成瀬惣右衛門重治子龍右衛門重章。寄合能勢惣右衛門頼之三男與十郎頼雄。杉原四郎兵衛正長子七十郎正勝はじめ。百二人は小姓組に入番し。土岐山城守頼行次男兵部頼殷。松平左近將監忠昭三男仁右衛門近真。小出大隅守有宗次男數馬宗碩。故稻垣攝津守重綱三男藤九郎重氏。堀式部少輔直景次男三五郎直行。九鬼式部少輔隆季弟寄合十郎右衛門隆重。諏訪因幡守忠晴弟寄合右衛門頼久。井上筑後守政清弟小兵請内藏丞政明。留守居組川長門守利貞三男三郎四郎貞章。傳役大森信濃守頼直養子五郎七郎貞短。新番頭遠山半左衛門景則次男左門則英。騎井右京親昌子權之助親行。甲府老臣我伊賀守包助四男七兵衛祐忠。四城留守居大久保半右衛門忠鷹次男主郎左衛門忠賀。持弓頭蜂屋七兵衛定次次男七之助定次。先手頭覚助兵衛元勝子半四郎元春。蜂屋半之丞可遠子八郎右衛門可英。成瀬吉右衛門正芳養子藤右衛門正章。大久保四郎右衛門忠重子帶刀忠兼。永見權七郎重時子新助重隆。岡野權左衛門英明四男孫大夫重明。弓組多源七郎昌勝子主馬昌綱。三枝平右衛門守盛次男權左衛門守遠。普請奉行城半左衛門朝茂子市之丞宣茂。目付土岐縫殿助頼泰次男次郎四郎頼照。稻生七郎右衛門正綸子次郎八郎正盛。故目付矢部藤九郎忠政次男半之助義政。小姓組與頭山田左兵衛重安子單左衛門重堅。本多將監景次養子五

郎左衛門忠利。荒井關奉行土屋忠次郎利次三男惣兵衛利陽。歩行頭神尾内膳元清子平三郎元定。小十人頭三宅傳左衛門重正子長兵衛延勝。船手頭間宮遣酒悉長澄子虎之助元澄。伴作平重長子荒之助某。坂井八郎兵衛成令三男七十郎成直。腰物奉行頭高林　與五右衛門昌成三男　與兵衛政末。二丸留守　居水野彌兵衛守次子小平太守勝。長谷川長五郎重辰養子新平重堅。清水船手役細井佐次右衛門勝與四男忠七郎直曲。納戸頭本多作右衛門支路子左平次支忠。酒井八左衛門實直子傳左衛門實永。寄合石河太兵衛貞利四男七兵衛利久。能勢惣右衛門頼之次男三十郎頼香。内藤筑後守重種子伊織重時。石川粂入貴成三男小普請三左衛門貴久。永井彌右衛門直元子傳八郎虎。山本平九郎正直養子平十郎某。松崎權左衛門吉次二男十右衛門政利。三宅彌次兵衛正勝三男五郎八政廣。坪内半三郎定次子源太郎定守。久能山守護戦権原越中守照清弟孫十郎久通。信濃衆知久伊左衛門直政次男清五郎直幸。庫光寺勘左衛門爲眞次男清兵衛爲泰。三河衆中島與五郎重治次男與十郎重祐　初め百二十人は書院番に入番し。小姓組佐野彦大夫政信はじめ九十八人は大番に入。其他二人は納戸番。六人は小十人組。七人は勘定となる。(日記)〇二十日酒井雅樂頭忠清もて毘沙門堂門跡公海へ。累年宿志の如く京にて毘沙門堂料五百石寄らるゝ旨傳へらる。よて公海まうのぼり謝し奉る。此日東叡山　大猷院殿靈廟に

稻葉美濃守正則代參す。松平相摸守光仲諒人交替あり。(日記)〇廿一日西城にて御馬にめされ。六番士乘馬をも御覽じたまふ。(御側日記)〇廿二日交代寄合本多内膳助久荒井關の番を命ぜられ。これより先土屋忠次郎利次。三宅牛七郎重吉が所屬の與力同心をことべく屬せらる。保科肥後守正之が病をとはせ給ひ。御側松平民部少輔氏信をつかはさる。(日記)〇廿三日水戸宰相光圀卿參府によて。久世大和守廣之慰勞の御使す。(日記)〇廿四日三緑山　吉繼院靈廟に久世大和守廣之代參す。(日記)御側日記)〇廿五日臨時朝會あり。水戸宰相光圀卿拜謁せられ。家司も同じ。大久保加賀守忠職參覲す。酒井長門守忠重子長吉忠明。水野周防守忠増子宮内忠位初見の禮をとる。使番川口源兵衛正信書院番松田善右衛門勝盛仙臺目付のいとま給ふ。この日小姓組稻生七郎右衛門正倫。小出甚左衛門尹明。書院番島田藤十郎重賴。長田六左衛門重以。牛込忠左衛門重恙共に目付になり。小姓神尾若狹守元鎭。書院番大久保午之助長昌。河野權右衛門通定。三宅内藏助康永。蒔田八郎左衛門定成共に使番になる。保科肥後守正之が病をとはせられ。少老土屋但馬守數直をつかはさる。(日記)〇廿六日尾張右兵衛督綱誠朝臣疱瘡により。稻葉美濃守正則を遣はされ。また使番桑山猪兵衛貞政もて　松平出羽守直政が　所勞をとはせらる。(日記)〇廿七日尾邸に御側板倉筑後守重直もて。右兵衛督

綱誠朝臣をとはせ給ふ。重陽時服さゝげし家々に御内書を頒布せらる。(日記。)〇廿八日月次なり。丹羽式部少輔氏純はじめ參覲二人。板倉次郎右衛門重形水口在番はてゝ歸謁す。小姓組兼松繩三郎正脊。山村三郎兵衛直章隔日に尾邸(伺公し。綱誠朝臣の病牀一日三度づゝ問えあくべしと仰付らる。(日記。)〇十二月朔日拜賀例のごとし。夜中幸若舞御覽あり。(日記。)〇三日尾邸に阿部豊後守忠秋御使まて。右兵衛督綱誠朝臣酒湯をほがせられ。中納言光友卿に三種二荷。綱誠朝臣に小袖廿。二種一荷つかはされ。千代姫御方には近江局御使して。金入繻珍十卷。紅白縮緬二十卷。銀三百枚遣はさる。二條戍役の大番頭池田帶刀長賢大病により。長子備中守長清看侍のいとま給ふ。この日毎歲謠曲始の時獻ずる 盃肴。檜盛。糸花を禁ぜらる。(日記。公儀日記。)〇四日水戸參議光圀卿宿志により。松平讃岐守賴重子右京賴世を猶子に仰出さる。小普請戸田七之助正吉鷹師頭になる。(日記。)〇五日稻葉美濃守正則放鷹にまかる暇仰下さる。鷹師從行す。三州信光明寺は　御祖先御墳墓の地によて。住僧常紫衣をゆるさる。小笠原右近大夫忠眞。大久保加賀守忠職に御使まて鷹給ふ。又阿部伊豫守正秦始め十四人は營中にて下さる。(日記。御側日記。)〇六日稻葉美濃守正則榊の狩場より使まて鷹獻じ。後閤にも鴨をさゝぐ。(日記。)〇七日長崎奉行所搆造助役せし松浦肥前守鎭信客入等。銀。時服。羽織

下さるゝ差あり。(日記。)〇八日稻葉美濃守正則狩場より歸謁し。鯛二尾獻ず。(御側日記。)〇九日尾張幸丸清華に列せらるるによて。家號を廣幡と稱すべしと仰出さる。忍城内侠監により。島見島嗣宅地を鴻巢にうつさる。この日紀の老水野對馬守重上宅より失火し。すこぶる數家にをよぶ。(日記。御側日記。)〇十日石川若狹守綱長轉宅によて銀百貫目下さる。保科肥後守正之病をとはせ給ひ。小姓組番頭奥勤大久保出羽守忠朝もて菓子給ふ。(日記。御側日記。)〇十一日此六日京大地震。二條城各所破損の注進あり。よて大目付高木伊勢守守久並に其子小姓組善左衛門守養巡視命ぜらる。一昨日の火災消防に心いれしとて。九鬼長門守隆昌。土方備中守雄豊に褒詞を給ふ。又平常心いるゝとて。火消役にも金。小袖。羽織を給ふ。此日丹波近江の奉行せし五味備前守豊直が子藤九郎豊旨。寄合遠山因幡守資爲子淵七郎資隆。花房勘右衛門正盛子辰之助正恒初め。父死して子家つぐもの四十人。因幡守資爲は九百石の内二男長十郎資信に二百石。大番組頭逸見八左衛門義持は七百三十石の内。二男猪子牛之助一義に二百俵分つ。(日記。)〇十二日舘林老室賀下總守正俊。養子源七郎正信に遺領千二百石つがしめらる。大坂よりも六日地震の注進あり。此日高野山のうたへ事裁斷ありて。衆徒并に行人に下知狀二通をさづけらる。其文にいはく。現職の撿挍は普により。赤衣を着すべし。辭職の後

下　廣幡家

下　京師大震

上　水戸光圀以兄賴重世爲猶子

下　栽斷高野山訴訟且授下知狀

にいたりては着すべからず。學侶より出す補任狀の事。永宣旨ありといへども。證狀なきうへはこの後かたく停禁すべし。行人濫頂の事。學侶の坊におゐてこれをうくべし。他山におゐてうくべからず。有しまゝに學侶よりさづくべし。行人方與山寺の住持并に衆儀の一萬二萬。阿闍梨灌頂をとぐるにおゐては。裲襠裝束を着すべし。次に衆儀六十人阿闍梨灌頂をとぐるの後は。金襴青甲の袈裟を着すべし。これより下阿闍梨灌頂の後は。白七條を着する事をゆるさるべし。行人がた衆儀の一萬二萬并に奥の院二十四人の僧侶紋白の袈裟を着する事。永宣旨をおさむるよしいふといへども。證狀なきうへはこの後着すべからず。行人がた法事。奥の院壇上寺の大伽藍にて行ふ事かたく停禁すべし。行人方院々谷々の堂社にをゐては。衆徒の法事行置し後。衆儀より申萬にいたるまで。供養法。理趣三昧并に影供諸講法會等つとむる事はゆるさるべし。學侶がた伽藍におゐて法事行ふとき行人方承仕の役つき來て。其堂社の僧これを勤むべし。學侶の指揮にしたがひて。いさゝか忽畧をなすべからず。行人がた說戒導師のこと禁ずべし。行人方阿闍梨灌頂をとげし後は。引導の事ゆるさるべし。　御社内陣の鍮は。天野神主これをうけとり。封固に加印し。壇上あづかりたるによて。遠上院にあづけをくべし。おほやけより建らるゝ高札は。焦跡にまたがひ。學侶方は菩殿寺の前。行人方は與山寺の前に建べし。山林の事外山はさきぐ〳〵のごとく。五院各新等剪代すべし。内山は修造并に去がたき故あらば。衆徒行人双方より奉行人を出しこれを伐るべし。但山林は行人方にて守るべし。山中諸事法式さきぐ〳〵のごとくこれを勤め。新儀非法のまはざをなすべからず。　當家代々御黒印の旨。いよ〳〵かたく遵守すべし。こはこたび學侶行人うたふる旨によりさだめられ畢ぬ。かたく此旨を守るべし。もし違犯の罪あらば。殿に罪に處せらるべし。後鑑とまて。双方に下しをくものなりとぞ。又一通は現職の撿挍はさきぐ〳〵のごとくちりとりに乘るべし。奥院橋供養のとき。當前まて乘いる事。行人がたこばみうたふるといへども。木日の導師たる時は異儀あるべからず。學侶方大峯修行の事。人々その志にまかすべし。但執心の學侶はありしまゝに行人もて先達とすべし。學道下のとき。學侶異躰の裝束今より後着する事あるべからず。北室院屋數の外に取出せし圍を毀ちさるべし。　御社の山へ學侶みづからの屋舍つくりをかば。土石取はらふべし。撿挍并進奥院遠堂はじめの時。庭儀灌頂の時は。行人役者より韮殿の料を出すべし。但常の寺役には出すにをよばず。學侶がた天野供僧六人の事。近年減省すといへども。このゝちはさきぐ〳〵の員數を守るべし。菩殿寺支川の薪。其他材木等御黒印のとく。いづれの山にてもこれを伐るべし。されどひさく事あるべからず。但奥院の

下甲州黒川金堰

山は伐るべからず。天野にありて學侶修正をつとむるとき。行人方同音に讀經すべからず。　御社井に諸伽藍において。學侶法事行ふとき。行人がた承仕役者の外出すべからず。壇上奥院諸伽藍において。行人みだりに集會する事を禁ぜらる。行人がた朱傘用る事を禁じ。黒傘を用べし。行人方衆儀の一臈。天野の祭場においてはありしまゝに轅に乘るべし。其他は禁ずべし。興山寺前道路の樹木ほりとるべし。金堂殿屋の備へとして。大塔のほとりを曠地となしなくべし。衆徒とり立てめしつかふ行人。并に用事辨ずる行人は。さきぐ〳〵のとく黒請あるべらず。勤學院（學侶出仕するとき。諸院の鐘を撞事さきぐ〳〵のとく停禁すべし。壇上において奥院遶堂の時は。衆徒行人ゆきの道をわかつべし。　御社還宮并に晏茶雜供行ほろゝとき供養物外陣に備ふべし。行人帽子茶色を用ゆべし。但承仕の時はとゞむべし。諸伽藍の事はいふまでもなき。谷々の小堂小社たりとも。入佛あるは遷座の時。行人いで〳〵執行なすべからず。この旨にたがふ事あるべからず。後鑑として双方に下しなくものなりとぞ。（日記。）〇十三日媒拂例のごとし。（日記。）〇十四日小十人山本三右衛門來。納戸番田邊傳三郎某を斬て逐電す。（日記。）〇十五日月次なり。土井大炊頭利重初め參觀三人。本多内膳助久兵非關番奉はるによて。千石の采色を附らる。四本願寺光常正僧正を謝し。使もて金馬代さゝぐ。京菓を　兩

下織田貞置列高家

廟に供御せらる。（日記。）〇十六日伊丹大隅守勝政に甲州黒川金堰の役夫附屬せらる。（日記。）〇十七日紅葉山　御宮御參あり。先導酒井雅樂頭忠清。御刀松平因幡守信興。御齋松平紀伊守正朝。孫參松平讃岐守賴重。阿部豊後守忠秋。稻葉美濃守正則。久世大和守廣之。供奉少老土屋但馬守數直。土井能登守利房。御側森川下總守重名。陪拜尾水兩卿なり。（日記。）〇十八日小姓組山本六右衛門邑綱三崎番命ぜらる。川口番小濱民部丞嘉隆大病によて。弟舟手頭佐右衛門利隆番侍の暇給ふ。知恩院尊空さきに福禪寺自誓の宗論せしとき。尊空　神祖の御條約なもたてさず。その論を執し。現越多勢を催促し。非理の企せしなも鎭めず。かれといひこれといひいとひが事なり。そのうへ近年多病により隱退せしめらる。（日記。）〇十九日水戸右京賴世の方左衛門督にあらためしめらる。寄合織田五郎左衛門貞置高家に加へらる。（日記。）〇二十日紅葉山　大猷院殿靈廟に詣給ふ。御刀は大久保出羽守忠朝。御齋は安部伊勢守信成。其外は十七日の御參にかはらず。（日記。）〇廿一日諸大名より歲暮の賀物さゝぐ。　女院よりもおなじ。日毘南門へ高家畠山下總守義里もて八代蜜柑つかはさる。（日記。）〇廿二日水戸左衛門督賴世の方。宗家の養子命ぜられしを謝して了戒の刀。小袖十。銀百枚さゝげられ。父參議光圀卿も太刀。金馬代。綿百把さゝげ謝せらる。後閑へも進らせられものあり。（日記。）

上令林春齋稱弘文院號

〇廿三日西城にて御乘馬あり。番士乘馬も御覽じたまふ。この日小姓組に一人。書院番に五人。大番に五人入番す。（日記。）〇廿四日紅葉山　台德院殿寢廟に詣給ふ。御刀石川美作守乘政。御齋松平紀伊守正朝役す。其ほか廿日にかはらず。日門より歲暮を賀して二種一荷さゝげられ。增上寺方丈智晉より茶菓を獻ず。（日記。）〇廿五日臨時朝會あり。尾張右兵衛督綱誠朝臣痘後はじめて拜謁せらる。父の卿も御縁間を謝せらる。堀式部少輔直景初め參觀す。那須衆五人も同じ。使番渡邊筑後守正駿府よりかへり。西尾藤兵衛政氏坂城よりかへり。小姓組高木八兵衛守資京より歸謁す。先に御勘氣ゆりし岡田内膳重治は千俵。細井喜三郎正信。小野傳三郎高行は四百俵づゝ。井上半十郎正意。山田權九郎某。瀧川三九郎一明は三百俵づゝ。加藤甚之助治次三百五十俵。久野左門宗長六百俵。稻富喜三郎直之。松田源七郎直政。小長谷傳兵衛正綱。林平左衛門久忠。加藤甚兵衛光政二百俵づゝ。米原勘兵衛正勝百五十俵給ふ。この日高家織田五郎左衛門貞置從五位下侍從に叙任し。主計頭とあらたむ。日門登山により。高家吉良上野介義央して勞せらる。（日記。）〇廿六日儒官林春齋春勝五經講義はてしを賞せられ。弘文院の號をゆるさる。この日先手頭水野小左衛門守正。日付小出甚左衛門尹明。稻生七郎右衛門正倫。長田六左衛門重以。牛込忠左衛門重恣。島田藤十郎重形。使番三宅内藏助康永。書院番組頭水野主膳忠久。伊澤主水正政成。神川八郎右衛門重久。小姓組興頭川窪興左衛門信安。土岐市右衛門賴久に三百俵づゝ加恩あり。その下三十七人俸祿くはへ給ふ。（脫歟）齋員内田玄勝千里は新に五百俵。奈須支格は二百俵給はり。其下新にたまふもの一人。留守居番天野六右衛門康世病免す。寄合竹中左京重高請まゝに父越中守重常が代官所を收公せらる。（日記。）〇廿七日尾張右兵衛督綱誠朝臣は從三位中將。水戸左衛門督賴世の方は正四位下の少將に叙任あり。明年正月御法會のとき。寺の火番を松平帶刀清直。植村土佐守忠朝。寄合花房大膳職重。永井右衛門直右に仰付らる。また公卿傳伅命ぜらる。勅使。法皇使は鳥居兵部少輔忠則。　本院。　新院使は小笠原土佐守真信。　女院使内藤右近大夫正親なり。また歲暮褒賞例のごとく行はる。（日記。）〇廿八日歲暮拜賀の輩老臣に謁し退く。松平飛驒守利治。松平中務大輔昌勝はともに四品にのぼる。叙爵十七人。小笠原右近大夫忠直子彈正忠雄は遠江守。伊東監物祐賢は出雲守。京極六丸高盛は伊勢守。木下兵部利貞は淡路守。谷助十郎勝猶は出羽守。森川次郎八重信は出羽守。堀彌太郎通周は市正。板倉次郎右衛門重形は伊豫守。屋代五左衛門忠位は越中守。伊達八十郎宗興は市正。青山因幡守宗俊子伊勢千代忠雄は和泉守。阿部播磨守正能子善七郎正武は美作守。御側森川下總守重名子彌十郎重高は攝津守。大晉頭米津出羽守田盛子勘

兵衛政武は伊勢守。甲府城代渡邊六左衛門綱治は豐前守。館林城代大久保荒之助忠長は越中守とあらたむ。また布衣ゆるさるゝもの廿三人。火消役田中内匠定格。先手頭大久保八郎右衛門忠隆。設樂甚三郎貞辰。長谷川久三郎正相。目付島田藤十郎重賴。稻生七郎右衛門正倫。長田六左衛門重以。小出甚左衛門尹明。牛込忠左衛門重恋。使番内藤新五郎正方。諏田八郎左衛門定成。渡邊孫三郎富次。三宅内藏助康永。河野權右衛門通定。書院番組頭水野主膳忠久。森川八郎左衛門重久。小姓組與頭川窪與左衛門信安。土岐市右衛門賴久。歩行頭川口源左衛門宗恒。西城留守居永井左兵衛正元。納戸頭本多作右衛門支路。走水奉行大岡次郎兵衛直成。奥濃郡代名取牛左衛門長知なり。小納戸永井彦兵衛元孝も布衣の士に加へられ。二百俵益祿あり。奥醫坂上地院宗純は法印になる。また明年御法會勤番を土井大炊頭利重。大久保加賀守忠職。本多下總守俊次。石川主殿頭憲之。堀式部少輔直晃。遠山信濃守友貞に仰付らる。又酒井雅樂頭忠清はじめ。老臣近習の輩同朋等まで例のとく歲暮の賞行はる。(日記。)〇廿九日伊達大膳大夫宗利。本多内記政勝。小笠原右近大夫忠眞。松平下總守忠弘ともに侍從に任じ。松平石見守定長は四品にのぼり。大膳大夫宗利は遠江守。石見守定長は隱岐守にあらたむ。家門の祝歲暮の賀例のごとし。(日記。)

嚴有院殿御實紀卷廿八　寛文四年正月に始り六月に終る御齡廿四

寛文四年甲辰正月元日二日朔令例のごとし。(日記。)〇三日またおなじ。御弓御銀術御乘馬始あり。謠曲始規のごとし。(御側日記。日記。)〇四日雪ふりければ。近習の人々雪打の戲あり。はてゝその人々時服たまふ。(公儀日記。)〇五日毘沙門堂門跡公海はじめ。古宗徒正拜賀あり。(日記。)〇六日知恩院門跡尊光法親王并に增上寺方丈智昇初め。諸宗徒巫拜賀例におなじ。(日記。)〇七日若菜御規のごとし。京都所司代牧野佐渡守親成扇を奉る。小姓組番頭奥勤本多土佐守忠隆もて。保科肥後守正之の病をとはせたまふ。(御側日記。日記。)〇八日鎌倉英勝寺清山奥へまうのぼり。奇楠香を下さる。(御側日記。)〇九日千代姫君年始の御對面ありて。伽羅二木。八丈縞十反。帶縞五反つかはされ。源次郎の方に薰物。剪綵花。小鳥を給ふ。(日記。御側日記。)〇十日水戸少將賴世朝臣首服加へられ。御名の一字給はり綱方と名のらる。よて行光の御小脇差に御盃そへて給ふ。朝臣より銀二百枚。小袖十かさねげらる。けふ增山仙光院まうのぼり。伽羅一木下さる。毛利喜太郎元武薰物たまふ。今夜道僊の式行はる。(日記。御側日記。)〇十一日立春なり。具足始例のごとし。連歌また同じ。誰もまろまことや松の千代の春(昌程。)長閑けき道はさそな

天地。(御句。)日のめぐみ八島の外も年立て。(玄祥。日記。)〇十二日高家吉良上野介義央は　禁廷の御使。織田主計頭貞置は日光山　御宮の代參。松平甲斐守輝綱は　靈廟の代參仰付られいとま給ふ。增上寺御法會の時。本堂は大久保加賀守忠職。山門は土井大炊頭利重。庫裏口は遠山信濃守友貞。御宮は堀式部少輔直晃。表門は本多下總守俊次。裏門は石川主殿頭憲之に警衛を命ぜらる。眞田伊賀守信利封地にて大病により。醫員非唱玄悅當前治療を仰付らる。その謝によてなり。紀伊參議光貞卿封地發與の間えあるをもて。驛書をはせ御尋問あり。けふ評定所に條約を下さる。會議の式日は月ごとに四日十二日廿二日とさだめ。もし外に官事あらば。明日會すべし。會集の期は卯半に出て。申の刻にまかんづべし。會集の席へ有司の外一切まいる事なく。尤音信禁ずべし。訟獄のもの老輩并に病者の外は。他人差添て出る事なとゞむべし。訴訟のものたとへ御家人たりとも刀帶べからず。訟獄の成壞知己のよしみありとも。有司その席にをいてこれを周旋あるべからず。遠國のうたへは。府下にとゞまる日の多少にまたがひこれを聽べし。府のうたへは。證册の先後もてこれをきくべし。但さりがたきゆへあるか。または急遽の事はこの限にあらず。鞫問の事はうけばりあづかる吏これをつとむべし。その他も思ふ旨あらば。はゞかりなく示すべし。斷獄の後。事にあづかる吏

上評定所之制

公案を注記すべし。老臣もその公案を寫させ收むべし。その日に決しがたきは。其有司明日會集してこれを沙汰し。猶はてざるは。老臣に議して聞え上べし。すべてのうたへ。其事うけたまはる吏のもとにてまづこれをきゝ。會議の席へ出すべきは。證人證跡をそろへて出し。とゞこほらしむべからず。過怠として繫獄するものは。相議して日數をさだめ。その期を過なばはなつべし。あづけおくものは。ながくおくべからず。すみやかに考斷して事をわくべし。裏判ならびに召狀を得ながら遲參するものは。その居地の遠近をかうがへ。日數をはかり輕重にまたがひ。あるは贖錢出さしむべし。この條件守るべしとなり。(日記。條令。)〇十三日不時朝會あり。眞田右衛門幸道。酒井大學頭忠恒弟伊織忠貫。尼州家士山村甚兵衛良豐二男十郎右衛門良倚初見す。井上相摸守政任參覲す。使番佐々又兵衛隆良大坂目付はてゝかへり謁す。　女院より女歌仙の中屏風。料紙。硯箱進らせ給ふ。三家兩典藏に御使して慰なくらせ給ひ。後閤の御方々へ八代銘柑つかはさる。(日記。御側日記。)〇十五日月次なり。北條久太郎氏宗養子左京氏治初見の禮をとる。儒員林又三郎春信。人見友元宜卿ならびに右筆。こたび御法會記錄の事命ぜらる。〇十六日東本願寺新門跡光晴參向によて。高家大澤兵部大輔基將慰勞の御使せり。(御側日記。)〇十七日紅葉山　御宮御參なり。陪拜は尾張中納

言光友卿。水戸參議光圀卿。先導は酒井雅樂頭忠清。騎參は井伊玄蕃頭直澄。阿部豐後守忠秋。稲葉美濃守正則。久世大和守廣之。供奉は少老土屋但馬守數直。土井能登守利房。御側松平民部少輔氏信。御簾は吉良若狹守義冬。御太刀は本多土佐守忠隆。御刀は松平因幡守信興。御沓は大久保兵部少輔忠知なり。(日記。)〇十八日天樹院御方奥へわたらせられければ。紅白糸廿斤。伽羅二木進らせ給ふ。紀伊參議參若によて。久世大和守廣之慰勞の御使に參る。(御側日記。日記。)〇十九日三緣山にて台德院殿廿三回の御法會始あり。酒井雅樂頭忠清代參す。同事により家門使して御けしき伺はる。(日記。)〇廿日紅葉山大猷院殿靈廟御詣あり。酒井雅樂頭忠清先を導き。本多土佐守忠隆御太刀。大久保出羽守忠朝御刀。松平紀伊守正朝御沓奉り。吉良若狹守義冬御簾の役し。松平讃岐守賴重。井伊玄蕃頭直澄。阿部豐後守忠秋。久世大和守廣之陪參し。土屋但馬守數直。土井能登守利房并に松平民部少輔氏信。森川下總守重正則初め。そのことにあづかる。翌拜謁す。知恩院門主尊光法親王。並に　勅使中御門前大納言宣順卿。法量使東關中納言基賢卿。本院使東坊城中納言恒長卿。新院使花山院中納言定誠卿。女院使千種前宰相有能卿出座し。七條中將隆豐。四條院前少納言時成は執綱に參り。源藏人冬仲は執鞭に候す。經供養。晝經納經はてゝ。法親王導師住ふまつられ。伽陀稱名讃誦あり。散花回向はてゝ。御導師の被物は唐織厚板摺箔にて。中御門亞相。東園。東坊城兩黃門これを役し。方丈智哲白衣三重。花山院黃門。千種參議これをひき。傳通院。弘經寺。大光院　へは中奥の諸大夫役送し。親王ならびに方丈の被物は坊官とりて退き。紫衣の三僧はみづからかゝへて退く。次に公卿退出ありて後內陣にいらせられ。御燒香ありてぬかづき給へば。尾張中納言光友卿。水戸宰相光圀卿。紀伊宰相光貞卿陪拜あり。次に御墓にも詣給ひ。　栗源院殿靈牌所にも參らせ給ふ。方丈に渡御なり。長袴めして法親王御對面あり。智哲以下の僧綱凡僧もの給はり。智哲に御杯御肴給はりてかへらせ給ふ。智哲蜜柑一折さゝぐ。賜物。智哲に銀二百枚。小袖十。役者二人銀十枚。小袖二なり。前住路白へ書院番頭青山升後守幸通御使し。銀二百枚下さる。囚獄八十八人をはなたれ。米七百俵施行せられ。聲者に鳥目千貫文。盲女に二百貫文下さる。(御側日記。日記。公儀日記。)〇廿五日知恩院門跡尊光法親王へ稲葉美濃守正則御使し。銀千枚つかはさる。家門諸大名まうのぼる。此日大法會はてしによりてなり。又諸大名寺に進拜するにより。事にあづかる輩まかりむかふ。(日記。御側日記。)〇廿六日公卿引見あり。中御門前大納言宣順卿。東園中納言基賢卿。東坊城中納言恒長卿。花山院中納言定誠卿。千種宰相有能卿は紗綾二卷づゝ。太刀目錄もて拜謁し。七條中將隆豐。四洞院少納言時成。源藏人冬仲は太刀目錄もて拜し。中將隆豐ご更に太刀目錄獻じ。方領を謝し奉る。東本願寺新門跡光晴は金馬代。緞子廿卷獻じ拜す。中御門はじめ公卿よりは。　御鷹所に卷物二づゝ。中將以下殿上人は檀紙十帖。卷物一づゝ。門跡は紅糸一筆さゝぐ。撰家。親王。門跡。清華等の使例のごとくもの奉りて拜し。東門跡の家司醫員も拜し奉る。(日記。)〇廿七日高家吉良若狹守義冬。大澤兵部大輔基將もて酒樽一荷。鵞一隻を公卿につかはさる。この日公卿東叡山參詣により。永井右近大夫尚征。酒井日向守忠能。松平出雲守忠勝。內藤飛騨守忠政。小笠原山城守長矩。三浦志摩守安次まいる。高家はじめ諸有司も同じ。(日記。)〇廿九日儒員林春信。人見友元宜卿初め。小普請奉行。右筆。大工等まで褒賜あり。關東郡代伊奈半左衛門忠克も同じく賜ふ。保科肥後守正之大病により。小姓組番頭奧勤大久保出羽守忠朝して尊問あり。(日記。)〇廿日月卿雲客を饗せられ猿樂あり。東新門光晴もこれにあづかる。第。三番叟。高砂。山村。東北。海士。祝言。狂言三番。夷毘沙門。米市。犬山伏なり。繼頭例のごとし。(年錄。日記。)〇二月朔日日光門主守澄親王始め。台宗僧巫拜賀例のごとし。朝鮮の商船去年十一月十日隱岐國浦の江といふ地に漂着せしむれ。松平出羽守直政より注進す。朝鮮の商人は崎港に引わたし。本國に送るべきよし下知せらる。(日記。)〇二日御法會はてしによりて。知恩院門跡尊光法親

王。幷に增上寺智誓遷せられ猿樂あり。紫衣僧七人。椙林十三人。役僧二人もこれにあづかる。樂は第三番叟。老松。實盛。江口。羅城門。誓願寺。橋辨慶。親言。狂言四番。唐相撲。樂阿彌。八尾。烏なり。(日記。)○四日公卿辭見あり。中御門前大納言宣順卿銀五百枚。小袖二十。東園中納言基賢卿銀三百枚。小袖廿。東坊城中納言恒長卿。花山院中納言定誠卿銀三百枚。小袖六。七條中將隆晃。西洞院前少納言時成銀百枚。小袖五づゝ。源藏人冬仲銀百枚給はり。其ほか使者伶人例のごとく賜物あり。　御鋒所より御使して。亞相に小袖十三。黃門へ小袖六づゝ。參議へ五。中將少納言へ四づゝ。藏人へ三つかはさる。此日書院番組頭松平修理重長病免す。(日記。)○五日東本願寺新門跡光晴のもとに。久世大和守廣之御使して歸洛のいとまたまはり。銀百枚。小袖廿下され。從者にも時服下さる。　御鋒所よりも御使あり。門跡に小袖十下さる。この日風の御心地によて。奈須玄竹恒昌御藥奉る。(日記。御側日記。)○六日公卿殿上人歸洛の發程す。(日記。)○七日傅役內藤式部少輔正次伊勢代參のいとま給ひ。內宮へ長光の御太刀一振。龍蹄一匹。外宮へ信國の御太刀一振。龍蹄一疋進覽し給ふ。(日記。)○八日雪により。三家菓子奉り御けしき伺はる。大番に入もの四人。(日記。)○九日酒井河內守忠學上州伊香保浴湯のいとま給ふ。この日奴僕かゝへかふる期にいたれば。天主教を查檢すべき旨令せらるゝ事。去年正月廿六日におなじ。(日記。)○十日幸若舞御覽あり。(御側日記。)○十四日三家に小姓組番頭奧勤石川美作守乘政御使し。奇楠香一箱づゝ。かはさる。この日山里にて兩番士調馬を御覽ず。(日記。御側日記。)○十五日月次なり。寄合木多內膳助久はじめて兜井への暇給ふ。小姓組番頭奧勤本多土佐守忠隆御使して。紀伊宰相光貞卿所勞なとはせたまふ。今朝より麻疹の聞えあるによてなり。甲館兩卿に府中の馬なつかはさる。(日記。御側日記。)○十六日松平式部大輔忠次病なとはせられ。小姓組番頭奧勤石川美作守乘政もて菓子を下さる。使番三宅內藏助康永日光山日付代仰付らる。(日記。)○十七日紅葉山　御宮に阿部豐後守忠秋代參す。上總介忠輝朝臣の從者千本內匠信濃の諏訪にて病死しければ。歩行日付して檢屍せしめらる。(日記。)○十八日水戶宰相　光圀卿嫡子兵部賴常を　兄讃岐守賴重の猶子たらしめらる。卿の請によてなり。高家吉良上野介義央京より歸謁す。(日記。)○十九日紀邸に御側森川下總守重名をつかはさる。宰相光貞卿麻疹によてなり。日向の國佐土原領主島津但馬守久雄が遺領三万七十石を。其子又四郎忠高に襲しめらる。此久雄は故の右馬頭忠興が子にて。寛永十四年九月八日五歳にて家つぎ。十二月廿六日初て見へ奉り。慶安元年十二月晦日從五位下に叙し右馬頭と稱し。後但馬守に改め。去年十二月二日

下　島津久雄

下　查檢天主教徒

廿六歳にて卒しぬ。(御側日記。日記。藩翰譜。)○廿日東叡山大猷院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。紀邸に少老土屋但馬守數直つかはさる。宰相光貞卿酒湯の式行はるゝによてなり。(日記。)○廿二日參向公卿の饗應使を定らる。勅使は秋田安房守盛季。　法皇。　水院使は本下淡路守利真。　新院使は土方備中守雄隣。花山院前左大臣定好公は久留島信濃守通清。三寶院門跡高賢は市橋下總守政信。隨心院門跡俊海は細川豐前守興隆なり。(御側日記。)○廿四日三緣山　台德院殿靈廟に久世大和守廣之代參す。(日記。)○廿五日紀邸に久世大和守廣之御使して。大納言賴宣卿に就封の暇給ふ。(日記。)○廿六日大納言賴宣卿辭見せらる。家司ども。同じ。松平讃岐守賴重養子右京賴常初見の禮をとる。永井右近大夫尙征就封の暇給ふ。使番水野庄左衞門元重。蒔田八郎左衞門定成大坂目付の暇下さる。館林の老新見但馬守正信養子七右衞門信義初見し奉る。この日山里にて兩番士調馬を御覽あり。(日記。御側日記。)○廿七日甲府館林兩卿に金二万兩づゝつかはさる。城修築のためなり。(日記。)○廿八日月次なり。松平讃岐守賴重初め就封の暇給ふもの十四人。毛利右京は家傳せし厚藤四郎の差添を獻ず。島津又四郎忠高は。亡父但馬守久雄遺物當麻の脇差をさゝぐ。大番の子初見十三人。水野圭膳忠久に兄監物忠善が私墾田五千石分給はる。(日記。)○廿九日歲暮時服獻ぜし家々に御內書を頒布せらる。(日記。)○晦日安藤對馬守重博奏者番となり。大番頭本多助左衞門正貫老免す。(日記。)○三月朔日牧野因幡守富成は。父佐渡守親成看侍のため京にのぼり。船手頭小濵佐右衞門利隆は。兄大坂川口番民部亟嘉隆看侍のため大坂にまかりしが。共に歸謁す。堀田備中守正俊就封の暇下さる。下田奉行石野八兵衞氏昭に。その近地柿崎外浦所治たるべき旨仰付らる。よて與力五騎加へらる。(日記。)○二日傅役內藤式部少輔正次伊勢より歸謁す。幸若舞御覽あり。(年錄。御側日記。)○三日桃節例のごとし。(日記。)○五日小笠原山城守長矩。永井伊賀守尙庸に諸大名に下さるゝ封地御朱印の事奉るべしと命ぜらる。毛利右京家傳の脇差獻ぜしにより。金千枚(銀歟)給ふ。二丸にて御乘馬あり。駿府より鉾を貢す。(御側日記。日記。)○六日駿鉾を　御宮。　雨劇に供御し給ふ。西本願寺門跡光常參向によて。高家吉良上野介義央慰勞に罷る。(日記。)○七日紀伊亞相賴宣卿發輿により。奉書もて御存問あり。此日高木主水正正盛は大番頭になり。歩行頭宮城三左衞門和治は留守居番となり。小姓組荒川右近定昭は書院番組頭になる。こたび万石の列に領地の御朱印賜はるなもてつけふ觸らるゝは。　歷世の御朱印藏するともがらは。御朱印ならびに寫しを添て呈すべし。尤國郡鄕村并に歲入を簿冊にしるして出すべし。御朱印藏せざるともがらは。國郡鄕村并に祿額をつぶさに注記すべし。御

下　查檢御朱印地

朱印の外に加恩たまはり。あるは御朱印藏すれども輕封あり。しは。其事つぶさにゐるして。小笠原山城守長矩。永井伊賀守尚庸がもとに出し。其他わきがたきことあらば。これも兩人にこひはかるべしとなり。(日記。年錄。)〇八日本多越中守忠以大番頭になる。けふ三寶院門跡高賢參向により。酒井雅樂頭忠清慰勞の御使し。高家吉良若狹守義冬そひたり。(日記。)〇九日角川源放鷹の御遊。御得物例のごく若干なり。隨心院門跡俊海參着により。慰勞の御使昨日のごし。(日記。)〇十日　勅使。院使參着により。慰勞使昨日のごし。花山院前左大臣定好公へは高家大澤兵部大輔基將。松木前大納言宗條卿。綾小路三位俊景卿は使番加藤平內泰直をつかはさる。又家門并に保科肥後守正之。松平式部大輔忠次。井伊玄蕃頭直澄に御使して鴈給ふ。後圀の御方々へもをくらせ給ふ。關東郡代伊奈半左衛門忠克に小袖三。羽織給ひ。木辻寺　に銀十枚下さる。九日の御狩によて例賜なり。(御側日記。日記。)〇十一日松平右京大夫賴純就封の暇給ふ。醫員吉田意安宗恪母の病看侍のため上洛の暇下さる。(御側日記。日記。)〇十二日　勅使勸修寺大納言綱慶卿。飛鳥井前大納言雅章卿。　法皇使芝山前中納言宣豐卿。本院使高倉前中納言永敦卿。　新院使清閑寺　前大納言共綱卿引見あり。歲首の賀儀例のごく進らせらる。攝家。宮門跡。內侍の使も例のもの牽り。次に　勅。院使紗綾三卷。銀馬代もて自謁あり。次に松木大納言宗條卿紗綾三卷。銀馬代。綾小路三位俊景卿紗綾二卷。銀馬代。高辻大內記豐長。倉橋右兵衛佐泰房はなの〳〵銀馬代さゝげて御繼統を賀し奉る。次に花山院前左大臣定好公紗綾十卷。太刀目錄もて轉任を謝せらる。次に隨心院門跡俊海今織十反。三寶院門跡高賢繒珍五卷。ともに銀馬代そへて拜謁せらる。次に西本願寺門跡光常銀百枚。小袖二十獻じ。去冬正僧正拜任を謝し奉る。門跡俊海別に毛氈五枚。銀馬代さゝげ新知を謝し。右兵衛佐泰房別に銀馬代さゝげ。方領給ひしを謝し奉る。其他大和國內山上乘院前大僧正　は一束一卷獻じ。兩畑の院家は一束一本獻じ。その外家司等工人伶人みなもの牽りおがみ奉る。この日　御臺所へは左府より紗綾五卷。隨門は繒珍三卷。三門は紗綾五卷。薦物。勅使は卷物三づゝ。　三院使は紗綾二卷づゝ。松木は檀帋二束。紗綾一卷。綾小路は檀帋二束。繒珍一卷。高辻倉橋は檀紙二束。準様一包づゝ。西門は繒珍十卷。上乘院は杉原薦物符錄。その外　兩院家は杉原。薦物。來慶を獻す。伏見兵部卿貞致親王は使もて紗綾五卷進らせらる。(日記。)〇十三日保科肥後守正之病愈てまうのぼり。このほどの御組間を謝し奉る。醫員井上玄徹菜は正之を治療せしによて褒詞を加へ給ふ。この日紀水兩邸并に松平新太郎光政。佐竹修理大夫義隆。松平龜千代。松平安藝守光晟。上杉播磨守綱勝。立花飛驒守忠茂。丹羽左京大夫光重。伊

遠遠江守宗利。南部山城守重直證人交代あり。又　勅。院使に高家吉良若狹守義冬御使して鵠一隻。酒一荷づゝ。隨心。三寶兩門跡に大澤兵部大輔基將御使し。これも一種一荷づゝをくらせ給ふ。松木には糀米二百俵。綾小路に百俵。高辻。倉橋に五十俵づゝ給はる。(日記。御側日記。)〇十四日西城にて兩番士乘馬御覽あり。紀伊宰相光貞卿より的弓矢。弓立を捧げらる。(御側日記。)〇十五日公卿饗應の猿樂あり。翁。三番叟。百萬。築平。松風。船辨慶。靱猿。狂言二番。庖丁聟。止動方角。纏頭例のごとし。隨心院門跡俊海より菓物。三寶院門跡高賢より打枝。香包さゝげらる。(日記。年錄。)〇十七日紅葉山　御宮に阿部豐後守忠秋代參す。儒員林春信。人見友元宜卿并に右筆。封地御朱印の事沙汰すべしと命ぜらる。けふ公卿兩山參詣により。上野は松平備前守正信。內藤飛驒守忠政。加々爪甲斐守直澄。安藤對馬守重博。小笠原山城守長矩。土井信濃守利直。芝は井上河內守正利。永井伊賀守尚庸。松平出雲守忠勝。其外例の有司等參る。また三河伊勢參濃近江相摸上總下總上野信濃野山境界査檢にまかる圀巡目付共暇給ふ。(日記。)〇十八日公卿辭見あり。　勅使は銀二百枚綿百把づゝ。　法皇使は銀百枚。小袖十。　本院。　新院使は銀百枚。小袖六づゝ。松木大納言宗條卿銀百枚。小袖十。綾小路三位俊景卿銀五十枚。小袖十。高辻大內記豐長。倉橋右兵衛佐泰房銀五十枚づゝ。內山上乘院大僧正

銀卅枚。其外使者工人賜物例のごとし。花山院前左府定好公には。高家大澤兵部大輔基將して銀三百枚。綿二百把。隨心院門跡俊海。三寶院門跡高賢へは酒井雅樂頭忠清に高家吉良若狹守義冬そひて參り。銀五百枚づゝつかはされ。左府の家司。門跡の院家。從者等にも賜物差あり。正親町三位少將公廣。平松侍從時廣。日野侍從資茂。數侍從綱章方料百石づゝ下さるゝもれ。儒醫桑原へ傳へらる。又保科肥後守正之のもとに。小姓組番頭石川美作守乘政もて菓子かたまふ。(日記。)〇十九日隨門へ高家吉良上野介義央もて。金十枚伽羅一木つかはさる。この日　御臺所へも伽羅一木進らせ給ふ。(御側日記。日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に久世大和守廣之代參す。隨門歸洛の發輿あり。(日記。年錄。)〇廿一日兩傳奏の旅館に酒井雅樂頭忠清御使し。八丈紬廿反づゝつかはさる。其外の公卿門跡はけふ發駕して歸洛あり。西本願寺兩門跡光常へは稻葉美濃守正則御使して。銀三百枚。綿二百把たまひ。坊官に小袖四づゝ。家司へ三づゝ下さる。尾張中納言光友卿のもとに。岡部豐後守忠秋御使し就封の事をつたへらる。(日記。)〇廿二日尾張黃門辭見あり。膳馬給ふ事例のごとし。家司同じく見え奉る。大番頭本多越中守忠以まづ就封の暇給ふ。小笠原山城守長矩二男兵助長重。御側松平民部少輔氏信二男長五郎氏辰初見の禮をとる。公卿歸洛の發輿あり。この日西城にて看花の宴を開かれ。

諸老臣酒菓をたまふ。老臣退出して後近臣にも酒菓を下され。又御乘馬あり。番士にものらしめらる。(御側日記。日記。)〇廿三日大坂川口番小濵民部丞嘉隆大病により。子孫三郎慶隆看侍の暇たまふ。(日記。)〇廿四日三緣山　吉德院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。(日記。)〇廿五日紀尾兩卿井に松平加賀守綱紀。松平相摸守光伸。松平出羽守直政。藤堂大學頭高次。松平大膳大夫綱虎。細川越中守綱利。森內紀長纖。松平河波守光隆。松平右衛門佐光之。宗對馬守義成。有馬松千賴代利。津輕越中守信政。島津又四郎忠高。毛利伊勢守高尙謁人更替あり。(日記。)〇廿六日不時朝會あり。松平出羽守直政就封の暇給ふ。松平彈正少弼綱晟初め參覲六人。使番內藤新五郎正方。書院番荒尾平八郎久成。備後福山日付のいとまたまふ。寄合近藤縫殿助川治兵邑の暇給ふ。醫員井上安徹菜に銀廿枚。時服一襲給ふ。保科肥後守正之治療して平愈せし賞なり。(日記。二田錄。)〇廿七日小普請水野十郎左衛門成之無賴の聞えあるにより。昨日評定所に召て。松平阿波守光隆に預られんとせしに。被憂て袴も着せず。其樣尤不敬なればとて。切腹せしめらる。其母弟は光隆に預らる。(日記。)〇廿八日月次なり。松平信濃守綱隆始め參覲三人。謁人御覽あり。賞物は羅紗二種。天鷲絨一種。猩々緋一種。羅背板一種。縞布一種。貝光布一種。ころふくれん一種。ちよろけむ一種。へるさい一種。更紗一種。蒲團二。琥珀一箱。剪綵花一枝。玻璃鏡五面なり。此日水野十郎左右衛門成之が二歲の男子を誅せらる。女子は松平阿波守光隆にあづけらる。四城にて番士乘馬御覽あり。(日記。御側日記。)〇廿九日每時老臣頭痛の事にも連署するをもて。政務のさまたげ少からず。今より後大事にのみ連署を用ひ。小事には直月の一人署して行ふべき旨仰下さる。これ紀尾兩卿井に保科肥後守正之がふばく逃自するによる所とぞきこえし。(御側日記。)〇四月朔日月次なり。酒井河內守忠挙浴湯はて、歸謁す。松平下總守綱貫。加藤美作守泰茂參覲す。この日老臣に。公家。門跡。一門井に參覲の謂期。城郭修築。就封の謝恩。其外諸奏。每驛の奉書等は連署にて行ひ。御起居を候するか。輕微の物獻るか。其他さしあたりし小事は直月の一列もて行ふべき旨定らる。此日少老より傳へしは。五箇月次公卿引見饗應の日。あるはすべて猿樂等催さるゝ日は。上直の番士交替にて紛擾するよし聞ゆれば。當番夕番の交代中の口よりのぼるべし。尤宿直の輩は。中の口より出入すべからずとなり。(日記。德教類典。)〇三日大坂川口番小濵民部丞嘉隆病死によて。新職の人命ぜらるゝまでは。弟船手頭佐右衛門利隆諸事はからふべしと仰下さる。(日記。)〇四日荒井奉行土屋忠次郎利次五百石　加恩ありて奈良奉行となり。官料二千石給ふ。その近邊公料の地は代官四人を置るべしと仰出さる。大坂府廚の奸吏を誅せらる。(日記。)〇五日鷹師町。

下　誅水野十郎左衛門成之子

下　老臣連署之制

下　老臣連署之制

下　老臣連署之制

上　令水野十郎左衛門成之切腹

上　闕人入貢

下　誅大坂府廚之奸吏

飯田町下通溝を堀べしと仰出され。書院番大岡瀧右門忠高。小姓組土屋權十郎重吉共奉行となる。此日松前志摩高廣へ御判物をなし下さる。寛永十一年五月二日の文におなじ。(日記。令條記。)〇六日不時朝會あり。松平大隅守光久。宗對馬守義成就封の暇給ふ。松平龜千代襲封の後初見し。友成の太刀。銀三百枚。給廿獻す。仙石越前守政俊初め參覲七人。女院附野々山丹後守篤綱老免よ。(日記。)〇七日蓮池馬場にて御乘馬あり。闕人に暇下され。時服給ひ條約よみ聞しむる事例のごとし。尾邸井に松平越前守光通。松平大隅守光久。松浦肥前守鎭信。大村因幡守純長證人交替あり。(御側日記。日記。)〇八日久世大和守廣之二万石加恩あり。四万石になさる。(日記。)〇十日奏者番。寺社奉行。井留守居。大目付町。奉行。勘定頭。作事奉行をめして精勤を褒せられ。八丈縞五反づゝ給ふ。那須衆三人暇給ふ。水邸に小姓組番頭內藤券侯守重賴御使してとはせらる。榊相光圀卿の弟伊織賴以死せる故なり。此日　御宮。　兩廟に新茄を進薦せらる。(日記。)〇十一日蓮池馬場にて御乘馬あり。門登山により。高家吉良上野介義央御使して菓子をくらせらる。(御側日記。)〇十二日高家大澤兵部大輔基將は日光山御宮の代參。內藤飛驒守忠政。松平出雲守忠勝は祭禮の奉行命ぜられ。忠政には　羅刹代參をも兼しめらる。(日記。御側日記。)〇十三日臨時朝會あり。松平越前守光通はじめ參覲十一人。木下淡路守利真。子宮內省定。青木民部重正。子求馬助直正初見の禮をとる。書院番頭青山丹後守幸通。紀伊國の御使奉り暇給ひ。亞相賴宣卿に一種一荷つかはさる。使番安藤九郎左衛門重矩。大坂日付にて、歸謁す。中奧番北條新藏。氏平步行頭となる。(日記。)〇十四日知恩院門主のもとに。高家品川內膳正高如御使して。枝柿をくらせ給ふ。(日記。)〇十五日月次なり。上杉播磨守綱勝初め參覲六人。牛込濟松寺水南初て拜謁をゆるさる。　先朝の靈牌を安置するゆへなり。大和國三輪の神主高宮右京　は卷數。長鮑さゝげ。御造營を謝し奉る。館林宰相綱吉卿所勞をとはせたまひ。傳役內藤式部少輔正次をつかはさる。(日記。)〇十六日紀伊宰相光貞卿まうのぼらる。喪制はてしによてなり。使番河野權右衛門通定。日光山日付代　仰付らる。(年錄。日記。)〇十七日紅葉山　御宮御參あり。酒井雅樂頭忠清先導し。吉良若狹守義冬御劍。木多土佐守忠隆御太刀。松平因幡守信興御刀。松平紀伊守正朝　御香の役し。阿部豐後守忠秋。稻葉美濃守正則。久世大和守廣之陪參し。土屋但馬守數直。土井能登守利房。板倉筑後守重直。森川下總守重名供奉し。紀伊宰相光貞卿。尾張中將綱誠卿陪拜せらる。(日記。)〇十八日館林宰相綱吉卿へ。膝折白子の間にて雲雀の狩場をつかはさる。(日記。)〇十九日家門に御使して梅首鶏を給ふ。蓮池馬場にて御乘馬あり。滋野井三位教廣卿は松平安藝守光晟にあづけら

上　下列物子松前高廣

上　久世廣之之加封

下　滋野井非教廣父子

れ。其子侍從實光は松平對馬守忠豐にあづけらる。不屆の擧動ありしによてなり。(日記。御側日記。)○廿日東叡山　大猷院宗利初め御使もて弔下さるゝ者八人。四三條大納言實敎卿參向により。使番荒木十左衛門元政して慰勞せらる。(日記。)○廿八日月次なり。松平越後守光長初め　就封の暇給はるもの十九人。織田山城守長賴初め參覲五人。高家吉良若狹守義冬が三子東條長三郎義叔初見の禮をとる。使番能勢治左衛門賴宗大坂目付はてゝかへり謁す。松平越後守光長。松平新太郎光政。松平大膳大夫綱慶。森內記長繩に封地の御判物給ひ。中川山城守久清。小出大和守吉英。秋月佐渡守種信。大村因幡守純長。木下淡路守利真。市橋下總守政信。土方備中守雄喜。青木甲斐守重兼。建部丹波守政長おなじく御朱印をたまふ。松平但馬守直長初め御使にて祿給ふもの四人。故大番頭池田帶刀長賢子備中守長清家つがしめらる。(日記。)○廿九日不時朝會あり。水戸宰相光圀卿父子喪制はてゝまうのぼる。松平加賀守綱紀初め。就封の暇給はるもの廿五人。松平相摸守光仲。松平阿波守光隆。松平但馬守直長に　御判物。稻葉能登守信通。有馬左衛門佐康純。戸川土佐守正安。岩城伊豫守重隆。九鬼長門守隆昌。遠山信濃守友貞。織田信濃守秀一。松平能登守政直に御朱印を給ふ。(日記。)○晦日小姓組番頭松平縫殿頭乘次尾州の御使奉り暇給ひ。二種一荷遣はさる。水戸宰相光圀卿父子に御使して祿をくらせ給ふ。(日記。)○五月朔日月次なり。佐竹右京大夫義處はじめ就封の暇給ふもの十人。鍋島攝津守直之。六鄕佐渡守政信は初てなり。四三條大納言實敎卿御繼統を賀し。晒布十匹。太刀目錄獻じて拜謁あり。　御錠所にも紅白縮緬三卷獻ず。飯沼弘經寺　入院を謝し奉る。この日酒井雅樂頭忠清初め。諸老臣御前にて祿給ひ。井伊玄蕃頭直澄には御使して給ふ。(日記。)○二日大清役安藤內藏助重慶官宅修理するによて。金四百兩。榊木一萬五千挺下さる。(御側日記。)○三日諸家端午の賀物奉る事例のごとし。(日記。)○四日四三條大納言實敎卿在府の間米二百俵たまふ。(日記。)○五日蒲節例のごとし。(日記。)○六日　駿府を　御宮。　兩廟に進酒あり。(日記。)○七日大坂府庫の奴東亦松次郎兵衛同僚の姦曲をうたへ。その姦吏みな誅せらる。よて治郎兵衛は府にめして月俸十口下さる。(日記。)○九日戸田伊賀守忠昌一万石加恩ありて二万千石になされ。肥前國富岡の城主とせられ。天草の地ことぐく所領たらしめられ。城郭修築の費として銀二百貫目給ふ。三宅能登守康勝は三河の田原へ轉封せらる。松平遠江守忠倶封地にて大病により。醫員半井卜養慶友をつかはさる。此日令せらるゝは。小普請のともがら留守居の隷下に入て。各宮長のもとにまかる時は。親族のもの一兩人伴ひ參るべし。もし病おもくみづからまかりがたきは。宮長の家士をまれき。病癒のさまを見せしむべき旨。その親戚に殿に逢すべし。狂疾はさきの宮長幷に親族より。そのさまありのまゝに今の宮長へいひをくるべし。尤何方へも出さるやう親戚に遣すべし。今既に小普請に入てあるともがらも。おなじく心得て。その親戚に逢すべしとなり。(年錄。日記。)○十日三河の郡士松平太郎左衛門重和子次郎太郎信和家繼しめらる。(日記。)○十一日西城にて番士乘馬御覽あり。(御側日記。)○十二日評定所に高野山聖方の僧を召て下知狀をさづけらる。その文にいふ。こたび大德院をもて。聖方の徒を主管せしめらるれば。そのおれを心得べし。かつ三十六院道場のうちに於て。其組頭をさだめ。大德院の指揮をうけ萬事所治すべし。加行灌頂は學侶の坊に就てうけ。他山にをいて受べからず。尤他人にさづくべからず。法會は三十六院護摩供養法。理趣三昧影供。明神講等各坊にをいて行ふとは免許すべし。金襴七條精好の袈裟。大德院一人ゆるさるべし。その他は純子の五條を着すべし。但金入は停禁すべし。衣は綟子細美の直綴用べし。但三十六院階臈にしたがひ。紬。羽二重絹紗等の直綴なゆるすべし。一座方帽子は薄墨の色を用べし。朱傘。漆屐。僧綱草履停禁すべし。此條件もし違犯せば曲事たるべし。よてこの下知狀衆徒行人にも授るものなりとぞ。(日記。)○十三日高家品川內膳正高如京の御使奉りいとま給ふ。畠山下總守義里日光御宮外遷宮により。代參命ぜられ暇給ふ。金森立軒賴直初め參覲五人。戸田伊賀守忠昌。三宅能登守康勝轉封を謝し奉

卞　授下知狀于高野山僧徒

上　戸田忠昌之加封

上　三宅康勝之轉封

上　小普請組之制

る。太田攝津守資次。松前志摩高廣就封の暇給ふ。(日記。)〇十五日月次なり。廣幡三位忠幸卿使もて位階を謝し奉る。稻葉右京亮泰通參覲す。伊達宮内少輔宗純就封のいとま給ふ。中奥番稻垣市左衛門忠清與小姓になる。小姓組山崎勘左衛門正畊。書院番大河原源五右衛門有興共に小納戸になる。蓮池馬場にて御乘馬あり。(御側日記。)〇十六日書院番頭青山丹後守幸通紀州より歸謁す。松前志摩高廣御朱印を給ふ。大内造營材木の事つかふまつりし大番石野三左衛門廣茂。小林六郎右衛門直守金五枚。時服二。羽織一づゝたまふ。使番栢植平右衛門正直日光山目付代命ぜらる。(日記。年錄。)〇十七日紅葉山　御宮に御參あり。先導酒井雅樂頭忠清。御刀大久保出羽守忠朝。御香松平紀伊守正　朝役し。岡部豐後守忠秋。久世大和守廣之陪參し。土屋但馬守數直。土井能登守利房供奉し。紀尾兩郷陪拜せらる。この日四三條前大納言實教卿三緣山參詣により。高家二人かしこにまかりむかふ。(日記。)〇十八日四三條前大納言實教卿旅館に。使番渡邊筑後守正して菓子かつかはさる。小姓組番頭松平縫殿頭乘次尼州より歸謁す。(日記。)〇廿日紅葉山

大猷院殿靈廟御詣あり。御刀は松平因幡守信興。御香は大久保兵部少輔忠知。供奉は土井能登守利房。板倉筑後守重直つかふまつる。其外は十七日に同じ。今朝高家畠山下總守義里日光山より歸謁す。(日記。)〇廿一日廣幡三位忠幸卿より使もて料紙箱香包さゝげらる。酉城にて御乘馬あり。番士にも馬を乘しめらる。稻葉美濃守正則が妻うせければ。小姓組番頭奥勤松平因幡守信興として吊せらる。(年錄。御側日記。日記。)〇廿二日松平加賀守綱紀。松平越前守光通。上杉播磨守綱勝。松平對馬守忠雋。松平淡路守利次。丹羽左京大夫光重。織田山城守長賴。松平飛驒守利治。織田内記信久。本多内記正勝。松平下總守忠弘。本多中務大輔政長。松平大和守直矩。松平羽咋守定長。松平安藝守光晟。松平越中守定重。藤堂大學頭高次。細川越中守綱利。松平右衛門佐光之。黑田宮内長寬。黑田甲斐守長興。小笠原右近將監忠眞。小笠原信濃守長次。立花飛驒守忠茂。松平和泉守乘久。内藤帶刀忠興。本多下總守俊次。眞田右衛門幸道。牧野飛驒守忠成。戸澤能登守正誠。仙石越前守政俊。伊東出雲守祐實。淺野内匠頭長直。淺野因幡守長治。秋田安房守盛季。龜井能登守玆政。鳥居兵部少輔忠則。松平備後守恒元。木下右衛門大夫俊長。諏訪因幡守忠晴。松平左近將監忠昭。土岐山城守賴行。小笠原土佐守貞信。内藤右近大夫正親。毛利伊勢守高尙。丹羽式部少輔氏純。細川豐前守興隆。桑山修理亮一玄。大田原山城守高清。小出大隅守有宗。一柳對馬守末禮。一柳山城守直治。一柳監物直興。立花和泉守種明。松平佐渡守康尙。本多肥前守忠英。織田豐前守長定。加藤内藏助明友。牧野新三郎康道。久留島信濃守通清。佐久間備中守勝豐。伊東信濃守長貞。宗對馬守義眞。

堀肥前守直輝。水野民部勝種。酉部山城守種直。水野出羽守忠職。内藤豐前守信照。松平美作守定房。溝口出雲守宣直。前田右近大夫利意。溝口土佐守政勝。谷出羽守衛慶。松平遠江守忠倶。植村右衛門佐家貞。石川主殿頭憲之。脇坂中務少輔安政。酉尾右京忠成。松平周防守康映。分部若狹守嘉高。酉鄉若狹守延貞。新庄隱岐守直時。大關主馬助增榮。池田又八郎那照。北條久太郎氏宗をめして千万石以上并に侍從以上に封地御朱物。其下は御朱印を給ふ。在封の輩は名代の人に下さる。(日記。)〇廿三日小姓組松浦肥前右衛門信貞に。宗家肥前守鎭信が封地千五百石分給ふ。願によてなり。これ返給ほりし三百俵は收公せらる。(日記。)〇廿四日三緣山　台德院殿靈廟に詣給ふ。酒井雅樂頭忠清先導し。石川美作守乘政御刀とり。松平内記忠益御香奉る。儀衛は井伊右京亮直澄。岡部豐後守忠秋。供奉は土井能登守利房。板倉筑後守重直。松平民部少輔氏信つかふまつり。水紀尾三廂陪拜せらる。御詣にて〻知恩院門跡尊光親王のもとへ豐後守忠秋つかはさる。又日光門跡守澄法親王歸寺ありければ。高家畠山下總守義里もて慰勞せらる。(日記。御側日記。)〇廿五日東叡山　實樹院靈鐵牌所柱立により。阿部豐後守忠秋御使し。黑門へ二種一荷つかはされ。奉行其他諸有司へ二種三荷たまふ。(日記。御側日記。)〇廿六日駿河より貢せし大角豆を　御宮。　靈廟に供御せらる。内藤帶刀忠興日光山　御宮修理助力を仰付らる。去年御勘氣ゆりたる駿河士の子三人大番に召出さる。嘉泰行松風十左衛門某追放たれ。養子五郎右衛門某幷に其子一人は斬せらる。こは五郎右衛門本生父代官吉都採大夫重政が駿府にて頓死しかば。これを看侍せんため駿府に赴しに。養父十左衛門がもとより書狀を送りて。五郎右衛門この日頃養母に戀慕し。隱書を贈りし事其罪輕からず。今より後父子の義を絕により。再び家にかへり來るべからずと申こしぬ。五郎右衛門大に驚きいさぎよく陳謝すといへども。十左衛門一言の返答に及ばず。こゝに於て五郎右衛門我父子の義をもて。まげて禮をつくすといへども。十左衛門一言の答もせざれば。今はせんかたなし。吾また思ふ旨あり。其心してあるべき旨いひ送り。この十四日の夜。十左衛門が宅に忍び入。男女の子ども。奴僕等をもあるは切殺し。あるは深手負せしかば。十左衛門も長刀とつて出戰ひ。互に手負。五郎右衛門は逃去ぬ。よて十左衛門よりそのよしうたへしかば。關東の國國にふれて其踪跡を尋られしに。廿一日にいたり。五郎右衛門勘定頭岡田豐後守善政のもとにみづからうたへ出たり。十左衛門は無根の說を信じ。養子を不義に陷るゝをもて追放たる。ことかりといへども。五郎右衛門たとひ養父ひが事申かくるとも。既に父子の契りせし身をもて。とさら夜中忍び入。害せん

とせし事尤大罪たればかくは罪せられしとぞ。(御側日記。日記。)○廿八日月次なり。松平薩摩守綱久參覲す。信濃衆三人もおなじ。九條內大臣兼晴公使もて晒布十疋。銀馬代さゝげ。任槐を謝せらる。石川若狹守總長大藥庫を所治とせらる。其宅近邊にあるによてなり。(御側日記。日記。)○廿九日伊豆國より貢せし揚梅を　御宮。　兩廟に供奉せらる。(御側日記。日記。)○閏五月朔日月次なり。四三條前大納言實教卿日光山參拜し。歸府により菓子なくらせ給ふをもて出て謝す。駿府より貢せし瓜を紅葉山　御宮。兩山の　廟廟に進薦したまふ。(御側日記。日記。)○二日松平龜千代より駿馬二匹獻ず。この日蓮池馬場にて御乘馬あり。(日記。御側日記。)○四日幸若舞御覽あり。其徒に時服たまふ。(御側日記。)○五日日門御對面あり。西三條前大納言實教卿歸洛の辭見し。銀百枚。時服十給はる。卿より歌仙の屏風奉る。仙石越前守政俊。遠藤備前守常友。松平佐渡守康尙坂城加番命ぜられしによて。先就封の暇給ふ。土井信濃守利直は封地より直に赴かしめらる。(日記。)○六日西三條前大納言實教卿の旅館に御側板倉筑後守重直御使し。香盆。香爐。香盆を遣さる。(日記。)○七日筑後國柳川城主立花飛驒守忠茂致仕の請を免され。原封十万九千石餘を其子左近將監鑑虎につがしめらる。この忠茂は故の飛驒守宗茂の養子。實は主膳正直次の四男。千熊丸といふ。元和八年十二月廿七日十一歲にて元服し。　台德院殿御諱字を給ひ忠茂となのり。左文字の御刀下され。從五位下に叙し左近將監と稱し。寛永十四年四月三日父がゆづりをうけ。そのとし天草の賊徒おこりし時は。父と共にはせむかひ。十六年七月十八日父がもとに臨篤の時延壽の御刀給ひ。十八年正月元日四品にすゝみ。正保四年六月佛郎國の船肥前國硫黃の島に漂着せし時。鎭西の人々と同じくこれをかこみ警衛し。明曆三年十二月廿七日侍從に任じ。萬治二年十二月廿八日飛驒守とあらためらる。けふ致仕し入道して好雪と號し。延寶三年九月十九日六十四歲にて卒せり。又肥後國人吉城主相良壹岐守賴寛も政仕し。所領二万二千石餘を長子遠江守賴喬につがしめらる。此賴寛は故左兵衛佐長每が子にて。十七歲のとき元和二年　神祖を拜し。　台德院殿にも謁し奉り。六年八月從五位下に叙し壹岐守と稱す。寛永十三年父が喪にありながら家つぎ。給ふ致仕して。寛文七年六月廿九日六十八歲にて卒しぬ。又上杉播磨守綱勝この曉病死せし聞えあれば。御側松平民部少輔氏信して。侍科肥後守正之を吊したまふ。小姓組佐久間宇右衛門盛郎。書院番神保四郎右衛門政利日光山　御宮修理はて、歸りしかば。金三枚。時服二。羽織一づゝ下さる。(日記。寛永系圖。藩翰譜。御側日記。)○九日上杉播磨守綱勝が邸に阿部豊後守忠秋御使して。香銀三百枚給ふ。(日記。)○十日柳原越中守照清久能山奉祠職をめさる。鋤番は故のごとくたるべしとなり。よて是までの官料千二百石も　神領の外にて給はりし。通計して三千石になさるべしと命ぜらる。但今まて給はりし采邑菅牒のよし聞召。轉地の事をばとゞめられ。當のごとく神領の中にて賜はるべき旨。この十六日に仰出されぬ。(日記。)○十一日蓮池馬場にて御乘馬あり。(御側日記。)○十二日水邸并に甲館兩邸に御使して。巢鷹二据づゝ遣はさる。(日記。)○十三日三家の世子に御使もて巢鶴兒鶴をつかはさる。紀尾兩卿にも。各其世子のもとへ巢鶴二づゝをくらせたまふ。(日記。)○十四日尾邸より巢鷹三据獻ぜらる。この日淺草淨念寺より失火し。近邊の寺院數宇延燒す。(日記。)○十五日月次なり。高家品川內膳正高如　京より歸謁す。使番筧木十左衛門元政。神尾若狹守元鎭大坂目付にさゝれ暇給ふ。こは先例百日にて交代すといへども。今より後半年交代たるべしと仰出され。かしこにて百石官料給ふべしと定らる。京都撿挍城泉の子高橋左太郎正元初見の禮をとる。戶田伊賀守忠昌に高岡城米二千石あづけらる。この日蓮池馬場にて御乘馬あり。(日記。御側日記。)○十七日紅葉山　御宮に久世大和守廣之代參す。小普請鈴木權佐重勝此春病死せるが。長子新院附淡路守重泰庇蔭新千石をたまはり。その采邑既に家祿に陪せり。よて家祿をつぐべきにあらずといへど。家祿五百石のうち大和國にあるところの三百石は。祖先より傳領す

下 相良賴寛 致仕

下 上杉綱勝 卒

上 立花忠茂 致仕

下 柳原照清 罷久野山 奉祠職

るかもで。なのが醫料總州の地と轉ぜしめらる。(日記。)○十八日四城にて御乘馬あり。番士にものらしめらる。(御側日記。)○十九日保科肥後守正之病をとはせたまひ。稻葉美濃守正則御使して巢鷹をたまふ。酒井雅樂頭忠清には御前にて鶴兒鶴をたまひ。非伊玄蕃頭直濟。松平式部大輔忠次には御使してたまふ。また南部山城守重直より新鮭を獻ず。(日記。)○廿日東叡山大猷院殿靈廟に阿部豊後守忠秋代參す。(日記。)○廿一日尼邸の臣山村甚兵衛長盛次子十郎右衛門長衛召出され。書院番にくはへらる。(御側日記。)○廿三日四城にて猿樂あり。甲館兩卿并に高家。鷹間詰衆者番留守居番頭。物頭。大目付。町奉行。勘定頭。作事奉行饗せられて樂を見せしめらる。御供の晩更には强飯を下さる。養老。通盛。熊野。葵知鳥。邯鄲。三井寺。熊坂。狂言六番。頭物。ちせんせき。止動方角。不開座頭。(甲乙。)融宜山伏。○松平龜千代家士櫻井八右衛門召れて。熊野。三井寺をつかふまつりしが。御感の旨を老臣よりつたふ。(日記。御側日記。)　此九右衛門仙臺よりまいりしが。猿樂の妙手とて。諸老臣はに。諸大名旗本もとより好所なれば。たれも〳〵競ひ迎へて。其わざを見るに當時の風習なりしかば。遂に上にも召れ。御覽ぜらるるとぞと聞えし。)○廿四日三緣山　台德院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。　御宮　靈廟に燒米を進薦あり。(日記。)○廿五日松平出羽守直政より源俊賴朝臣 亂跡の古今和歌集

を獻ず。(日記。)○廿六日不時朝會あり。立花飛驒守忠茂致仕得物として。來國光の刀。琦楚石墨跡。相良壹岐守賴寛得物國行の刀を獻ず。井伊玄蕃頭直澄が兄內匠直時が子吉十郎直興。太田備中守資宗二子式部資昌初見の禮をとる。木多越前守利長。戸田伊賀守忠昌。三宅能登守康勝。遠藤備前守常友封地の御朱印をたまふ。使番川口源兵衛正信。書院番松田善右衛門勝盛仙臺の目付はてゝ歸謁す。寄合池田備中守長清より亡父帶刀長賢遺物備前光忠の刀を獻ず。(日記。)○廿八日月次拜賀例のごとし。(日記。)○廿九日井伊玄蕃頭直澄就封のいとま給ひ。鷹馬を下さる。西城にて番士乘馬御覽あり。(日記。)○六月朔日月次なり。使番大久保甚右衛門長昌。小姓組三好備前守長當肥前國富岡城引渡。使番加藤平內泰直。書院番德永平八郎昌興三州田原城引渡命ぜられ暇給ふ。堀市正通周今より後山吹間にて拜謁すべしと仰出さる。(日記。)○三日高家吉良若狹守義冬　大內へ御使奉り。禁延の條目渙命を持參せしめらる。こは慶長二十年七月　神祖。　台德院殿及び二條關白昭實公御連署ありし　大內公家の條約。萬治四年の炎上にかゝりしをもて。こたび結寫せしめ。二條關白光平公と御連署ありてつかはさるゝ所とど聞えし。此日御座所にて保科肥後守正之。井伊玄蕃頭直澄。松平式部大輔忠次。酒井雅樂頭忠清。岡部豐後守忠秋。稻葉美濃守正則。久世大和守廣之。土屋但馬守數直。土井能登守利房に封地の御判物井に御朱印を御手づから給ふ。つぎに黑木書院にて佐竹修理大夫義隆。京極丹後守高慶。松平飛驒守光久。琦楚石墨跡。相良壹岐守賴寛得物國行の刀を獻ず。井伊玄蕃頭直澄が兄內匠直時が子吉十郎直興。太田備中守資宗二子式部資昌初見の禮をとる。木多越前守利長。戸田伊賀守忠昌。三宅能登守康勝。遠藤備前守常友封地の御朱印をたまふ。使番川口源兵衛正信。書院番松田善右衛門勝盛仙臺の目付はてゝ歸謁す。寄合池田備中守長清より亡父帶刀長賢遺物備前光忠の刀を獻ず。(日記。)○廿八日月次拜賀例のごとし。(日記。)○廿九日井伊玄蕃頭直澄就封のいとま給ひ。鷹馬を下さる。西城にて番士乘馬御覽あり。(日記。)○六月朔日月次なり。使番大久保甚右衛門長昌。小姓組三好備前守長當肥前國富岡城引渡。使番加藤平內泰直。書院番德永平八郎昌興三州田原城引渡命ぜられ暇給ふ。堀市正通周今より後山吹間にて拜謁すべしと仰出さる。(日記。)○三日高家吉良若狹守義冬　大內へ御使奉り。禁延の條目渙命を持參せしめらる。こは慶長二十年七月　神祖。　台德院殿及び二條關白昭實公御連署ありし　大內公家の條約。萬治四年の炎上にかゝりしをもて。こたび結寫せしめ。二條關白光平公と御連署ありてつかはさるゝ所とど聞えし。此日御座所にて保科肥後守正之。井伊玄蕃頭直澄。松平式部大輔忠次。酒井雅樂頭忠清。岡部豐後守忠秋。稻葉美濃守正則。久世大和守廣之。土屋但馬守數直。土井

公家諸法度 上

上杉綱勝之遺領廿万石 下 土屋數直之加封

上杉綱勝

後守元綱。永井日向守直清。朽木伊豫守稙昌。三浦志摩守安次。板倉內膳正重矩。波邊丹後守吉綱。土屋民部少輔利直。堀田備中守正俊。小出伊勢守吉親。松平傳次郎重利。片桐石見守貞昌。京極主膳正高通。堀丹波守直吉。堀式部少輔直景。井上筑後守政清。小堀備中守正之は在封によて。名代の者に授らる。この日二丸後園の泉石成功せしかば。老臣にみせ給ひ酒菓子を下さる。御側森川下總守重名其事司どりしによて。時服五并に着御の羽織を給ふ。(日記。御側日記。今條記。)○四日二丸後園の經營つかふまつりたる小普請奉行。植木奉行。庭造役。大工等褒賜あり。一乘院門跡眞敬法親王より維摩會興行の事請るゝまゝに仰出されその料として米千石つかはさる。(日記。)○五日出羽國米澤城主上杉播磨守綱勝子なくして卒しければ。末期の養子はゆるされずといへども。かれてこひ奉る旨あるをもて。遺領廿万石の半を收公せられ。十五万石を養子三郎につがせらる。三郎は吉良上野介義央が長子にて。わづかに二歲なり。この綱勝は故彈正大弼定勝が二子にて。兄德松早世しければ世繼となり。正保二年五月十三日初て見え奉り。十一月晦日家繼。承應二年十二月十一日元服し。從四位下侍從に叙任し播磨守と稱し。御名の一字給はり綱勝と名のり。貞宗の御刀給ひ。この閏五月七日廿七歲にて卒しぬ。此日西城にて御乘馬あり。(日記。)○七日不時朝會あり。織田內記信久はじめ參覲九人。松平下總守忠弘初め就封のいとま給ふもの六人。書院番頭水野周防守忠增は大番頭になり。寄合川窪新十郎信貞は書院番頭になる。(日記。)○八日相良壹岐守賴寛就封のいとま給ふ。(日記。)○九日小笠原山城守長矩。永井伊賀守尙庸諸大名封地の御判物御朱印の事沙汰せし賞として。長矩に延寶國時の御刀。尙庸に來國光の御刀を給ふ。かつ長矩尙庸の所領御朱印をも下さる。こたび大內の御條目二條攝政光平公清書ありしをもて。金十枚。純子十卷。前攝政康道公へ縮緬廿卷。女五宮へ縮珍十卷つかはさる。上杉三郎城邊の預地三万石を收公せらる。その家臣等が請によてなり。(日記。)○十一日甲府宰相綱重卿拜謁あり。茶を給ふ。(日記。御側日記。)○十三日少老土屋但馬守數直精勤により。五千石加恩有て一万五千石になさる。げふ臨時朝會あり。木多下野守忠平。京極主膳正高通參覲す。松平隱岐守定長初め就封の暇給はるもの十一人。松平丹波守光重二男戸田孫十郎光澄初見し奉る。(日記。御側日記。)○十五日山王祭祀により。桔梗橋にならせ給ひ御覽あり。甲館兩廂より廿瓜を獻ぜらる。(日記。御側日記。)○十六日嘉定例のごとし。(日記。)○十七日紅葉山　御宮に久世大和守廣之代參す。紀伊大納言賴宣卿熊野の湯本に浴湯ありしとて。かしこの湊木綿石斛二盆獻ぜらる。(日記。)○十八日野々山肥前守兼吉參府につげて。　女院より攝家門跡集寫の源氏

物語を進らせたまふ。綿は土佐左近將監光則なり。鷹司家の姫君參向により。大番組頭小川新九郎安則。中山道驛々橋梁修治を給ふ。保科肥後守正之初め六人にもたまふ。最上刑部義智就封のいとま下さる。(日記。)○十九日御側板倉筑後守重直。森川下總守重名。松平民部少輔氏信精勤すとて。各三千石加恩あり。(日記。)○廿日東叡山　大猷院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。日門(高家品川內膳正高如もて菓子をくらせ給ふ。(日記。)○廿一日不時朝會あり。酒井左衛門尉忠淸初め參覲三人。左衛門尉忠淸井に奧平美作守忠昌封地御朱印を給ふ。忠昌は名代なり。土井信濃守利重は大坂加番の暇。太田備中守資宗初め四人は就封の暇給ふ。使番水野庄左衛門元重。蒔田八郎左衛門定成は大坂目付はてゝ歸謁す。大番の子初見十二人。(日記。)○廿二日西城にて御乘馬あり。番士の乘馬をも御覽ず。(御側日記。)○廿三日寄合野々山丹後守兼綱致仕し。長子女院附肥前守兼吉家つぎ。庶隆料四百石を丹後守兼綱養老料に下さる。(日記。)○廿四日三緣山　台德院殿靈廟に阿部豐後守忠秋代參す。酒井雅樂頭忠淸井に安藤對馬守重博に上野一國の地圖を撰定せしめらる。(日記。年錄。)○廿五日前門(高家吉良上野介義央して菓子をくらせ給ふ。(日記。)○廿六日甲館水三郎井に後閣御方々。尼の北方に雲雀つかはさる。近江局加恩ありて歲幣千俵を給ふ。この十二日紀伊國新宮大地震の注進あり。されど和歌山城つゝがなきよし聞召し。亜相賴宣卿のもとへ幸書もて御尋問あり。(日記。)○廿七日家門に御使して雲雀を給ふ。保科肥後守正之初め六人にもたまふ。最上刑部義智就封のいとま下さる。(日記。)○廿八日月次なり。溝口出雲守宣直はじめ參覲三人。井上河內守就封のいとまたまふ。廣幡三位中將忠幸卿使もて參內院參せしを謝し奉る。奈良奉行土屋忠次郎利次赴任の暇たまふ。傳役大森信濃守賴直。本多土佐守忠隆に二千石づゝ。大久保出雲前守忠員に二千五百石加恩たまふ。儒員林春信。人見友玄宣卿井に右筆等御判物御朱印の事にあづかりし賞とて。金銀時服たまふと云あり。この日松平下野守綱重初め。御使して雲雀給ふもの十二人。女房衆局に謁侍四百俵。岡野矢島に三百俵づゝ。川崎に二百俵給ふ。(日記。)○廿九日保科筑前守正經はじめ御使して雲雀給ふ者十三人。紀伊相。同宰相。甲府宰相の簾中。松平新太郎光政の母井に妻。松平安藝守光晟の妻にもたまふ。名越救例のごとし。(日記。御側日記。)◎此月令せらるゝは。烈風にて處々の屋舍破損し。又は急遽の造營ある時。市井の賃工等相はかりて。工價を騰貴するよし聞ゆ。今より後さるわざなすものあらば。曲事に行はるべし。またなのれうけばりながらふきはてず。他の賃等にもはかり合て。其功を總しめざるよしなり。この後さるひが事あらば。はじめうけばりし賃工は獄に繫ぐべしとなり。(大成令。)

下制賃工賃
價之勝賃
令製上野
國地圖

下令關東郡代管轄諸
島十二石

嚴有院殿御實紀卷廿九　寛文四年七月に始り十二月に終る

○七月朔日月次拜賀例のごとし。眞田伊賀守信利。內藤左京亮義泰參覲す。本多內記政勝始め就封の暇給ふもの四人。使番加藤平內泰直。書院番德永平八郎昌興三州田原の城引渡はてゝ拜謁す。けふ傳役內藤式部少輔正次に二千五百石加へ五千石になされ。小納戶山岡十兵衛景次に二百石加へて千石になさる。酒井左衛門尉忠義初め御使にて雲雀給ふ者十六人。館林家司脅我伊賀守包助歷司家の姬君迎としていとま下され。使番江原與右衛門親全。小姓組三宅內藏助康永。米澤目付の暇給ふ。作事奉行舟越伊豫守永景二子百助景通。信濃飛知久伊左衛門直政孫伊助昌直初見の禮をとる。(日記。)○十二日高家吉良若狹守義冬京より歸謁す。甲館爾邸より使して生身魂の賀物さゝげらる。(日記。)○十三日南部山城守重直鮭を獻じければ大內へ驛進し給ふ。この日酒井雅樂頭忠淸を初め。諸老臣并に留守居の祝雌子賜はる事差あり。(日記。御側日記。)○十四日水郎井に內藤帶刀忠與より封地の鮭を獻ず。(日記。)○十五日東叡山に久世大和守廣之。三緣山に稻葉美濃守正則代參し。盆施例のごとし。(日記。)○十六日水郎より鮭を獻ぜられしかば。法皇。本院へ驛進し給ふ。故上杉播磨守綱勝が領せし福島の城を。松平下總守忠弘が家士をして警衛せしめらる。(日記。)○十七日紅葉山　御宮へ阿部豐後守忠秋代參す。(日

記。)○十八日保科肥後守正之唐屏衝の茶入(淀助)をたまふ。兵備中國松山城主水谷伊豫守勝隆遺領五万石を分て。長子左京亮勝宗に四万八千石。二子小姓組新右衛門勝龍に二千石給ふ。此勝隆は故右京大夫勝俊が子にて。慶長五年關原亂の時。父は關東に供奉し。己は四歳にて父にはなれて京に留りしを。石田が方より尋られけるに。乳母かひ〳〵しくかくして。こゝかしこにひそまりかくれ。遂に近衛龍山公の東山の幽栖に逃入。乳母泣々ことのよし申ける。父勝俊は龍山よくまもろし召るれば。廿日が間風燭の中へ入てかくまひ給ひしと。同十一年十歳にて家繼。同年初見の禮をとり。十三年正月元日叙爵し伊勢守と稱し。大坂前後の戰に　台德院殿の御供し。敵の首五切て獻ず。寛永十六年六月五日五万石給ひ。備中國成羽に住し。十九年七月廿八日今の城に移り。此閏五月三日六十八歳にて失たるなり。又陸奥國淺川領主木多越中守忠次遠領一万石を。弟吉右衛門忠晴に給ふ。この忠次は放能登守忠義が三男なり。寛文二年十一月廿五日父忠義致仕の日所領の地をわかたれ。十二月廿七日叙爵して越中守と稱し。この三月八日大番頭となり。五月十八日封地にて卒せしなり。二十七歳。この日。　女院。　新院に鮭を驛進あり。(日記。寛永系圖。諸家譜)○十九日細川越中守綱利に御使して雲雀を給ふ。久我內大臣慶通公領地增賜し謝し。使もて薫衣香を獻ぜらる。織田代官鈴木伊

上水谷勝隆

上本多忠次

兵衛重辰京地の官宅擇造料とて銀二十貫目給ふ。(日記。)○廿日紅葉山　大猷院殿靈廟御參あり。先導酒井雅樂頭忠清。御刀松平因幡守信興。御沓松平紀伊守正朝。陪參阿部豊後守忠秋。稻葉美濃守正則。久世大和守廣之。供奉土屋但馬守數直。土非能登守利房つかふまつる。水戸宰相光圀卿。紀伊宰相光貞卿。尾張中將綱誠卿陪拜せらる。今朝小姓組番頭土屋兵部少輔之直日光山より歸謁す。(日記。)○廿一日大坂川口番小濱民部丞嘉隆子孫三郎廣隆家つがしめらる。(御側日記。)○廿三日大番組頭小川新九郎安則應司家姫君護送奉り。木曾路の見分に赴かしめらる。(日記。)○廿四日紅葉山　台德院殿靈廟に詣給ふ。木多土佐守忠隆御刀とり。松平內記忠益御沓の役し。土屋但馬守數直。土非能登守利房。板倉筑後守重直。松平民部少輔氏信供奉す。其外は廿日にかはらず。町奉行屬吏二人斬に處し。二人追放たれ。四人月俸を奪はる。昨日市中にて松平中務大輔昌勝が從者と爭論し深手負しによてなり。松平右近大夫輝興二子五郎八政種。故本多上野介正純が孫忠左衛門正之。故寄合中山勘三郎直純が子勘之丞直照。故代官松下八大夫正直が子七十郎某。駿河殿家士八木宮內卿房御勘氣ゆるされ召出さる。正月の御法會によてなり。其他赦にあふ者二人。(日記。)○廿五日阿部播磨守正能就封の暇給ふ。松平壹千代新潟を獻ず。(日記。)○廿六日不時朝會あり。松平日向守信之初め。參覲

下織物之制

三人。水谷新右衛門勝龍分地を謝す。關東郡代伊奈半左衛門忠克福島へ暇給ふ。水谷伊勢守勝隆遺物備前助眞の刀を。其子左京亮勝宗より獻じ。木多越中守忠以遺物吉岡一文字の刀を。其弟吉左衛門忠晴より獻じ。木多下野守忠平より新鴈を獻じければ　大內へ驛進あり。(日記。年錄。)○廿七日松平壹千代より封地の鶴を獻ず。(年錄。)○廿八日月次なり。一乘院門跡眞敎法親王より維摩會料給ひしを謝し。使もて太刀目錄。香包を獻ぜらる。興福寺領內水利疏鑿ありしを謝して。花嚴院。德藏院　晒布廿疋さゝぐ。飛鳥井大納言雅章卿は蹴鞠の事。冷泉中將爲清朝臣と訴訟に及びしが。飛鳥井一家の進退たるべしと仰出されしを謝し。使もて包袋十獻ず。五島民部盛清參覲す。甲府の臣渡邊半左衛門直茂。館林の臣金田興惣右衛門正勝三千石以上なれば。八朔に太刀目錄もて參賀すべしと仰出さる。參者番永井伊賀守尙庸本朝編年の總裁を命ぜらる。(日記。)○廿九日　大內へ鴨。　法皇。　本院へ鴻を驛進あり。(日記。)○時日伊丹大隅守勝政水日番仰付らる。けふ　新院。　女院へ鴻を驛進せらる。(日記。)○八月朔日當賀例のごとし。御側の猿に縮晒布給ふ事例のごとし。(日記。御側日記。)○二日味岡傳兵衛某館林に赴られ。其從弟を子とし御家人たらしむべしと仰付らる。御側賜物昨日のごとし。(年錄。御側日記。)○三日御誕辰例のごとし。御側賜物昨日のごとし。この日令せらるゝは。組紬一端匠尺にて長さ三丈四尺。幅一尺四寸。布木綿は長三丈四尺。ほゞ一尺三寸たるべき旨。是よりさき定められしかど。近年みだりになりしをもて。このゝち定制の寸尺より不足のものおり出さば曲事たるべし。明年の秋よりこれを査檢し。不足のもの見出すまゝに收公あるべきにより。各國村里に至るまで。この旨遵守すべしとなり。(日記。御側日記。)○四日松平壹千代鶴を獻ず。(日記。)○五日　法皇に鶴を驛進あり。(日記。)○六日　新院御移徙の賀使として。中奧小姓大澤右近大夫倚親命ぜられいとまたまひ。　新院に銀百枚。繻珍二十卷。　女院に仇英畫卷。青磁花瓶。關製花氈。　女御に銀百枚進らせ給ふ。この日二丸にて御乘馬あり。(日記。御側日記。)○八日　大內より打枝。大高紙。銚子を進らせらる。(御側日記。)○九日臨時朝會あり。松平若狹守康信始め參覲九人。內藤飛驒守思政初め就封五人。織田豊前守長定。植村土佐守忠朝。寄合近藤織部重堯駿府加番の暇給ふ。書院番加恩二人。同番士の子初見十七人。小姓組和田新五兵衛定安が從者をその采邑に下し。斬に處せしめらる。柳原辻番にて。狼藉ふるまひしによてなり。げふ令せらるゝは。こたび關東の國々巡視命ぜらるゝにより。往還の便を得べきため。道路橋梁を修めしむべし。收穫の時なれば掃除等なすべからず。一切贈遺あるべからず。巡視のともがら驛々にて。米豆などその鄉估もてうりあた

上蹴鞠道

上以永井尙庸爲本朝編年總裁

下依發遣關東諸國巡視使下法度

ふべし。すべて物價常時のごとくうらしむべし。旅舘の營作なす事なく。新に茶亭造搆すべからず。御朱印券書に被せられしる外に用る人馬は。定制の價をとりて出すべし。また每舘に浴室周などなきは。いかにも麁に設べし。桶盥釜鍋などなきは。かれて備へ設べしとなり。(日記。年錄。)〇十一日小姓組四人。書院番四人。大番三人入番す。(日記。)〇十二日二九にて御乘馬あり。(御側日記。)〇十三日不時朝會あり。松平長門守光永。松平甲斐守輝綱參覲す。土岐山城守頼行。松平駿河守典信就封の暇給ふ。表高家山名圖書助義照子太郎左衛門義往。甲府家司山口出雲守直治三男孫三郎某。館林家司曾我伊賀守包助六男源三郎助勝。持筒頭近藤勘右衛門用清三男造酒助用貞。先手頭長谷川久三郎正相二男貞右衛門正明。伏見勘七郎爲智三男櫛七郎爲信。書院番組頭久世宇右衛門重利三男權三郎忠門。歩行頭市橋傳左衛門政直子三左衛門信直。安藤傳右衛門定次二男鄕右衛門定久。木多平右衛門正恒二男半之助正滿。小十人頭宅間伊織憲之三男七十郎憲良。西城留守居番大久保平左衛門忠職二男宇津庄之助忠朝。普請奉行永井彌右衛門直元二男平四郎直又。清水船手頭小笠原安藝信盛三男三左衛門長貞。走水奉行大岡次郎兵衛直成二男久三郎某。納戸頭雨宮權左衛門正種二男文五郎正秀。寄合鍋島孫平太正茂子與市郎正泰。織田彌十郎信倘子伊左衛門信祖。織田主水信輝子隼人信成。近藤織部重曉二男半助高鄕。花房外記正次弟左兵衛幸清を始め。初見の禮をとるもの廿一人。此日　本院へ鵝を驒進せらる。(日記。)〇十五日月次なり。世貞田修學院權僧正　御宮修理を謝す。留守居番三浦八兵衛重良二男半十郎重旨。清水船手頭細井佐次右衛門勝興四男數馬勝忠。儒役林弘文院春勝次男春常信篤。林春德盛勝子又助勝澄を初として初見する者十九人。けふ　新院。女院へ鵝を驒進あり。(日記。年錄。)〇十七日紅葉山　御宮に稻葉美濃守正則代參す。明年四月　神祖五十年周忌により。日光山　勅會惣奉行を酒井雅樂頭に仰付らる。使番佐々又兵衛隆眞日光山目付代命ぜらる。(日記。年錄。)〇十八日鑄匠新見市左衛門正次久能山　神領の事掌らしめられ。新に百石給ひ。今迄の家祿は其子に下らる。先に御勘氣ゆりし翌初てまうのぼる。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に阿部豐後守忠秋代參す。(日記。)〇廿一日奥平美作守忠昌就封のいとま給ふ。(日記。)〇廿二日臨時朝會あり。井上河内守正利參覲す。稻葉美濃守正則四男主水正辰初見の禮をとる。安部丹後守信之二男內膳信尾。小納戸永井彦兵衛元孝子與五郎元長を初め初見のもの十六人。こたび關東八國巡視命ぜられたる番士暇給ふ。武相は小姓組　揖斐與右衛門政近。書院番日下部櫪大夫定久。山角藤兵衛定勝。兩總安房は小姓組渡邊吉左衛門恒。書院番間宮三郎九郎正信。美濃部八郎右衛門茂直。兩野常隆は小姓組會根五郎兵衛景次。市岡五左衛門正義。書院番溝口孫左衛門安勝なり。(日記。)〇廿三日西城にて御乘馬あり。番士の乘馬をも御覽じ給ふ。けふ公卿の館伴命ぜらる。轉法輪右府公富公は土方河內守雄次。大炊御門前右府經孝公は六鄕伊勢守政勝。勸修寺門跡寬俊は九鬼式部少輔隆季之。(御側日記。日記。)〇廿四日三緣山　台德院殿靈廟に久世大和守廣之代參す。寺社奉行井上河內守正利。加々爪甲斐守直澄。勘定頭岡田將監善政明年日光山　勅會の事司どるべしと仰付らる。(日記。)〇廿五日使番天野彌五右衛門長重日光山より歸り參る。(年錄。)〇廿六日臨時朝會あり。松平周防守康映參覲す。新庄隱岐守直時。酉鄕若狹守延員。木多山城守忠利坂城加番はて、歸謁す。水谷左京亮勝宗。木多吉右衛門忠晴封地御朱印を給ふ。林弘文院春勝井に右筆等明年　勅會に預べしと仰付られ。春勝は春信をも伴ひ登山すべしと命ぜらる。京よりこの廿一日　新院還幸ありし旨注進す。(日記。)〇廿八日月次なり。松平遠江守忠倶。松平兵部大輔昌親參覲す。使番松平甚三郎隆見駿城日付にされていとま給ふ。(日記。)〇九月朔日拜賀例のごとし。日門へ高家大澤兵部大輔基朝もて菓子つかはさる。(日記。年錄。)〇三日日光山　正遷宮により。高家吉良上野介義央代參奉り暇給ふ。よて　御宮に正則の御太刀一振。御馬一疋進ぜあり。法親王へ銀五百枚。三種二荷。修學院僧正圓義へ銀五十枚。圓

覺院竟傳初めて僧廿枚づゝ。龍光院霖海初め三僧廿枚づゝ。正明坊　初め七僧拾枚づゝ。衆徒十九人へ百九十枚。目代へ十枚。殿番四人三枚づゝ。同心四十人青蚨十貫文。社家神人伶工以下へ二千貫文給ふ。(日記。)〇四日館林宰相綱吉卿病愈てまうのぼり。此程の御懇問を謝せらる。水戸宰相光圀卿所勞により。小姓組番頭奥勤松平因幡守與信して水餅一匣つかはさる。日門登山によて。高家品川內膳正高如御使し慰勞し給ふ。二丸にて御乘馬あり。(日記。御側日記。)〇五日家門初め重陽を賀して時服さゝぐる事例に同じ。　女院よりも卷數進らせ給ふ。(日記。御側日記。)〇六日不時朝會あり。松平中務大輔昌勝はじめ。就封の暇給はる者五人。本多中務大輔政長。伊東主殿祐春參覲す。高家吉良若狹守義冬浴湯はて、歸謁す。新院御所播造助役奉りし松平主殿頭忠房家人に。銀。時服。羽織給ふ事差あり。(日記。)〇八日奥の馬買にまかる廐徒暇給ふ。(日記。)〇九日菊節例に同じ。(日記。)〇十日南部山城守重直大病により。こふまゝに醫員澁江長怡直慰をつかはさる。(日記。)〇十一日酒井河內守忠圖童形を改め。父雅樂頭忠清がつかふまつる樣見ならひ。衆者の事勤むべしと仰出さる。館林宰相綱吉卿婚姻によて。屏風衣桁長持を初め。調度若干なくらせ給ふ。この日　女院より松茸進らせ給ふ。又　御臺所へ伽羅二木進らせらる。(日記。年錄。御側日記。)〇十二日近江國膳所城主本多下

上命町奉行令禁博奕且弊火

總守俊次致仕し。所領七万石を其子兵部少輔康將につがしめらる。この俊次は放縱殿助康俊が子にて。慶長四年初見し。十五年組頭して下總守と稱し。大坂の兵起りし時近江膳所の城を守り。また二條の城を守り。河内に出て凶賊を追拂ひ。大坂城下備前島に陣どり城を攻。翌年の戰に河内の須那に陣し奈良口を防ぎ。五月七日の戰に父と弟と打つれて敵を破り。みづから首切て奉る。元和七年家つぎ。膳所より三河の西尾にうつり。三万五千石領し。寛永十三年六月廿三日五万石益封ありて。伊勢の龜山にうつり。慶安四年四月四日七万石になり。今の城にふたゝびうつり。寛文二年地震にて城くづれしかば修築し。郭中を增益し。けふ致仕入道して淨有と號し。八年八月十一日七十四歳にて卒したり。又高家吉良上野介義央日光山より歸謁す。高家品川内膳正高如は　御宮の代參。酒井日向守忠能は祭禮奉行命ぜられ。日光山へ暇給ふ。(日記。寛永系圖。藩翰譜。)○十三日中奥小姓大澤右近大夫尚親京より歸謁す。法皇へ遁を驛進あり。鷹司家姫君昨夜館林邸へ渡たまふ。(日記。)○十四日町奉行に市人博奕を嚴禁し。火をいましむべき旨面命あり。廣幡中納言忠幸卿參向ありければ。使番渡邊筑後守正もて慰勞し給ふ。(日記。)○十五日館林老臣我伊賀守包助京より歸謁す。大坂城番板倉内膳正重矩參府して拜謁す。八幡善法寺有清還宮料給ひしを謝す。小姓組三好備前守長富天草より歸謁す。勤修寺門跡寛俊參向によて。酒井雅樂頭忠清慰勞の御使し。高家大澤兵部大輔基將そひたり。松平隆岐守定長。水野民部勝種明年四城修理の時人夫出すべしと仰付らる。高家吉良上野介義央公卿進謁の時披露の事命ぜらる。此日蓮池馬場にて御乘馬あり。(日記。年錄。御側日記。)○十六日轉法輪。大炊御門兩右府參向により。高家大澤兵部大輔基將慰勞の御使し。久我内府へは畠山下總守義里つかはさる。又松平式部大輔忠次して水戸宰相光圀卿の病を御尋問あり。使番安藤九郎右衛門重矩日光山日付代仰付らる。(日記。御側日記。年錄。)○○十七日紅葉山　御宮雨により御參なし。酒井雅樂頭忠清。代參す。(日記。)○十九日館林參議綱吉卿昨夜婚禮行はる。よて家門國持普第の輩使もて賀し奉る。(日記。)○廿日紅葉山大猷院殿靈廟御詣あり。先導酒井雅樂頭忠清。御刀本多土佐守忠隆。御齊松平紀伊守正朝。騎參阿部豊後守忠秋。稻葉美濃守正則。久世大和守廣之。供奉土屋但馬守數直。土井能登守利房。板倉筑後守重直。森川下總守重名なり。紀尾水三郷陪拜せらる。今朝高家品川内膳正高如日光山より歸謁す。酒井日向守忠能も同じ。(日記。)○廿一日公卿引見あり。轉法輪右大臣公富公は縮緬五卷。大炊御門前右大臣經孝公は紗綾五卷。各銀馬代そへて拜謁せられ。ともに辭任を謝せられ。久我前内府廣通公縮緬五卷。太刀目錄獻じ。受領を謝せられ。その子中將通名藏物

三銀代さゝげ初見あり。廣幡中納言忠幸卿清華に列しかつ昇進を謝し。白綸子十卷。金馬代さゝげ。吉田侍從兼敬銀馬代さゝげ謝祿を謝し。勤修寺門跡寛俊御繼統を賀して縮珍五卷。銀馬代さゝげ拜謁あり。伏見彈正尹貞致親王は使もて銀馬代獻じ。第宅搆造の料つかはされしを謝し奉らる。院家家司共も拜し奉る。　御霊所へ右府公富公縮緬三卷。中將通名紗綾三卷。中納言忠幸卿三卷。内府慶通公縮緬五卷。中將通名紗綾三卷。中納言忠幸卿金千疋。糸十把。侍從兼敬紗綾三卷。門跡寛俊紗綾五卷。薫物なり。この日館林邸に箔葉美濃守正則御使し。婚禮を賀して客相綱吉卿へ銀五百枚。時服廿。三種二荷。北方に銀三百枚。縮緬五十卷。三種二荷。母堂桂昌院の方に銀百枚。縮緬廿卷。家司七人へ銀五十枚。時服五づゝ。奏者川人銀廿枚。時服三づゝ。留守居銀二十枚。時服二づゝ。小姓小納戸十枚づゝ。老女二人へ三十枚づゝ。二人へ十枚づゝ。惣女房へ百枚給ひ。北方の女房四人へ廿枚づゝ。一人へ十枚。惣女房へ二百枚。京より供奉せし京極内之助へ廿枚。時服二。　女院の女房へ銀三十枚。二人へ十枚下され。天樹院御方へ銀二百枚。純子縮珍卅卷。三種二荷つかはさる。御使は近江局なり。　御霊所より參議へ時服五重。三種二荷。北方へ三種二荷。母堂へ絹百把。二種一荷。天樹院御方へ三種二荷つかはさる。其外女房幷に北方供奉せし女房。女院御方の女房へも賜物差あり。(日記。)○廿二日參議綱吉卿まうのぼり。婚禮の謝詞え上給ひ。眞利の太刀。銀三百枚。時服二十さゝげられ。貞宗の御刀つかはさる。この日公卿の旅館に鶴と酒を進らせ給ふ。御使は高家大澤兵部大輔基將。吉良上野介義央なり。勤修寺門跡寛俊へも昆布と酒をつかはさる。知門へは織田主計頭貞置もて菓子つかはされ。所勞をとはせ給ふ。(日記。御側日記。)○廿三日新番頭横田甚右衛門胤松京への御使にさゝれいとま給ふ。館林躑躅中へ銀百四十二枚。縮緬五卷。小袖百廿五つかはされ。後房の用に充らる。又　本院。　新院。　女院へ鶴を驛進あり。(日記。公儀日記。)○廿四日紅葉山　台德院殿靈廟に御詣あり。御刀は松平因幡守信興。御齊は松平内記忠益役す。其外は廿日のごとし。この日公卿雨山參詣によて。上野は松平甲斐守輝綱。永井伊賀守尚庸。酒井日向守忠能。杉木伊豫守種昌。松平出雲守忠勝。芝は阿部伊豫守正春。遍田備中守正俊警衛し。其外諸有司も參り。日門歸寺によて高家大澤兵部大輔基將御使し。柿一箱つかはさる。(日記。御側日記。)○廿五日公卿堲應せられ猿樂あり。酒井河内守忠挙能初井に唐織時服繻頭の事はじめてつかふまつる。勤修寺門跡寛俊より蒸物卷數奉る。樂は翁。三番叟。白髭經政。千歳。士蜘。祝言。狂言三番。雁生。惡坊。文荷なり。(日記。)○廿七日堺政所石河土佐守利政病免す。寄合畠山民部政信致仕し。長子次郎四郎基玄家つがしめらる。甲館雨卿井に後圀の御方々に

鵜つかはさる。(日記。年錄。)○廿八日公卿辭見あり。鷹幡中納言忠幸卿へ銀百枚。時服十。久我中將通名。吉田侍從雜敬へ銀五十枚づゝ給ひ。鷹幡の家司三人へ銀十枚。時服二づゝ下さる。轉法輪大炊御門兩右丞相旅館へは。高家大澤兵部大輔基將御使し。銀三百枚。綿二百把づゝおくり給ひ。家司へ銀十枚。時服二下さる。久我內府廣通公へ。品川內膳正高如御使し。銀二百枚綿二百把つかはされ。勘修寺門跡寬俊へ。酒井雅樂頭忠清に高家吉良若狹守義冬そひて御使し。銀五百枚つかはされ。院家に銀二十枚。時服五。家司へ銀十枚。時服三づゝ下さる。　御壑所よりも御使して。門跡へ小袖十。坊官へ銀十枚。兩右丞相へも小袖十。其家司へ銀十枚づゝ。內府へ金廿枚。卷物二十。黃門へ小袖五。羽林拾遺四づゝ。黃門家司へ銀十枚たまふ。(日記。)○廿九日書院番稻葉主膳通任其組頭になる。瑞龍寺日通住職を謝し。使もて紗綾三卷さゝげらる。(日記。)○晦日公卿歸洛發輿あり。けふ書院番久松喜三郎定延腰物奉行頭になる。水邸に御使して鵜をたまふ。又天樹院御方御對面ありて。八丈綿廿反。帶機五反進らせたまふ。(日記。御側日記。)◎この月令せらるゝは。是よりさきにも查撿ありしごとく。市井に万石以上井に諸士及び月俸賜るやから。醫員。僧徒の宅地あらば。其地主と地守の名をありのまゝに簿册にとるし。圖街連印して町年寄のもとに出すべし。もし地主の名をかくし。地守の名のみ

下　禁博戲

下　禁私娼

上　查撿万石已上及諸士醫僧等邸宅

ゐたるせし簿册を出して。後日その地守ひがごとするか。又は亡命せば。そのものゝ宅地となして裁斷あるべければ。今より後この旨地主へ告て。いさゝかもたがひなからんやう心いれて令すべしとなり。(大成令。)○十月朔日月次なり。太田攝津守資次參覲す。御家人の子初見二人。(日記。)○三日詩社奉行井上河內守正利。加々爪甲斐守直澄。井に那須遠江守資弼。留守居伊澤半人正正信。勘定頭要木彥右衛門賴熊。この十二月　寶樹院殿御法會沙汰すべしと命ぜらる。久能山の御殿を毀ち。其材を樋原越中守照清。新見市左衛門正次に下さる。この日令せらるゝは。博戲はかれてより禁ぜらるゝ所なれば。今よりのち此戲をなし。金銀財寶衣服など奢はれ煩困に及ぶものあらば。時をうつさずうたへ出べし。その罪をゆるし。奢はれし品とり返しあたふべし。新吉原町の外市街にて私窩を設るものあらば。その女兩隣に趨りてうたふべし。たとひ尊第長年期なりとも。すみやかに人主に返し。其身の難苦をまぬかれしむべし。もしみづから臆にうたへがたきは其事かきまるし。他人に托してうたふべしとなり。(日記。令條記。)○五日亥日御祝例のごとし。紀尾兩國に驛傳して鵜をつかはさる。(日記。)○六日　寶樹院殿靈牌所上棟あり。惣奉行稻葉美濃守正則始め諸有司まかりむかふ。大工頭木原內匠重弘に友成の御太刀。黑毛の馬を給ふ。水邸并に松平越前守光通。保科肥後守正之に御使して鵜

をたまふ。(日記。)○七日佐竹修理大夫義隆始め。御使して鵜を給ふもの四人。松平大膳大夫綱廣證人交替あり。(日記。)○八日使番桑山猪兵衛貞政。書院番新庄宮內直長西城修築の奉行命ぜらる。小姓組佐藤勘右衛門吉次。書院番伊奈五兵衛忠常明年四月日光山假屋搆造の奉行仰付らる。松平龜千代に御使し初めて鵜をたまふ。○九日日門　正遷宮はてゝ歸山あり。御對面せらる。毘沙門堂門跡公海拜謁あり。　寶樹院殿靈牌所上棟ありしにより。供養料三百五十石加へ四百石よせ給ふ旨仰出さる。次に水野監物忠善參覲す。酒井大學頭忠恒。寄合橫山內記知清。大久保頼母忠賢駿府加番はてゝ歸謁す。寄合城半左衛門朝茂次男玉虫又三郎氏茂初見す。小姓組千本兵左衛門和隆。佐久間半右衛門盛郎。書院番神保四郎右衛門忠利日光御宮修理奉行成功して歸謁し。金三枚。時服三。羽織一づゝ給ふ。助役せし內藤帶刀忠興家士等銀時服羽織給ふと差あり。館林の老大久保和泉守忠辰。參議綱吉卿合卷とゝのほれしにより上洛の暇給ふ。館林の北方に從行せし　女院の醫士岐龍安光隆歸洛の暇たまふ。大番覚新左衛門正親。內藤金左衛門忠正。村上彥太郎善忠。服部新五兵衛某坂城修理の奉行せしが成功して歸謁す。(日記。)○十日松平越後守光長松平加賀守綱紀に驛傳して鵜を賜ふ。又例のごとく松平新太郎光政が母に合力米千俵つかはさる。(日記。年錄。)○十二日今夜戰の方角星現ず。(日記。)○十三日紀尾兩卿初め驛傳して鵜給ふ者七人。小姓組酒井主膳忠良奥小姓となる。これ幼稚の時三丸に參り常に昵近せしとてなり。(御側日記。)○十四日酒井雅樂頭忠清に御前にて鵜を給ふ。(御側日記。)○十五日紀伊參議光貞卿は放鷹の暇。水多出雲守政利は就封。伊丹大隅守勝政は水口在番の暇たまふ。尾張黃門より恩賜の鷹にてとりし鵜を獻ぜらる。國廻役九人歸謁す。この日鷹司左大臣房輔公使して銀馬代さゝげ。攝政宣下を謝せらる。(日記。)○十六日新番頭橫田甚右衛門胤松京より歸謁す。使番時田八郎左衛門定成日光山目付代仰付らる。松平安藝守光晟證人交替あり。午後書院。小姓組。新番の番所を御みかづら巡視したまふ。この日　寶樹院殿靈牌所安鎭入佛により。毘沙門堂門跡公海導師つかふまつられ。日光門主守澄法親王着座せらる。稻葉美濃守正則代參す。その事にあづかる諸有司何公す。增山兵部正弼はこと更警衛せられ。那須遠江守資弼と共にこれをつとむ。はてゝ日門に時服廿。毘門に銀百枚。衆僧に三百枚布施し給ふ。(日記。年錄。御側日記。)○十七日紅葉山　御宮に阿部豊後守忠秋代參す。(日記。)○十八日角大川御放鷹ありて鵰鷹鴨鷹あまた狩せたまふ。(日記。)○十九日昨日の鵰を　大內　法皇に驛進し給ひ。　女院には御みづから狩せ給ひし鵰を進らせたまふ。又家門并に保科肥後守正之。松平式部大輔忠次には御使もて鵰を下され。

後閤の御方々へも御みづからさせ給ひし鷹をつかはさる。細川越中守綱利證人交替あり。松平越前守光通浴湯井に放鷹の暇給ふ。(日記。年錄。御側日記)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に久世大和守廣之代參す。此日園裝將棊御覽あり。松平式部大輔忠次仰承りて侍觀す。關東郡代伊奈半十郎忠常初め。鷹師島見等御放鷹にあづかりし徒褒賜あり。木母寺　にも例のごとく銀十枚くだされ。(日記)〇廿二日普第衆をめして鶴の調理を給ふ。(日記)〇廿三日紀參議狩場より使して鷹二蹴ぜられ。　御室所へも一さしげらる。松平下野守綱賢初め。御使もて鷹給はるもの九人。館林の北方にそひて參りし　女院がたの女房三人暇の賜物あり。　蠹の上よりも同じ。よて女院に伽羅二本。八丈紬廿反。金二枚。女三女五宮に金二枚づゝ進らせ給ふ。(日記。御側日記)〇廿四日三綠山　台德院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。(日記。御側日記)〇廿五日紀伊參議狩場へ　書院番頭町野壹岐守幸宣　御使して鷹をつかはさる。　寶樹院殿靈廟保成功により。大佛師左京銀百枚たまふ。(日記。)〇廿六日書院番頭町野壹岐守幸宣鶴謌す。松平薩摩守綱久初め御使もて鷹給ふもの九人。この日上野國安中領主水野備後守元綱致仕の請をゆるされ。その子信濃守元知に所領壹萬四千石つがしめらる。この元綱はもとの彈正少弼分長が子にて。慶長十二年十月より　台德院殿につかへ奉り。

上水野元綱致仕

十七年九月廿九日叙爵して大和守と稱し。後備後守にあらたむ。大坂兩度の御陣に供奉し。元和二年采地千石給はり。御上洛ならびに日光御參度々供奉し。同六年四月十五日父分長水戸中納言賴房卿に屬し。一万五千石領するにより。元綱三州新城にて別に一万石を給ひ。寛永元年より　大猷院殿につかへ奉る。三年三月十一日大番頭となり。九年十一月十五日癈者番になり。同十年四月廿三日江三兩所にて四千石くはへられ。正保二年六月廿八日上州安中にうつり。万治二年三月廿一日職ゆるされ。けふ致仕し寛文五年五月十六日七十二歳にて卒せしとそ。(日記。寛永系圖。家譜。藩翰譜。)〇廿七日酒井左衛門尉忠義はじめ。御使にて鷹下さるゝ者十七人。(日記。)〇廿八日月次なり。松平右衛門佐光之。脇坂中務少輔安政參覲し。田村右京亮宗良子內膳建顯初見の禮をとる。本多下總守俊次致仕得物とて當麻の脇差。雪舟筆釋迦并に山水の畫幅を獻ず。金地院崇五使僧もて二束一卷獻じ。京境內の　御宮遷宮ありしを謝す。關東郡代伊奈半左衛門忠克與の福島より歸謌す。(日記。御側日記)〇廿九日新雪によて國持普第の徒使出し御けしき伺ふ。(日記。)〇晦日大坂定番坂倉內膳正重矩面命ありて鷹を給ふ。(日記。)〇十一月朔日月次拜賀例のごとし。小笠原信濃守長次。小笠原內匠長勝參覲す。使番內藤新五郎正方。書院番兗尾平八郎久成備後福山目付はて、歸謌す。御家人の子初見

一人。げふ使番水野庄左衛門元重境政所命ぜられ。五百石加へ官料千石賜ふ。松平式部大輔忠次はじめて御座所に召て鶴を給ふ。板倉隱岐守重常　寶樹院殿靈牌所の助役しければ。時服五。羽織賜はり。奉行せし寄合島角左衛門正長。小姓組甲斐庄喜右衛門正親金五枚。時服三。羽織一づゝ給ふ。(日記。)〇二日板倉隱岐守重常が家士等助役の褒として　銀時服羽織給ふと差あり。(日記。)〇四日紀伊參議より恩賜の鷹もてとられし鷹を使もて獻ぜらる。　御室所にも同じ。(日記。)〇六日臨時朝會あり。大久保加賀守忠職始め。就封の暇給ふもの四人。水野備後入道道要より致仕得物とて。相州行光の刀。六條糟中納言有忠頭筆の古今和歌集をさゝぐ。さきに御勘氣ゆるされし松平五郎八政種初見の禮をとる。柳生飛驒守宗冬二男數馬宗在を新に召て。劍術を御覽じ給ふ。(日記。公儀日記。)〇八日老臣御前にて鷹を給ふ。(年錄。)〇九日立花飛驒守忠茂。松平右衛門佐光之に御使にて鷹を給ふ。(日記。)〇十日三家に藥種をつかはさる。小笠原信濃守長次。牧野飛驒守忠成に御使にて鷹を給ふ。(日記。)〇十一日松平美作守定房能の假面(長右衛門の作。)を献ず。(年錄。)〇十二日麻布邊御放鷹あり。例の如く鷹鴨鷺等を狩せ給ふ。(日記。)〇十三日重陽時服献せし家々に御內書を頒たる岡部伊豫守正春初め。御使もて鷹給ふ者十人。少老には御座所にて下さる。麻布藥園監の賜物例のとし。小普請飯田五郎左衛門を酒井修理大夫忠直に預けらる。こは不孝不幾の行ほるにより。死刑に處すべしといへども。父大番士次郎左衛門有重より聞えあぐるによて。一等を減ぜられしとそ。(日記。)〇十五日月次なり。水戸宰相光圀卿病後拜謌あり。松平越前守光通は浴湯ほて、歸り。井上筑後守政清は水日在番ほて、共に歸謌す。東本願寺門跡光瑛使もて。新門光晴に一條入道前關白昭良公息女定姫を謝し奉る。使番渡邊筑後守正。久保平左衛門勝周坂城日付命ぜられていとま下さる。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に岡部豐後守忠秋代參す。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。けふ日門へ高家織田主計頭直證。知門へ畠山下總守義里して菓子をつかはさる。(日記。御側日記。)〇廿一日大坂定番板倉內膳正重矩赴任の暇給ひ。相州行光の御刀。時服五。羽織一。金十枚下さる。(日記。)〇廿二日高田邊に狩し給ふ。御得物かずく。なり。(日記。)〇廿三日　御室の上始め。後閤御かたく。へ昨日狩給ひし鷹をつかはさる。高田藪圃監賜物例のごとし。けふ糀町平川天神境內宣藥店より失火しければ。高田御方へ留守居淵川長門守利直もてとはせたまひ。また使番佐々又兵衛隆氣。溝口源右衛門信勝をつかはさる。(日記。)〇廿四日三綠山　台德院殿靈廟に岡部豐後守忠秋代參す。この日小姓。松平內記忠益に金十枚。小納戸松平傳左衛門利正に金二百兩。羽織。上下をた

まふ。昨日火災に逢しが故なり。(日記。御側日記。)○廿五日二丸防火の大名を廢し。持弓。持筒の頭非番のものに其事つかさどらしめらる。けふ令せらるゝは。耶蘇の教制禁ぜらるゝといへども。ひそかに其教をひろむるやからありて。今猶絕されば。このゝち考察の吏をさだめ。常になこたりなく耶中非に封內を改め。不審なるものなきやうにすべし。このゝち邪教を奉ずるもの封內にありて。他よりあらはれなば過失たるべし。其教を奉ずるもの鄕里にあるを。其里正等高札の旨にそむき。知らざるさまなしてうたへ出ず。この後他よりあらはるゝにおいては。查啜して殿科に處せらるべき旨。あらかじめ曉告し。をこたりなく查檢せしむべし。邪徒近年かろきものゝみ露顯し。其魁首はなか出されば。深く潛匿しておるべきにより。力をつくして搜索し。召とらへんやう腦に合すべしとうたへ出しともがらには。さきくさだめのごとく褒賞あるべしとなり。よて老臣よりもさらに委しくつたふるむねあり。(日記。大成令。)○廿六日　寬樹院殿十三回御法事行はる。增後國佐伯城主毛利伊勢守高尙遺領二万石を。其子主膳高重につがしめたまふ。この高尙はもとの播津守高成が子にて。寛永十年　月三日三歲にて家つぎ。慶安元年十二月三十日親尙して伊勢守と稱し。この八月三日四十四歲にて卒せしなり。(日記。寛永系圖。藩翰譜。)○廿七日東叡山　靈牌所にて今朝より千部讀經あり。(日記。)○廿八日御法事によて月次朝會停廢あり。京職牧野佐渡守親成參府して。系造の鎧を獻ず。　又御座所へは鏡二面。歌牌一匣さゝぐ。柳生飛驒守宗冬。內膳宗春召て盃銀あり。(日記。年錄。)○廿九日山の御法會結願なり。(日記。)○十二月朔日月次拜賀例のとし。紀伊參議光貞卿狩場より歸謁し。鷹二獻ぜらる。松平市正英親。六鄕佐渡守政晴參覲す。新庄隱岐守直時。跡封の暇給ふ。仁和寺門跡性承法親王使もて茶碗。鉢。香爐。香合。花筒をさゝげ。修理料を謝せられ。隨心院門跡後海使もて銀馬代さゝげ。入室を謝せらる。水戶參議光圀卿放鷹の暇たまふ。館林の老大久保加賀守忠朝。御香は松平紀伊守正朝なり。御參はてゝ毘沙門堂門跡公海拜謁せられ御盃を給ふ。公海より菓子一匣さゝげらる。又公海に銀百枚。時服十つかはさる。還御の後に美濃守正則御使し。日門に銀二百枚。時服十。毘門に銀三百枚つかはされ。凌雲院胤海へ廿枚づゝ。四

上廢二丸防火之大名

上查檢耶蘇教徒

上毛利高尙

下南部重信及同直房之分封

下南部重直

下山內忠義卒

下那須資弼列諸侯

覺院亮傳。住心院實俊。常德院舜承并に目代に十枚づゝ。千部讀經僧へ青蚨三千貫文。衆僧へ銀五百枚。伶人へ廿枚下され。賢者へ錢二百貫文。盲女に廿貫文施行せられ。乞丐にも米二百苞施行あり。囚人廿六人を放たる。けふの香奠。　女院より銀十枚。　御靈所より廿枚。　木理院殿并に天樹院御方。高田。千代姬御方々より十枚づゝ。紀尾兩酒より廿枚づゝ。水甲館三卿并に松平加賀守綱紀より廿枚づゝ。松平越後守光長。保科肥後守正之。并伊玄蕃頭直澄より十枚づゝ。酒井雅頭頭忠清。松平式部大輔忠次より五枚づゝ。阿部豐後守忠秋以下七人より三枚づゝ。青山因幡守宗俊以下九人より二枚づゝ。土屋但馬守數直以下三十七人より一枚づゝ。(日記。御側日記。)○三日昨日御法事終りしにより。家門國持普第衆まうのぼりて賀す。其事沙汰せし罪には勞詞を加へ給ふ。鬼門もまうのぼられて。昨日の謝詞聞え上らる。また幸若舞御覽あり。この十一月廿七日夜中伊豆下田湊火災の注進す。(日記。御側日記。)○四日水戶參議狩場より使もて鷹鴨獻ぜらる。西城にて御乘馬あり。番士にものらせ給ふ。又館林合卷を賀せられ。　女院に三種二荷驛進せらる。(日記。御側日記。年錄。)○五日公卿引見あり。飛鳥井大納言雅章卿一家にて蹴鞠の事進退すべしと仰出されしを謝し。太刀目錄卷物三獻じ。正親町大納言實豐卿傳奏を謝して同じくさゝげ。　御靈所へも共に羽二重三疋づゝ獻ず。鷹司攝政左大臣房輔公使もて館林婚姻を謝し。紗綾十卷。太刀目錄進らせらる。　御座所へも紗綾さゝげらる。兩傳奏の家司も拜し奉る。水戶參議へは書院番頭酒井內記忠重して鷹二据給ふ。こたび御法事にあづかりし賤吏賜物あり。各國に敕令なつたふ。(日記。)○六日隆崇院盛岡城主南部山城守重直。かれて公の御旨にまかせ養子せん事こひ請てうせしかば。遺領十萬石を第二人に分て。隼人重信八萬石。數馬直房二萬石給ふ。この重直は故信濃守利直が子にて。慶長十七年十二月廿日　台德院殿父利直が邸にならせ給ひしとき初めて見え奉り。元和四年十二月廿三日叙爵して山城守と稱し。寛永九年十月家つぎ。この九月十二日五十九歲にて卒せしなり。又松平土佐守忠義卒しければ。長子對馬守忠豐がもとに。忠者番堀田備中守正俊してとはせらる。紀伊亞相より恩賜の鷹とりし鶴を獻ぜらる。又幸若舞御覽ありて。其徒に時服縫頭せらる。(日記。藩翰譜。藩翰譜備考。)○七日公卿雲客し給ふ。ばてゝ飛鳥井正親町兩亞相に銀二百枚づゝ給ひ。正親町亞相には傳奏料糠米五百俵下さるゝ旨面令あり。家司等銀十枚。時服一匣づゝ下さる。柳生飛驒守宗冬。內膳宗春をめして御盃飯あり。(日記。御側日記。年錄。)○八日甲府宰相綱重卿狩場の暇給ひ鷹三据下さる。水戶宰相光圀卿使もて鷹鶻獻ぜられ。　謝のうへにも鷹をさゝげらる。那須遠江守資弼五千石加へて一万二千石になし

給ふ。げふ公卿諚洛の發程あり。(日記。御側日記。年錄。)○十一日甲府狩場へ小姓組番頭奥勁次久保出羽守忠朝して菓子魚物つかはさる。(日記。)○十二日大久保出羽守忠朝石原の狩場より歸謁す。(日記。)○十三日煤拂例のごとし。(日記。)○十四日甲府の狩場より使して鴈鴨を獻ぜらる。飯田町邊溝渠の經營舉行せし小姓組土屋傳十郎重吉。書院番大岡彌右衛門忠孝。成功によて金。時服。羽織を給ふ。寄合天野六右衛門康世致仕し。長子書院番甚右衛門康好家續。甚右衛門康好が筵料三百俵を養老料に下さる。夜中幸若舞御覽あり。この日令せらるゝは。番士春秋休暇給はり采邑に赴く事。一日に往來すべき地は。上直の間兩三回も遣すべし。二日三日程の地は。上直一日を除て遣すべし。上直をかぎてまかるゝことをはゞかり。直日の間にまかるべしとこふものは。兩回も遣すべし。直日をかぎてまかるものは。一人づゝ遣はし。人數多き時は二人もつかはすべし。直日の間にまかるものは。一回に三人も遣はすべし。道程遠く隔るとも。まかりてかなはざるゆへあらば。番頭組頭相はかりて遣はすべしとなり。父母兄弟の時人々暇間は。親子兄弟男聟小男伯叔父母甥姪祖母從弟孫に限るべし。當直の時其宅地火あらば。夜中にてもまかんてしむべし。父の宅地火あるは。たとへおのれ同居するとも。妻子なきともがらはまかんてしむべからず。當直の時。其宅地井に近隣火變あるよし告來らば。番頭組頭に

飯田町邊溝渠成

下

番士春秋休暇之制

下

火災之制

上

番士親監看侍之制

つげてまかんづべし。若頭在あはざる時は同隊の人に告てまかんづべし。其後夜中は近隣の火にてまかんづる事一切有べからず。宿直の時火災ありて。ゆうのぼり堅までやまざらば。斷て出るに及ばず。又火災のとき諸隊屯所の事は。供奉の小姓組は櫻田口。大腰掛。書院番は大手大腰掛。御先に候する新番は花圃の下。御腰物持藥込も同じ。小十人は同所。歩行士二隊は大手。持弓炮の組のうち一隊は北詰橋の前に出べし。其他非番の士は宅に在て。各頭のもとへ家人を出し置指揮を待べし。歩行士并に弓炮の與力同心は。各頭よりかれての下知にまたがふべしとなり。こは多く屯所にまかる時ば。さらに紛擾すればなり。また親屬病あるとき。看侍の事は親子兄弟祖父伯叔父母孫甥姪男妻危篤に至り。外に親子兄弟もなからんには上直をゆるして看侍せしむべし。其うちにも親子は各別たるべしとなり。(日記。令條記。)○十五日月次なり。南部數馬直房分封を謝し奉る。南部隼人重信兄山城守重直遺物備前吉房の刀茶入(道阿彌肩衝。)を獻ず。本多酒之丞忠周に。下野守忠平に下されたる吉左衛門忠晴が舊領の采邑二千五百石を給ひ。五千石になさる。忠平申請によてなり。(日記。)○十六日甲府宰相綱重廟狩場より歸謁せられ。鴈二さゝげらる。使番川口源兵衛正信日光山目付代命ぜらる。(日記。)○十七日紅葉山　御宮御參あり。石川美作守乘政御刀。松平內記忠益御書の役し。酒井雅樂頭忠清御先を導き。紀伊宰相光貞卿。尾張中將綱誠卿陪拜せらる。陸參は阿部豊後守忠秋。稻葉美濃守正則。久世大和守廣之。牧野佐渡守親成。供奉は土屋但馬守數直。土井能登守利房。板倉筑後守重直。松平民部少輔氏信なり。三田町妙嚴院に生ぜし纏芝を日光門跡守澄法親王より進覽せらる。(日記。)○十八日家門諸大名より歲暮を賀して時服を獻ず。本所小屋場二千坪の地を其奉行書院番德山五兵衛重政。山崎四郎左衛門重政に給ふ。掃除の者五十人增加し百廿人と定らる。(日記。)○廿日東叡山　大猷院殿靈廟に酒井雅樂頭忠清代參す。いさゝか風の御心地にて。奈須玄竹恒昌御藥奉る。幸若舞御覽じ給ふ。(日記。御側日記。)○廿一日　女院より歲暮を賀し給ひ時服進らせらる。京職牧野佐渡守親成御室茶入茶碗を獻ず。道儀式行はる。(御側日記。日記。)○廿二日立春なり。○廿三日小普請渡邊六右衛門綱川先手頭になる。長崎奉行黑川與兵衛正直病免す。此二日駿府火災の注進あり。(日記。)○廿四日雪により三緣山　吉德院殿靈廟御詣なし。酒井雅樂頭忠清代參す。歲暮の賀として日門より二種一荷。增上寺知哲。傳通院　より菓子を獻ず。(日記。)○廿五日水戶宰相光圀卿狩場より歸謁ありて鴈三さゝげらる。この日毛利右京首服加へられ。從四位下に叙し甲斐守と稱し。御名の一字給はり。綱方と名乘る。よて吉宗の太刀。金馬代。綿百把獻ず。備前遠近の御刀下さる。松平和

泉守乘久初め參覲十一人。毛利主膳高重は亡父伊勢守高尚遺物備前則光の刀をさゝぐ。使番神尾若狹守元鋪。荒木十左衛門元政大坂目付はてゝかへり。大久保共右衛門長昌天草よりかへり。松平甚三郎隆見駿府よりかへりともに拜謁す。書院番頭川窪新十郎信貞千俵。歩行頭北條新藏氏平に三百俵。腰物奉行頭久松喜三郎定延二百俵加恩あり。其他加恩四十二人。新恩百五人。(日記。)○廿六日小姓組番頭奥勤松平因幡守信興。大久保出羽守忠朝を御使して。保科肥後守正之。松平武部大輔忠次が病をとはせ給ひ。菓子を下さる。又日門登山によて。高家吉良上野介義央もて慰勞せらる。父死して家つぐ御家人二人。(日記。)○廿七日大目付高木伊勢守守久精勤を褒せられ。千俵加恩せらる。御勘氣ゆりて召出されし松平五郎八政種に三千俵。八木庄左衛門豐房に三百俵。水多忠右衛門正之に二千俵。中山勘之丞直照に三百俵。松下七十郎某に百俵十日給ふ。寄合鍋島孫平太正茂子與一郎正泰。村上次郎左衛門三正子書院番孫八郎正倫。寄合石尾志摩守治昌子小姓組七兵衛氏一。水野藤右衛門元吉子小姓組與左衛門元政はじめ。父致仕し其子家つぐ者五人。狩野探幽法印守信月俸を加へて采地二百石給ふ。(日記。)○廿八日月次なり。安藤對馬守重博。板倉隱岐守重常參覲す。この日立花左近將監鑑虎。松平兵部大輔昌親四品にのぼる。諸大夫命ぜらるゝもの十九人。南部隼人重信は大膳大夫。南部

下　柳生宗冬獻劒法秘書

數馬直房は左衛門佐。保科新助正純は市正。增山兵部正弼は兵部少輔。松平源次郎乘高は宮內少輔。大關主馬增榮は信濃守。島津又四郎忠高は飛驒守。牧野新三郎康道は遠江守。本多吉左衛門忠晴は彈正少弼。岡部帶刀長泰は備後守。非伊万千代直武は伯耆守。本多千之助康慶は隱岐守。書院番頭酒井內記忠與は伊豫守。川窪新十郎信貞は氏を武田に改めて越前守と稱し。堺政所水野庄左衛門元重は伊豫守。小姓稻垣市正忠清は東市正。酒井主膳忠貞は壹岐守。甲府城代戶田半助忠高は周防守と稱す。布衣着する事をゆるさるゝ者八人。先手頭渡邊六左衛門綱用。使番安藤九郎左衛門長矩。大久保共右衛門長昌。歩行頭北條新藏氏平。三崎奉行山木六右衛門邑綱。腰物奉行頭久松喜三郎定延。小納戶山崎勘左衛門正興。大河原源五左衛門有與なり。又小姓松平紀伊守正朝は五百俵。東市正忠清は二百俵。勘左衛門正興は百俵加恩あり。醫員塙宗悅直貞。奈須玄竹恒昌は慶來五百俵を采邑にか〻給ふ。柳生飛驒守宗冬劒法の秘書を獻じければ。御內書に備前長船の御刀添て給ひ。內膳宗眷に時服三下さる。又老臣初め近習外樣の輩歲暮賞賜若干あり。(日記。御側日記。)○廿九日紅葉山　雨剛に詣給ふ。御刀は大久保出羽守忠朝。御宮は岡部志摩守直好役す。其他十七日のごとし。陪拜はなし。けふも歲暮憑點あり。水府の老鈴木式部重政毋ゆりて石見守と稱す。(日記。)○晦日家門歲暮をほぎてまう

上　雷震於大坂城

のぼらる。館林老本庄宮內少輔道芳病もてゆるさる。(日記。)

嚴有院殿御實紀卷三十

寬文五年正月二日より六月に終る御齡二十五

寬文五年乙巳正月元日。二日。慶會嘗規のごとし。(日記。)○三日又同じ。御弓始觀初め行はる。御乘馬もあり。院方の徒時服給ふ。柳生飛驒守宗冬。內膳宗春時服給ふ。謠曲始め例のごとし。酒例猿樂等に數盃もて酒を給ふ事なりしが。近年これをとどめらる。(御側日記。日記。)○五日毘沙門堂門跡公海初め台宗の拜賀例のごとし。この日靈工狩野探幽守信等をめして畫を御覽じ給ひ。時服二づゝ縮頭し給ふ。(日記。御側日記。)○六日知恩院門跡尊光法親王。增上寺智譽初め諸宗僧屬拜賀例のごとし。けふ大坂より參勤をはせて。この二日坂城の天守へ雷震し。天守ことゞく燒亡し。番士の直廬及び糒藏類燒せし旨注進あり。目付稻生七郎右衛門正倫を急にかしこにつかはさる。おなじことによて。家門使出し御けしき伺はる。(日記。)○七日若菜御祝例のごとし。大坂戍役の番士榊原源兵衛政信。竹內三郎兵衛信就急にはせ參りしかば。御座所に召て御みづから雷震のさまとはせ給ふ。(日記。)○八日目付島田藤十郎重賴いとま給ひ。坂城につかはさる。けふ天德院御方年始の御對面あり

て。伽羅一木。らんけん五卷つかはさる。(日記。御側日記。)○十日坂城より急使にまいりし番士二人暇給ふ。增山仙光尼へきやら一木。其外孫毛利喜太郎元武へさんごじゆ。こはくを給ふ。また幸若舞御覽あり。(日記。御側日記。)○十一日具足御祝例のごとし。連歌又同じ。千代そげに松よりわかつ四方の春。(日程。)けしきゆたかにかすむ若海(御句。)鴈かへる八重の汐路にふれうけて。(支祥。)又奏勝寺清山にきやら一木下さる。(日記。御側日記。)○十二日高家品川內膳正高如は　大內の御使。大澤兵部大輔基將は日光　御宮代參。阿部伊豫守正春は　嬪廟の代參命ぜられ暇給ひ。日光門跡守澄法親王に二種一荷をくらせ給ふ。(日記。年錄。)○十三日京所司代牧野佐渡守親成日光山參拜の暇給ふ。二丸にて御乘馬あり。(日記。御側日記。)○十四日大番組頭高林又兵衛直重。大橋與三右衛門親重ともに大坂船手頭命ぜられ。四百石づゝ加恩ありて千石になされ。官料千石給ふ。上乘五人。水主五十人預らる。目付稻生七郎右衛門正倫坂城よりかへりければ。御みづからかしこの樣を尋給ふ。(日記。御側日記。)○十五日月次拜賀例のごとし。大番高木茂右衛門元英。笹瀨郷右衛門吉久。三浦五郎左衛門義武。高木又兵衛吉長二條城石垣修理奉行せしが。成功してかへり謁す。この四月日光山　にて東照宮五十回の勤令行はるゝにより。非伊玄蕃頭直澄摠祭せしめらるれば。三月中參府す

べきむね奉書をつかはさる。(日記。)○十七日紅葉山　御宮御參あり。酒井雅樂頭忠清先導し。吉良若狹守義冬御酸をかゝげ。本多土佐守忠隆御太刀。松平因幡守信興御刀。松平紀伊守正朝御膳の役し。松平式部大輔忠次。稻葉美濃守正則。久世大和守廣之陪參し。阿部豐後守忠秋。少老土屋但馬守數直。土井能登守利房。御側板倉筑後守重直。松平民部少輔氏信供奉し。紀伊宰相光貞卿。尾張中將綱誠卿陪拜せらる。保科肥後守正之。武部大輔忠次。奥平美作守忠昌。酒井修理大夫忠直家士出して辻固す。諸大夫行列例の如し。(日記。)○十八日日付島田藤十郎重賴大坂よりかへり。雷火の樣さこえ上る。富家織田主計頭貞置伊勢兩宮代參の暇給ふ。(日記。)○廿日雨ふりければ。東叡山の御詣なしとて。　大猷院殿靈廟に酒井雅樂頭忠清代參す。富家大澤兵部大輔基將日光山より歸謁す。又幸若舞御覽あり。今夜より彗星現る。(日記。史籍日錄。)○廿二日千代姫君年始の御對面あり。きやら一水。紅白糸三十斤遣はされ。源次郎方へは御好にて新造せられし芳野山櫻花の圖。詩給せし文臺。硯の箱を給ふ。(日記。御側日記。)○廿四日三緣山　台德院殿靈廟に詣給ふ。御刀は大久保出羽守忠朝御齋は酒井壹岐守忠眞。陪拜は水戸宰相光圀卿。紀伊宰相光貞卿。尾張中將綱誠卿なり。先導豫參供奉行列の裡御太刀の役は十七日にかはらず。　景源院殿靈牌所にも詣給ふ。ばてゝ方丈にいらせ給ひ。吸物御酒を奉る。智哲に御盃下さる。此日阿部伊豫守正春日光山より歸謁す。日光門跡守澄法親王歸寺ありしかば。高家吉良上野介義央御使して菓子を遣はさる。(日記。御側日記。)○廿五日烈風により火を戒むべしと仰出さる。よて老臣より豊夜廻番の輩に。怠らず見廻るべき旨儀ふ。町奉行へもおなじ。(御側日記。)○廿六日頃日銃技を試給ひしが。けふ二丸にて池上の鴨を打留給ふ。去冬雜芝を獻ぜしにより。筧田妙殿院に銀十枚下さる。(年錄。日記。)○廿七日西城にて御乘馬あり。兩番士乘馬も御覽じ給ふ。けふ　女院に新禧の御返儀進らせらる。(御側日記。日記。)○廿八日月次拜賀例のごとし。久我右大臣慶通公使もて太刀目錄をさゝげ轉任を謝せらる。東嶽牧野佐渡守親成日光山より歸謁す。(日記。)○廿九日廚膳に調する魚鳥蔬菜の候を定められる。鱒。生椎茸は正月より四月まで。土筆。防風は二月より。相黑蕨。蓼。生姜三月より。鮎。鱸。根芋。筍。茄子。枇杷は四月より。楊梅。白瓜は五月より。甜瓜。大角豆は六月より。ほと鴫。林檎は七月。鶴。鮭。海老。柿。芽獨活。松蕈。蒲萄。梨は八月より十一月まで。鴨。雉。鰹。蜜柑。九年母は九月より。鮟鱇。鱈。馬刀は十一月より。白魚は十二月より用べし。この外臆藏のものは格別たるべしとなり。此日幸若舞御覽あり。(天享東鑑。御側日記。)○三十日歲暮の時服獻ぜし家々に御內書を給ふ。夕方幸若の舞御覽じたまふ。(日記。年錄。)○二月朔日

下定島菜蔬調理之季節

日光門跡守澄法親王初め台宗の僧等拜賀例のごとし。(日記。)○二日于駄堂火藥庫新造により。書院番富永甚四郎勝山其搆造奉行命ぜらる。去月卅日日光山下火の注進あり。(日記。)○三日松平遠江守忠倶。本多中務大輔政長。松平市正英信。此四月御法會の時日光山警衛。松平備前守正信。秋元但馬守喬知火番仰付らる。小姓組にいるもの一人。大番に五人。また切手門番同心各隊五人づゝ增加せらる。(日記。)○四日水野信濃守元知鷹間詰に列せらる。大坂舟手頭に小豆。鹽鮑兩島の代官をつかふまつらしむ。眞田右衛門幸道本所の別墅に侍四五人。足輕五十人設て。本所の地防火の事奉らしむ。松平對馬守忠晴證人交替あり。(日記。御側日記。)○五日去年御勘氣ゆるされし稻富喜三郎直之小姓組に入てつかふまつりしが。銃技練熟なるをもて。三百俵加恩ありて大坂銃炮奉行になさる。(日記。)○六日けふより　御側奉りて。營中上直の姓名を注記し。御暨に備ふ。(日記。)○八日臨時朝會あり。松平右衛門佐之光が子万千代。堀丹波守直吉子左京直利。立花和泉守種長二子五右衛門種澄。前田右近大夫利意二子主殿某　初見の禮をとる。小姓組。新番。小普請の子初見するもの卅五人。寺社奉行井上河內守正利。加加爪甲斐守眞澄寺社領御朱印の事つかふまつらしめらる。堺政所水野伊豫守元重赴任の暇給ふ。(日記。)○九日先手頭成瀨吉右衛門正房。書院番組頭牧野半右衛門忠清。小姓組與頭山田左兵衛重安病免す。此日令せらるゝは。歩行若黨弓炮の卒衣服絽紬はゆるさるべし。それより上品はとゞむべし。但其主よりあたへしは此限にあらず。農民衣服布木綿たるべし。但里正かつ農民の妻は紬までは苦しからず。それより上品を着するものは曲事たるべしとなり。(日記。令條記。)○十日墨田川邊放鷹の御遊あり。鶴鴈鴨鳧あまたかり得給ふ。(日記。)○十一日家門并に保科肥後守正之。松平式部大輔忠次に御使して。此日からせ給ひし鷹を給ふ。後閤の御方々にもをくらせらる。新に廐米給はる大番十三人。又昨日立よらせ給ふにより。墨田川の木母寺に銀十枚給ふ。(日記。御側日記。)○十二日高家織田主計頭貞置伊勢より歸謁す。(日記。)○十三日鶴の調理をもて高家。鷹間詰。番頭。物頭を饗せらる。よて室所頭天野五郎大夫正國。御前にて千年の庖丁つかふまつる。はてゝ五郎大夫正國に時服一襲かづけらる。(日記。御側日記。)○十五日月次なり。高家品川內膳正高如京より歸謁す。松平隱岐守定長參覲す。保科筑前守正經初め就封の暇給ふもの八人。書院番組頭稻葉庄右衛門通任三百俵加恩あり。松平對馬守忠晴亡父土佐守忠義遺物山內眉衝を獻す。初見する御家人一人。(日記。)○十六日柳生飛驒守宗冬。內膳宗巻をめして御兵法あり。(年錄。)○十七日紅葉山御宮に阿部豐後守忠秋代參す。日光山御法會により參向公卿門跡の館伴仰付らる。梶井門跡慈胤法親王は相良長門守忠

下衣服之制

泉守乘久初め參覲十一人。毛利主膳高重は亡父伊勢守高尚遺物備前則光の刀をさゝぐ。使番神尾若狹守元鎭。荒木十左衛門元政大坂目付はてゝか〳〵り。大久保共右衛門長昌天草よりかへり。松平甚三郎隆見駿府よりかへりともに拜謁す。書院番頭川窪新十郎信貞千俵。歩行頭北條新藏氏平に三百俵。腰物奉行頭久松喜三郎定延二百俵加恩あり。其他加恩四十二人。新恩百五人。(日記。)○廿六日小姓組番頭奥勘松平因幡守信興。大久保出羽守忠朝を御使して。保科肥後守正之。松平武部大輔忠次が病をとはせ給ひ。菓子を下さる。又日門登山によて。高家吉良上野介義央もて慰勞せらる。父死して家つぐ御家人二人。(日記。)○廿七日大目付高木伊勢守守久精勤を褒せられ。千俵加恩せらる。御勘氣ゆりて召出されし松平五郎八政種に三千俵。八木庄左衛門勘當に三百俵。木多惣右衛門正之に二千俵。中山勘之丞直照に三百俵。松下七十郎某に百俵十口給ふ。寄合鍋島孫平太正茂子與一郎正泰。村上次郎左衛門三正子書院番孫八郎正尙。寄合石尾志摩守治昌子小姓組七兵衛氏一。水野藤右衛門元吉子小姓組與左衛門元政はじめ。父致仕し其子家つぐ者五人。狩野探幽法印守信月俸を加へて采地二百石給ふ。(日記。)○廿八日月次なり。安藤對馬守重博。板倉隱岐守重常參覲す。この日立花左近將監鑑虎。松平兵部大輔昌親四品にのぼる。諸大夫命ぜらるゝもの十九人。南部半人重信は大膳大夫。南部數馬直房は左衛門佐。保科新助正純は市正。增山兵部正弼は兵部少輔。松平源次郎乘高は宮內少輔。大關主馬增榮は信濃守。島津又四郎忠高は飛驒守。牧野新三郎康道は遠江守。本多吉左衛門忠晴は彈正少弼。岡部帶刀長泰は備後守。非伊万千代直武は伯耆守。本多千之助康慶は隱岐守。書院番頭酒井內記忠與は伊豫守。川窪新十郎信貞は氏を武田に改めて越前守と稱し。堺政所水野庄左衛門元重は伊豫守。小姓稻垣市正忠清は東市正。酒井主膳忠眞は壹岐守。甲府城代戶田半助忠高は周防守と稱す。布衣者する事をゆるさるゝ者八人。先手頭渡邊六左衛門綱用。使番安藤九郎左衛門長矩。大久保共右衛門長昌。歩行頭北條新藏氏平。三崎奉行山本六右衛門邑綱。腰物奉行頭久松喜三郎定延。小納戶山崎勘左衛門正晶。大河原源五左衛門有與なり。又小姓松平紀伊守正朝は五百俵。東市正忠清は二百俵。勘左衛門正晶は百俵加恩あり。醫員塙宗悅直眞。桑濱玄竹恒昌は慶光五百俵を采邑にか〳〵給ふ。柳生飛驒守宗冬劍法の秘書を獻じければ。御內書に備前長船の御刀添て給ひ。內膳宗卷に時服三下さる。又老臣初め近習外樣の輩歲暮賞賜若干あり。(日記。御側日記。)○廿九日紅葉山　兩廟に詣給ふ。御刀は大久保出羽守忠朝。御書は岡部志摩守直好役す。其他十七日のごとし。陪拜はなし。けふも歲暮褒賜あり。水府の老鈴木式部重政胃ゆりて石見守と稱す。(日記。)○晦日家門歲暮をほぎてまうのぼらる。館林老本庄宮內少輔道芳病もてゆるさる。(日記。)

下　柳生宗冬獻劍法秘書

嚴有院殿御實紀卷三十

寛文五年正月に始り六月に終る御齡二十五

寛文五年乙巳正月元日。二日。慶會書規のごとし。(日記。)○三日又同じ。御弓始劍初め行はる。御乘馬もあり。既方の徒時服給ふ。柳生飛驒守宗冬。內膳宗春時服給ふ。謠曲始め例のごとし。諸例猿樂等に數盃もて酒を給ふ事なりしが。近年これをとどめらる。(御側日記。日記。)○五日毘沙門堂門跡公海初め台宗の拜賀御のごとし。この日鑄工狩野探幽守信等をめして畫を御覽じ給ひ。時服二つゝ縮頭し給ふ。(日記。御側日記。)○六日知恩院門跡尊光法親王。增上寺智譽初め諸宗僧巡拜賀例のごとし。けふ大坂より參卽をはせて。この二日坂城の天守へ雷震し。天守ことゞく燒亡し。番士の直廬及び櫓廻類燒せし旨注進あり。目付稻生七郎右衛門正倫を急にかしこにつかはさる。おなじことによて。家門使出し御けしき伺はる。(日記。)○七日若菜御祝例のごとし。大坂成役の番士榊原源兵衛政信。竹內三郎兵衛信就急にはせ參りしかば。御座所に召て御みづから雷震のさまとはせ給ふ。(日記。)○八日目付島田藤十郎重賴いとま給ひ。坂城につかはさる。けふ天德院御方年始の御對面あり。て。伽羅一木。らんけん五卷つかはさる。(日記。御側日記。)○十日坂城より急使にまいりし番士二人暇給ふ。增山仙光尼へきやら一木。其外孫毛利喜太郎元武へさんごじゆ。こはくを給ふ。また幸若舞御覽あり。(日記。御側日記。)○十一日具足御祝例のごとし。連歌又同じ。千代そげに松よりわかつ四方の春。(日程。)けしきゆたかにかすむ若海(御句。)鴈かへる八重の汐路にふねうけて。(玄祥。)又英勝寺清山にきやら一木下さる。(日記。御側日記。)○十二日高家品川內膳正高如は　大內の御使。大澤兵部大輔基將は日光　御宮代參。阿部伊豫守正春は　鑓刕の代參命ぜられ暇給ひ。日光門跡守澄法親王に二種一荷をくらせ給ふ。(日記。年錄。)○十三日京所司代牧野佐渡守親成日光山參拜の暇給ふ。二丸にて御乘馬あり。(日記。御側日記。)○十四日大番組頭高林又兵衛直重。大橋與三右衛門親重ともに大坂船手頭命ぜられ。四百石づゝ加恩ありて千石になされ。官料千石給ふ。上乘五人。水主五十人預らる。目付稻生七郎右衛門正倫坂城よりかへりければ。御みづからかしこの樣を尋給ふ。(日記。御側日記。)○十五日月次拜賀例のごとし。大番高木茂右衛門元英。笹淵鄕右衛門吉久。三浦五郎左衛門義武。高木又兵衛吉長二條城石垣修理奉行せしが。成功してかへり賜ず。この四月日光山　にて東照宮五十回の勅會行はるるにより。非伊玄番頭直澄掃祭せしめらるれば。三月中參府す

上　雷震於大坂城

べきむね奉書をつかはさる。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮ひ。吸物御酒を奉る。智哲に御盃下さる。此日阿部伊豫守正喬日光山より歸謁す。日光門跡守澄法親王歸寺ありしかば。高家吉良上野介義央御使して菓子を遣はさる。(日記。御側日記。)〇廿五日烈風により火を戒むべしと仰出さる。よて老臣より晝夜廻番の習に。忘らず見廻るべき旨傳ふ。町奉行へもおなじ。(御側日記。)〇廿六日頃日銃技を試給ひしが。けふ二丸にて池上の鴨を打留給ふ。去冬禦寒を獻ぜしにより。筆山妙殿院に銀十枚下さる。(年錄。日記。)〇廿七日西城にて御乘馬あり。兩番士乘馬も御覽じ給ふ。けふ　女院に新禧の御返儀進らせらる。(御側日記。日記。)〇廿八日月次拜賀例のごとし。久我右大臣通公使もて太刀目錄をさゝげ轉任を謝せらる。京職牧野佐渡守親成日光山より歸謁す。(日記。)〇廿九日厨膳に調する魚鳥蔬菜の候を定めらる。鱒。生椎茸は正月より四月まで。土筆。防風は二月より。相黒蕨。蓼。生姜三月より。鮎。鱸。根芋。筍。茄子。枇杷は四月より。楊梅。白瓜は五月より。甜瓜。大角豆は六月より。ほと鴫。林檎は七月。鶴。鮭。海鼠。柿。芽獨活。松蕈。蒲萄。梨は八月より十一月まで。鴨。雉。蜆。蜜柑。九年母は九月より。鮫。鰊。鱈。馬刀は十一月より。白魚は十二月より用べし。この外鹽藏のものは格別たるべしとなり。此日幸若舞御覽あり。(天享東鑑。御側日記。)〇三十日歲暮の時服獻ぜし家々に御內書を給ふ。夕方幸若の舞御覽じたまふ。(日記。年錄。)〇二月朔日

下定鳥菜蔬調理之季節

下衣服之制

日光門跡守澄法親王初めて台宗の僧等拜賀例のごとし。(日記。)〇二日千駄堂火藥庫新造により。書院番富永甚四郎勝由其撰造奉行命ぜらる。去月廿日日光山下火の注進あり。(日記。)〇三日松平遠江守忠倶。本多中務大輔政長。松平備前守正信。秋元但馬守喬知火番仰付らる。小姓組にいるもの一人。大番に五人。また切手門番同心各隊五人づゝ增加せらる。(日記。)〇四日水野信濃守元知鴈間詰に列せらる。大坂舟手頭に小豆。鎧袖兩島の代官をつかふまつらしむ。眞田右衛門幸道本所の別墅に侍四五人。足輕五十人置て。本所の地防火の事奉らしむ。松平對馬守忠陽證人交替あり。(日記。御側日記。)〇五日去年御勘氣ゆるされし稻富喜三郎直之小姓組に入てつかふまつりしが。銃技練熟なるをもて。三百俵加恩ありて大坂銃炮奉行になさる。(日記。)〇六日けふより　御側參りて。營中上直の姓名を注記し。御覽に備ふ。(日記。御側日記。)〇八日臨時朝會あり。松平右衛門佐之光が子万千代。堀丹波守直吉子左京直利。立花和泉守種長二子五右衛門種澄。前田右近大夫利意二子主殿某　初見の禮をとる。小姓組。新番。小普請の子初見するもの卅五人。寺社奉行井上河內守正利。加加爪甲斐守眞澄寺社領御朱印の事つかふまつらしめらる。堺政所水野伊豫守元重赴任の暇給ふ。(日記。)〇九日先手頭成瀨吉右衛門正房。番院番組頭牧野半右衛門忠清。小姓組與頭山田左兵衛重安病免す。此日令せらるゝは。歩行若鷹司鉋の卒衣服絽紬はゆるさるべし。それより上品はとゞむべし。但其主よりあたへしは此限にあらず。農民衣服布木綿たるべし。倶里正かつ農民の妻は紬までは苦しからず。それより上品を着するものは曲事たるべしとなり。(日記。令條記。)〇十日墨田川邊放鷹の御遊あり。鵜鷹鴨鳧あまたかり得給ふ。(日記。)〇十一日家門并に保科肥後守正之。松平式部大輔忠次に御使して。此日からせ給ひし鴈を給ふ。後閤の御方々にもをくらせらる。新に廩米給はる大番十三人。又昨日立よらせ給ふにより。墨田川の木母寺に銀十枚給ふ。(日記。御側日記。)〇十二日高家織田主計頭貞置伊勢より歸謁す。(日記。)〇十三日鵜の調理をもて高家。鷹間詰。番頭。物頭を饗せらる。よて室所頭天野五郎大夫正興。御前にて千年の庖丁つかふまつる。はて、五郎大夫正國に時服一襲かづけらる。(日記。御側日記。)〇十五日月次なり。高家品川內膳正高如京より歸謁す。松平隱岐守定長參覲す。保科筑前守正經初め就封の暇給ふもの八人。書院番組頭稻葉庄右衛門通任三百俵加恩あり。松平對馬守忠陽芒父土佐守忠義遺物山內刀銘衝を獻す。初見する御家人一人。(日記。)〇十六日柳生飛驒守宗冬。內膳宗春をめして御兵法あり。(年錄。)〇十七日紅葉山御宮に阿部豐後守忠秋代參す。日光山御法會により參向公卿門跡の儀仲仰付らる。梶井門跡慈胤法親王は相良長門守忠

胤。青蓮院門跡尊證法親王は脇坂中務少輔安政。竹内門跡良尚法親王は松平備後守恒元。九條内大臣兼晴公は淺野因幡守長治。また　勅使は滝口出雲守宣直。　兩院使は堀丹波守直吉。新院使は木下右衛門大夫俊長。八條式部卿穏仁親王は水谷左京亮勝宗なり。また御法會によて登山命ぜらるゝ。高家は吉良若狹守義冬。大澤兵部大輔基將。畠山下總守義里。中奥は永井甲斐守尚申。村越伊豫守直成。秋田淡路守季久。堀田對馬守正英。井上兵庫頭利昭。石川市正總氏。小笠原丹後守長定。寄合松平兵庫頭直政。齋藤美作守三賢。牧野長門守成房なり。また目付は本多左大夫光正。小出甚左衛門尹明。歩行頭は天野佐左衛門清方。北條新藏氏平なり。(日記)〇十八日永井伊賀守尚庸奏者番に加へらる。西城にて乘馬御覽じ給ふ。(日記。年錄)〇十九日京所司代　牧野佐渡守親成　近年多病を以て職を辭すといへども。猶さばしゆるされがたき旨面命せらる。奥平奏作番柴田三左衛門勝與先手頭になり。小姓組仙石采女政勝小姓組與頭になり。書院番松平權兵衛忠冬書院番組頭になる。松平讃岐守頼重に御狩の鳶をたまふ。酒井雅樂頭忠清もおなじ。松平式部大輔忠次が病をとはせ給ひ。小姓組番頭奥勘松平因幡守信興をつかはさる。(日記。御側日記)〇三十日保科肥後守正之を召て。松平式部大輔忠次が病をとはせ給ふ。大坂船手頭に宅地擇造料銀三十貫目づゝ下さる。(日記)◎此月令せらるるは。市中にて領あんだに乘るもの有よし聞ゆ。こはさきく

下　禁於江戸市中乘輿領あんだ

大猷院殿靈廟に詣給ふ旨仰出されしが。雨により紅葉山に御參あり。先導酒井雅樂頭忠清。御刀石川美作守乘政。御沓松平紀伊守正朝。隨參岡部豐後守忠秋。稻葉美濃守正則。久世大和守廣之。供奉は土屋但馬守數直。土井能登守利房。板倉筑後守重直。森川下總守重名。陪拜は水戸宰相光圀卿。紀伊宰相光貞卿。尾張中將綱誠卿なり。(日記。)〇廿三日臨時朝會あり。松平讃岐守頼重。右京頼常參覲す。使番江原與右衛門親全。三宅內藏助康永。米澤の目付はて〻歸謁す。竹中大膳亮之分地を謝し奉る。大番の子初見六人。けふより西城修理の事始あり。(日記。年錄。)〇廿四日三緣山　台德院殿靈廟に久世大和守廣之代參す。(日記。)〇廿五日日付の狀をく御前に召て面命の旨あり。此とき少老は侍座す。宿老はあづからず。(御側日記。)〇廿六日御法會の事によて登山命ぜらるゝ。晠更若干なり。此日平家琵琶聞し召れ。岩井檢挍城泉に時服三。齋藤勿當時服二かつげらる。(日記。御側日記。)〇廿七日高田の邊御狩ありげふ淺草米廩の屬吏賦役罪せらるゝもの若干なり。こは貢米納る農民より。財貨をはたり取しと露顯によるとぞ聞えし。(日記。)〇廿八日月次なり。松平右衛門佐光之參覲す。けふ書院番柴田三左衛門勝與先手頭になり。小姓組仙石采女政勝小姓組與頭になり。書院番松平權兵衛忠冬書院番組頭になる。松平讃岐守頼重に御狩の鳶をたまふ。酒井雅樂頭忠清もおなじ。松平式部大輔忠次が病をとはせ給ひ。小姓組番頭奥勘松平因幡守信興をつかはさる。(日記。御側日記。)〇三十日保科肥後守正之を召て。松平式部大輔忠次が病をとはせ給ふ。大坂船手頭に宅地擇造料銀三十貫目づゝ下さる。(日記。)◎此月令せらるるは。市中にて領あんだに乘るもの有よし聞ゆ。こはさきく

上　闕人入貢

上　改賜寺社領朱印

下　遣國廻役令點檢常房總三州論所

り禁ぜらるゝ所なれば。今より後市中は更にもいはず。品川千住板橋高井戸をかぎりて乘るべからず。若背くものあらば。捕へて殿罰せらるべし。轎并に籠あんだゆるされざるもの。他國にゆくか又は他國よりいたるも。品川千住板橋高井戸よりうちはのるべからず。遠犯のものには罰せらるべしとなり。(憲教類典。)〇三月朔日月次拜賀例のごとし。藤堂和泉守高久。谷出羽守勝利參覲す。伊達兵部少輔宗興。分部若狹守嘉高就封の暇給ふ。闕人御覽あり。貢物は羅紗二種。羅背板一種。すためん一種。更紗一種。綿布二種。綸子一種。玻瓈鏡一面。玉杯十二。瑞瑞壷二。地圖一册。白鳥一。毛皮廿枚。げふ令せらるゝは。　當家三代の間相つゞきて　領地の御朱印たまはりし寺社はさらにいはず。　二代の御朱印たまはりしも。其高下によらず御繕緒の御朱印改めたまはるべし。　一代のみ賜りしは。五十石以上たまはるべし。所領なく境内のみの御朱印賜はりしも。一宗の本寺たらばこれも賜はるべし。かく令せらるれば各國寺社の祀　暦朝の御朱印携て。ことし六月府に出べし。此外は重て沙汰あるべしとなり。(日記。大成記。)〇三日桃節例のごとし。(日記。)〇四日御惣胃によて奈須玄竹恒昌御藥献る。(御側日記。)〇五日清水寺執行經覚并に先住宗親追放たる。こは去年訴訟の事上裁有て。執行經覚は歸寺ゆるされざりしを。京にかへり。なのがおもふまゝに訴訟かなひたるよし京職にいつはり申。本寺にかへりしをもてなり。先住宗親はまた〳〵不屈の擧動し。其うへ京職に不禮の事どもあるをもてなり。(日記。)〇六日小十人組に入者二人。(年錄。)〇八日書院番山崎四郎左衛門重政門とざし家にこもるまめらる。こは此三日右筆大橋長左衛門重政まかんづるとて猿樂町を過しに。狼藉ものありて大橋が從者を斬。辻番人をも手負せたり。長左衛門轎よりおり。鑓とりて追懸しかば。かの者四郎左衛門が門内へ逃入ぬ。よて長左衛門かの宅にいたり。四郎左衛門を呼出し。くせもの搜索せよと申ければ。四郎左衛門搜索もせず。時をうつし。其後行衛まれざるよし申けるをもてなり。(日記。)〇九日松平式部大輔忠次病をとはせ給ひ。御側森川下總守重名をつかはさる。國廻役四人をして安房下總常陸論所點檢におもむかしめらる。この日老臣西城修理所を巡視す。(日記。御側日記。)〇十日佐渡國に配流せし伊勢前祭主榎波友忠赦免の旨な。かしこの奉行につたへらる。これ承應二年閏六月廿七日配せられしなり。(日記。)〇十一日那須の罪三人暇給ふ。(日記。)〇十三日不時朝會あり。非伊玄蕃頭直澄。松平筑後守鳴昌參覲す。那須遠江守資弼就封の暇下さる。目付稻生七郎右衛門正倫長崎奉行になる。(日記。)〇十四日八條式部卿穏仁親王參向の途中。衆名にて病にそみ。滯留の聞えあれば。其所より直に歸洛あるべき旨仰遣はさる。(日記。)〇十五日月次なり。覲員內田玄勝千里。

記。日記。)〇十六日水邸幷に松平加賀守綱紀。松平越前守光通。松平新太郎光政。松平越子代。佐竹修理大夫義隆。松平對馬守忠昌。丹羽左京大夫光重。伊達遠江守宗利。立花左近將監鑑虎。上杉喜平次。有馬松千代賴利。南部大膳大夫重信。島津飛驒守忠高。毛利主膳高重證人交替あり。又關八いとま給ひ。條約よみきかせ時服下さるゝ事例のごとし。(日記。)〇十七日紅葉山

御宮に稻葉美濃守正則代參す。柳生飛驒守宗冬。內藤宗春をめして御兵法あり。松平式部大輔忠次大病のよし聞召し。酒井雅樂頭忠清。阿部豐後守忠秋。稻葉美濃守正則。久世大和守廣之をつかはさる。(日記。年錄。)〇十八日諸右司を黑木書院にめされ面命ありしは。各職事研精し。家計窮困するよしきこしめさるゝにより。こたび官料給はるべし。いよ〳〵先令を守り儉素を旨とし。所勞へもよく曉諭すべしとなり。其制は。大番頭に二千俵。兩番頭に千俵づゝ。新番頭。百人組の頭に七百俵づゝ。持弓筒頭。先手頭。目付。使番。兩番組頭。歩行頭。小十人頭に五百俵づゝなり。書院番組頭松平與右衛門忠冬。小姓組與頭仙石次左衛門政勝はことさら三百俵づゝ加恩あり。松平越前守光通より班毛の鴨を獻ず。(日記。憲教類典。)〇十九日哥山大膳亮幸利封內に生ぜし靈芝を獻ず。公卿參向により。酒井雅樂頭忠清に高家 吉良若狹守義冬をへて慰勞せらる。(御側日記。日記。)〇廿日東叡山

大猷院殿靈廟に久世大和守廣之代參す。日門登山によて辭見あり。near門は洛外にて寺地給はりしを謝せらる。(日記。)〇廿一日公卿引見あり。勅使は飛鳥井大納言雅章卿。正親町前大納言實豐卿。法皇使は四辻前大納言公理卿。本院使は高倉前中納言永敬卿。新院使は平松宰相時量卿。歲首の儀物例のごとし。また御移徙の賀とて。新院より紬五疋。太刀目錄。女院より綸珍五卷。太刀目錄をまいらせ給ふ。攝家宮門跡內侍の使者倍工拜し奉ること例にかはらず。九條右大臣兼晴公は使もて轉任を謝せられ。近衛右大將基熙卿は使もて定婚を謝せられ。ともに太刀目錄をさゝげらる。

御室所へ

本院より金襴二卷はじめて進らせ給ふ。兩勅使より綾三反づゝ。三院使より紗綾二卷づゝさゝぐ。(日記。)〇廿二日高家吉良若狹守義冬もて公卿へ一種一荷づゝつかはさる。歩行頭 天野佐左衛門清方 輕服により。牧野傳藏成勝。日光山御法會の警衛をか〳〵命ぜらる。

御室所へきやら二本進らせ給ふ。明の月日光山の勅會に諸家進覽の制を令せらる。侍從以上は山に使して太刀目錄奉るべし。四位以下万石の列は東叡山本坊に使を出し奉るべし。但十万石より上は金馬代。九万石より下は銀馬代たるべしとなり。(日記。御側日記。年錄。)〇廿三日寄合黑川與兵衛正直。これより先年久しく貞實につとめしとて。千俵加へて大目付になさる。

上 依諸士困窮賜官料

下 內藤信照

下 市井雇夫之座

榊原刑部大輔政房參覲す。父松平式部大輔忠次大病によて看侍のためなり。よて父の病を御みづから嘗たまふ。寄合沼間新五郎清芳。一色右京直房日門在山の間覽永寺火番を仰付らる。(日記。御側日記。年錄。)〇廿四日三緣山

台德院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。高倉平松兩卿東叡山參詣により。土井大炊頭利重。土井兵庫頭利長。永井伊賀守尙庸。水野信濃守元知警衛す。高家以下例のごとし。八條式部卿穩仁親王所勞をとはせ給ひ。小姓組京極伊織高昌を奏名まて遣はさる。播州多田院に社領五百石をよせらる。源滿仲朝臣の靈を祭るをもてなり。家つぐもの二人。(日記。)〇廿五日不時朝會あり。高力左近大夫隆長初め參覲四人。溝口土佐守政勝子金助政貞初見の禮をとる。淺野因幡守長治。脇坂中務少輔安政。相馬長門守忠胤。松平備後守恒元。日光山御法會參向公卿門跡館伴命ぜられ暇給ふ。柳生飛驒守宗冬。內藤宗春を召御暇劒あり。(日記。)後代官小川藤左衛門正久。小川又左衛門某改易せらる。縁下の民訴る旨あるなもてなり。並國吉二人死刑。五人追放たる。農民より財を貪たる事露顯によれり。(日記。)〇廿六日日門登山により。高家大澤兵部大輔基將もて菓子をつかはさる。淺草米廩蔡吏の事查檢せし識目付褒賜あり。公卿增上寺參詣によて。水野監物忠善。板倉隆岐守重常警衛す。其外例のごとし。この日陸奧國棚倉城主內藤豐前守信照遺領五万石を。其子播津守信良につがしめらる。この信照は故紀伊守信正が子にて。元和七年六月叙爵して豐前守と稱し。寛永三年家つぎ。四年近江國長濱の城より今の城にうつり。慶安二年十月廿五日大坂城代となり。承應元年五月職を辭し。この正月十九日七十四歲にて卒せしなり。(日記。諸家譜。)〇廿七日公卿饗宴行はる。猿樂翁。三番叟。高砂。田村。東北。紅葉狩。祝言。狂言三番。末廣がり。いくね。三人片輪なり。

本院

新院の兩使暇給ひ。銀百枚小袖六づゝ給ふ。其外は日光山へまかるによりていとま給はらず。けふ令せらるゝは。市井雇夫の座鍛屋町の市人二人に命ぜらるゝにより。この四月朔日より。市井村里惣口。并に米麥。薪貨。輕籠持。其他諸雇會所にゆきて牌をうけ。其指揮に任すべし。但牌料は一枚に廿四文づゝ月ごとに出すべし。春米舖に一年あるは半年期にて抱置し春夫は此限にあらず。其他一月をかぎりて雇はれしものは牌をうくべし。此事各街の名主家持等查檢すべし。雇假は座にとゞまりはかりて。その指揮に任すべし。もし無牌にて雇に出なば曲事たるべしとなり。この日尾張門のもとに稻葉美濃守正則もて慰勞し給ふ。參覲によてなり。(日記。大成令。)〇廿八日黃門光友卿參覲の拜謁せらる。一門家司もおなじく拜し奉る。日光山勤番火番奉りし類。寺社奉行。勘定頭。目付。歩行。納戶頭みな登山の暇給ふ。井上河內守正利奏者の事ありゆるさる。京職牧野佐渡守親成歸洛せしむべしとて。道阿彌層衛の

茶入を下さる。　御臺所より留守居番　久貝惣左衛門正信もて高倉前中納言永敦卿。平松宰相時量卿へ時服六づゝ遣はさる。攝家門跡の使等に例の賜物あり。松平式部大輔忠次危篤により。少老士屓但馬守數直をつかはさる。(日記。)〇廿九日紀伊兩卿。松平相摸守光伸。松平出羽守直政。藤堂大學頭高次。松平大膳大夫綱廣。森内記長耀。松平阿波守光隆。宗對馬守義成。松浦肥前守鎭信。津輕越中守信政。大村因幡守純長。五島淡路守盛勝證人交替あり。(日記。)〇この月令せらるゝは。金銀の量かけわくる分銅の事。さきん〳〵より後藤四郎兵衛製造せしに。近年みだりになり。僞造の品用るよし聞ゆ。この後かたく停禁せらる。よて製造の定價を示さる。分銅一流數十七。この量四百六十六匁五分なり。此料銀廿五匁。五百目は價十五匁。三百目は十匁。極印の料一流は銀八匁。五百目は五匁。三百目は三匁。このさだめをもて。極印なき分銅を藏するものは。江戸京大坂其便にまたがひ。四郎兵衛がもとに携て極印をうくべし。もし僞造の品をひそかに用る者あらば。明年正月より後考察して。嚴しく罪に處せらるべしとなり。また令せらるゝは。市井の下がれかひ。金銀のはづしをあきなふことを禁ぜらる。今より後其商賣なすべからず。もし今貯ふるものあらば。金銀座并に兌換舖にて引かふべし。但銀商に下がれ遣はすことはこの限にあらず。兌換舖へ武家并に市人より銀引かへにまかるとき。僞造のものあらば令旨をさとして銅あらはるゝ所まではさみきり返すべしとなり。(日記。大成令。)〇四月朔日月次拜賀例のごとし。日光山御法會の事に預る酒井雅樂頭忠清初め。高家三人并に松平備前守正信及び中奥寄合の輩。林弘文院卷勝。其子卷信。右維筆皆暇給ふ。又　勅使飛鳥井前大納言雅章卿。正親町前大納言實豐卿。　法皇使四辻前大納言公理卿も日光登山により暇給ふ。山口出雲守直治。大久保和泉守正朝も甲備南卿名代として登山するによて暇給ふ。松平越後守光長初め參覲十五人。知樂院忠運權僧正を謝し。多田院　新に滿仲朝臣祠堂領御寄附ありしを謝し奉る。この日松平式部大輔忠次病いよ〳〵危篤の聞えありしが。遂に卒去せしかば。老臣ごとく其邸に赴く。(日記。)〇二日榊原刑部大輔政房がもとに。稻葉美濃守正則を御使として　式部大輔忠次が死を吊せられ。香銀三百枚を給ふ。〳〵　尊によて。家門諸大名まうのぼりて老臣に謁し御氣色伺ふ。(日記。)〇三日けふも家門諸大名使もて御けしきうかゞふ。酒井雅樂頭忠清をめして御法會の事面命あり。御手づから着御の羽織。貝盛し蔣給の硯箱。伽羅三木たまふ。(日記。御側日記。)〇四日家門使もて御けしき伺ふ。紀伊宰相光貞卿病のよし聞召し。書院番岡野孫九郎貞明御使奉り暇給ふ。(日記。)〇五日　勅。　院使明日登山の發輿により。高家品川内膳正高如もて枝柿一箱づゝ遣はさる。日付本多左大

上　禁分銅私造且定其價

下　松平忠次卒

上　禁濱金銀塊買賣

夫光正登山するとて。古河驛まていたりわづらふよし聞めし。長田六左衛門重以かへ命ぜられいとま給ふ。酒井河内守忠擧拜謁す。昨日父雅樂頭忠清が發程せしによてなり。(日記。)〇六日八條式部卿穩仁親王病により。勢州桑名へ御使せし小姓組京極伊織高昌歸謁す。　女院より野々山肥前守兼吉を日光山に代參としてつかはさる。大番の子入番八人。(日記。御側日記。)〇七日先に二條城石垣修築の奉行せし番士金三枚。時服二。羽織一づゝ下さる。けふより日光山万部勅會開白なれば。御いもゐあり。(日記。)〇九日昨夜開白によて。少老士井能登守利房を日光山へ遣はさる。よて羽織下されいとま給ふ。幸若舞御覽あり。(日記。御側日記。)〇十日不時朝會あり。松平加賀守綱紀はじめ參覲十八人。保科肥後守正之のもと〳〵小姓組番頭奥勤木多土佐守忠隆をもて菓子を下さる。(日記。御側日記。)〇十一日少老士井能登守利房日光山より歸謁す。井伊玄蕃頭直澄代參使仰付られいとま給ふとて。馬一疋下され。左少將に任じ攝部頭とあらたむべしと命ぜらる。安藤對馬守重博は二十日の代參使命ぜられ暇給ひ。戸澤能登守正誠は痘なやむによて就封の暇給ふ。(日記。年錄。)〇十二日酒井河内守忠擧拜謁す。父雅樂頭忠清がために勞詞を加へ給ふ。席數番頭松井助大夫宗直　謝の上より御使奉り。登山のいとま給ふ。(御側日記。日記。)〇十三日東叡山に目付安藤市郎兵衛忠次つかはさる。兩門主日光在山により。巡察し警火の事　令すべきためなり。昨日中日の御法會はてしかば三家より使奉らる。(日記。)〇十四日小姓組番頭奥勤松平因幡守信興を日光山へ遣はさる。この十七日四品　以下一万石以上の單。東叡山に香銀進覽するゆへに。石川若狹守總真をして監視せしめらる。この日松平大隅守光久森内記長継。松平右衛門佐光之證人更替あり。(日記。)〇十五日月次なり。松平大膳大夫綱廣初め參覲九人。内藤攝津守信真より亡父豐前守信照　遺物備前長光の刀を献ず。(日記。)〇十六日品川内膳正高如を御座所にめして。御服飾の事を御垂問あり。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮御參御衣冠なり。供奉の輩も五位以上皆衣冠す。岡部豐後守忠秋先導し。吉良上野介義央御簾をかゝげ。品川内膳正高如御太刀。酒井左衛門尉忠義御刀。(古昔大禮の時。御太刀御劍の役は尤其人をえらばれしことにて。御太刀は國四位以下の輩。御刀は普代大名の中にて其器を得て命ぜらる。　常憲院殿の御時にも。松平隱岐守定直御刀の役せしことあり。これ武家の古禮なり。いまこの禮久しくたへたり。)松平民部少輔氏信御膳の役す。松平讃岐守賴重。松平越後守光長。松平加賀守綱紀。松平新太郎光政。松平相摸守光伸。松平出羽守直政。松平安藝守光晟。松平大膳大夫綱廣。松平淡路守利次。松平但馬守直矩。松平飛驒守直良。松平刑部大輔賴元。松平阿波守光隆。松平大和守直矩。松平飛驒守利治。佐竹修理大

夫發隆。細川越中守綱利。森内記長繼。宗對馬守義眞。織田山城守長頼。伊達遠江守宗利。藤堂和泉守高久。織田内記信久。毛利甲斐守綱元。立花左近將監忠茂。久世大和守廣之。牧野佐渡守親成。蜂參し。土屋但馬守敷直。土井能登守利房。板倉筑後守重直。供奉し。酒井河内守忠擧。土井大炊頭利直はじめ普第の四位五位百四十八人行列し。使番川口源兵衛正信。加藤平内泰直以下六人陪列し。尾張中納言光友卿。紀伊宰相光貞卿。水戸宰相光圀卿。尾張中將綱誠卿。水戸少將綱方朝臣陪拜せらる。稻葉美濃守正則。松平隱岐守定長は御輿の左右に侍す。保科肥後守正之。酒井修理大夫忠直。本多下野守忠平。土井大炊頭利直家士を出し辻固す。山中は新番頭持弓筒。先手歩行頭警衛す。けふ叙爵せざる万石以上は東叡山　御宮に參拜するにより。目付宮崎助右衛門憑伸。歩行頭神尾内膳元清をして守らしむ。四品以下万石以上の輩は寛永寺に使して。太刀目錄進薦するにより石川若狹守總茂これにのぞみ。目付土岐十左衛門頼親をも遣はさる。囚獄四十三人を放たる。日光山にて此七日より十六日まで万部行はれ。晦日奉幣使。けふ祭禮行はる。(日記。御側日記。史館日錄。)〇十八日小姓組番頭奥勤松平因幡守信興日光山より歸謁す。この日日光山勅會はてしなもて。家門諸大名まうのぼり賀し奉る。(御側日記。日記。)〇十九日東本願寺門跡光瑛日光山より歸府により。高家吉良上野介義央慰勞の御使す。山にてはきのふ經供養舞樂被物などありし旨注進す。けふは藥師堂勅會なり。(日記。史館日錄。)〇廿日紅葉山　大猷院殿寶廟に詣給ふ。岡部豐後守忠秋先導し。大久保出羽守忠朝御刀。岡部志摩守直好御香の役し。松平讃岐守頼重。稻葉美濃守正則。久世大和守廣之。牧野佐渡守親成陪參し。土屋但馬守敷直。土井能登守利房。板倉筑後守重直。松平民部少輔氏信供奉し。尾張中納言光友卿。水戸宰相光圀卿。紀伊宰相光貞卿陪拜せらる。(日記。)〇廿一日不時朝會あり。松平越前守光通初めて就封のいとま給ふ者十八人。小出大和守吉英。毛利刑部少輔元知參覲す。書院番岡野孫九郎貞明紀伊の國より歸謁す。この日御法會はてしを賀して。十万石以上二種一荷。万石以上一種一荷獻ず。(日記。)〇廿二日また朝會あり。京極丹後守高國はじめ就封の暇給ふ者廿人。鍋島加賀守直能初め參覲三人。此日御法會により大赦の令を下さる。(日記。)〇廿三日酒井雅樂頭忠清歸謁し。看一種獻ず。其外高家寺社奉行初め。日光山へ赴し輩歸謁し勞詞をかうぶる。中館兩卿へ御使して綾首鵞を給ふ。後圀の御方々へもおなじく遣らせ給ふ。　法皇もこたびの神忌に。　仙閣にて觀音慢法いとなみ給ひ。　女院は知恩院にて千部御法會法問等執行給ひし旨京より注進あり。(日記。御側日記。)〇廿四日三緣山　台德院殿寶廟に稻葉美濃守正則代參す。(日記。)〇廿五日井伊掃部頭直澄。安藤對馬守重

傳其外勤番の輩日光山より歸謁す。また門跡公卿も歸府ありしかば。梶門へ酒井雅樂頭忠清に高家吉良若狹守義冬添て慰勞せられ。兩傳奏に高家品川内膳正高如。藥室大納言賴業卿に使番内藤新五郎正方。万里小路中納言雅房卿に加藤平内泰直して慰勞せらる。日門歸路へ奉書もて存問し給ふ。また　御宮。　靈廟へ京職より獻ぜし素鼻進薦せらる。(日記。御側日記。)〇廿六日寄竹兩門參向により。御使昨日梶門へつかはされしにおなじ。小倉中納言實起卿へは使番西尾藤兵衛政武遣はし給ふ。例幣使山科宰相言行卿もけふ參府あるべき所。岩橋の驛にて頓滅せしとそ聞えし。尼水雨卿に御使もて鵞を給ふ。(日記。)〇廿七日九條右大臣兼晴公日光山より歸府によて。御使先の三門に同じ。四辻大納言公理卿。同中納言季賢卿へは高家吉良若狹守義冬御使し。竹屋宰相光久卿。水無瀨宰相氏信卿へは使番をつかはさる。三家の世子へ御使にて鵞給ふもの三人。(日記。)〇廿八日松平越後守光長初め。御使して鵞給ふもの三人。(日記。)〇廿九日公卿引見あり。九條右大臣兼晴公は縮珍十卷。梶井門跡慈胤法親王もおなじ。青蓮院門跡尊澄法親王時服十。竹内門跡良尚法親王縮珍十卷。共に太刀目錄添て獻ぜらる。藥室大納言賴業卿縮緬三卷。四辻中納言季賢卿。万里小路中納言雅房卿。小倉中納言實起卿。奉幣使竹屋宰相光久卿。水無瀨宰相氏俊卿紗綾三卷づゝ太刀目錄そひたり。今城中將定淳并に　大内贈經使裏辻中將實堅。　法皇。　新院贈經使四條中將隆音。富少路兵部小輔永貞。山本中將實富。　本院并に　女院贈經使堀川中將則康卿。梅園少將季保。藪尾少將隆尹。庭田侍從雅秀。柳原右少弁資廉。萩原左衛門佐員從。久世少將通音。姉小路少將公量。竹内極臈雅庸。源藏人冬仲は太刀目錄獻じて拜謁し。登山太僧の旨御詞あり。飛鳥井前大納言雅章卿。正親町前大納言實豐卿。四辻前大納言公理卿も歸謁あり。こは獻物なし。竹屋。水無瀨兩宰相は別に太刀馬代もて謝錄を謝し。今城。裏辻。山本。梅園。藪尾。久世。姉小路。萩原。庭田の九人もおなじ。中將則康は方領を謝しておなじく獻ず。次に東本願寺門跡光瑛。銀百枚。時服二十。太刀目錄もて拜し奉る。其以下壬生官務基起并に出納。支配。治部。雅樂寮。彈正。大藏省。奎。御藏の官人。陰陽師。從僧。寺家承仕。佛師。繪所。樂所の徒。三門院家。家司。九條の家司。東本願寺家司。醫生等まて拜し奉る。　堂のうへには右府縮珍五卷。梶門五色糸。蕨物。青門縮珍五卷。蕨物。竹門唐糸。葉室以下の公卿縮緬二卷づゝ。水無瀨紗綾二卷。殿上人は引合十帖。紗綾一卷づゝ。東門跡綸子十卷なり。藤谷宰相爲條卿さいはる事ありていてず。被物に參りし中奥寄合の輩も歸謁す。また日毘南門歸寺によて。稻葉美濃守正則御使を奉じて慰勞せしめらる。(日記。御側日記。)〇三十日藤谷宰相爲條卿裏制にて歸洛すれば。高家吉良若狹守義冬

もて銀二百枚給ふ。　神祖。　獻扇鐙牌造りし鑄物師椎名兵庫に金廿枚下さる。柳生飛驒守宗冬。内膳宗春をめして御盤銀百枚。惣中へ二百枚。衆僧へ壹貫文。坊主三人へ銀十枚あるは五枚給ふ。火番へも十枚づゝ下さる。駿瓜茄を　御宮。　衆僧に供御し給ふ。(日記。)〇三日門跡。公卿。殿上人饗應猿樂あり。翁。三番叟。弓八幡。八島。熊谷。袴上。祝言。狂言三番。廢生。米市。魂幣なり。能始井に唐織時服縫頭の事酒井河内守忠舉役す。この日九條右府。竹門より菓物。梶井兩門より包袋さゝげらる。又猿樂喜多十大夫八島の能つかふまつり。樂屋に入て其まゝ頓滅す。よて奥醫河野眞以通宗。佐田玉川定重等なつかはされ治療せしめらるゝといへども。そのまゝしなし。(日記。)〇四日松平但馬守直眞初め。御使にて鵞給ふもの五人。(日記。)〇五日蒲節例のごとし。傳奏の公卿在府によりてまうのぼり拜賀す。(日記。)〇六日京職牧野佐渡守親成御屋所にて鵞を給ふ。柳生飛驒守宗冬。内膳宗春をめして御盤飯あり。松平薩摩守綱久初め。御使にて鵞給ふもの三人。(御側日記。年錄。日記。)〇七日酒井雅樂頭忠清に高家吉良若狹守義冬添て御使し。九條右大臣兼晴公へ銀千枚。綿五百把。梶井門跡慈胤法親王。青蓮院門跡尊證法親王。竹内門跡眞敬法親王銀千枚づゝ遣はされ。梶門は領地三百石加へて千石。竹門は二百石加へ七百石になし給ふ。右府家司。三門の院家。々司。醫員銀時服給ふと差あり。其地月卿雲客はまうのぼり酢見ありて。飛鳥井大納言雅章卿。正親町大納言實豐卿。葛首の參向により銀二百枚。綿百把づゝ賜ばり。御法會によて登山せしかば。別に銀五百枚。綿五百把づゝ。御法會に銀三百枚。時服十給はる。葉室大納言賴業卿銀三百枚。時服十。四辻中納言季賢卿。万里小路中納言雅房卿。小倉中納言實起卿は銀三百枚づゝ。竹屋宰相光久卿。水無瀨宰相氏信卿に銀二百枚づゝ。殿上人に銀百枚。時服五づゝ。極臈藏人に百枚。四位藏人に三宛給ふ。尾張中將綱誠卿。水戸少將綱方朝臣のもとに。小姓組番頭奥勤松平因幡守信興をもて。日光山參拜の暇給ふ。此夜より御微恙により。奈須乡竹恒昌御藥奉る。(日記。御側日記。)〇九日尾張中將綱誠卿。水戸少將綱方朝臣酢見せられ。馬一疋づゝ給ふ。東本願寺門跡光瑛のもとに久世大和守廣之して歸洛の暇給ひ。銀三百枚綿二百把下され。家司等へは時服給ふ事差あり。　御臺所よりは留守居番梶原四郎左衛門忠重もて時服を遣はさる。(日記。)〇十一日播磨國姫路城主松平武部大輔忠次が遺領十五万石を。長子梶原刑部大輔政房に襲しめらる。この忠次實は松平出羽守忠政が子なり。忠政は故式部大輔康政が長子なりしが。外祖松平五郎左衛門康高が家をつぎ。遠州横須賀の城主たり。忠次三歳にて父におくれ幼なかりしかど家をつぎて。松平五郎左衛門と稱す。大坂の兵おこりし時。手の者ばかりまいらすべしと仰られしかど。忠次おなじくむかはんとて既に打立しに。御和睦の事なりしと聞て道より引返す。再び兵おこりし時も。初のごとく仰下されしかば。忠次みづから手勢引つれ。伊勢の國にて御勢にはせつき。天王寺口に備ふ。此年叔父遠江守康勝卒して子なきよし聞えければ。十二月　神祖忠次を駿府に召。汝稚といへどもよくうけたまはれ。大須賀が家も御咎注なきにはあられど。梶原が閥閱の家筋にはかへがたし。汝なもて祖父康政が家をつがしむべしと仰ありて。横須賀の地は收公あり。上州館林の城にうつり。十万石を領す。二年正月元日銀簡して式部大輔と稱し。松平の御家號をこれまでのごとく稱すべしと御ゆるしあり。五年五月　御上洛の御留守を奉はり。八年四月日光山の供奉し。九月臨時祭の代參し。九年　御上洛の時。祖父吉例により　大猷院殿の先駈し。將軍宣下拜賀のとき騎馬にて供奉す。寛永二年十二月十一日私墅田一万石を加へ。三年八月

上柚原忠次拒鑒藥不服

十九日從四位下にのぼり。十一年御代初御茶宴に。國持のともがら閣閣の宿老といへにめさる。すべて御上洛御參詣の度々供奉せずといふことなし。二十年七月四日奥の白川にうつり。三万石加へて十四万石領し。正保四年十二月十二日奥平美作守忠昌と共に儕副につけられ。五年四月日光御參の留守し。慶安二年の御詣には先駈し。六月九日今の城を給はり。十五万石になる。四年本城御還の後保科肥後守正之と共に四城をまもり。寛文三年二月五日より正之とおなじく國家の大政に與參し。三月十二日侍從に任じ。其四月日光御參の時留守奉り。この三月廿九日病死す。六十一歳なり。（忠次當時の遺老宿將のことなれば。　上にも御咎注進からず。優待厚し。大病にのぞみ。諸老臣はさらなり。三家の方々さへみづからとはせ給へば。諸侯大夫士もたしきもうときも。日夜にとひ來りて。治癒の事もれもごろにはからひし中に。鑒藥をすゝめしものありしかば。忠次重き枕をあげてうけがはず。吾國家の恩寵を荷ふ事深しとも厚しとも。山海なたとへがたし。今かゝる大病にも。上より典藥の徒をつかはさる。すでに奈須玄竹が藥を服す。死生は人力のいたす所ならず。いかで爽狹の藥を服し。生をもとめんやといひて遂にのまず。諸老臣親友にむかひては。國家の大恩と祖先の勳功をのみかたり。其さまいさゝか平生にかはらず。死にのぞみ酒井雅樂頭忠清が御旨をうけ。御使せし時はもの、もいはれれば。眼をとぢながら手をくみ掛するとみえ。そのまゝ逝せしとぞ。其時内外に來會せし諸侯以下のものら。是をきく老臣はじめ。聲をたてゝ咽び悲しとぞ。當時淳樸の風習もこれを以て推てしるべきなり。）この日酒井雅樂頭忠清には御前にて鵞を給ふ。（日記。寛永系圖。藩翰譜。家譜。史館日錄。）〇十二日梶竹南門に高家吉良上野介義央御使して。氷餅一箱づゝをくらせ給ひ。　勅　院使には品川内膳正高如御使して鵞をつかはさる。また尾張中將綱誠卿登山によて。千代姫君請はるるまゝに。醫員人見元德賢知をして從行せしめらる。日光山御法會かなの記を林弘文院春勝進呈す。（日記。御側日記。史館日錄。）〇十四日書院番大番新に慶來給はるもの十二人。又宗對馬守義眞に御使にて鵞を給ふ。老臣には御前にて下さる。日光道中に隨番なはて。尾水兩世子を御辭問あり。（日記。御側日記。）〇十五日音樂御聽聞あり。白木書院に出給ふ。これよりさき梶竹南門并鵞ありて加恩を謝せらる。つぎに飛鳥井大納言雅章卿。正親町大納言實豐卿下段に着。四辻大納言公理卿。小倉中納言實起卿。四辻中納言季賢卿もともに出座あれば。中奥小姓小笠原升後守長定等をもちいで、實豐卿の前に置。堀田對馬守正英琵琶を實起卿の前に置。小堀下總守政直箏もちいて、季賢卿の前に置。下段南緣東の杉戸をはらひ。東方屏風を立めぐらし。樂所の座とす。平調調子。萬歲樂。越天樂はて、太

平樂の時。中納言季賢卿箏を和琴にとりかへて彈ず。事畢て共に拜謝して退く。次に御饗應あり。また四辻父子のもとへ使番四尾藤兵衛政氏して亞相に縮珍十卷。黄門に時服十。小倉へ使番松平甚三郎隆見して時服十給ふ。これ音樂つかふまつりしによてなり。久我三位中將通名卿　叡慮のまゝに方領二百石たまふ旨。傳奏衆へつたへらる。（日記。御側日記。）〇十六日　勅　院使公卿諸洛の發程あり。先手頭小栗又兵衛信友老免す。（日記。）〇十七日紅葉山　御宮に酒井雅樂頭忠清代參す。（日記。）〇十八日知恩院門跡尊光法親王のもとへ。高家大澤兵部大輔基將もて菓子をつかはさる。この十三日京師地震し。二條城石垣十二三間。二丸殿舍等破損せし注進あり。（日記。年錄。）〇十九日舞樂御覽あり。白木書院庭上に舞臺を設て。左右に幄屋をかまふ。書院下段に東は屏風なたて。御座の邊に御茵まき簔をたれ。西緣杉戸の内甲冑兩參議。其つぎに溜詰。宿老。其次に少老。御側。廊の杉戸際に高家。奏者番。寺社奉行。　禁裡附。留守居。大目付。町奉行。作事奉行。勘定頭伺公し。片桐石見守貞昌。柳生飛驒守宗冬もこゝに侍る。其南普第大名。御座の東緣稻葉美濃守正則。久世大和守廣之。その東緣より南なかけ番頭。物頭。組頭。柳の間にかよふ廊に諸有司。寄合伺公し。一同拜し奉りて後に事始まる。振鉾。蘇合香。退走禿。迦陵頻。胡蝶。採桑老。散手。青海波。胡德樂。陵王。納曾利。退出長慶子なり。青海波には垣代四十人參る。この青海波。蘇合香。退走禿は四十年來にて再興ある所とぞ。事はて、みな褒給ふ。（日錄。史館日錄。）〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に酒井雅頭樂忠清代參す。柳生飛驒守宗冬。內藤宗春をしめて御銀卅あり。（日記。年錄。）〇廿一日高家大澤兵部大輔基將をして伊勢に代參せしめられ。兩宮へ御太刀并に馬黄金十枚づゝ進覽し給ふ。　神祖五十年の御法會事なく行はれしがゆへとぞ。よて兩宮神主へ鷲眼三百貫下さる。この日臨時朝會あり。淺野因幡守長治初就封の暇給ふ者五人。前田右近大夫利意は封地より大坂加番に赴かしめらる。木多飛驒守重昭。前田宮內利庸はじめ參覲する者五人。榊原刑部大輔政房。父松平式部大輔忠次が遺物來國次のさしぞへ。茶壺（彌勒）并に春屋が記文。　御墓所に東山慈照院殿の御厨子黒棚をさゝぐ。小姓組佐藤勘右衛門吉次。千本兵左衛門和隆日光山修理はて、歸謁す。各金五枚。時服三。羽織たまふ。長崎奉行稻生七郎右衛門正倫赴任のいとま給ふ。大坂船手頭大橋與三右衛門親重。高林又兵衛直重も同じ。使番天野彌五右衛門長重。河野權右衛門通定坂城目付にさゝれいとま下さる。初見する御家人一人。豆州の楊梅を　御宮。兩廟に供御し給ふ。（日記。御側日記。）〇廿二日尾張中將綱誠卿へ小姓組番頭大久保山城守忠高。水戸少將綱方朝臣へ書院番頭町野壹岐守幸宣慰勞の御使す。日光山より歸府ありしによ

てなり。紀伊大納言賴宣卿所勞により。參覲の期秋まで遲引あるべしと仰出されしかば。密相光貞卿拜謁して謝せられ。綱誠卿。綱方朝臣も拜謁して。今朝の御使を謝せらる。儒臣林弘文院春勝に金二枚。時服三。券信に金一枚。時服二給ふ。日光山御法會記錄の事によてなり。同事によて右筆にもたまものあり。(日記。)〇廿三日關東郡代伊奈半左衛門忠克初め。日光山の御法會に預りし代官勘定の徒賜物差あり。(日記。)〇廿四日三綠山　台德院殿靈前に酒井雅樂頭忠清代參す。こたびの御法會によて。參向の諸門跡。公卿。殿上人の旅館となりし寺院に銀時服下さるゝ事差あり。(日記。年錄。)〇廿五日御法會終りしによて。日毘兩門を甃せられ猿樂催さる。知恩門主。增上寺智哲以下の僧綱役附も之にあづかる。松平左兵衛督信平。井伊掃部頭直澄井に高家。鷹間詰。桑名番。寺社奉行番頭。物頭。諸有司もみる事ゆるさる。樂は翁。三番叟。日髮。通盛。藤戶。楊貴妃。鉢木。羅生門。親言。狂言四番。八幡前。入間川。狐塚。比丘貞なり。この日御前警衛の步行士等能一番每に交代せしめらる。今まて中入の時のみかばらしめられしなり。(日記。)〇廿六日さきに舞樂つかふまつりし伶人に銀時服給ふ。また伶官これより先　大內よりいさゝか賜物ありといへども。其祿微にして進退かなはざるよし聞召。今より後年ごとに慶來宛行はるべしと仰出さる。(日記。　翌年三月廿九日樂所料とて二千石の御朱印賜ひしとぞ。)〇廿七日不時朝會あり。松平大隅守光久はじめ參覲三人。稻葉丹後守正往就封の暇給ふ。先日松平美作守定房獻ぜし猿樂の古面を觀世左近にあづけられ。明日より用べしと仰下さる。(日記。)〇廿八日御法會の事によて猿樂催さる。家門諸大名を甃せらる。翁。三番叟。風流。万歲。高砂。開口の詞にいふ。それ松の色はかはらず。夏の緑の陰まげく。幾千代までもかぎりなき。惠そめてたかりける。賀盛。松風。自然居士。親貴。狂言三番。喪沙毘門。靱猿。樂阿彌。猿樂に唐織時服裾頭の事。酒井河內守忠舉つかふまつる。要脚も五百貫文給ふ。けふ市人みる事許されしかば。町奉行令して島目酒菓を給ふ。(日記。)〇廿九日日光山の梶左兵衛佐定良がもとへ驛書をはせ。山麓板橋村連年火災により。驛馬の役つかふまつる三十二軒に九十六兩。庄屋一人に十兩。　御宮修理料を分て恩貸し。明年より五年の間に上納せしむべしと令せらる。山より歸りし納戶番に時服羽織を給ふ。(日記。)〇六月朔日月次朝會あり。知恩院方丈知樂入院を謝し奉る。(日記。)〇二日尾邸并に高田御方第宅及松平新太郎光政。井上河內守正利の宅をはじめ。すべて甘か所雷震し。死傷する者あまたあり。(日記。)〇三日高家島山下總守義里京より歸謁す。家門に御使して粟鍋なおくらせ給ふ。內閣の假山并に其他經營成功により。その事つかふまつりし小普請。材

木の奉行。庭造役。被官。大工等賜物差あり。(日記。)〇四日三家。世子に御使して粟鍋をつかはさる。紀亞相は在封によて參議よりつたへしめらる。新米を　兩廟に進薦あり。(日記。)〇五日高家吉良上野介義央京に御使命ぜられ暇給ふ。さきの勅會の謝なり。けふ酒井雅樂頭忠清がもとにて。日毘兩門并に御法事に預りし諸有司ら饗こ。により。兩門主もとへ御側森川下總守重名御使して菓子をくらせ給ひ。諸老臣も早く退朝して門主を饗する事にあづかるべき旨命ぜられてまかる。よて日門より使僧進らせて謝せらる。(日記。御側日記。年錄。)〇六日松平加賀守綱紀初め。御使もて重陽給ふもの三人。(日記。)〇七日小姓組番士高島又左衛門長親を森內記長繩にあづけらる。こは　前代の老女按察使が養子となりて召出されしが。さばしば養母の命にたがふとてなり。その女子四歲にて言たるをば。按察使に養はしめらる。豆州の新米を御宮。　兩廟に進薦し給ふ。酒井雅樂頭忠清御前にて粟鍋を下さる。阿部豐後守忠秋病臥により。御側板倉筑後守重直してとはせ給ふ。(日記。御側日記。)〇八日京職牧野佐渡守親成上洛の暇給ふ。尾張中將綱誠卿神習の式行はる。よて近江局御使し。卿に時服十。三種二荷遣はさる。小納戶石原惣左衛門恭品病免す。(日記。御側日記。)〇九日臨時朝會あり。尾張中將綱誠卿拜謁して。此日の御使を謝せられ。御手づからのしを給ふ。松平隱岐守綱久就封の暇給ふ。戶田采女正氏信初め參覲十二人。こたび　勅會の御謝儀とて。　大內へ太刀目錄。銀三百枚。綿二百把。　法島へ太刀目錄。銀二百枚。綿百把。　本院。　新院。　女院へ銀百枚。綿百把づゝ進らせ給ひ。鷹司攝政房輔公に銀五十枚つかはさる。(日記。)〇十日阿部攝津守正能をめして。父豐後守忠秋が病を御懇問あり。松平越後守光長に御使して粟鍋を給ふ。(日記。)〇十二日筑前國秋月城主黑田甲斐守長興遺領五万石を。長子千之助長重につがしめらる。この長興は故筑前守長政が三子にて。母は　神祖の御養女なり。元和元年五月朔日母に隨ひて二條城にのぼり。初て　神祖に見え奉り。九年十月筑前國の內にて五万石分たしめられ。今の城に住し。寬永三年八月十九日叙爵して甲斐守と稱す。十五年の春島原城にむかひ攻戰ひ。終に城を落し。正保四年盛岡港崎に來着せし時警備せしめられ。此三月廿日五十六歲にて卒す。(日記。落飾譜。)〇十三日此五月廿五日より京淀川洪水の注進あり。松平大隅守光久が證人交替す。(日記。)〇十四日不時朝會あり。松平下總守忠弘初參覲五人。織田內記信久を初め就封の暇給ふ者廿四人。小笠原土佐守貞信は封地より大坂加番に赴くべしとなり。松平周防康映子松千代康官。松浦肥前守鎭信が二子織部鎭昌初見の禮をとる。(日記。)〇十五日高家大澤兵部大輔基將伊勢より歸謁す。(日記。)〇十六日嘉定例のとし。毘沙門堂門跡公海

のもとに。久世大和守廣之もて銀二百枚。時服十つかはさる。

近日上洛によてなり。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に久世大和守廣之代參す。けふ毘門拜謁して。昨日御餞送ありしを謝せらる。西城修理助役松平隱岐守定長。水野民部勝種の人夫并にその奉行へ香薷散を下さる。大暑によてなり。けふ柳生飛驒守宗冬。內膳宗春をめして御兵法あり。(日記。)〇十八日松平美作守定房門地といひ年齡といひ。かたぐ〳〵御倚賴の思召によて。大御守居役仰付らる。　前代の後久しく中絕の職なり。よて一万石加恩せらる。(日記。)〇十九日美濃紮三人暇給ふ。伊勢內外の長官使もて秡太刀を獻ず。(日記。)〇廿日東叡山大猷院殿寶廟に稻葉美濃守正則代參す。(日記。)〇廿一日大猷院殿の同心戒役のとき。是より先月俸五割增加ありしが。其後は一倍加へらる。(日記。)〇廿四日三綠山　台德院殿寶廟に久世大和守廣之代參す。東叡山にてこの四月　神忌の御法會行はれしかば。寒松院　に銀五十枚。黍酎。鹿服三百貫布施あり。(日記。)〇廿五日一番町辻番人一人耳鼻をそぎ。三日市にさらして後追放しむ。これ同舍のもの病死せるを葬とて。道に捨歸し罪によてなり。(御側日記。)〇廿六日不時朝會あり。本多越前守利長初め參覲五人。內藤豐前守信良就封のいとま給ふ。黑田千之助長重より。亡父甲斐守長興遺物高木貞宗の刀をさゝぐ。使番久保平左衛門勝周大坂目付はてゝ歸謁す。同行せし

上　再置大御守居職以松平定房任之且加封

上　町辻番人鳴其耳鼻

下　廢諸大名證人之制

渡邊筑後守正は播の米邑に赴でいまだかへらず。京の奉行小山越中守尹貞大病によて。長子瀨兵衛尹重看侍のいとま下さる。(日記。御側日記。)〇廿八日月次なり。椙竹兩門使して晒布十疋。太刀。銀馬代獻じ。所領增加を謝せらる。近衛內大臣基凞公使もて太刀。馬代銀さゝげ。任槐を謝せらる。相國。建仁兩寺よりは寺料寬符給はりしを謝す。(日記。)〇廿九日牧野佐渡守親成上洛によて。若御の羽織をたまふ。端午の賀物さゝげし家家に御內書頒布あり。菟和稅吉の媛ごとし。(日記。)

嚴有院殿御實紀卷三十一　寛文五年七月にはじまり十二月に終る

〇七月朔日月次拜賀例のごとし。京極右近高佐參覲し。京極主膳高通水口在番のいとま給ふ。船手頭小濱左衛門利隆大坂船手頭引渡はてゝ歸謁す。土井大炊頭利重より牧溪月溢一幅。京極中納言定家卿七首和哥一幅。茶壺。(延命。)唐銅造花瓶。(大谷吉利。)高麗茶碗さゝげしとて金三百枚たまふ。　女院より七夕の賀物進らせ給ふ。(日記。)〇三日　大內へ八朔の御太刀御馬を在番の大番頭してひかせらる。山田奉行八木但馬守宣直大病により。其子十三郎高明第庄左衛門暇房看侍の暇下さる。甲府參謁綱重卿より　府中狩場の雲雀　三十さゝげ給ふ。

(日記。)〇四日甲府館林の兩邸へ　御使して雲雀五十づゝをくらせらる。(日記。)〇五日尾張黃門光友卿。水戶參議光圀卿へ御使もて雲雀五十づゝつかはさる。　本理院殿。天樹院。高田。千代姬御方々にもおなじ。日光門跡守澄法親王使もて樽肴さげ給ふ。(日記。)〇六日七夕を賀して家々より鰯料獻ずる事例のごとし。紀伊參議光貞卿。尾張中將綱誠卿。水戶少將綱方朝臣はじめ。御使もて雲雀つかはさるゝもの十人。柳生飛驒守宗冬。內膳宗春めして兵法御試あり。(日記。)〇七日星夕拜賀酒規のごとし。(日記。)〇八日京職歸洛により。　女院へ屏風一双。土佐將監筆扇なおし。金入十巻進らせ給ふ。松平相摸守光仲はじめ。御使もて雲雀給ふもの七人。(日記。御側日記。)〇九日書院番頭三枝攝津守守俊日光山の盆使につかはさる。松平阿波守光隆はじめ。御使して雲雀給ふともがら十二人。暇給はる。信濃紮三人。(日記。)〇十日紀伊大納言賴宣卿北方はじめ。御使にて雲雀つかはさるゝもの七人。土屋民部少輔利直病により封地へ休暇をたまふ。(日記。御側日記。)〇十一日臨時の朝會あり。秋田安房守盛季。關但馬守長政。小出伊勢守吉親。保科越前守正貞大坂加番のいとま下さる。使番渡邊筑後守正同所目付はてゝ來邑へ立より歸謁す。松平隱岐守定長西城修理成功して謁し奉る。奉行使番桑山猪兵衛貞政。書院番新庄宮內直長もおなじ。隱岐守定長はじめ御使にて雲雀たまふもの十四人。甲館兩參謁より生身魂を賀して例のもの奉らる。(日記。)〇十二日榊原刑部大輔政房はじめ。御使にて雲雀下さるゝもの六人。(日記。)〇十三日家門諸大名をめされ。　歷朝相承て昇平すでに久く上下歡宴す。かつ　神祖五十年の御法會も行はるゝをもて。今より諸家の證人を御ゆるしある旨仰出さる。抑この證人といへるは。戰國の時典國交質せし餘習にて。慶長元和撥亂よりこのかた大平殆ど百年にして。猶其流風殘りしなり。すべてこの　御代善政ども行はれし中にも。殉死を禁じ。質人をゆるされしとの二條は。尤一大美事と申べきものなり。此日高家吉良上野介義央京より歸謁す。又西城修理成功の賞として。奉行したる使番桑山猪兵衛貞政。書院番新庄宮內直長に金五枚。時服三。羽織一づゝたまはる。その以下の徒にも賞賜差あり。助役松平隱岐守定長。水野民部勝種家士等にも銀。時服。羽織下さるゝ事差あり。(日記。)〇十四日酒井雅樂頭忠清はじめ。諸老臣御前に召て縮緬子を給ふ。(日記。)〇十五日東叡山に稻葉美濃守正則。三綠山に久世大和守廣之代參し。盆施例に同じ。小姓組甲斐庄三郎右衛門正奧小納戶になる。(日記。)〇十六日二丸にて花火御覽あり。(御側日記。)〇十七日紅葉山御宮に稻葉美濃守正則代參す。四月御法會の赦とて。松平信濃守定質子織部定之。內藏定寬。阿部甚三郎正久子左京正吉。大膳正弘。牟禮万五郎勝政子清右衛門政友。千本帶刀長勝。眞田

下　勘通能

内記信政子宇右衛門信就御勘氣ゆりて召出され。その他閉門ゆるさるゝもの一人。松平播守忠久は松平日向守信之にあづけられしがゆるされ。高野の僧二百餘人は歸山をゆるさる(日記)。○十八日信濃山境檢斷命ぜられ。いとま下さるゝ小十人組番士二人。稻葉美濃守正則が封地相州小田原にて。雜芝を生ぜしこと若干なり。よて十一本獻ず。(日記)。○十九日水戸宰相光圀卿のもとへ。久世大和守廣之して就封のいとま仰つかはさる。光圀卿謝見せられ。御盃たまはり鷹馬つかはされ。家司も拜し奉る。石川主殿頭憲之參覲す。稻葉權佐正休もおなじ。松平和泉守乘久二男主水乘春。三男內記安乘初見の禮をとる。土井大炊頭利重はじめ。御使にて雲雀たまふもの八人。酒井雅樂頭忠清はじめ。諸老臣は御前にて給ふ。(日記)。○廿日紅葉山

下　尾張家獻璐瑰玉衡

大猷院殿廟前に詣たまふ。酒井雅樂頭忠清御先を導き。石川美作守乘政御刀奉り。酒井壹岐守忠長御香の役す。松平讃岐守賴重。井伊掃部頭直澄。阿部豊後守忠秋。稻葉美濃守正則。久世大和守廣之陪參し。土屋但馬守數直。土井能登守利房。板倉筑後守重直供奉す。尾張中納言光友卿。紀伊宰相光貞卿。水戸少將綱方朝臣陪拜せらる。この日書院番頭三枝壓津守守俊日光山より歸謁す。(日記)。○廿一日西城修理成功の後はじめてならせられしかば。供奉のともがら酒菓を給ふ。またかしこにて番士乘馬を御覽じたまふ。(御側日記。日記)。○廿二日少老の

下　一柳直興之除封

老臣傳役かはるゝ見物すべき旨仰出さる。(日記)。○廿三日小姓組井上半十郎正景銃技精研の聞えあるにより。西城の銃具ことゝくつかさどり。三丸にその廊を設け所管すべしと命ぜらる。(年錄)。○廿四日紅葉山　台德院殿纔廟に詣給ふ。御刀は松平因幡守信興。御香は松平紀伊守正朝つかふまつる。そのほかは廿日にかはらず。(日記)。○廿五日水戸宰相光圀卿のもとへ。大內へ進らせ給ふ。この夕二丸にて花火御覽あり。(日記。御側日記)。○廿七日尾邸より瑞瓌玉衡を獻ぜらる。其臣深山宗信が製造するところとぞ。水邸及び松平龜千代が獻ぜし鮭を。　法皇。　本院へ驛進し給ふ。けふ四城にて兩番士乘馬御覽あり。この日先手組與力九人追放たる。これ事顯のとき。衆人馳集する事はあらかじめ厳制なるをそむきたりとてなり。又淺野丹後守吉綱に雲雀をたまふ。(日記。御側日記)。○廿八日月次なり。大留守居松平美作守定房に雲雀を給ふ。松平龜千代。南部左衛門佐直房より鮭を獻ず。(日記。)○廿九日一柳監物直興封地二万五千石收公せられ。松平加賀守綱紀にあづけらる。こは寛文元年京　女院御所擔造の助役命ぜられし時。御移徙の前二度上京の暇給ひしに。二度とも遲參してその期におくれ。こたび參覲の期に及び。病により遲引の事聞え上る書狀もをそく呈し。そのうへ參府して病のさま

を諸老臣へもうたへず。且平常家臣并に領民をくるしめ。內記多く淫行の聞えあればなり。この直興は故の丹後守直重が子にて。寛永十五年十一月朔日初見の禮をとり。正保二年十二月朔日家つぎ。三年十二月三十日從五位下に叙し。大監物と稱しけり。しかるに京都造營のときひそかにおのが所領に下り。辻幸の時居あはせず。ことに近日領民罪なきものを刑する事。三十余人に及べりとて。罪戮しとぞ聞えし。(日記。寛政重修譜。藩翰譜。)◎この月番士火災のとき。供奉并に屯所に出る制を令せらるゝは。臥病又は五十以上にて供奉つかふまつらざるも出べし。進物番は先營中にまかり。退出の後屯所にまかるべし。本隊當直のときは。進物番豈のうちは營中に候し。夜は屯所にまかり。供奉の隊に入てその番頭組頭指揮を受くべし。同隊當直の日火おこる時は。喪制にこもりある雖もまうのぼり。夜初更過ば屯所にまかり。供奉の番頭組頭指揮をうくべし。進物番も是におなじ。但臥病すともかならず出ふとにはあらず。病のさまにより。つとめて出る事を得るほどならば出べし。供奉の日火變あらんに。風下に宅あるはまうのぼらず。宅に在て火を防ぎ。そのうへにて見はからひ屯所にまかるべし。屯所に出て在るものも。その邪ばりあらば歸しやるべし。供奉に屯所へまかるとき。なのが宅風上にて。火本城に及べき樣ならずばまかんづべしとなり。(令條記。)○八月朔日當賀例のごとし。館林宰相綱吉卿白子の鷹塲にて憩息の地を給ふ。この日御側の輩に縮緬晒布をたまふ。(日記。御側日記。)○二日御側賜もの昨日のごとし。(御側日記。)○三日御誕辰例におなじ。

上　火災之制

新院。　女院へ鮭を驛進せらる。御側賜もの兩日のごとし。(日記。御側日記。)○五日阿部豊後守忠秋老衰し。其上近年多病によて。當月并に評定所出座をゆるさる。御側松平民部少輔氏信浴湯のいとま下され。着御の羽織を給ふ。(日記。御側日記。)○六日小納戸宮崎七郎右衛門重成。納戸頭雨宮權左衛門正種共に伏見奉行仰付られ。五百石づゝ加恩あり。官料千五百俵づつ給はり。故小出越中守尹貞が與力同心を二人に分ち屬せしめらる。(日記。)○七日　大內より進らせられし大高掾紙打技銚子を拜戴したまふ。(御側日記。)○八日四丸にて御乘馬あり。御繼統後はじめて遠國寺社領の御朱印を頒布せらる。通計神社八十一所。坪居二百七十三寺なり。右筆久保吉右衛門正永をして法令をよみ聞しめらる。その令にいふ。諸社の禰宜神主等もはら神道をまなび。その祭敬する處の神體をわきまへ。舊例の神事祭禮これをつとむべし。こののち怠慢せばその職を奪ふべし。社家位階さきゝより傳奏をもて昇進するともがちはなをそのまゝたるべし。無位の社人は白張を着すべし。その他の裝束は吉田家のゆるしを得て着し。典實に入る事あるべからず。神社すこしく破壞せば。そのまゝに聞じて常に修理

下　頃遠國寺社領朱印且授法度及下知狀

し。社頭酒掃をこたらしむべからず。もし遵犯せば。其輕重によて沙汰すべしとなり。また法中へは諸宗の法式混亂すべからず。もし身の行ひみだりなるやからあらば。嚴しく沙汰せらるべし。一宗の法制をわきまへざる僧は。寺院住職あるべからず。新義を立奇怪の法を說べからず。本末の規則をみだるべからず。たとひ本寺たりとも。末寺にむかひ非理の沙汰なすべからず。檀越の證何寺たりともその心にまかすべし。僧俗いさゝか爭論すべからず。黨を結び爭鬪をくはだて。につかばしからぬ業なすべからず。國禁をそむくもの來らば。其事告來るときすみやかにかへすべし。寺院佛閣修理美麗になすべからず。佛閣の酒掃をこたらしむべからず。寺領一切うりひさぐべからず。并典質に入べからず。由緒なきもの徒弟たらん事を望とも。猥に得度せしむべからず。もしさりがたきゆへあらば。その地の領主代官に告てその指揮に任すべし。諸宗共にこの條件を守り。先判の條制いよ〳〵そむくべからず。もし遵犯せば輕重にまたがひ沙汰すべし。猶下知狀に載るものなりとぞ。また老臣連署の下知狀には。僧俗の衣體はその分際に應じ是を着すべし。并に佛事作善の儀式檀越のともがらこれをのぞむといへども。その分に應じ輕くいとなむべし。寺院住職の事は。檜建の緣故ある擔越よりはからふべき事。本寺より相談してその意に任すべし。金銀を貪て後任を定むべからず。俗家

下伊勢大神宮朱印

なかりて佛壁を設け利用を求むべからず。他人はいふまでもなし。親戚たりとも婦女を坊舍に寓すべからず。但もとより妻帶せしはこの限りにあらず。この旨かたく守り。もし遵犯せばその輕重にまたがひ沙汰せらるべき旨。仰により執達する所なりとぞ。また伊勢國大神宮領の御朱印を下さる。その文にいはく。太神宮領は守護不入の地たるべし。すべて諸法制をさゝざきのごとく年寄ども令すべし。喧嘩口論かたく停禁す。もし遵犯せば。雙方罪に處せらるべし。參詣の寓居はその心によるべし。かりそめの作詣は兩宮のうちその志に任すべし。師職のよしをいひてさしとゞむべからず。但し兩宮の師職なきは。詣人のこゝろのまゝたるべし。昔しより傳へし旦那を。計策もてうばふべからず。この條件慶長八年。元和三年。寛永十二年の先判の旨を守り。いよ〳〵遵背すべからずとなり。(御側日記。日記。大成令。令條記。)〇九日柳生飛騨守宗冬。内藤宗春をめして御擊劍あり。この日大番水村右衛門八盛重。小十人富士又右衛門某切腹せしめられ。右衛門八盛重が三歳の兒も斬に處せらる。日付宮崎助右衛門瀧伸。牛込忠右衛門重恙是を盛澄す。こはこの五月。二人のともがら處士淺井新五左衛門と共に葛西邊にあそび。酒のみ爭鬪し。又左衛門は新五左衛門を切殺し。右衛門八盛重に深手負せ。其身逃去しにより搜索ありてかく罪せられしなり。(年錄。日記。)〇十日不時朝會あり。非伊掃部頭直澄就封のいとまたまひ。鷹馬を下さる。今年は在府たるべしといへども。四月日光山代參つかふまつりしにより。けふいとまたまふとなり。土岐山城守賴行はじめ參覲八人。使番柘植平右衛門正直駿府日付にさゝれいとまたまふ。書院番頭武田越前守信貞子內膳信令。并に同番士の子初見するもの六人。(日記。)〇十一日南部大膳大夫重信新邊を獻じければ　大內へ驛進せらる。(日記。)〇十三日不時朝會あり。尾張中納言光友卿三男出雲濱昌初見の禮をとる。安部丹波守信之。寄合本多伯耆守正直。菅谷八郎兵衛政照駿城の加番にさゝれ。使番下曾根三十郎信山。小姓組岡部庄左衛門久綱筑後守留米日付にさされ。使番佐々又兵衛隆氣。書院番馬場三郎左衛門利尚は。一柳監物直興が所領伊豫國西城請取にさゝれいとま給ふ。又松平主殿頭忠房はじめ。就封のいとま給ふ者三人。土井大炊頭利重はじめ參覲六人。西城にて乘馬御覽あり。(日記。)〇十五日月次なり。一柳監物直興が領せし地を松平阿波守光隆にあづけらる。(年錄。)〇十六日丹羽左京大夫光重新邊を獻じければ。

大內へ驛進あり。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に久世大和守廣之代參す。九條太閤幸家公大病の聞えあるより。中條左京信愛つかはさる。此日寺社の御朱印三百三十九通をたまふ。上州屬民庄田肇人にも下さる。かつ寺社の法令。下知狀。右筆久保吉右衛門正永。大橋長左衛門重政して讀聞しめらる。(日

下割智恩寺領宛女院供御料

記。)〇十八日　神祖御法會によて。御勤氣ゆりし罪はじめてまうのぼる。(年錄。)〇十九日松平龜千代が獻ぜし鴻を法皇へ驛進せらる。けふ西城にて番士乘馬御覽あり。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟へ稻葉美濃守正則代參す。(日記。)〇廿一日知恩院知樂のもとへ使番能勢治左衛門賴宗して歸洛の暇たまひ。銀百枚。時服十下さる。(日記。)〇廿二日法皇へ鵜。　本院へ鴻を驛進し給ふ。小姓組番頭大久保山城守忠高水府の御使にさゝれいとまたまひ。宰相光圀卿に二種一荷をくらせ給ふ。けふ日門へ高家吉良上野介義央。知門へ畠山下總守吉里もて菓子をつかはさる。また書院番濱田市兵衛盛輔小納戸になる。小納戸萬年佐左衛門貞賴御藥のことつかさどらしめらる。(日記。御側日記。)〇廿四日三緣山　台德院殿靈廟に久世大和守廣之代參す。この日寺社御朱印四百通給ふ。法令下知狀よみ聞しめらるゝ事十七日のごとし。京百萬遍知恩寺領の內を　女院の御料に召上らるゝにより。寺に銀三十貫目賜ひ。轉換の沒に充らる。(日記。)〇廿五日御膳奉行丸毛三郎左衛門重吉二丸留守居になり。廣敷番頭横山藤左衛門一番納戸頭になる。(日記。)〇廿六日臨時朝會あり。松平丹波守光重はじめ衆觀五人。土井信濃守利直大坂加番より歸謁す。松平和泉守乘久はじめ三人就封の暇給ふ。九條太閤幸家公此廿一日薨ぜられしかば。高家織田主計頭貞置吊使命ぜられいと

下 上杉長之由良親繁列高家

たまふ。先に御勘氣ゆりし翌始て拜し奉る。日門（高家吉良上野介義央御使して梨子一籠つかはさる。登山によてなり。小姓組高木忠右衛門定清。書院番天野甚左衛門康好。三宅彌治兵衛正休。松平次郎大夫正貞こたび大風雨によて破損せし外部修理奉行にさゝる。書院番頭仙石因幡守久俊熱海より歸謁す。（日記。御側日記。）〇七日寺社領御朱印三百四通給ふ。尾州熱田加藤圖書。遠州目付上村清兵衛もおなじ。（日記。）〇八日もと高家勤し上杉宮內大輔長貞子內記長之。書院番由良新六郎親繁共に高家となり。使番松平甚三郎隆見先手頭になり。大番組頭小笠原太郎左衛門安村留守居番になる。（日記。）〇九日菊節例のごとし。（日記。）〇十日小十人組頭白井平兵衛勝久　本理院御方に付られ。二百石加恩あり。戚方二人奥の馬買に遣はさる。（日記。）〇十一日西城にて猿樂あり。甲府館林の兩卿井に大留守居。高家。鷹間詰。寺社奉行。奏者番はじめ布衣以上諸有司みる事ゆるされ。各御調給はり饗せらる。晚更には強飯給ふ。樂は竹生島。八島。松風。張良。融。國栖。橋弁慶。狂言六番。包丁翌。いくね。釣狐。花折新發知。繁栖。嗣宣山伏なり。（日記。）〇十二日高家吉良上野介義央は日光山　御宮の代參。三浦志摩守安次は祭禮奉行命ぜられいとまたまふ。（日記。）〇十三日御側松平民部少輔氏信浴湯はてゝ歸謁す。（御側日記。）〇十四日尾張中將綱誠卿浴湯はてゝ歸府ありければ。御側森川下總守

上 僧隆元隆退

重名をつかはさる。（年錄。）〇十五日月次なり。中將綱誠卿拜謁せらる。黃檗山萬福寺隆元隆退し。その子木庵住職を謝し奉る。播磨境界點檢せし坂城成役番士水原兵左衛門正幸。荒川長兵衛重成歸謁す。讃岐白鳥。尾州津島并天王の神主等。こたび新に御朱印給はりしを謝し奉る。柳生飛驒守宗冬劍術の印可狀に關孫六兼元の刀そへて奉る。よて御座所にして志津の御脇差を給ふ。（日記。御側日記。）〇十六日大坂定番渡邊丹後守吉綱赴任のいとまたまひ。當麻の御刀を下さる。（日記。）〇十七日紅葉山　御宮御參あり。先導酒井雅樂頭忠清。御刀大久保出羽守忠朝。御香岡部志摩守直好役し。陪參は松平讃岐守頼重。阿部豐後守忠秋。稻葉美濃守正則。久世大和守廣之。供奉は土屋但馬守數直。土井能登守利房。板倉筑後守重直。森川下總守重名。陪拜尾張中納言光友卿。紀伊宰相光貞卿。水戸少將綱方朝臣なり。（日記。）〇十八日　女院より松茸二籠進らせらる。（御側日記。）〇廿日紅葉山　大猷院殿靈廟に詣給ふ。石川美作守乘政御刀の役し。酒井雲岐守忠挙御資奉る。その外は十七日にかはらず。けふ高家吉良上野介義央。祭禮奉行三浦志摩守安次日光山より歸謁す。（日記。）〇廿一日飛驒國高山城主金森立軒入道頼直遺領三万八千七百石餘を。長子飛驒守頼業につがしめらる。この頼直は故出雲守重頼が子にて。寛永四年七月七日七歳にて見參し。十一年十二月廿日叙爵して長門守と稱す。慶安三年閏十月七日父死しければ家つぎ。寛文三年二月廿三日毛髮禿せしかば。謂て剃髮し立軒と號し。この七月十八日四十七歳にて卒しぬ。（日記。寛永系圖。藩翰譜。寛政重修譜。）〇廿三日寺社領御朱印の事にあづかりし右筆等賞たまふ。（日記。）〇廿四日三緣山　台德院殿靈廟に詣給ふ。御刀は大久保出羽守忠朝。御香は松平紀伊守正朝役す。その外は廿日におなじ。　崇源院殿へも詣給ふ。この日日門歸寺ありければ。高家大澤兵部大輔基將もて大和柿をくらせたまふ。（日記。）〇廿五日伏見奉行。雨宮權左衛門正種京宅。搆造費用とて銀三十貫目たまふ。（日記。）〇廿六日不時朝會あり。金森飛驒守頼業より亡父立軒入道遺物とて備前則成の刀を獻ず。稻垣信濃守重昭參覲す。酒井左衛門尉忠義はじめ。就封のいとま給ふもの四人。伏見奉行雨宮權左衛門正種。宮崎七郎右衛門重成三男七之助重治初見の禮をとる。（日記。）〇廿八日尾張中納言光友卿の口痛をとはせ給ひ。小姓組番頭奥勤木多土佐守忠隆をつかはさる。（日記。）〇廿八日月次なり。高家織田主計頭貞置京より歸謁す。（日記。）〇廿九日西城にて乘馬御覽あり。（日記。）〇十月朔日拜賀例のごとし。（日記。）〇三日黃檗山に御朱印を給ふ。（日記。）〇四日　大內へ鵜を驛進せらる。大坂定番渡邊丹後守吉綱赴任によて。御手づから伽羅一木給ふ。尾張中納言光友卿病をとはせ給ひ。御側松平民部少輔氏信して鴨二遣はさる。（日記。）〇五日猿樂あり。

上 柳生宗冬劍術印可狀

上 金森頼直

藥は和布刈。通盛。野々宮。藤戸。現在。鵜。狂言四番。二人袴。扇。鉢。○十三日甲館兩廂に御使して鵜つかはされ。紀水兩卿へは驛送せらる。(年錄。)○十四日大日付兼松下總守正直は七十七歳。先手頭小野廉右衛門高寛は七十六にて各精勤すればとて。下總守正直に金十枚。廉右衛門高寛に五枚。各紅裏小紬三。羽織一づゝそへて褒賜せらる。(年錄。家譜。)○十五日月次なり。本多出雲守政利參觀す。明の月參向人々の節伴仰付らる。二條太閤康道公は中川山城守久清。聖護院門跡道寛法親王。照高院門跡道晃法親王は稻葉能登守信通。大乘院門跡信尊は木下淡路守利當なり。(日記。)○十六日尾張黃門平愈あるをもて。攝生のため放鷹の暇給へば。出雲襲昌同伴あるべき旨少老士非能登守利房もて仰下さる。寄合山本平九郎正直致仕の請をゆるされ。養子書院番忠兵衛某家つがしめらる。(日記。)○十七日紅葉山　御宮に久世大和守廣之代參す。碁將棋御覽あり。松平讃岐守賴重。松平出羽守直政。大留守居松平美作守定房みる事をゆるさる。兩野境界點檢命ぜられし徒目付二人暇下さる。(日記。御側日記。)○十八日寄合杉浦市右衛門正昭中川番命ぜらる。甲館兩廂より日切茶に魚物そへてさゝげらる。(日記。)○十九日尾張黃門狩場より使もて鴈さゝげらる。　御鷹所にも同じ。(日記。)○廿日東叡山　大猷院殿靈廟に稻葉美濃守正則代參す。けふ諸門跡方々はじめ寺領御朱印三十通給ふ。(日記。)○廿一日幸若舞御覽あり。(御側日記。)○廿二日三家へ

上　建品川大津間人馬貫增加之高札

御使して鵜を給ふ。館林城代大久保越中守忠長。その次男善之助と共に松平讃岐守賴重にあづけらる。これ宰相綱吉卿を慮如するよしうたへられしによてなり。又長子小姓組荒之助忠照これに座して閉門せしめらる。上總國の領地山院。戸澤能登守正誠にあづけらる。これも不受不施によてなり。臨舍人次右衛門斬に處し。鑓奉行安藤治右衛門正珍が食客森原源兵衛は切腹せしめらる。依て治右衛門正珍が宅に日付安藤市郎兵衛忠次まかりて。その旨をつたへ。步行目付二人檢使につかはさる。これ途中にて爭論し。御紋の馬衣をみながら憚からず。かの舍人に深手負せたるによてなり。舍人も橫死のふるまひして疵蒙りしとて。死罪に處せらるゝなり。(日記。)○廿三日重陽賀物獻ぜし家々に御內書頒布あり。松平越後守光長はじめ御使にて鵜給ふもの三人。(日記。)○廿四日三緣山　吉德院殿靈廟に久世大和守廣之代參す。那須遠江守資弼に。增山兵部少輔正弼所領常州下館邊強盜數多のよし聞ゆれば。正弼と共に家士出し召捕べしと仰下さる。武藏邊に來邑あれば。寄合稻葉八左衛門正能。齋藤賴母利惠これも盜を追捕し。正弼が家士へ引渡すべしと命ぜらる。日門より口切茶を獻ぜらる。風の御心地にて奧醫河野眞以通宗御藥を奉る。(年錄。日記。御側日記。)○廿五日尾張黃門の狩場へ書院番頭三枝隱岐守守全御使して鹿二堀つかはさる。松平新太郎光政はじめ。御使にて鵜た

上　日蓮宗不受不施派

下　禁僧俗修驗者等殷佛壞於民家求利用

まふもの三人。(日記。)○廿七日書院番頭三枝隱岐守守全歸謁す。伏見奉行小出越中守尹貞が五千石の內。四千石を長子瀨兵衛尹重にたまはり家つがしめらる。五百石を二男權之助尹房。五百石を三男新十郎尹親に分たしめらる。留守居番宮城三左衛門和治四千石の內。三千五百石を長子小姓組主殿和遠にたまはり家つがしめられ。二男忠兵衛和直に五百石分たしめらる。また山田奉行八木但馬守守直子十三郎高豐。目付猪飼半左衛門正景子五郎大夫正冬家つがしめらる。松平相摸守光仲はじめ御使して鵜たまふもの三人。(日記。)○廿八日御頭痛によて朝會なし。　女院の御使せし窪田左治右衛門。さきに藤澤驛にて捕へ來りしかど。狂疾にまぎれなければ。弟徒士又左衛門して京にをくりかへらしめらる。(日記。)○廿九日藤堂大學頭高次はじめ。御使にて鵜たまふもの三人。(日記。)○晦日老臣に炭斗瓢をたまふ。(日記。)◎この月市井に令せらるゝは。僧侶修驗願人行人等俗家をかりて佛壇を設け。利用をもとむること停禁せらる。このゝちさるわざをなすものは住しむべからず。されど俄に轉易さん地なきものは。ことしをかぎりはらひやるべし。正月より吏をめぐらし檢察せしめ。そむくものは家主および同地に住居のもの等曲事に處せらるべしとなり。(大成令。)○十一月朔日拜賀あり。松平丹波守光慶。保科筑前守正經參觀す。水府より使して鵜をさゝげらる。先手頭水野小左衛

門守正關東強盜追捕の事面命せらる。松平龜千代。森内記長継に御使して鶴をたまふ。(日記)〇四日松平丹後守光茂に御使して鶴をたまふ。小姓酒井長門守忠重。書院番依田源藏照冬改易せらる。これ長門守忠重女子を源藏照冬に婚儀の事變約せしより。爭論に及びしによてなり。(日記)〇五日松平越前守光通に鶴を驒賜せらる。(日記)〇六日二條太閤康道公參向ありければ。酒井雅樂頭忠清御使し。高家吉良若狹守義冬。そひたり。高家上杉宮内長之。由良新六郎親繁從五位下侍從に叙任し。長之は伊勢守。親繁は信濃守と改む。松前志摩守高廣が子兵庫矩廣家つぎて。父のごとく彼地鎭護すべしと命ぜらる。(日記)〇七日不時朝會あり。小笠原右近將監忠眞はじめ參覲四人。金森飛驒守頼業はじめ就封のいとま給ふもの三人。戸田采女正氏信三男主税氏應。加藤内藏助明友子孫太郎明英。松平能登守政直弟池田久馬助政武初見の禮なとる。使番川口源兵衛正信。大久保甚右衛門長昌大坂口付にさゝれいとま給ふ。尾貞心が養子太田山三郎宗純。矢島局が子矢島三左衛門義充。大坂材木奉行田邊惣十郎長榮。次男數馬長勝はじめて見え奉る。この矢島局は　儲副にまし〳〵けろ時より。親しく仕へし老女なり。大乘院門跡信尊參向によて。慰勞の御使さのふのごとし。(日記。家譜)〇八日聖護院門跡道寛法親王。照高院門跡道晃法親王參向によて。御使例におなじ。この日片桐石見守貞昌幷に曾請奉行船越伊豫守永景を召れ。茶技を御覽ぜらる。此兩人その名高きものゆへにかくめされしとぞ。凡此技は室町殿中葉より起り。織田殿も豊臣太閤なども。軍陣のひまなき中にも殊に好まれしかば。貴となく賤となく亭ゝ此技をもて風流雅尚の戯となしけるにぞ。諸大名の中にも。古田織部正重然。小堀遠江守政一など嗜者の名を得たる人世々乏しからず。各門戸流派を競にいたる。貞昌當時この道の宗匠にて。尤その名高く。今の世にも石州流とてその門徒猶多し。　上にも先代より常に茶事に御遊おはしければ。かゝる事もまゝあそばしけるなるべし。貞昌今朝御茶室に入て。掛幅かゝげ茶器を陳設して退く。ほどなく御茶室にいらせ給へば。酒井雅樂頭忠清。阿部豊後守忠秋。稻葉美濃守正則。久世大和守廣之も勝手口より入て座す。そのとき茶を點すべしと仰あれば。貞昌茶碗とゝのへて持出點茶奉り。　御所に奉れば召上られ。その餘を忠清はじめ諸老臣例の茶碗にうつして拜喫し。はてゝ貞昌茶入をとりて盆にのせ御覽にそなふ。老臣みな拜見してのち。炭をと仰あれば。貞昌重て炭斗瓢ほうろくもちいてゝ炭をつみて退く。次にその炭のさま御覽じて。その室をいて給ふ。次に伊豫守永景もまた御茶室に入て點茶し。炭さすさま貞昌にかはらず。次に貞昌には別席にて饗給ふ。また尾張黄門の狩場へ鯛蜜柑をつかはされ。病後の起居をとはせ給ふ。(日記。御

側日記)〇十日白木書院に出ます。照高院門跡道晃法親王太刀。銀馬代。花毛氈十枚さゝげ。願のごとく寺領轉換仰出され。かつ聖門入來の賀金千兩つかはされしを謝せらる。聖護院門跡道寛法親王は。符錄。巻數。緒珍十卷。太刀目錄さゝげ同じく謝せられ。御加持進らせらる。大乘院門跡信尊は太刀目錄晒布二十疋さゝげ。御繼統を賀し奉らる。次に二條太閤康道公緞子十卷。太刀目錄もて謁せらる。こは先にも參向ありしが。そのときは痘瘡なやませ給ひて。御對面なかりしゆへなり。次に萩原左衛門佐員從太刀目錄獻じ拜し奉る。こは豊國社(豊臣太閤の廟なり。)大破によて。再建の事請奉らんとてまかりしなり。吉田侍從兼敬卿の學御師問あらんとて召れしかば。これも太刀目錄さゝげ奉り拜し奉る。次に二條家の殿上入關口刑部少輔。若王寺勝仙院の兩權僧正。大乘院の德藏院坊官家司等まて拜し奉る。けふ　御座所へは太閤より緒珍五卷。照門より緒珍五卷。進物一器。聖門より緒珍五卷。符錄。乘門より晒布十疋。進物一器。左衛門佐員從より引合十帖。紗綾一卷。侍從兼敬も同じ。刑部少輔より紗綾二卷と。(日記)〇十一日　新院。

女院に鶴を驒使して進らせらる。八條宮の御事にて遲引せしと。高家島山下總守義里京より歸謁す。松平丹後守光茂より唐制の風爺を獻ず。三家の方々に藥材を給ふ。また太閤へ高家吉良若狹守義冬。もてに酒一荷。三門へは鶴大澤兵部大輔基將もて昆布に酒一荷づゝつかはさる。酒井雅樂頭忠清御前にて鶴を下さる。(日記。年錄)〇十二日柳生飛驒守宗冬。内膳宗峯なめして御擊劍あり。宇津宮逸論地點檢せし歩行目付歸參る。(日記)〇十三日太閤三門饗せられ猿樂あり。その他雲客もみる事をゆるされ。僧正坊官家司もこれにあづかる。第三番叟。養老。雜事。江口。鄽鄴。祝言。狂言二番。八幡前。樂阿彌なり。經頭等例のごとし。(日記)〇十四日太閤三門東叡山　御宮

黒廟參詣により。太田備中守資宗。水野信濃守元知。秋元但馬守喬知。那須遠江守資弼。土井信濃守利直參る。その他例のごとし。尾黄門狩場より歸府ありければ。御側松平民部少輔氏信して慰勞せらる。伊達遠江守宗利はじめ。御使して贋たまふもの十六人。(日記)〇十五日月次なり。大久保加賀守忠職。松平左近將監忠昭參覲す。伊丹大隅守勝政水口より歸謁す。土岐左京亮賴長就封のいとまたまふ。四谷本源寺所化淨圓院日僧不受不施を變じ。天聖に改宗せしを謝し奉る。けふ太閤三門三緣山　●諸廟へ參詣により。寄山大膳亮幸利。土井周防守利益。加々爪甲斐守直澄參る。その外は例のごとし。(日記)〇十六日外殿に出給ひ伺候の輩拜謁す。二丸にわたらせ給ひ。番士乘馬御覽あり。保科肥後守正經はじめ。御使して贋給ふもの十七人。太閤三門跡角田河に舟遊あり。高家のともがらとゝく陪遊せしめられ。關東郡代伊奈半左衛門忠克船中饗應の事

例賜の外金二枚づゝそへてたまふ。この日照聖大三門井に一乘院門跡眞敬法親王に門跡領幷に境内の御判物つかはされ。其外六寺に御朱印を給ふ。大閤大乘院門跡日光山參拜の御ゆるしありて發程す。(日記。)〇廿一日聖照兩門跡洛發與あり。さきの御狩の鴈を調理せしめられ御膳に供し。諸老臣も伴食し。はてゝ茶菓をたまふ。鴈は壺所頭天野五郎大夫正勝。鈴木喜左衛門重成御前にて庖丁つかふまつる。この十二月六日故駿河大納言忠長卿三十三回の法會。上州高崎大信寺にて千部讀經せしめらる。よて銀五百枚。米百俵布施し給ふ。寺の警衛は安藤對馬守重博家士出し。重博も時々巡察すべしと仰付らる。(日記。御側日記。)〇廿二日酒井修理大夫忠直參覲の拜謁す。少老に鴈給ふ。備前林幸信武將小傳を書して献す。(日記。御側日記。典籍日錄。)〇廿三日西城にて普士乘馬御覽あり。宇治茶師上林竹庵に來邑の御朱印をたまふ。阿部伊豫守正春はじめ鴈給はるもの十三人。(日記。)〇廿四日三緣山　台德院殿靈廟に久世大和守廣之代參す。知恩院竹内兩門跡領御判物つかはされ。竹門には更北野寺務職の御朱印をそへて給ふ。(日記。)〇廿五日鴨田川邊放鷹御遊あり。(日記。)〇廿六日甲府參謁狩場より使して鴈二さゝげらる。醫員に藥材を給ふ。鶴岡若宮八幡造營仰出さる。よて松平備前守正信家士して見分せしむべしと奉書を下さる。(日記。年錄。)〇廿七日　御狩の鴈を調ぜらつかふまつる。船手頭向井兵庫政興より御座船をいたす。又萩原右衛門佐員從。吉田侍從兼敬に慶來百俵づゝ給ふ。參府によてなり。(日記。年錄。)〇十七日紅葉山　御宮に稻葉美濃守正則代參す。(日記。)〇十八日角太河邊放鷹し給ひ。御得物若干あり。かしこの行殿にて鴈を料理して宴を開かる。此日三門の旅館へ酒井雅樂頭忠清井に高家吉良若狹守義冬御使して。聖門に銀五百枚。綿五百把。照大兩門三百枚。二百把をくらせ給ひ。鷹匠頭小林勘左衛門重成御前にて庖丁つかふまつる。この十二月六日故駿河大納言忠長卿三十三回の法會。上州高崎大信寺にて千部讀經せしめらる。よて銀五百枚。米百俵布施し給ふ。寺の警衛は安藤對馬守重博家士出し。重博も時々巡察すべしと仰付らる。(日記。御側日記。)〇廿二日酒井修理大夫忠直參覲の拜謁す。少老に鴈給ふ。備前林幸信武將小傳を書して献す。(日記。御側日記。典籍日錄。)〇廿三日西城にて普士乘馬御覽あり。宇治茶師上林竹庵に來邑の御朱印をたまふ。阿部伊豫守正春はじめ鴈給はるもの十三人。(日記。)〇廿四日三緣山　台德院殿靈廟に久世大和守廣之代參す。知恩院竹内兩門跡領御判物つかはされ。竹門には更北野寺務職の御朱印をそへて給ふ。(日記。)〇廿五日鴨田川邊放鷹御遊あり。(日記。)〇廿六日甲府參謁狩場より使して鴈二さゝげらる。醫員に藥材を給ふ。鶴岡若宮八幡造營仰出さる。よて松平備前守正信家士して見分せしむべしと奉書を下さる。(日記。年錄。)〇廿七日　御狩の鴈を調ぜら

下　造營鶴岡八幡

れ。布衣以上諸有司を饗せられて猿樂催さる。高砂。賀盛。松風。葵上。國栖。狂言三番。唐角力。二人袴。連歌盛人なり。館林參議狩場より使もて恩賜の鴈とりし鴈二さゝげ給ふ。(日記。)〇廿八日月次なり。小笠原山城守長矩幷に二子兵助長重參觀す。松平筑前守近隣就封の暇給ふ。寄合齋藤賴母利意。稻葉八左衛門正能采邑にまかり。强盜めし捕縛調し褒詞加へらる。御家人の子初見三人。(日記。御側日記。)〇廿九日伏見武部卿眞敎親王合巹の禮行はれしかば。北方へ二千石つかはさる。こは近衛亞相基熙卿の妹なりとぞ。(年錄。)〇晦日甲府の狩場へ小姓組番頭奧勤本多土佐守忠豐。館林の狩場へ石川美作守乘政御使し。各菓子魚物をつかはさる。(日記。)◎この月令せらるゝは。市井にて修驗行人招牌をかけ。井にほんてんを出しなく事令よりのちかたくなすべからず。僧侶修驗行人願人宅牌をかけ諸に書しからず。それらのもの市井にて佛經を設る事禁ぜらるゝ旨。先令のごとく違犯すべからず。但し修驗行人願人は檀越よりいのりの事たのみなば。そのときのみ儀像をかけ祈念し。事らばこれをおさむべし。僧侶市井に在て法談すべからず。念佛講。題目講と唱へ。繪茶集會する事あるべからずとなり。また中山道諸驛に令せらるゝは。人馬賃夜風雨のときもとゞこほらず出すべし。海路に馬五十疋を備へ。大名一家に一日に二十五疋出すべきむねさきに令せられぬ。(ゆきゝのともがらにそ

上　僧侶修驗行人願人等之制

上　宿驛之制

の旨を告て。定外に出すべからず。驛夫もこれにおなじ。輦は六人の假うくべし。山輿は四人の假たるべし。貢擔は一夫五貫目をかぎるべし。長持は十貫目は二人。二十貫目は四人。三十貫目は六人。それよりおもきは本馬の定假をうくべし。夜中はからじりも本馬に同じ。本馬二割增の假をうくる事はあらかじめ令すべし。新假にて投宿するもまたおなじ。すべて驛々にて道中奉行の家士と稱するものあらば。とらへ置うたへ出べし。奉行の家士ならば。其主人より死刑に處すべし。もし他人のいつはり稱するものは。官よりきびしく尋せらるべければ。その心してうたへ出べし。東海道とおなじく。婚姻葬禮の事いよ〳〵かたく禁ぜられ。五人組の印記をとり置べきむね。庄屋問屋に令すべしとなり。(大成令。憲敎類典。)〇十二月朔日拜賀例のごとし。紀伊宰相光貞卿狩場のいときたまひ。大鷹一揃つかはさる。慶幅中納言忠幸卿使して京の宅地給ひしを謝せらる。小姓組番頭奧勤本多土佐守忠豐。石川美作守乘政共に甲斐雨畑の狩場より歸謁す。(日記。)〇二日久世大和守廣之のもとへ諸大名の家士めしよせ。今度寺社に下されし法令下知狀をさづく。けふ東叡山　寶樹院殿靈牌所に阿部豐後守忠秋代參す。高家品川内膳正高如京の御使命ぜられ。暇くだされ。大内へ鶴。　法皇へ鶴酒一荷。

女院へ鴈二進らせらる。小姓組井上半十郎正景鉄炮の事主
管ぜられしかば番をゆるさる。この日儒臣林弘文院春勝が
史館防火の事を。榊原刑部大輔政房につたへらる。(史館日錄。)
○三日老臣に御茶給ふとて。先御茶室に入らせ給ひ。花筒に花
(山茶。寒梅。)を挿たまひて外に出給ふ。時に老臣は表より縁を
傳はり御茶室に入。さし花并に茶具陳列を拜覽して座につく。
そのとき茶室口より入らせ給ひ。御手ていから茶を點じてた
まへば。酒井雅樂頭忠清はじめ老臣皆拜喫して後御茶入を拜
覽す。はて、その御茶入は土井能登守利房取て納む。次に老臣
に御詞あり。老臣拜謝して退く。これより先饗膳をば別席にて
給ひ。また後に伽羅一木。唐金花瓶一づゝ賜ふ。この日　御
(上野)
(日蓮宗不受不施派)
上
日蓮宗不受不施派
下
日蓮宗不受不施派

遼所へ伽羅一木進らせらる。また下總平賀本土寺日惠。甲州大
野法蓮寺某は伊達宮内少輔宗純に預られ。駿河興津妙覺寺日
(日蓮宗不受不施派)
遼。武州鶴司谷法妙寺日了は京極百助高豐にあづけらる。不受
不施の邪法を唱ふるによてなり。(御側日記。日記。)○四日紀伊
宰相光貞卿狩場より使して鴈二さゝげらる。館林參議綱吉卿
も使して鴨二隻一さゝげらる。ともに恩賜の寵もてとられし
とぞ。また松平甲斐守輝綱。小笠原山城守長矩に鴈を給ふ。(日
記。)○五日尾張中納言光友卿病後初てまうのぼられ御對面あ
り。御頭巾をつかはされ。かつ玄關前迄乘輿をゆるさる。夕方
幸若舞御覽じ給ふ。大坂より先月廿八九兩日大火の注進あり。

駿府より蜜柑を貢す。(日記。年錄。)○六日近江國北舟路守山兩
村山界點撿せし本多兵部少輔康將家士に時服羽織をたまふ。
又寺社條目下知狀を鴈間詰奏者番。番頭。物頭に授らる。甲府
宰相綱豐薙卿狩場より使して。鴨二隻一さゝげらる。(日記。)○
七日小姓組番頭内藤若狹守重頼を紀參議の大宮の狩場に遣
はされ。魚物なくらせ給ふ。又木阿彌九郎左衛門を久能山に遣
はし。神劒を磨しめらる。(日記。)○八日舘林參議綱吉卿狩場よ
り歸謁せられ。鴈二獻ぜらる。小姓組番頭内藤若狹守重頼大宮
より歸謁す。京妙滿寺。六波羅常行寺の住僧不受不施の邪法に
よて。伊東出雲守祐實にあづけらる。けふ湯島天神社内火あ
り。(日記。年錄。)○九日高田邊放鷹御遊あり。その馬場にて御
(鴨歟)
馬にめさる。また揚鷹御覽じたまふ。(日記。)○十日甲府參議綱
吉卿狩場より歸謁せらる。今度不受不施の左道を改めんとて。
誓狀さゝげし武州慈應寺。法花寺。房州誕生寺。鏡恩寺。相州妙
純寺。上州鷲山寺に寺領御朱印を給ふ。先にめし出されし太田
山三郎宗純。今年は養母貞心尼が月俸たまひ。明年よりは廩米
三百俵給ふべしと仰出さる。　本理院殿附の二人新に廩米。
下さる。雜司谷藥園監銀十枚給ふ。昨日の御狩によてなり。(日
記。)○十一日交代寄合山名圖書助義照子太郎左衛門發往。中
奥小姓松平賴母堅綱子又左衛門信義。先手頭本多丹下重貞子
書院番孫十郎重定。松平與左衛門忠倫養子小姓組與治右衛門

則采。(日付矢部藤九郎忠政子小姓組伊織義泰。關東郡代伊奈半
左衛門忠克子半十郎忠常。美濃衆高木次郎兵衛貞之子四郎左
衛門貞重。切手門番頭松平傳六郎重昌子小納戸傳左衛門義正
はじめ。父死して其子家つぐ者四十九人。丹下重貞は三千石
の内。二男小姓組源右衛門重勝に五百石。小姓組瀧川久助一乘
は千二百石の内。四男書院番久三郎一成に三百石。小姓組伊勢
作十郎貞晴は。九百三十石の内次男小姓組十左衛門貞親に二
百石分つ。沒前の願によてなり。この夕幸若舞御覽あり。時服
縮頭せらる。(日記。)○十二日不時朝會あり。萩原左衛門佐貞
從。吉田侍從維敬に所領御朱印。神社法令を授けられ。豐國大
明神の社再造仰出さる。左衛門佐貞從奉祠すべしと命ぜられ。
そのうへ銀百枚。時服五づゝ下され歸洛の暇給ふ。土井大炊頭
利重はじめ參覲三人。小笠原能登守長結就封の暇給ふ。使者溝
口源右衛門信勝。書院番櫻井庄之助勝正仙壑目付はてゝ歸謁
す。使番拓植平右衛門正直は駿城目付はてゝ歸謁す。書院番頭
三枝攝津守守俊子宗四郎守相。小姓組番頭松平大監物忠氏子
主稅忠明。新番頭横田甚右衛門胤松子傳之助敎松。持弓頭榊原
右衛門職信子半兵衛職房。火消役田中内匠定格子大助定賢。先
手頭中山勘解由直守子助六郎直房。歩行頭永見新右衛門重廣
子新三郎重吉。川口源左衛門宗恒子内匠宗直。三崎奉行山木六
右衛門邑綱子平左衛門邑信。百人組の頭安藤彦四郎直政次男

上
再造豐國大明神社

和守盛之。供奉土井能登守利房。板倉筑後守重直つかふまつり。紀伊宰相光貞卿。尾張中將綱誠卿。水戸少將綱方朝臣陪拜番より小姓組に入もの一人。けふ品川板橋千住の驛にあらためて高札を建らる。その文は猶舊のごとし。(日記。令條記。)〇廿三日少老土屋但馬守數直。大坂定番板倉內膳正重矩連署の列に加へらる。癸者番永井伊賀守尚庸少老に命ぜらる。この日雪にあひし還。兩番組頭。目付。歩行頭。小十人頭。御膳奉行。雨番士。小十人組。被物持。藥込。應師頭。馬方。鳥見頭まで小袖二づゝ給はり。徒目付。徒押。貝太鼓役。歩行士。組頭。手應師。鳥見。馬乘。奥坊數寄屋坊主。中間頭。小人頭。惣領頭。草履取小袖一づつ。歩行士銀三枚づゝ。駕同心二枚づゝ。馬口取金一兩づゝ。弁當。茶弁當持。中間。小人。惣領の者もみな金一兩づゝ下さる。近習のともがらには御內々にてたまふ。(日記。)〇廿日東叡山

大猷院殿靈廟へ詣給ふ。御刀は石川美作守乘政。御沓は松平內記忠益。其外は十七日のごとし。　寶樹院殿靈牌所へも御詣あり。京極主膳正高通水口にてこの十四日死しければ。新職命ぜらるゝ間。長子右近高供勤香すべしと仰付らる。(日記。)〇廿一日御側板倉筑後守重直。多病によて。乘輿免許の旨面命あり。大番頭水野周防守忠增も同じくゆるさる。千代姫君附大橋五左衛門親善齢老ければとて。謂まゐに剃髪の御ゆるしあり。又西城にて御乘馬あり。津輕越中守信政獻ぜし馬を御供の番士にのり試しめらる。この日家門および諸大名より歲暮を賀して時服を獻ずる事例のごとし。(御側日記。日記。)〇廿二日大番より小姓組に入もの一人。けふ品川板橋千住の驛にあらためて高札を建らる。その文は猶舊のごとし。(日記。令條記。)〇廿三日少老土屋但馬守數直。大坂定番板倉內膳正重矩連署の列に加へらる。癸者番永井伊賀守尚庸少老に命ぜらる。この日雪にあひし還。兩番組頭。目付。歩行頭。小十人頭。御膳奉行。雨番士。小十人組。被物持。藥込。應師頭。馬方。鳥見頭まで小袖二づゝ給はり。徒目付。徒押。貝太鼓役。歩行士。組頭。手應師。鳥見。馬乘。奥坊數寄屋坊主。中間頭。小人頭。惣領頭。草履取小袖一づつ。歩行士銀三枚づゝ。駕同心二枚づゝ。馬口取金一兩づゝ。弁當。茶弁當持。中間。小人。惣領の者もみな金一兩づゝ下さる。近習のともがらには御內々にてたまふ。(日記。)〇廿日東叡山

大猷院殿靈廟へ詣給ふ。御刀は石川美作守乘政。御沓は松平內記忠益。其外は十七日のごとし。　寶樹院殿靈牌所へも御詣あり。京極主膳正高通水口にてこの十四日死しければ。新職命ぜらるゝ間。長子右近高供勤香すべしと仰付らる。(日記。)〇廿一日御側板倉筑後守重直。多病によて。乘輿免許の旨面命あり。大番頭水野周防守忠增も同じくゆるさる。千代姫君附大橋五左衛門親善齢老ければとて。謂まゐに剃髪の御ゆるしあり。又西城にて御乘馬あり。津輕越中守信政獻ぜし馬を御供の番士にのり試しめらる。この日家門および諸大名より歲暮を賀

下　土屋數直
板倉重矩
下　老中
永井尚庸
下　若年寄

上　京極高通
卒

次郎發行初見の禮をとる。永井能登守玆政次男慶之助玆次。建部丹波守政長三男十三郎政寧。館林老室賀下總守正俊子源七正信。次男其四郎正勝も同じ。安藤對馬守重博はじめ參覲四人。那須衆四人も同じ。使番河野權右衛門通定大坂日付はてゝ歸謁す。書院番阿倍四郎五郎政重。小姓組松浦猪右衛門信貞も淀川巡檢はてゝ歸謁す。加增暇吏九十一人。甲府へ七萬兩恩貸らせる。(日記。御側日記。)〇廿七日酒井河內守忠泰。土屋但馬守數直。板倉內膳正重矩。松平美作守定房は從四位下にのぼる。其外松平安藝守光晟は少將。右京頼常は從四位下侍從に叙任し。右京大夫とあらたむ。有馬松千代頼利。榊原刑部大輔政房共に從四位下にのぼる。頼利は支藩頭と改む。諸大夫十人。松平長吉伸澄は壹岐守。戸田主膳忠昌は日向守。松平與一郎忠繼は筑後守。酒井千能忠隆は頼貞佐。大目付黑川與兵衛正直は丹波守。館林城代金田與惣右門正勝は遠江守。毛利左近正員は備後守。中奥小姓東條民部義叔は因幡守と改め。尾張の老成瀨大膳正景は豐後守。山澄將監英成は淡路守と改む。また諸老臣に時服を給ふ。(日記。)〇廿八日歲暮拜賀あり。高家品川內膳正高如京より歸謁す。堀式部少輔直登參覲す。九條右府兼晴公使もて緞子五卷。太刀目錄を獻じ。御判物給ひしを謝し奉らる。この日歲暮の褒賜あり。また書院番組頭稻葉庄右衛門通任。荒川右近定昭。松平與右衛門忠冬。小姓組與頭仙石治左衛門通政

下　越後高田
大震高田
城破壞

勝。留守居番小笠原太郎左衛門安村。横山藤左衛門一義。先手頭大河內善兵衛政雄。柴田三左衛門勝與。小納戸大河原源五右衛門有與。濱田市兵衛盛補。甲斐庄三郎右衛門正奥布衣の侍に加へらる。醫員竹田式部卿信眞。內田玄勝千里法印にのぼり。非上玄徹業。佐田玉川定重法眼に任ず。儒員伊庭春貞勝祥。深尾春庵永常新に月俸十口づゝ給ふ。小姓酒井壹岐守忠眞五百俵。小納戸大久保兵九郎忠直。三宅市右衛門康廣。牧七左衛門長高。大河原源五右衛門有與。甲斐庄三郎右衛門正奥。濱田市兵衛盛補に二百俵づゝ加へ給はり。遠山半左衛門景則千石になされ。高年作左衛門貞頼二百石加へらる。土屋相摸守政直。板倉伯耆守重直應間詰に加へらる。(日記。御側日記。)〇廿九日家門よりのぼり歲暮を賀せらる。(日記。)

嚴有院殿御實紀卷三十二

寛文六年正月に始り六月に終る御齡二十六

寛文六年丙午正月元日慶會例のごとし。(日記。)〇二日又同じ。今夜追儺の式行はる。松平越後守光長が封地去年十二月廿六廿七兩日大地震。高田城本丸。大手門角櫓ことごとく崩れ。米藏。土居。石垣幷に士民屋舍多く破れ。小梁又左衛門。狹田隼人などいへる宗徒の侍をはじめ。家士三十五人壓死し。其餘男女

死するもの百二十人。その以下若干のよし注進あり。(年錄。)○三日立春雪ふる。曼倉例のもし。遠國の官商等。例は落緣にておがみ奉るといへども。雪降積るにより。府の市人とおなじく侍らしむ。御弓馬御兵法初あり。柳生飛驒守宗冬に時服三。廐坂城日付はて、乘邑に立より歸謁す。此夜地震す。(日記。)○十方の者にも時服二づゝ下さる。また諸曲始例のもし。(日記。御側日記。)○五日例年吉宗の僧巫拜賀すといへども。今年日門五日月次拜賀あり。松平佐渡守康尙參覲の拜謁し奉る。(日記。)は日光に在山せられ。毘門は上洛ありしによて其事なし。○十六日小姓組田中孫十郎友明。紀伊國御使にさゝれ暇下され。大納言賴宣卿所勞をとはせたまひ。八丈紬三十反をくらせ(日記。)○六日知恩院門跡尊光法親王。增上寺方丈知哲始め。諸給ふ。(日記。)○十七日紅葉山　御宮に御參あり。酒井雅樂頭宗の僧巫拜賀あり。此日狩野探幽法印守信。永眞安信。勝田左忠清御先を導き。木多土佐守忠隆御太刀。大久保出羽守忠朝御兵衛土貞をめして御給はじめあり。守信に時服三。その他へ二刀。酒井壹岐守忠眞御書參り。吉眞上野介義央御醴をかづゝたまふ。(日記。御側日記。)○七日若菜御祝酒規のごとし。阿部豐後守忠秋。稻葉美濃守正則。板倉內膳正重矩陪參す。松土屋但馬守數直膳物頭により。小姓組番頭奧勘大久保出羽守平讃岐守賴重も同じ。少老土井能登守利房。永井伊賀守尙庸。忠朝してとはせ給ふ。(日記。)○九日千代姬御方御對面あり。組御側松平民部少輔氏信供奉し。水戶宰相光圀卿。紀伊宰相光貞食籠。八丈縞綿五反。帶織五反つかはさる。(日記。御側日記。)○卿。尾張中將綱誠卿陪拜せらる。諸大夫行列以下例のごとし。十日增山仙光尼まうのぼる。紅白縮緬廿卷くだされ。(御側日本多內記政勝。松平下總守忠弘。酒井修理大夫忠直。松平隱岐記。)○十一日具足御祝例にかはらず。蓮歌またおなじ。生そは守定長家士出し。蓮池より石橋まで警衛す。(日記。)○十八十九ん小松の數も千々の春。(昌程。)裾野も山も雪とくるころ。(御連日雪ふりければ。家門使ゐて御けしき伺はる。(日記。)○廿日句。)朝彥の八重さす岑は長閑にて。(女祥。)この日英勝寺清山雪により紅葉山　大猷院殿靈廟に酒井雅樂頭忠清代參す。まうのぼり。奇楠香を給ふ。また蓮池馬場にて御馬にめされ。けふ高家由良信濃守親繁日光山より歸り謁す。(日記。)○廿一小姓。小納戶。新番。廐方の徒にものらしめらる。(日記。御側日日　女院より歲首賀物まいらせらる。(御側日記。)○廿二日記。)○十二日高家上杉伊勢守長之は伊勢兩宮の代參。大澤兵本理院殿。天樹院。高田。千代姬御方々に八代紫柑をくら

せ給ふ。久世大和守廣行女子死しければ。小姓組番頭奧勘松平因幡守信興もてとはせらる。(御側日記。日記。)○廿三日保科肥後守正之病愈てまうのぼり。御坐所にて新春を賀し。御手づから慰斗を給ふ。(日記。)○廿四日雪により。三綠山御詣なく。

台德院殿靈廟に酒井雅樂頭忠清代參す。此日青山大膳亮幸利日光山より歸謁す。日門歸寺ありければ。高家吉良上野介義央もて大和柿一箱つかはさる。雪により家門使出し御けしき伺はる。紀伊大納言賴宣卿の北方痘瘡なやみ給ひしが。この曉うせられしよし聞ゆ。この北方は加藤肥後守清正が女にて。とし六十六歲なり。(日記。御側日記。)○廿五日風の御心地にて河野宜以通宗御鍼奉る。阿部豐後守忠秋を紀伊宰相光貞卿のもとへつかはされ。松平備前守正信をもて松平左京大夫賴純を弔せらる。ともに母の喪制にこもらるゝをもてなり。また大雪により。日光山に驛連をはせて山中の樣をとはせ給ふ。(御側日記。日記。)○廿六日紀伊宰相光貞卿のもとへ發者番堀田備中守正俊もて香銀二百枚つかはさる。(日記。)○廿八日御不豫により朝會なし。家門諸大名みな老臣に謁して退く。(日記。御側日記。)○廿九日家門諸大名より使奉り御けしき伺ふ。小姓組與頭諏訪勘兵衛賴增紀伊國の　御使奉りいとま給ふ。(日記。)○晦日御けしき伺ふ事昨日のごとし。長崎奉行島田久太郎忠政病もて聽ゆるさる。(日記。)○二月朔日日光門跡守澄法親王はじめ。台宗僧巫拜賀例のごとし。伏見彈正弼貞致親王こと更綿綿五卷獻じ。去年霜月婚禮ありしを謝せらる。(日記。)○二日老臣連署して諸代官に山川の令を下さる。近年草木の根まてほりとるにより。風雨のとき川中に泥砂流れ。出水路濕滯すればゝ今よりのち草木の根ほりとるべからず。上流左右の山樹木なきは今春より苗木をうへ。泥土流れ落ざるやうになすべし。さきぐより水泥に田畝をひらき。竹木あるは覆葵をうへ。新に築出し水路を迂廻せしむる事すべからず。山中燒畑すべからず。これらの事かたく守るべし。明年檢使つかはされ。そのさま見せらるべしとなり。(日記。令條記。)○三日歲暮時服獻ぜし輩に御內書を頒布せらる。(日記。)○五日松平出羽守直政病死せしかば。次男右近大夫隆政のもと(久世大和守廣之して香銀三百枚給ふ。長子信濃守綱隆は在封によりてなり。又天樹院御方去年よりなやみおもくわたらるゝにより。稻葉美濃守正則してみいら獨角をつかはさる。(日記。御側日記。)○六日天樹院御方うせ給ふ。こは　台德院殿第一の姬君にて。豐臣右大臣の北方と定まり給ひて。大坂の城におはしけるが。落城のとき危き雛をまぬかれ給ひ。其後本多中務大輔忠刻のかたにおはし。女子一人を設給ふ。此女子は松平光政の妻是なり。忠刻うせて後ほ。　大猷院殿の思召にて　唯今の甲府參議の母代になさせられ。　當代もに親々の御盛慮により。れもごろに

下山川之制

下松平直政卒

下天樹院殁

御待遇ましくけるが。去年より老病にて。日々におとろへ。治療手をつくすといへどもまるしなく。齢七十にてうせられぬ。後圀御親族中の遺老にましませば。とさら御愁傷大かたならず。げさより御いもゐあり。家門始め群臣まうのぼり御けしき伺ふ。甲府の館へは阿部豊後守忠秋をつかはさる。又天樞院の御方へは目付長田六左衛門重以をつかはし。跡の事ばからはしめ。留守居瀧川長門守利貞。目付安藤市郎兵衛忠次には御葬の事つかまつふらしめ。今夜小石川傳通院におさめ進らす。また京に驛書なはせて。知恩院知鑑速に參向し。導師つかふまつるべしと命せらる。音樂停廢七日なり。(日記)〇七日家門諸大名使まて御けしき伺ふ。中奥番野々山瀬兵衛兼宗京御使にさゝれいとま給ひ。女院の御けしき伺はせらる。又松平新太郎光政妻のもとへ。褒者番堀田備中守正俊をつかはさる。(日記)〇八日傳役内藤弐部少輔正次を保科肥後守正之がもとへつかはし。その病とはせ給ひ。かつこのほどの事により存問せらる。寺社奉行加々爪甲斐守直澄。勘定頭要木彦右衛門賴熊。天樹院御方御法會の事つかさどるべしと命せらる。留守居瀧川長門守利貞もおなじ。また御けしき伺ふ事昨日のごとし。松平加賀守綱紀。松平飛驒守利明。松平攝部頭正甫はまうのぼり伺ふ。(日記)〇九日尾水雨世子。松平讃岐守賴重まう登り伺ふ。その外は例のごとし。(日記)〇十日今朝まで御さうじなりし

下　米津田盛列諸侯

が。甲府館林の兩參議。尾水の兩卿あながち申さるればとて。御開棺あり。て三家魚物獻ぜらる。小姓組田中孫十郎友明紀伊國より御使にて。歸りまうのぼる。(御側日記。日記。)〇十一日家門使もて御けしき伺ばる。松平阿波守光隆まうのぼり伺ふ。松平加賀守綱純はじめ魚物獻ずるもの九人。高家上杉伊勢守長之伊勢より歸り參る。(日記。)〇十二日御けしき伺ふ事昨日に同じ。(日記。)〇十三日館林參議并に松平大膳大夫綱廣まうのぼる。在府諸大名より魚物を獻ず。(年錄。)〇十四日高家大澤兵部大輔基將京よりかへりのぼる。けふも諸大名より魚物獻ず。(年錄。)〇十五日月次拜賀なし。(日記。)〇十六日大番頭米津出羽守田盛一万石加恩ありて一万五千石にせられ。大坂定番となり。書院番頭祝倉市正重大は大番頭になる。紀伊宰相光貞卿。甲府宰相綱重卿へ御使して菓子つかはさる。裏制なとはせ給ひてなり。(日記。)〇十七日二丸にならせたまひ。少老永井伊賀守尚庸に鐘銘の香爐をたまふ。(年錄。)〇十八日來月參向公卿の館伴仰付らる。勅使は伊東出雲守祐實。法皇。本院使は秋月佐渡守種信。新院使は細川豊前守興隆。久我右大臣廣通公并に三位中將通名卿は新庄隱岐守直時。一條大納言内房卿は九鬼長門守隆昌。一乘院門跡眞敬法親王は島津飛驒守忠高。圓滿院門跡常嵩は岩城伊豫守重隆。大學寺門跡性眞法親王は稻葉能登守信通なり。また女二宮附朝倉越前守正次妻

下　鍋島直澄致仕

老にて職ゆるされて京より歸りしが。子なき故甥八左衛門義氏を養子とし致仕せん事をこふまゝにゆるされて。養老料三百俵給ふ。(日記。)〇十九日小姓組與頭諏訪勘兵衛賴增紀州よりかへり參る。(日記。)〇廿二日板倉内膳正重矩。土屋但馬守數直はじめて評定所に出坐す。(日記。)〇廿三日今朝よりふたゝび御さうじあり。傳通院法事初るによてなり。この法事中席幸相綱重卿よりいとなまる。よて阿部豊後守忠秋。稻葉美濃守正則まかる。日付森川小左衛門元俊も伺公し。其外策て參りしともがらみな仕ふまつる。(日記。)〇廿四日酒井雅樂頭忠清。久世大和守廣之。土屋但馬守數直。板倉内膳正重矩。及び日付島田藤十郎重賴傳通院につかはさる。(日記。)〇廿五日中奥番野々山瀬兵衛兼宗京より歸謁す。傳通院法會結願により。久世大和守廣之代參し。知恩院知鑑に銀三百枚。傳通院　に二百枚。飯沼弘經寺　に三十枚。鎌倉光明寺。　上州新田大光院　に廿枚づゝ。深川霊巖寺。　淺草新恩寺。　岩槻淨國寺。　に十枚づゝ。馬喰町善福寺　はじめ十僧へ五枚づゝ。後僧二人も同じ。衆僧に青蚨三千貫文布施せられ。また　御逢所より頓寫仰付られしかば。知恩院知鑑に小袖十。傳通院　に小袖六。衆僧へ銀百枚給ふ。また囚獄三十人をはなたれ。尋者に青蚨二百貫。百女に三十貫文施さる。香資は紀尾館三卿。松平加賀守綱紀は銀二十枚づゝ。水戸の世子松平越後守光長。松平新太郎光政。松平安藝守光晟。保科肥後守正之。井伊掃部頭直澄は十枚づゝ。其外御ゆかりあるか。御法會にあづかるともがらより。禮者千獻ず。　女院より銀三十枚。　女御より五枚。　本理院殿十枚。千代姫御方廿枚。館林北方十枚。其他尚多し。(日記。御側日記。)〇廿六日法事はてしかば。諸大名使參る。長崎奉行稻生七郎右衛門正倫大病により。其子書院番次郎八正盛并に第小十人組五郎左衛門正照看侍の暇下さる。(日記。)〇廿七日大猶役田中内匠定格書院番頭になり。小姓組中山主馬信久小姓組與頭になる。甲府館へ稻葉美濃守正則して開棺あるべき旨仰遣はさる。こたび法事にあづかりし晩速等賞行はる。稻生七郎右衛門正倫大病によりて。久留米日付に參りし下曾根三十郎信由。長崎にまかり諸事はからふべしと仰下さる。(日記。年錄。)〇廿八日月次拜賀あり。高家大澤兵部大輔基將京より歸り。上杉伊勢守長之伊勢より歸りともに拜謁す。松平讃岐守賴重はじめ就封の暇たまふもの十人。松平下總守綱貫はじめ參覲するもの四人。肥前國蓮池領主鍋島甲斐守直澄致仕の御ゆるしあり。長子攝津守直之に所領五万二千六百石つがしめらる。此直澄は故の信濃守勝茂が五男なり。寛永十二年十一月二十五日初見の禮をとり。その十二月晦日叙爵して甲斐守と稱し。後父が封地の内五万二千六百石餘を分ち與へられ。十四年父勝茂と共に有馬の城ぜめに赴き。けふ致仕して義榮と號す。

寛文九年三月五日五十五歳にて卒せしなり。(日記。寛永系圖。藩翰譜。寛政重修諸)○廿九日尾邸に松平民部少輔氏信もて菓子遣はさる。薗門光友卿病队によてなり。(日記。)○晦日知恩院門跡尊光法親王。近年勤學のため三緣山に寓居せらるゝ處。大病により。長子與五左衛門季盛看侍のいとま給ふ。(日記。)○八日知門師洛により。奉書を驛路にはせてとはせたまふ。(日記。)○九日寄合内藤三之助忠吉沒前の願により。三千石の内二千石は二歳の子宮千代。千石は養子十之丞忠慶へ分ち給ふ。其外父死して子家つぐ者三人。(日記。)○十一日隅田川邊御放鷹あり。士屋但馬守數直。板倉内膳正重矩供奉し。重矩は行殿にて伴食せしめらる。また數直。重矩御茶を給ふ。かへらせ給ふ御船中にて御側衆に酒菓たまひ。船手頭向井將監正方が子兵部正盛へも同じく下さる。鷹師加藤千之助菜雁とりて沼へおちいりし歷をすへあげ。衣服水に濕し樣を御覽じ。その地にて時服一襲かづけらる。尾張黄門旅中御尋問の奉書をつかはさる。(日記。御側日記。)○十二日御狩の雁を後閤の御方々へ進らせられ。家門へもつかはさる。保科肥後守正之に小姓組番頭奥勤大久保出羽守忠朝御使し。病をとはせ給ひ。これも御かりの雁なたまふ。關東郡代伊奈半十郎忠常并に木母寺　御狩により例賜あり。(日記。)○十三日山里の御庭にて看花の宴をひらかる。老臣に酒菓給ひ。御側にも同じ。次に御馬にめし番士にものらしめらる。松平越後守光長へ金五万兩恩貸あり。去年

上　依越前光長封地々震災恩借五万兩

封地々震によてなり。大學寺門跡性眞法親王。圓滿院門跡尊光。一條大納言内房卿參向により。酒井雅樂頭忠清憲勞の御使し。高家吉良若狹守義冬もそひたり。傳役大久保加賀守忠眞大病により。小姓組番頭奥勤大久保出羽守忠朝をとはせ給ひ。醫員をもまいらせつかはさる。(日記。御側日記。家譜。)○十四日紀伊宰相光貞卿開業により。少老土井能登守利房して魚物つかはさる。松平左京大夫賴純喪制にて拜謁す。一乘院門跡眞敬法親王參向あり。御使昨日のごとし。久我右大臣廣通公。三位中將通名卿へは高家大澤兵部大輔基將御使す。(日記。御側日記。)○十五日月次なり。甲斐中納言綱重卿に御馬をたまふ。仙石越前守政俊はじめ參覲三人。高力左近大夫高長次男右衛門季長初見の禮をとる。その外御家人の子弟初見二人。半込自證院速宗を改め。天台に歸して拜謁す。鬪入御覽あり。貢物は猩々緋一種。羅紗三種。縮緬三種。へるへとあん一種。貝光布二種。更紗各種。天鷲絨二種。たひい一種。毛氈二枚。珊瑚五枝。印泥黑革十枚。丁子百斤。甲一。楯一。酒一壺なり。近江國芦浦觀音寺　御朱印たまふ。この日播磨國梁屋領主松平能登守政直が遺領一万石を分て。弟久馬助政武に七千石。庄左衛門政濟に三千石給ふ。こは政直子なく。そのうへ沒前養子もせてうせけるゆへなり。此政直は故石入入道輝澄が子なり。寛永十七年七月父輝澄罪禦りしとき。おなじく因州鹿野にまかりしが。

上　鬪入入貢

上　池田政直

伶人。官工拜し奉る。四本願寺門跡光常使もて二種一荷獻じ定婚を謝す。去年近衛內大臣基凞公娘好君。伏見城武部卿貞致親王へ婚禮ありしをもて。　女院より三種二荷進らせられ。御息所よりも樽肴進らせらる。　女院御猶子たるによれり。御靈所（は大門繻珍五卷。薫物三。乘門晒布十疋。四門唐糸五斤。右府繻絹五卷。亜相繻珍五卷。香包。羽林繻絹。兩傳奏は練三反づゝ。三院使は紗綾二卷づゝ奉る。（日記。）〇十九日土屋但馬守數直。板倉內膳正重矩連署の事仰付らる。先手頭松平甚三郎隆見。使番岡野權右衛門通定ともに長崎奉行仰付られ。與力五騎づゝ增加あり。五百石づゝ加恩せらる。兩傳奏三院使のもとに高家吉良若狹守義冬御使し。鵝と酒一荷づゝつかはされ。大門并に一條亜相のもと（品川式部大輔高如御使し。右府亜相へは鵝酒一荷。三門へは岩井酒をつかはさる。千代姫君家司大橋殘男入道親善召見せられ。勞謂をほどこし給ふ。（日記。御側日記。）〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟へ土屋但馬守數直代參す。（日記。）〇廿一日公卿上野へ參詣により。太田備中守資宗。板倉隆岐守重常。加々爪甲斐守直澄。小笠原山城守長矩。松平備前守正信。內藤飛驒守忠政。菅沼上野介定實。高家はじめ諸有司も參る。（日記。）〇廿二日公卿門跡參賀せられ。猿樂催さる。樂は翁。三番叟。高砂。田村。熊野。三輪。祝言。狂言三番。末廣がり。入間川。柿山伏なり。羅頭等例のごとし。三門跡一條亜相より蒸物獻ぜらる。（日記。）〇廿四日三條山　台德院殿葉廟に板倉內膳正重矩代參す。公卿門跡芝參詣により。非上河內守正利。安藤對馬守重博。青山大膳亮幸利等續す。其外例のごとし。（日記。）〇廿六日西城にて御馬にめされ。番士乘馬をも御覽あり。吹上門外にて放鷹。小鳴二得給ふ。松平阿波守光隆病臥により。參者番安藤對馬守重博もてとはせたまふ。（御側日記。日記。）〇廿七日酒井雅樂頭忠清井に高家吉良若狹守義冬御使し。大學一乘四滿三門に歸洛の事仰つかはされ。銀三百枚。綿二百把づゝをくり給ひ。四門には三井寺領二百石增加の事つたへらる。一條亜相內房卿にも同じ御使にて銀五百枚。綿五百把つかはされ。門跡の院家に銀十枚。小袖五。寺附醫員（時服五づゝ。家司へ銀十枚づゝ下さる。又吉良上野介義央御使し。久我前右府廣通公銀三百枚。綿二百把つかはされ。家司（銀十枚下さる。その他公卿はまうのぼり。御返詞御つかはされ。暇給ふ。兩傳奏銀二百枚づゝ。わた百把。法皇使銀百枚。時服十。　本院使。新院使銀百枚。小袖六づゝ。久我三位中將通名卿銀五十枚。小袖五給はり。其外使者。倫工等賜物例のごとし。兩傳奏かさねてめし出され。こたび宸翰をもて仰進らせ給ひしことゞも御光に思召る。兩卿今よりのち益精力をつくし。勤仕あるべき旨面命あり。（日記。御側日記。）〇廿八日月次なり。松平伯耆守綱清。加藤

美作守泰興參觀す。來廿伊勢守政武薨間詰命ぜらる。　御靈所より唐數奇の頭御使し。大乘圓三門（時服二十づゝ。右府（金廿枚。時服十。亜相（時服廿。兩傳奏（時服十づゝ。　三院使（六づゝ。羽林（五つかはさる。（日記。）〇廿九日酒井雅樂頭忠清。岡部內記長敎守常の咨書には連署に及ばざる旨仰下さる。此日樂所料二千石の御朱印券を下さる。乘門并に久我右府父子歸洛の發輿あり。（日記。）〇四月朔日拜賀例のごとし。立花左近將監鑑虎初めて參觀八人。大猷院殿靈門主歸洛發輿あり。（日記。）〇二日　勅使。　院使歸洛の發程す。（年錄。）〇三日廣布邊放鷹の御遊あり。一條大納言內房卿歸洛の發途なり。天樹院御方第宅を毀て。飯沼弘經寺。江戶新知恩寺。上野淨圓院。深川淨眞寺に分ち下さる。淨圓院は蓮宗を改め天台に歸しければ。東叡山寬永寺の地を賜はり。長明寺には轉地金二百兩たまふ。（日記。）〇四日晴日御かりにより。廣布藥園監に例賜あり。（日記。）〇五日紀伊大納言賴宣卿參府ありければ。稻葉美濃守正則して慰勞せらる。伊丹大隅守勝政はじめ。就封のいとま給ふもの五人。少老士非能登守利房は廣方。永井伊賀守尙庸は刀劍の主管すべしと仰付らる。關人に暇たまひ。小袖三十下され。條約よみ聞しめらるゝ事例のごとく。別に令せらるゝは。關人通交の國にて。商賣人と出會する國もあるべし。いよ〳〵鑒人と交通いたすべからず。もし出會する國あらば。國名をつばらにもるし。每年參否のかびたん長崎奉行にうたふべしとなり。（日記。）〇六日不時朝會あり。紀伊大納言賴宣卿參觀せられ。家門并に家司共も拜し奉る。丹羽左京大夫光重初め參觀五人。松平大隅守光久。宗對馬守義眞就封の暇給ふ。書院番花井庄右衛門吉久駿城に在番し。腫物なやむよし聞て。老母慰謂するにより速に歸府の御ゆるしあり。（日記。御側日記。）〇七日柳生飛驒守宗冬めして御擊劍あり。宗冬に就封の暇給ふ。大番小島孫右衛門正直は一柳監物直興が舊領よりの代官命ぜられ。屋來千俵かの地にて月俸三十口給ひ。竹內三郎兵衛信就。山田清左衛門某。小川權左衛門正長。又左衛門某舊祿の地櫛に代官命ぜられ。これも千俵三十口下さる。（御側日記。日記。年錄。）〇九日御灸あそばさる。（御側日記。）〇十一日西城にて番士乘馬を御覽じ給ふ。けふ出雲國松江城主松平出羽守直政遺領十八萬六千石を長子信濃守綱隆につがしめられ。隱岐國內一萬千八百石も父のとく所治たらしめらる。この直政は故櫛中納言。秀康卿の三男なり。父の中納言はじめて越前國給はり。伏見の御館よりかど出し。入部の時近江の中河內といふ所にて生れしかば。河內丸となづけ。越前に入て國廳呂と改む。（藩翰譜國松丸に作る。）慶長十六年四月二條の城にて　神祖に初見し。十九年大坂の兵おこりし時十四歲なりしが。兄參議忠直卿の留守せん事を恥て。ひそかに家人等に計り。生母三谷氏に請

上　關人通商之制

下　松平直政

しかば。母その志を感じ手づから旗を縫てあたへ路費をもさづけ。從者等にも酒すゝめてはげまし。直政をちかづけ。禍福は二葉より香しとき。君はさる大將の御子なり。かまへて敵にうしろ見え給ふなといましむ。直政悦ないめならず即坐に打立て道をいそぎ。　雨御所に謁し奉る。　神祖その手を取て勞ひ給ふ。十二月四日亂軍の中に從者のいさめをも用ひず。馬の口とる者を打たゝきてはせめぐり。元和元年五月七日の戰に亂先驅て城にのりいり。今日の一番乘松平出羽と呼ばり。　兩御所に謁して御賞詞蒙る。　神祖御手づから打倒袋にのし饅。乾菓入しをとりて給ひ。直政がけふの戰いかゞにありしやと仰ければ。一度もうしろをみせ候はずと申けるに。彌その詞の壯烈なりとてめで給ふ。二年宗家より一万石わかち。五年六月從五位下して出羽守と稱し。十二月また一万石加へられ。九年八月六日從四位下に叙し。寛永元年六月五万石益給ひ。越前大野の城主たり。三年八月十九日侍從にのぼり。十年四月廿二日(藩翰譜十二年に作る。)信州松本にかはり七万石領し。十五年二月十一日出雲の一國に封ぜられ十八万石。兼て隱岐の國一万八千石を監せしめられ。正保四年十二月朔日裴將裴のわざ御覽の時。直政にもみる事ゆるされしに。直政幼稚より弓馬の道に人となり。華奢風流遊戲はみもならはず。あはれ御ゆるし蒙なんと申ければ御感淺からず。さらば武門の遊戲をなせとて。土總姉崎の地にて鷹狩をたまはりければ。直政感涙をながし拜謝す。慶安二年九月廿六日西城修築の助役し。その四年　前代御大病にのぞみ。加賀中納言利常卿。越後少將光長とゝもに御遺命を蒙り。寛文三年五月廿六日從四位上左近衛權少將にのぼり。この二月三日六十六歳にて卒せしなり。(日記。藩翰譜。家譜。)〇十二日高家畠山下總守義里はじめ。御宮代參。小笠原山城守長矩。土井周防守利益は祭禮奉行仰付られ。長矩は　靈廟の代參をも兼まもらる。日門登山により。高家織田主計頭貞置もて菓子つかわさる。又御饗所(伽維一木進らせられ。家門(は御使して梅首鶏をつかはし給ふ。(日記。御側日記。)〇十三日臨時朝會あり。京極丹後守高國はじめ參覲十人。松平信濃守綱隆襲封を謝して。眞忠の太刀。金廿枚。綿二百把獻じ。亡父出羽守直政遺物とて當麻の脇ざし。藥茶壺(理木)をさゝげ。　御饗所(慈照院將軍家筆の詞花集を獻ず。加藤美作守泰義子五郎八泰恒。大坂町奉行彦坂壹岐守重紹子共十郎重敬并に御家人の子初見四人。書院番頭酒井伊豫守忠與尼州名古屋御使にさゝれいとま給ひ。黄門光友卿(二種一荷。出雲飛昌へ一種つかはさる。後閣の御方方并に家門なはじめ。御使にて梅首鶏給ふもの八人。　本理院殿なやませ給ふにより。て岡野局御使し。其けしきとはせたまひ。伽維二木ふくらせらる。(日記。御側日記。)〇十四日藤堂

上　令下田奉行査檢江戸出入之船船

下　嫁娶行列之制

大學頭高次はじめ。御使して梅首鶏賜ふもの八人。(日記。)〇十五日月次なり。松平越前守光通初めて參覲四人。松平新太郎光政はじめ就封の暇給ふ者十三人。大田原山城守高清水口在番のいとま下さる。(日記。)〇十六日二丸にて番士乘馬御覽じ給ふ。(日記。)〇十七日三崎下田奉行に令せらるゝは。府を出る舟鳥銃小筒五十挺までは。諸家留守居役の券にうらがきして通すべし。弓五十張。矢千筋。鎗百柄。甲冑五十領迄は。是も前におなじ。それより多きはその主の文書を得て通すべし。尤數多き時は。老臣のもとに聞ゆべし。乘馬二十疋迄は券なくとも通すべし。二十疋より五十疋までは問屋の券にて通しそれより多きはうらがきして通すべし。上乘。傳船人。增水主。新舟は留守居の券あるは市人の券にうらがきせしめ通すべし。券書にあやまりありとも。荷物たがひなきは。その船は通しやり。券は府の問屋へ返し。五人組をめして嚴に吟味すべし。流人の舟落ちにかゝるときは。そのほとりにつなぎたる船を返させ。所々火ないましめ。雪券にまるされざるは雪船にても出すべからず。また府に出入船の事。長持櫃荷のたぐひは。封固まで目錄を添しは點檢のみまで。錠なおろしたる荷物は舟子とはかり開かせて見るべし。もし鍵をもたざるは荷引通すべし。市人買うけし鳥銃は。一挺たりとも老臣の副狀もて通すべし。鎗。鹽硝。甲冑。弓矢。鎗はかれて主より其告あるべし。市人の買うけし鎗。鹽硝はあらかじめその印記をとり置。査檢まて通すべし。券なきは府の諸家留守居役。市人は荷主へいひやらしめ。其券書いたるまでは船とゞめ置べし。武器の外は士商共に券なくとも査檢のみして通すべしとなり。(靈教類典。)〇十八日不時朝會あり。松平相撲守光仲はじめ就封のいとま給ふもの二十五人。南部左衛門佐直房。森對馬長俊。加藤左兵衛泰恒はじめてなり。佐竹修理大夫義隆はじめ參覲四人。細川忠興前守興隆子萬千代興榮初見し奉る。池田勝左衛門政房分地を謝し奉る。長崎奉行松平甚三郎隆見。河野權右衛門通定各路費三百兩賜ひ。先隆見にいとま下さる。松平能登守政直が弟久馬助政武より。亡兄政直が遺物備前家重の刀を奉る。この日命せらるは。嫁娶のとき輿添のもの。乘馬。國持大名ひとり。も十四の外ひくべからず。從者の鎗二十挺の外はとゞむべし。各家より出す辻固は侍二三人。足輕五六人づゝ出すべし。長柄傘など用ゆる事あるべからず。挑灯はその所々二三出し置べし。在府の諸大名從者の乘馬二三疋。鎗二三本。あるは五十本。それより多くはとゞむべし。この條件そのほどにまたがひ者誰すべしとぞ。(日記。)〇十九日松平越前守光通はじめ。御使して謁たまふもの五人。(日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に詣給ふ。酒井雅樂頭忠清先導し。松平因幡守信興御刀。松平大内記忠益　御香の役し。阿部豊後守忠秋。久世大和守廣之。板倉内膳正重矩參し。

永井伊賀守尚庸。松平民部少輔氏信。森川下總守重名供奉し。○廿六日松平加賀守綱紀のもとへ。発者番松平備前守正信もて香銀二百枚たまふ。(日記。)○廿八日月次なり。京職牧野佐渡守親成献物如例により。因幡守宮成若侍のいとま給ふ。松平大和守直矩はじめ參觀五人。南部大膳大夫重信子八内行信。寄合岡部主税高成養子數馬正敦。伊勢兵庫頭貞衡養子内記貞朝初見の禮をとる。小姓組岡部庄左衛門久綱從後久留米目付にて歸謁す。延澤代官松平清左衛門規正卒去せしかば。長子清兵衛親茂家つぎ。父の原職に復し。二男市右衛門正周別に召出され。新に三百俵下され。是も代官になる。けふ代官の輩に令せらるゝは。所管の地をばしば〳〵巡視し。堤防等なこたりなく修築せしむべし。河渠損壊して歳租たらざるよし鄉帳にあるして會計するあり。急行に撿地命ぜらるべきにより。かねて撿査もせず。農民等が申旨にまかせ。田畝不足になし置ばその罪免るべからず。租税の金銀はすみやかに金奉行へ授べし。明年春夏の間に中勘定の目錄をつくり。三年ともに三四月の頃を限りかならず皆濟すべし。宜の金銀米錢。其他およそ税額に入るべきものは。ことごとくおさめし人をに割つけ。いくばくといふ事をこまかに注記し。簿册ひとつにつくり。諸役の費用は別に簿錄して。里正綱長殘りなく印記せしめて。毎歳代官のもとにとり置べし。租税弁に諸役の費用等。庄屋組頭非分の割賦するにより。後日の爭論となれば。紛れなきやう詳細に帳簿にまるべし。公料の農商へ代官并に親縁手代等に至るまで。物かしあたふる事なすべからず。紹介して他よりかしあたふる事もとゞむべし。これは歳租の多寡考るためなれば。去年より十年ごとにとしごとにかきつけ。鄉帳につくり立べし。近年屬せられし地は。そのとしよりこのかたを注記して呈すべし。畿内近國の公料は。高事京伏見。大坂奈良。堺奉行より命する法制を守り。代官主管の地も同じく令すべし。勤進麁相撲。操等みもの村里にとゞめ置。人多くつどはしむる事あるべからず。かたく博賭を禁ずべし。代官同僚并に勘定の徒と新に緣かもすべからずとなり。(日記。大成令。)○廿九日松平信濃守綱隆私領田三万石を弟上野介近榮。一万石を右近大夫隆政にわかち給ふ。上野介近榮は先に一族但馬守直良が猶子たりしが。直良實子生れたるにより。かく命ぜられしとぞ。晦後國岡城主中川山城守久清病により致仕し。所領七万四百石を其子佐渡守久恒につがしめらる。此久清は故の内膳正久盛が子にて寛永十二年十二月晦日銀得して山城守と稱し。承應二年五月廿一日家つぎ。けふ致仕し。天和元年十一月廿日六十七歳にて卒しさ。豆州下田奉行石野八兵衛氏照。駿州清水奉行細井佐次右衛門勝興官署修理料金二百兩づゝ給ふ。(日記。藩翰譜。)○晦日日光門主守澄法親王上洛により。酒井雅樂頭忠清御使し。銀三百枚。綿二百把。奇楠香三木遣はされ。別に路費金五百兩。土産料銀二百枚をくり給ひ。院家に銀十枚。時服三。坊官に銀十枚づゝ。惣從者に銀百枚たまふ。この日日付の罷免の旨あり。天樹院御方遺物として。日暮の茶壺。　御霽所へ二條大納言爲世卿筆の古今集奉られ。　木院へも日蓮筆の法華經一部。銀鉢。　女院へ二條中納言爲重卿筆の伊勢物語。紫石硯驛進せらる。この日　女院より端午の賀物進らせらる。また松平大和守直矩はじめ。御使にて梅首鶏給ふもの三人。老臣へは御前にて下さる。(日記。年錄。)○五月朔日月次朝會例のごとし。日光門主守澄法親王辭見せらる。こは　法皇ひさしく御對面なければとて。おながち上洛の事にはせ給ふゆへなり。かつは今年　後陽成。　後光明兩院の御法會もおはせばなるべし。從者等も同じく拜したてまつる。寄合永井右衛門直右其護送命ぜられいとま給ふ。醫員も同じ。松平淡路守利次。脇坂中務少輔安政奏聞す。佐竹右京大夫義處はじめ。蔀封のいとま給ふもの十二人。書院番頭酒井伊豫守忠與尾州より歸謁す。駿より買し新茄を　御宮。　靈前に進薦したまふ。(日記。)○二日昨夜より大風雨にて。家門使して伺はる。(日記。)○三日端午の賀物例のごとく奉る。この日丹後國宮津の城主京極丹後守高國所領七万五千石没入せられ。南部大膳大夫重信に預せられ。奥州森岡の地に配流せられ。その子近江守高規は藤堂大學頭高次にあづけられ。伊勢の津に配流し。二男落合左之助親

下注度子代官

上松平近榮同隆政之分封上中川久清致仕

下收京極高國封流奥州森岡

十八日侍從にすゝみ。寶永二年十一月廿九日致仕し。五年十月十九日六十六歳にてうせぬ。近日霖雨にて淺草川水かさ常よりまし。兩國橋杭おじながしたり。また駿河の白瓜を　御宮。　靈廟に進薦せらる。(日記。家譜。御側日記。)○四日高家織田主計頭貞置が子平八郎長退。由良信濃守親繁子新六郎賴繁番士をゆるされ。大廊下にて拜謁せしめらる。紅葉山　御宮奉詞の坊主一人造宅料金百兩下さる。(日記。)○五日寄合神保左京進明。石川八郎左衛門職當。大久保賴母忠賢。四尾八兵衛包教日門在洛の間寛永寺火番命ぜらる。京職牧野佐渡守親成病なとはせ給ひ。書院番士岐作右衛門賴豐京につかはさる。また京の　御事を　御宮。　靈廟に進薦し給ふ。(日記。)○七日西城にて番士の乘馬御覽あり。京極丹後守高國が邸宅は松平遠江守忠倶に。麻布の別墅は松平對馬守忠豐にあづけらる。(日記。)○八日松平淡路守利次に　御使もて梅首鶴を給ふ。(日記。)○九日京職牧野佐渡守親成が請により。醫員杉本忠忍元政上洛して治療せしめらる。大坂舟手頭大橋與惣右衛門親重大病により。長子小姓組源兵衛親宗看侍のいとま下さる。(日記。)○十日青山大膳亮幸利は京極丹後高國が宮津城への御使奉り。大目付黒川丹波守正直。使番能勢治左衛門賴宗。西尾藤兵衛政氏も同じく奉り暇給ふ。九鬼長門守隆昌は同城在番の事命ぜられ。これもいとまたまひ。松平若狹守康信。松平主殿

頭忠房。小出伊勢守吉親は城請取。水谷左京亮勝宗在番命せらる。よて後黒印の條約なし下さる。萬事法則の旨おごそかに命すべし。喧嘩口論停止せしむ。もし逆犯のやからは。双方誅罰せしめ。左袒するものはその罪本人よりおもかるべし。竹木一切剪伐すべからず。尤押かひ狼藉なすべからず。藩士等の諸器械はその心にまかすべし。藩士の僕從等代たらざるは。主從相はかるまゝたるべし。此旨かたく守るべし。他は下知狀に載るものなり。又老臣連署の下知狀には。京極丹後守高國罪科重疊するなもて。所領の地收公せられ。南部大膳大夫重信に預けられぬ。されば丹後國宮津城うけ取として。松平若狹守康信。松平主殿頭忠房。小出伊勢守吉親をさしむけられ。戒役は水谷左京亮勝宗。九鬼長門守隆昌に命ぜらるれば。本丸は若狹守康信。二丸は主殿頭忠房。三丸は伊勢守吉親。左京亮勝宗。長門守隆昌うけとりて守り。かの家士等城下退發して後。本丸二丸は左京亮勝宗。三丸は長門守隆昌殘り殘りて。康信。忠房。吉親共にかしこき發すべし。家士等の空舍は士人をえらび守らしむべし。寺社領は古昔の證狀幷に新奇附の地ふたつながら改むべし。祿額の外私墅の地あらば。これもふたつながらあらたむべし。給人城下退散の事は。上使幷に目付至着の日より三十日を限るべし。但給人宮津の地に居住せんといふものは。查檢まてその心に任せとゞめをくべし。離散する者は。そのゆくさきにて滯なく宿かすべき旨。目付より證狀遣すべし。領地の事は勘定の徒四人に引わたし。人數用る事あらば勝宗隆昌が家人を出さしむべし。種貸のことまぎれなきはとりおさむべし。租稅の未進は褒貶たるべし。未進償の婢僕は主從心のまゝたるべし。但二十年を過たるは普代たるべし。普代婢僕の事。まぎれなきは普代勿論たるべし。貧窮は券の旨によるべし。こは仰をうけて執達する所とぞ。この日使番安藤九郎左衛門重矩。寄合三宅半七郎重吉ともに先手頭になる。(日記。令條記。)○十三日不時朝會あり。松平加賀守綱紀就封の暇給ふ。織田信濃守秀一。酒井修理大夫忠直も同じ。この二人は所領宮津に近ければ例年よりはやく暇たまはり。家士をしてまづ〳〵宮津を見めぐらしむべしと命ぜらる。松平上野介近榮。同右近大夫隆政新田給ひしを謝し奉る。中川山城守久清致仕得物とて左安吉の脇差を獻ず。日付安藤市郎兵衛忠次老免す。(日記。令條記。)○十四日但馬國出石城主小出大和守吉英遺領五万石を分て。四万五千石を長子修理亮吉重につかしめ。二千石を三男宮内英本。二千石を四男主殿英信千石を外孫百助英勝に分たしめらる。この吉英は故播磨守吉政の長子にて文祿二年七歳にて叙爵し右京大夫と稱し。慶長十七年大和守に改め。十八年三月家つぎ。但馬國出石より泉州岸和田の城にうつり。大坂の兵起りしとき。この地大坂に近く大事の要害なればとて。本多因幡

上　授黒印幷下知狀于丹後宮津城請取及在番之士

下　小出吉英

守政武。松平安房守信吉。北條出羽守氏重來り守るにより。吉英は弟信濃守吉親と共に大坂にはせむかひ。舊の郷に堤築て陪拜は水戸宰相光圀卿。尾張中將綱誠卿なり。牧野佐渡守親成が看侍のため。二男長門守成房いとま給ふ。盛員曲直瀬玄理に金一枚。時服三下さる。頃日御藥奉りし賞なり。(日記年錄。)○十八日松平岡波守光隆大病により。土屋但馬守數直してとはせ給ふ。(日記。)○十九日滋野井三位教廣卿さきに松平安藝守光晟に預られしが。御ゆるしありて。此十三日入洛ありしむれ京職より注進あり。(年錄。)○廿日紅葉山　大猷院殿靈廟に諸給ふ。御刀は松平因幡守信興。御簪は酒井壹岐守忠真役す。その外は十七日に同じ。陪拜はなし。　本理院殿に御藥奉り。平癒し給ひし賞とて。醫員吉田意安宗悟に銀廿枚。時服三給ふ。(日記。御側日記。)○廿一日伊勢兩宮造營あるべきにより。山口祭行はるべしと命ぜらる。中古この事屢光院執行するといへども。こたび舊例に復し。內外宮とも祭主の沙汰たるべき旨氣閒をへて仰出さる。(年錄。)○廿二日紀伊大納言賴宣卿へ御使して鶴をくらせらる。小納戸坊主一人死刑に處せらる。直日に同僚の宅に赴き夜傷にあひ。同僚其癈をもて死しけるゆへとぞ。(日記。年錄。)○廿三日傳役大久保加賀守忠眞が長子歩行頭彦兵衛忠陰家つがしめらる。加賀守忠眞男子數人ありといへども。忠眞が數年の勤功を思召し。采邑五千石をもて長子に下されしとぞ聞えし。　廢光院　後閤にて寺領四百

下　伊勢神宮山口祭

石の御朱印をたまふ。(日記。)○廿四日三緣山　台德院殿靈廟に酒井雅樂頭忠清代參す。牛込自證院　に寺領二百石の御朱印を下さる。(日記。)○廿五日大坂定番米津出羽守田盛赴任の暇給ふ。新番頭遠山十右衛門景重同じく引渡しの事命ぜられ暇たまふ。(日記。)○廿六日猿樂御覽あり。申舘周防。諸老臣。大留守居。高家。雁間詰。奏者番。留守居。大目付。寺社町奉行。　禁裏附。勘定頭。番頭物頭等見る事をゆるさる。第。三番曳。白髮。清經。松風。羅生門。天鼓。咸陽宮。狂言六番。二人袴。金彌。仁王。千切木。鈍太郎。稱宜山伏。なり。この夜怪物ありて東方に飛行す。そのかたち人のごとくにて長さ二丈ばかりあり。(日記。万天日錄。玉露叢。)○廿七日　御宮。　靈廟に新楊梅を進覽せらる。(日記。)○廿八日月欠なり。松平陸奥守綱久參觀す。小出宮內英永。主殿英信。縫殿英勝分地を謝し奉る。永井右近大夫尚征子傳三郎尚長初見し奉る。石川主殿頭憲之。松平久米助政武就封の暇給ふ。小出大和守吉英遺物無銘の刀。菜の雜印月江發出山釋迦の畫幅。その子修理亮吉重より獻ず。下總國蓮花寺　を相良遠江守賴喬に預けられ。同國野呂妙與寺を島津飛驒守忠高にあづけらる。この二僧先に流刑に處せられしが。不受不施の妖派をあらたむべきよし申出るによて。その罪を宥められしかど。遂に證狀奉らざるによりてなり。(日記。)○廿九日松平阿波守光隆病死せしによりて。その子千

下　淺草鳥越斬罪場

上　日蓮宗不受不施派

上　蜂須賀光隆卒

下　京極高通

上　松浦信貞
任勘定頭
下　波船之制

多内記政勝はじめ就封のいとま給はるもの十六人。この日小姓組市岡五左衛門正喜。彦坂源兵衛重治。書院番戸田作右衛門が遺領一萬三千石を分て。長子右近高供に一万千六百石。次子伊織高昌に千石。三子左門高成に五百石給ふ。この高通は故の丹後守高知が次子。實は高知が外甥柘木兵部少輔宣綱が二男なり。高知次子万作丸死し男子なかりければ養て子とし。高知が所領わかちゆづられ丹後峯山を領す。元和元年十二月叙爵して主膳正と稱し。去年十二月十四日近江の國水口城を守りながらうせぬ。とし六十三なり。(日記。藩翰譜。)〇十五日桔梗橋にならせられ。山王祭禮御覽ぜらる。甲斐兩國より甘瓜獻ぜらる。(日記。御側日記。)〇十六日嘉定例のごとし。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に稻葉美濃守正則代參す。武州一宮(氷川明神。)は阿部豊後守忠秋。同州六所社は久世大和守廣之。伊豆箱根兩所權現は稻葉美濃守正則奉りて修理すべき旨仰出され。一宮女躰修理料金三百兩はその神主にさづけらる。(日記。)〇十九日鎌倉八幡宮造營の事。松平備前守正信家士して巡察せしむべしと命ぜらる。松平加賀守綱紀が妻の遺物二條大納言爲氏卿筆の紀貫之集并に茶壺を獻ず。(年錄。御側日記。)〇廿日東叡山　大猷院殿靈廟に久世大和守廣之代參す。(日記。)〇廿二日各所の渡口に札を立らる。其文は。さきく〳〵より定數の渡船をこたりなく出し。晝夜滯留せしむべからず。往還の輩多きときは。殘なく舟を出し。人馬荷物とゞこほりなきやう渡はされ。亞相粗宣卿暑中容躰をとはせたまふ。また畿内寺社修理あるべしとて。被官大工をつかはしみめぐらしめらる。(日記。)〇廿七日　本理院殿御なやみ平がせ給ふを賀せられて。銀二百枚。二種一荷をくらせ給ひ。老女五人銀十枚づゝ。惣女房に銀百枚。用人白井平兵衛勝久。銀十枚。時服二給ふ。(日記。)〇廿八日月次なり。本多下野守忠平。分部若狹守嘉高參覲す。專修寺門跡蓮圓使して一種一荷獻じ。正俗正を謝し奉る。伊勢嗣職山本采女　これまで慶光院がつかふまつりし事どもかはりてつとむべしと命ぜられ。新に采邑二百石給はり。初見してのし秡を獻ず。代官の子初見するもの十人。(日記。)〇三十日新番頭遠山十右衛門景重大坂より歸謁す。西城にて御乘馬あり。番士乘馬なし御覽じ給ふ。名越の秡例のごとし。(日記。)

嚴有院殿御實紀卷三十三　寛文六年七月にはじまり十二月に終る

〇七月朔日拜賀例のごとし。土岐左京亮賴長參覲す。(日記。)〇六日例の家々より鰯料を獻ず。日光門跡守澄法親王より使僧もて符錄卷數。　御藥所(護身符とも二種一荷そへて獻ぜらる。　禁裏御造營成功せしかば。奉行せし小姓組柘木彌五